

# 官報

号 外  
国会会議録

令和七年十二月三日

## ○第二百十九回 参議院会議録第七号

令和七年十二月三日(水曜日)

午前十時六分開議

### ○議事日程 第七号

令和七年十二月三日

午前十時開議

第一 国務大臣の報告に関する件(令和六年度決算の概要について)

第二 愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案(衆議院提出)

第三 更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

第四 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

第五 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

第六 日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

第七 日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 国務大臣の報告に関する件(令和六年度決算の概要について)

第八 日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

第九 日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

○本日の会議に付した案件  
議事日程のとおり

### ○議長(関口昌一君) これより会議を開きます。

日程第一 国務大臣の報告に関する件(令和六年度決算の概要について)

財務大臣から発言を求められております。発言を許します。片山さつき財務大臣。

(国務大臣片山さつき君登壇、拍手)

○国務大臣(片山さつき君) 令和六年度の一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、国税収納金整理資金受払計算書、政府関係機関決算書、国の債権の現在額並びに物品の増減及び現在額を会計検査院の検査報告とともに国会に報告いたしましたので、その概要を御説明申し上げます。まず、一般会計の決算につきましては、歳入は百三十五兆九千八百八億円余、歳出は百二十三兆

二百三十九億円余であり、差引き十二兆九千五百六十八億円の剰余を生じました。

この剰余金は、財政法第四十一条の規定により、既に令和七年度の一般会計の歳入に繰り入れられております。

なお、財政法第六条の純剰余金は二兆二千六百四十五億円余となります。

次に、令和六年度における十三の特別会計の決算であります。これらの決算の内容につきましては、特別会計歳入歳出決算のとおりであります。

次に、国税収納金整理資金の受入れ及び支払につきましては、同資金への収納済額は百三兆七千五百四十七億円余であり、支払命令済額及び歳入組入額は百二兆一千五百三十七億円余でありまして、差引き一兆六千十億円余が年度末の資金残額となります。

次に、政府関係機関の決算であります。その内容につきましては、それぞれの決算書のとおりであります。

次に、国の債権の現在額につきましては、年度末における国の債権の総額は二百四十四兆三千四百億円余であります。

次に、物品の増減及び現在額につきましては、年度中における純増加額は四千三百六十五億円余であり、この結果、年度末における物品の総額は十五兆六千六百七十七億円余となります。

最後に、令和六年度の予算の執行につきましては、予算の効率的な使用や経理の適正な処理に努めてきたところでありますが、会計検査院から三百十九件の不当事項等について指摘を受けましたことは誠に遺憾であります。

今後とも、予算の執行に当たっては一層配慮をいたし、その適正な処理に努めてまいりたい所存であります。

ります。

以上、令和六年度の一般会計歳入歳出決算等について御説明申し上げます。

何とぞ御審議のほどお願い申し上げます。(拍手)

○議長(関口昌一君) ただいまの報告に対し、質疑の通告がございます。順次発言を許します。中西祐介君。

(中西祐介君登壇、拍手)

○中西祐介君 おはようございます。自由民主党の中西祐介です。

会派を代表して、ただいま議題となりました令和六年度決算につき、高市総理の政権運営方針と、地方が直面する問題意識に立脚して、質問をいたします。

まず、総理は、責任ある積極財政の旗の下、戦略的に財政出動し、国民の所得を増やし、消費マインドの改善を通じて、事業収益が上がる好循環を実現し、経済成長の果実を全国で実感できる、不安を希望に変える強い経済をつくると宣言をされておられます。

速報値で令和七年度税収見込みが八十兆円を上初めて超えました。当該令和六年度決算は七十五・二兆円。私が初当選した平成二十二年度は四十一・五兆円ですので、我が国はこの十五年間間で一般会計税収が倍増したことになります。

一方、国民実感の伴う経済成長を通じた財政健全化を進めるためには、国家目標に対する重点分野への投資財源を積極的、計画的に確保しつつ、投下する支出と事業効果を適切な評価システムで厳格にチェックし、見直された財源を次の重点分野へと投下する、適正な循環サイクルを定着させる必要があります。

また、総理は、目指す複数年度予算を効果的に実現するには、そこで扱うにふさわしい取組やその管理年数など具体的に整理し、事業の効率性、透明性を確保する工夫が必要であると考えます。昭和四十六年、河野謙三議長当時より、参議院の総意で提起した決算審査の重視は先見性ある重要な視座であり、今後実効的に生かすことが重要と考えます。

そこで、総理が目指す複数年度予算をどう実現する構想が具体的に何うとともに、参議院の歴史で培った決算のPDCAサイクルの持つ意義及び責任ある積極財政と複数年度予算決算サイクルを実現するための今後の取組をお伺いします。

去る十一月二十五日、租税特別措置・補助金見直し担当室が設置されました。アメリカ政府で政府効率化省として、官僚主義や無駄な支出、規制の削減を目指す諮問機関のような役割を担った日本版DOGEと呼ばれる仕組みは、自由民主党と日本維新の会の連立合意書にも盛り込まれ、その機能と効果を注目するところでございます。

租特や高額補助金の総点検で、政策効果が低いものは廃止、歳出の無駄を削減することで賢い歳出構造を恒常的につくることは、財政に対する政府の責任を示し、市場の信認も勝ち得る上で重要な取組と期待をいたします。

一方、本担当室が成果を上げるには、スピード感と仕組みが重要です。

主要国と我が国では企業会計原則が異なり、一概に比較できない点もあるものの、提出まで七か月半の我が国に対し、米国や英国では二から四か月程度、ドイツやフランスは五、六か月後です。将来的に、八月の概算要求時期を念頭に我が国も更なる前倒しを図るべきとの指摘もござい

ます。民間企業では決算で企業評価されますが、国は予算ばかり注目が集まる、その原因の一つが決算や政策効果を検証する情報の散在にもあると考えます。国会の決算審査では、政府の決算書に加え、会計検査院の検査報告、内閣官房の行政事業レビュー、財務省の予算執行調査、総務省の行政評価など、それぞれ別個に公表され、連動性がなく分析に非効率な状況でございます。

今回の組閣で租税特別措置・補助金見直し担当大臣として財務大臣と兼務する片山大臣は、デジタルを活用したEBPMの推進も指示項目の一つだと承知をしています。これら決算審査の課題に対し、具体的取組を伺います。

参議院の独自性を高めるために、平成十五年に倉田参議院議長の下に設置された参議院改革協議会へ当時の青木幹雄座長が提示した報告書には、決算審査の重視とともに、予算の適正執行などODAにまつわる諸問題への取組が盛り込まれました。

今回、決算検査報告の中に、無償資金協力で購入された物品が相手国の国内市場で売却された際に発生する見返り資金につき指摘がありました。それらは相手国政府で積み立てられ、経済社会開発に活用されますが、会計検査院より、積立期限後、長期間使用されない残高が相手国政府に合計約五十九億円あることが今回指摘されたところであります。

七年前、私が団長となつて中東に派遣されたODA調査派遣団では、見返り資金協力等で整備されたパレスチナ自治区・ヨルダン川西岸地区の拠点病院が大変重宝されている報告を受けました。比較的少額ではありますが、人道支援で開発効果は大きく、日本外交にも大きく寄与しています。見返り資金が長期間なぜ適正に把握されなかつ

たか、その背景を伺います。また、相手国政府の積立状況を適切に把握しつつ、計画的な活用を促すよう、在外公館等の体制整備が進むことを見極めた上で、次年度の予算査定に反映すべきと考えますが、財務大臣の御所見をお伺いします。

下水道、道路、トンネル、橋梁、河川管理など、今後二十二年間に建設から五十年以上経過する割合が加速度的に増加する中、社会インフラ整備は国と自治体が緊密に連携した中長期の整備実行計画を責任を持って進める必要があります。特に、成長型経済への転換を目前にする今、デフレ

経済時と異なる観点を持つべきと考えます。単純計算で二%の物価上昇が十年続けば、計画段階で百億円の事業は百二十二億円必要となります。加えて、直近十年間で建設資材物価指数は約四割増しとなっております。整備に時間を要するほどコスト上昇し、結果、整備期間の長期化や遅滞、新規事業化の先細りなど、強く懸念する声が地方現場にあります。

実際、近年、コスト高騰により自治体の公共工事の入札不調が全国で頻発しており、議会で当初計画を否決されたり、サイズダウンを迫られるなど、実情の改善を求める声は非常に多く上がっています。また、能登半島地震や八潮市の陥没事故など深刻な被害を鑑みれば、これまで以上に社会資本整備でのリダンダンシー、多重化を意識すべきです。

まさに、災害時の救急活動や支援助物資の輸送等において代替路となる高規格道路網、例えば四国における8の字ネットワークの早期供用、さらに、本年改正された半島振興法に基づく道路や港湾等の交通基盤の防災回復力の強化につながる取組が求められています。全国で技術職員の応募が少な

く、今後、専門家不足による行政執行が滞ることも予想され、深刻な事態が危惧されております。国家公務員の大卒一般採用試験の土木系の直近合格者は二百三十一名で、採用予定者数に対する合格率は五二%に低迷、地方自治体の採用難は更なる苦境が伝えられております。

そこで、国、地方の技術人材の確保と育成を含め、喫緊の社会インフラ整備の促進と維持管理など中長期的課題にどう取り組むか、金子国交大臣にお伺いをいたします。

地方自治体の財政難の改善も重要な論点です。名目成長率のプラスが続く中、東京など地方交付税の不交付団体は地方税増加分の一〇%が財源として増える一方、その他大多数の交付団体は、増加分の七五%と同額の地方交付税が減額される仕組みのため、残り二五%しか実質的には財源増加はありません。今回の、全国の地方税収が増える中において、逆に都市、地方間の財政格差は拡大しており、東京都の一人当たりの地方税

取組指数は平均の約一・六倍、財政力指数では約二倍と、圧倒的に開きが生じております。税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に向けた取組を、高市総理が出席された先月十四日の国と地方の協議の場でも地方六団体から強く要望されたことと承知しておりますが、これら強い声を受け、厳しい地方財政をどう充実

するお考えか。中でも、首都圏と地方部の財政格差を今後具体的にどう調整するお考えか、大局的観点を総理にお伺いし、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

(内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手)

○内閣総理大臣(高市早苗君) 中西祐介議員からは、まず複数年度予算や決算サイクルについては、尋ねがございました。

複数年度にまたがる予算措置については、これまで、例えば、五年間の防衛力整備計画や七年間のAI・半導体産業基盤強化フレームムなどがあり、政府としては、歳入歳入両面の取組を通じて必要な財源の確保に努めつつ、重要な施策を後押ししてきたところでございます。こうした取組を参考にしながら、民間企業における投資の予見可能性を高め、真の官民連携を実現するため、必要に応じて複数年度の予算措置を用いることを検討してまいります。

また、決算サイクルにつきましては、国会における議決内容や決算結果を予算編成作業に適切に反映し、予算の効率的かつ適切な執行につなげていくPDCAサイクルの取組は非常に重要であると考えております。

政府としては、これまでの参議院における決算審議に対する改革や政府への要請を踏まえ、決算の早期提出や審議内容の予算への反映などに取り組んできたところでございます。こうした複数年度予算や決算における取組を進めながら、経済あつての財政の考え方を基本として、強い経済を構築するため、責任ある積極財政の考え方の下、財政の持続可能性にも十分配慮しつつ、戦略的に財政出動を行ってまいります。

自治体間の財政格差についてお尋ねがありました。

物価上昇や人件費の増加により歳出圧力が高まる中においても、自治体が様々な行政課題に適切に対応しつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、必要な一般財源総額や地方交付税総額を確保してまいります。

また、行政サービスの地域間格差が顕在化しています。拡大しつつある自治体間の税収の偏在や財政力格差の状況について、原因、課題の分析を

進めることが大切です。これらの分析をしっかりと行い、その結果を踏まえ、税財源の偏在の是正に向けて必要な対応を検討してまいります。

残余の質問については、関係大臣から答弁させていただきます。(拍手)

(国務大臣片山さつき君登壇、拍手)

○国務大臣(片山さつき君) 中西議員から、決算結果等の活用や連携、EBPMの推進についてお尋ねがありました。

政策効果を検証する政府の取組の連携につきまして、決算結果や行政事業レビューといった全庁的な取組などをベースとした上で、決算検査報告や予算執行調査、行政評価といった個別の視点や目的での調査が実施されているところであり、これら重層的な取組を踏まえまして、より質の高い予算編成や予算執行に努めているところであります。

あわせて、EBPMの推進も重要であり、これまでも、行政事業レビューにおいてEBPMの手法を活用し、また、AIを活用した適切なレビューの指標設定も検討するなど、デジタルの活用を含め、政府全体で取り組んできたところであります。

その上で、今般、内閣官房に設置した租税特別措置・補助金見直し担当室では、こうした既存の取組も全て活用、緊密に連携しながら、しっかりと点検、見直しを進めてまいります。

次に、無償資金協力事業の見返り資金に関する決算検査報告の指摘についてお尋ねがありました。

今般の決算検査報告では、相手国政府が保有する見返り資金の一部について、外務省及び国際協力機構、JICAが適切に把握、確認しておらず、使用されていない状況にあった点について、

改善を求める指摘があつたものと承知しております。

今回の御指摘の背景には、相手国政府の使用状況などを適切に確認する必要について外務省、JICAの認識が不足していたなどの問題点があつたと承知しております。

今般の御指摘を踏まえまして、今後、外務省、JICAにおいてより一層丁寧な執行管理に努めていただくことが重要と考えており、財務省といえども、来年度以降の効率的、効果的な予算の編成や執行状況の把握に努めてまいります。(拍手)

(国務大臣金子恭之君登壇、拍手)

○国務大臣(金子恭之君) 中西祐介議員から、社会資本整備の促進と維持管理の取組についてお尋ねがありました。

社会資本整備は、国民の生命、財産を守り、安全、安心を確保する基盤として、また力強い経済成長を実現する基盤として、さらには個性を生かした地域づくりの基盤として大変重要な役割を担う未来への投資であり、中長期的な見通しを持つ戦略的、計画的に推進する必要があります。

特に、自然災害が激甚化、頻発化する中で、防災・減災、国土強靱化を図るための取組や、加速度的に進化するインフラ老朽化への対応は喫緊の課題でございます。災害時等における迅速な初動対応や早期の復旧復興を支えるため、例えば四国地方における8の字ネットワークといった高規格道路の整備を始め、リダンダンシーの確保等に取り組んでまいります。また、国土交通省の地方整備局等の定員については、令和二年度以降、着実に純増しており、インフラ整備や維持管理を担う技術系職員を含めた人員体制確保に今後も最大限努力してまいります。

一方で、市町村において人員不足が深刻化する中で、的確なインフラメンテナンスを確保することが必要でございます。このため、複数自治体や複数分野のインフラを群として捉え、効率的、効果的にマネジメントしていく地域インフラ群再生戦略マネジメント、いわゆる群マネを推進するとともに、技術職員の確保に向け、インフラメンテナンス国民会議を通じ、メンテナンスの重要性などを広く啓発してまいります。

さらに、第一次国土強靱化実施中期計画においては予算編成過程で適切に反映するとされたことも踏まえ、引き続き、当初予算と補正予算一体で、必要かつ十分な公共事業予算の確保にしっかりと取り組んでまいります。(拍手)

○議長(関口昌一君) 吉田忠智君。

(吉田忠智君登壇、拍手)

○吉田忠智君 立憲民主・社民・無所属の吉田忠智です。

会派を代表して、令和六年度決算について、国の財政の現状、そして高市政権が目指すべき国家の在り方や基本姿勢を含め、厳しく問うてまいります。

本題に入る前に、二点質問します。私の地元大分市佐賀間で発生した大規模火災について質問します。

亡くなられた方の御冥福をお祈りし、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げます。

既に発災から二週間が経過し、着のままで避難した方々は困難な生活を強いられ、送られ、不安な日々を過ごしています。ステージに依じた被災者への支援、激甚災害への指定と特別交付税の追加交付などの国の適時適切な支援をお願

いします。今後の対応について総理に質問します。

次に、高市内閣関係の政治資金収支報告書について伺います。

高市総理と小泉防衛大臣が代表を務める自民党の政党支部が政治資金規正法で定められた上限を超える寄附を受けていたことが、二〇二四年分の政治資金収支報告書から発覚しました。

高市総理は東京都内の企業から一千万円、小泉防衛大臣は大阪府の企業から一千万円。両社とも、資本金額に基づく寄附の上限は七百五十万円であったとのことです。高市事務所、小泉事務所は、企業規模を誤認していた、上限を超えた分は返金させていただいたとコメントし、既に二百五十万円は返金されたようです。

ここで、高市総理と小泉大臣に質問します。そもそも、政党支部を通じて事実上一議員が企業から一千万円もの献金を受けることについて、どのように受け止めていらっしゃいますか。伺います。

先日の党首討論において、野田佳彦立憲民主黨代表とのやり取りで高市総理は、そんなことより、議員定数の削減をやりましょうよというふうりに発言をされて、この発言によつて、政治資金問題や政治改革を軽視しているのではないかという批判が国民の間に広がっています。裏金問題の解決よりも、議員定数削減の方が大切なのですか。総理、お答えください。

次に、林総務大臣に質問します。昨秋の衆議院選で林総務相の陣営が県選挙管理委員会に報告した選挙運動費用収支報告書の労務費について、虚偽記載あるいは運動員買収の疑い、疑義ということで報道が続き、我が党の木戸口議員や小沢議員が委員会で質問しました。大臣

は、精査が必要であると判断をいたしまして、現在、事務所において確認作業を進めているなど回答しましたが、既に二週間以上経過していません。時間が掛かり過ぎていませんか。精査と確認作業の結果をお答えください。

決算審査の評価と今後の対応について伺います。会計検査院の令和六年度決算検査報告では、三百十九件、総計五百四十一億円にも上る指摘がありました。

決算の審査には、不適正なものや非効率なものがあれば、これを内閣に警告するなどして、その結果を後年度の予算編成や政策遂行に反映させ、将来の財政の計画や執行を一層適切なものにしていくという重要な役割があります。とりわけ参議院は、決算審査を重視して、毎年度、政府に対して警告決議等で適切な措置を求めてきました。

まず、高市総理に、これまでの参議院の決算審査に対する評価を伺います。また、これから始まる決算審査に対して、高市総理は責任ある積極財政の下、どのように対応していくお考えか、お示しください。

次に、国の財政規律について質問いたします。財政健全化の指標である一般会計のプライマリバランスは前年度から悪化し、マイナス九・一兆円と深刻な赤字となっています。高市総理は、単年度ごとにはプライマリバランス黒字化目標の達成状況を見ていくこれまでの方針を、数年単位でバランスを確認する方針に見直す考えを示されています。

しかし、令和六年度末の普通国債残高は約一千七十九・七兆円に達し、公債依存度も三〇・一％と高い水準にあります。この構造的な赤字を放置すれば、将来世代への負担先送りや財政の硬直化

という問題が生じます。

何より、既に国債の信認低下のリスクは顕在化しつつあるのではないのでしょうか。政府が二十一兆円規模の総合経済対策を決定すると報じられた頃から、市場では財政悪化が意識され、長期金利の指標である新規発行十年債の利回りは、十一月二十日に平成二十年以来の高水準となりました。責任ある積極財政における財政規律の考え方が市場に理解されているのか、疑問と言わざるを得ません。

高市総理は、厳しい財政状況をどのように認識し、複数年でどのように財政規律を回復するのでしょうか。単年度での達成が難しいから複数年とし、しかも来年六月の骨太の方針まで待てというのは、目標と議論の先送りにすぎません。市場や国会が納得する具体的な工程をお示しください。財政規律を回復させ、今後増大する行政需要に対処するためには、税收を確保するための抜本的な税制改革の議論が不可欠です。私たちの基本認識では、富裕層が増えている現状を踏まえ、所得税の見直しを検討すべきであるという指摘があります。また、議論の俎上に上っている租税特別措置の見直しや法人税率の引上げ等についても真剣に議論すべきです。

一方で、国民生活の困難さを考慮すれば、食料品の消費税をゼロにすべきという国民的議論も踏まえ、低所得者への配慮も欠かせません。

こうした状況を踏まえ、高市総理は、所得税や金融所得課税の在り方、法人税の税率についてどのような見解を持っていますか。また、与野党の垣根を越えた抜本的な税制改革の協議会を設置し、将来を見据えた時代に合わせた税制を確立すべきと考えますが、総理の見解を伺います。

次に、安全保障と日本の国際的役割について質問いたします。

高市政権は、非核三原則や防衛装備移転三原則という、これまで日本が歩んできた平和国家の根幹に関わる部分の見直しを進めています。また、防衛三文書を前倒しで改定する議論を開始し、更なる防衛費の増額に突き進んでいますが、令和六年度決算における防衛関係費の支出済歳出額は、防衛力強化資金への繰入れを除いても八・六兆円と、前年度から一・四兆円も増加しています。

総理は、防衛費の増額が国民の命や暮らしを切り捨てることにつながるのではないかと、特に国民生活を支える社会保障費や地域の暮らしを支える地方交付税が削られるのではないかと国民の不安を払拭する必要があります。国民の理解を得ないまま防衛費増額を強行し、その代わりに社会保障費や地方交付税など国民生活に直結する経費を削減することなど、あつてはなりません。今の場で、そのようなことはしないと国民に明言してください。

加えて、令和六年度決算検査報告では、五年度までに開発等で一・八兆円が投じられた海上自衛隊の哨戒機P-1について、空気中の塩分付着や電子機器などの不具合で多くの機体が使われていないという事態が指摘されました。防衛費をひたすら増額する前に、まずは限られた予算を最大限効率的かつ効果的に活用することが行政の責任ではありませんか。今回の事態に対する受け止めと責任の所在、そして再発防止策について伺います。あわせて、膨れ上がる防衛予算の適切な執行や会計の透明性を今後どう確保するおつもりか、総理、お答えください。安全保障環境が一層厳しくなっていることを理由に軍拡競争に加わり、安全保障のジレンマに陥

ることについては冷静に考えるべきです。私たちは、ただ防衛費を増やして軍備増強を行うのではなく、日本が軍縮と緊張緩和、核廃絶に向かう世界のリーダーシップを取るべきであると考えます。

総理は、このような状況下で、日本が国連と連携し、核兵器禁止条約など、世界の軍縮、緊張緩和、核廃絶に向けてどのような役割を果たしていくのか、高市政権の具体的な外交姿勢を伺います。

最後に、決算と会計検査院報告への対応について質問いたします。

令和六年度決算検査報告では、国の委託事業等全体に対する信用を失墜させかねない深刻な事態が指摘されています。会計検査院の検査により、八府省庁が株式会社ジェイアール東日本企画に委託等をした事業において、同社が社員に虚偽の業務日誌を作成させ、実際には業務に全く従事していない社員や時間をあたかも従事したかのよう装って人件費を算定し、令和元年度から五年度だけで約二十億円が不正に支払われていたことが明らかとなりました。

今般の事態を受けて同社が設置した外部調査委員会の報告書では、中央省庁等向けの事業を開始した平成二十四年度から、請求し得る人件費の上限額にできるだけ近づけるように人件費を請求していたとされ、会計検査院から指摘された期間より前の十年以上前から常習的に不正を行っていたことが判明しています。さらに、先月二十一日には、宮城県から受託した事業でも同様の不正を行っていたことも明らかとなり、この不正事案は底なしの様相を呈しています。

同社の悪質性は言うまでもありませんが、中央省庁等向けの事業を開始した当初から不正を行っ

ていたこと、長期にわたって府省庁側が見え抜けなかったことに鑑みると、不正受給のノウハウが国等の委託を受ける事業者間で広く共有されていた可能性も否定できません。

そこで、総理に対し、今般の不正受給に対する受け止めと、他の委託先等においても同様の事態が生じていないか徹底的に調査した上で、再発防止策を講じる必要性について、見解を伺います。

中小企業等事業再構築促進補助金について伺います。

この補助金は、ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開や事業再編等の再構築事業を行う中小企業者等に対し、独立行政法人中小企業基盤整備機構が交付するもので、中小企業庁の補助金により設置造成した基金を原資としています。

この補助金を会計検査院が検査したところ、虚偽の実績報告書が作成されるなど悪質極まりない不正行為等により、三億四千四百六十一万円もの過大に交付されたことが判明しました。令和三年三月の公募開始以来、総額で一・九兆円にも上る巨額な補助金であり、発覚した事案は氷山の一角である可能性も否めません。国が責任を持つて不正の全容解明と徹底的な調査を行う必要性について、総理の見解を求めます。

また、交付を受けた中小企業者等は、事業終了年度以降五年間にわたり、直近一年間の事業化状況等を報告するよう求められています。しかし、十三億二千三百二十九万円分については適切に報告されていないため、事業効果の正確な分析が困難で、必要な検証結果が得られないおそれがあると指摘されています。

このように、検査院から指摘されるまで正確な効果検証ができない事業を放置しておきながら、

国民が納得するような補助金の見直しなどできるのでしょうか。

そこで、今回の事態に対する総理の受け止めと改善に向けた取組状況、あわせて、高市政権が進める補助金の見直しにおける具体的な効果検証の方策について伺います。

予算執行の透明性向上について伺います。

会計検査院は、これまで予備費や補正予算の執行状況について、国民への情報提供を徹底し、透明性を向上させるべきと継続的に指摘しており、参議院決算委員会もこれを踏まえた決議を行っています。その結果、政府が予備費や補正予算を財源とする経費の執行状況をウェブサイトで公表し始めたことは一定の評価に値します。しかし、補正予算の執行状況については主要な事業のみに限定して公表されており、そもそも主要な事業の基準も不明です。これでは見栄えの良い事業だけを選んで公表しているのではないかと勘ぐられても仕方がありません。

高市政権は、七年度一般会計で十七・七兆円の経済対策分を含む総額十八・三兆円もの巨額の補正予算を閣議決定しましたが、その執行に対する説明責任を果たさなければ、責任ある積極財政とは言えません。

そこで、現状、主要な事業に限定している補正予算の執行状況の公表について、その対象を全ての事業に広げるべきと考えますが、総理の見解を伺います。

財政の持続可能性の確保、軍縮、平和への貢献、そしてジェンダー平等を含む包摂的な社会の実現は、高市政権に課せられた重い責務です。

高市総理が、これらの課題に対し、国民の期待に応える覚悟と国民に分かりやすい説明責任を果たす決意を表明され、今後の政権運営の基本姿勢

とするよう求め、私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

(内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手)  
○内閣総理大臣(高市早苗君) 吉田忠智議員からは、まず大分市の大規模火災についてお尋ねがございました。

お亡くなりになった方の御冥福をお祈り申し上げます。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。このステージに応じた被災者への支援が必要との議員の御指摘は大変重要なことと思っております。

本件については、発災後速やかに災害救助法や被災者生活再建支援法が適用され、政府として、被災者の生活、なりわいの再建、復旧復興のための支援策を早急に取りまとめ、十一月二十八日に発表いたしました。激甚災害については、要件上指定が難しいと報告を受けていますが、特別交付税につきましては、被災状況等を踏まえ、適切に対応してまいります。

引き続き、被災地、被災者のニーズを丁寧に向いながら、自治体と緊密に連携して最大限の支援を行ってまいります。

政党支部に対する企業献金と党首討論における私の発言についてお尋ねがありました。

政党支部は、政党の支部として、政党の政策の周知を図るなど政党活動の一翼を担うとともに、政治資金規正法に基づき規約等を策定し、その定めるところに従って団体として活動するものと認識しております。このように、政党支部は議員個人とは異なる別の主体であり、そのような政党支部を支持する企業、団体から寄附を受けること自体が不適切であるとは考えておりません。

また、御指摘の私の発言でございますが、党首討論のもう残り時間がなくなるといふ寸前のとき

に、どうしても一言でも申し上げたかった定数削減の問題に急いで話題を転換する際に申し上げたものでございます。

私にとりまして、国民の皆様様に信頼されるような政治資金の在り方を追求すること、身を切る改革である定数、議員定数削減を追求することは、どちらも大切なことであり、いずれかがより大切であるというような優先度合いを示す趣旨でないことは言うまでもございません。

決算審査に対する評価についてお尋ねがございました。

国会における議決内容や、予算編成作業に適切に反映し、予算の効率的かつ適切な執行につなげていくPDCAサイクルの取組は非常に重要であると考えております。

政府としては、参議院における決算審議に対する改革や政府への要請を踏まえ、決算の早期提出や審議内容の予算への反映などに取り組んできたところでございます。特に、警告決議等については、その個別の指摘事項について次年度以降の予算に反映させるなど適切に対応した上で、政府として講じた措置を国会に報告しているところでございます。

今後、責任ある積極財政の考え方の下で財政運営を行うに当たっても、決算に関する参議院の議決を重く受け止め、事務事業の是正改善を行い、予算執行や次年度以降の予算等に適切に反映させていく所存でございます。

財政状況に関する認識と財政規律に関する今後の工程についてお尋ねがございました。

内閣府が本年八月に公表した中長期試算では、一般の経済対策等を反映する前の数値ではございますが、国、地方のPBや債務残高の対GDP比については、二〇二五年度はそれぞれ、マイナス

〇・五％、二〇一・〇％、二〇二六年度はそれぞれ、プラス〇・五％、一九七・一％と推計されているものと承知しております。このように、我が国の財政運営はこれまでの経済財政運営の成果もあり改善傾向にありますが、債務残高対GDP比は依然として高い水準にあると承知しております。

こうした状況も踏まえまして、この内閣では、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信頼を確保していく観点から、中期的に債務残高対GDP比の引下げを安定的に実現する中で、必要に応じてPBの目標年度についても再確認を行います。

今後の課題として、単年度ごとのPB黒字化目標の達成状況を見ていく方針を、数年単位でパラメータを確認する方向に見直すことを検討してまいります。議論を先送りすることなく、今後の予算編成や来年一月の内閣府中長期試算の状況を見極めながら、来年の骨太方針に向けてより明確化してまいります。

所得税及び法人税の在り方についてお尋ねがございました。

所得税については、所得再分配機能の強化を図る観点から、平成二十五年度税制改正において最高税率の引上げを行ったほか、令和五年度税制改正において極めて高い水準の所得を対象として追加的に負担を求める措置を導入するなど、累次の改正を行ってまいりました。

なお、金融所得課税については、税負担の公平性のほか、貯蓄から投資への流れを引き続き推進し、一般の投資家が投資しやすい環境を損なわないようにすることも重要です。

また、法人税については、近年の与党税制改正大綱において、法人税改革は意図した成果を上げ

てこなかったと言わざるを得ず、法人税率を引き上げつつターゲットを絞った政策対応を実施するなど、めり張りのある法人税体系を構築していくとされていると承知しております。

所得税及び法人税の在り方を考えていくに当たっては、こうしたこれまでの改正や検討における考え方や応能負担の原則等も踏まえながら、総合的に検討していく必要があると考えております。

なお、政党間の協議の在り方について、政府の立場からコメントすることは差し控えてさせていただきます。

防衛費の在り方、予算の適切な活用と執行、会計の透明性についてお尋ねがございました。

一層急速に厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、我が国として主体的に防衛力の抜本的強化を進めていくことが必要です。

今後の防衛力の具体的な内容やこれを実現するための防衛費の水準については、我が国の主体的な判断の下、具体的かつ現実的な議論を積み上げていくと考えております。

その上で、政府としては、財政の持続可能性を実現しつつ、社会保障や教育を含め、各種の施策に必要な予算を確保した上で防衛力の強化を進めていく考えです。

また、会計検査院の報告では、海上自衛隊の固定翼哨戒機P-1の可動状況の改善に取り組んでいく必要があるとの所見が示されたことと認識しております。会計検査院の報告を真摯に受け止め、部品の確保などにより可動状況の改善に努めてまいります。

その上で、防衛力の抜本的強化に当たっては、防衛力整備の効率化、合理化を徹底し、予算の効果的、効率的な執行に努めるとともに、様々な媒

体を通じて防衛力整備の進捗状況や主要装備品の契約状況、契約実績、防衛関係費に係る決算の概要などを公表することで、国民の皆様様の御理解をいただけるよう丁寧な説明に努めてまいります。

軍縮、緊張緩和、核廃絶に向けた取組についてお尋ねがありました。

我が国は、戦後一貫して平和国家としての道を歩んできました。緊張が高まる国際情勢の中、我が国は国際社会の平和と安定に向けて、軍縮分野を含め、国連を始めとする国際社会と連携しながら取組を推進してまいります。

核廃絶については、核兵器のない世界に向けた国際社会の取組を主導することは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命です。政府としては、引き続き、核兵器のない世界の実現に向けて、核兵器不拡散条約体制の下で現実的で実践的な取組を進めてまいります。

ジェイアール東日本企画の不正受給についてお尋ねがありました。

本件は極めて残念な事案です。会計検査院の指摘を踏まえ、政府として、不当と判断された費用の返納を同社に求めるとともに、本事案の周知徹底や、他の委託先も含めた適切な事業実施のための点検、調査など、同様の事態の再発防止に向けて取り組んでまいります。

事業再構築補助金等についてお尋ねがありました。

中小企業基盤整備機構及び補助金事務局が執行する事業再構築補助金について、会計検査院からの指摘を受けたことは誠に遺憾です。

本補助金の事務局の検査体制を強化し、不正受給に厳正に対処していくとともに、事業者による報告内容の適正化により事業状況等の的確な把握を図るなど、補助金の適正な執行に努めてまいります。

補助金については、これまでも点検、見直しを行ってまいりましたが、今後、担当の片山大臣を中心に取組を強化してまいります。

補正予算の執行状況の公表についてお尋ねがありました。

補正予算の執行状況については、会計検査院や国会の御指摘を踏まえ、令和六年度補正予算の主要な事業に係る令和六年度決算時点の執行状況を各省庁から公表しているところでございます。

公表対象の事業につきましては、会計検査院の指摘において、国民の関心が高い事業等について情報提供をしていくこととの所見が示されていることを踏まえ、内閣府における経済対策フォローアップ事業の対象とされているか否かも参考に、各省庁において、主要事業と位置付けている事業を選定し公表しているものであり、政策的経費における補正予算追加額の約九割をカバーしているところでございます。

今後とも、予算執行の透明性を確保し、国民の皆様への説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

残余の質問については、関係大臣から答弁させていただきます。(拍手)

〔国務大臣小泉進次郎君登壇、拍手〕  
○国務大臣小泉進次郎君 吉田忠智議員にお答えさせていただきます。

政党支部を通じた企業からの献金についてお尋ねがありました。  
政党支部は、議員個人とは明らかに異なる別の主体であって、その政党支部を支持する企業、団体から寄附を受けること自体が不適切であるとは考えておりません。

大切なことは、献金を受け取った議員や政党支部が、国民の皆様に対する説明責任をしっかりと

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 国務大臣の報告に関する件(令和六年度決算の概要について)

果たした上で、個々の政治活動に全力を尽くすことだと考えております。(拍手)

〔国務大臣林芳正君登壇、拍手〕  
○国務大臣林芳正君 吉田議員からの御質問にお答えいたします。

選挙運動費用収支報告書の労務費に関する精査と確認作業の結果について御質問がございました。

現在、事務所において鋭意確認作業を進めているところでございます。正確に事実関係を把握するために一定の時間を要することから、現時点で確たることを申し上げることは難しいと考えておりますが、結果がまとまり次第説明してまいります。(拍手)

○議長(関口昌一君) 竹詰仁君。

〔竹詰仁君登壇、拍手〕  
○竹詰仁君 国民民主党・新緑風会の竹詰仁でございます。

会派を代表して、令和六年度決算に関連して、高市総理及び担当大臣に質問をいたします。

令和六年度の名目国内総生産は、初めて六百兆円を超えました。名目GDPが初めて六百兆円を超えたことへの高市総理の受け止めと、高市政権の今後のGDP目標についてお尋ねいたします。

令和六年度は、三十三年ぶりに5%を上回る賃上げとなった一方で、ほとんどの国民は豊かさを実感できていません。GDP上昇の明るさが国民生活に届いていないのではないのでしょうか。

令和六年度の税収は七十五・二兆円と過去最高でした。政治の役割は国の懐を豊かにするのではなく、国民の懐を豊かにすることと考えますが、高市総理の御所見を伺います。

令和六年度の歳入決算額は予算額よりも九・四

兆円も上振れました。国民一人当たり約七万六千円の歳入超過です。大幅な歳入上振れの理由について、財務大臣に伺います。

また、今年度の税収は初めて八十兆円を超えると言われております。今年度の税収上振れの要因についても、財務大臣に説明を求めます。

会計検査院の令和六年度決算検査報告では、不適切が疑われる指摘金額として五百四十億円が報告されました。今後、決算の省庁別審査なども行われますが、財務、決算を主管する大臣として、会計検査院の指摘をどのように受け止め、また、各省庁にどのように指導していくのか、財務大臣に伺います。

最近の税務行政は、経済取引のデジタル化やグローバル化の市場拡大に伴い、調査、徴収が複雑化し、困難さが増えています。また、消費税と法人税の滞納額が急増しており、令和六年度の新規発生滞納額は九千九百二十五億円でした。国税職員が諸課題に的確に対応し、適正、公平な税務、課税及び徴収を実現するには、国税職員の確保と消費税や国際税務の専門官などが必要でございます。

税収が増える一方で滞納額も増加している現状を踏まえ、徴収体制強化について財務大臣の御見解を伺います。

ガソリン、軽油の暫定税率の廃止を御英断いただき、高市総理に感謝申し上げます。両暫定税率は、一九七四年に始まって以来五十一年ぶりの廃止です。全国各地、多くの個人の方、企業の皆様からも歓迎の声が届いています。

国民民主党が求めていますいわゆる百三万円の壁についても、一九九五年以来三十年ぶりに壁が動いたことには一定の評価をいたします。しかし、昨年十二月に自民党、公明党、国民民主党と

で合意した百七十八万円を目指して今年から引き

上げることは達成できていません。

十一月二十六日の党首討論で我が党の玉木代表が百七十八万円までの引上げを求めた際、高市総理からは、一緒に関所を乗り越えようという強い同意を得たと認識しました。是非一緒に関所を乗り越えたいです。給与所得控除の引上げと年収要件の検討を改めてお願いいたします。総理の御所見を伺います。

国民民主党は、臨時国会冒頭に、七月の参議院選挙の結果可能となった国民民主党単独での予算を伴う初めての議員立法として、年少扶養控除復活法案を提出しました。年少扶養控除の復活は、十六歳未満の子供を育てる親御さんからの強い声です。国民の切実な声です。年少扶養控除を復活すべきです。高市総理の御所見をお聞かせください。

あわせて、年少扶養控除を復活した場合の必要概算額について、財務大臣に伺います。

自動車に関する税制については問題がありま

す。  
国民民主党は、十一月二十五日、いわゆる自動車ユーザー負担軽減二法案を衆議院に提出しました。自動車には特例税制が複数あり、税の基本である公平、中立、簡素な税制にはなっていません。日本の登録車に係る税負担は、欧米諸国と比較して重い負担です。我が党の法案は、自動車重量税の上乗せ特例、自動車税及び軽自動車税の環境性能割及び上乗せ特例を廃止し、自動車ユーザーの負担を軽減するものです。

自動車ユーザーの税負担の現状と軽減策について、財務大臣及び経済産業大臣の御所見を伺います。

十一月二十五日に政府、連合、経済界による政

労使会議が開催されました。高市政権になって初めて政労使会議でした。二〇二六年春闘に向けて、物価上昇に負けない賃上げがテーマだったと認識しています。実質賃金のマイナスが続いている中、物価上昇に負けない賃上げを、まさに政労使挙げて実現すべきです。

高市総理に物価上昇に負けない賃上げの決意と賃上げ支援の拡充策を伺います。

政府は、物価高対策として、電気代、ガス代の補助を行おうとしています。電気代については、来月一月から三か月間で標準世帯で約七千円の補助とされています。電気代、ガス代の負担軽減には我が党も賛成です。これまでも数回、期間限定の補助を実施してきましたが、構造的な改善が必要だと思います。

国民民主党は、電気代の負担軽減策として、再エネ賦課金一時徴収停止法案を三回、国会に提出してきました。二〇二五年度の再エネ賦課金は、標準世帯で年間二万円程度の負担です。オール電化の家庭は、オール電化の世帯は年間で三万円程度の負担です。一年間の再エネ賦課金総額は約三兆円になります。

高市総理、再エネ賦課金の制度を見直しませんか。総理の見解を伺います。

GX、グリーン・トランスフォーメーションは、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長を同時に実現するための政策であると政府は説明しています。大変な難題で、特定の産業、特定の業種だけに委ねては実現できません。カーボンプライシングを含めGX実現に掛かるコストは、特定の産業に偏ることなく、適切な価格転嫁等を通じ、社会全体で公平公正に負担することが重要です。

産業競争力、国際競争力を損なわない公平公正なコスト負担とする仕組みについて経済産業大臣

に伺います。

建設業、運輸業の時間外労働は、二〇一九年から五年間の猶予を経て、二〇二四年四月に上限規制が適用されました。時間外労働の上限は、原則月四十五時間、年三百六十時間となり、労使が協調して時間外労働の削減に努めています。

高市総理は、厚生労働大臣に労働時間規制緩和の検討を指示しました。建設業で働く仲間からは、上限規制適用からまだ一年十か月ほどの今、元に戻す理由はないという声が届いています。建設業界では、長時間労働の常態化が建設人材の確保を難しくしている大きな要因になっています。特に若年層や女性からは、時間外労働が多いと敬遠されます。離職する理由でもあります。労働時間の規制を戻してしまうと、短期的には労働力を確保できるかもしれませんが、中長期的には建設業の人材不足と高齢化により深刻になると思います。

総理は建設業においても検討を指示したのでしょうか。そうであれば、誰の声、どのような声が総理に届いているのか、伺います。

また、上野厚生労働大臣に、労働時間規制の緩和は全業種を検討するのか、何を根拠に検討するのか、答弁を求めます。

高市総理が科学技術政策担当大臣のときに、フュージョンエネルギー・イノベーション戦略を策定されました。当時の内閣委員会で、フュージョンエネルギーを応援します、是非実現したいと高市大臣に申し上げました。その高市大臣が総理となられ、フュージョンエネルギーの研究開発、そして実用化に向けて加速すると期待いたします。フュージョンエネルギーについて、高市総理の今の思いをお聞かせください。また、現担当大臣の小野田大臣に、フュージョ

ンエネルギーを進める大臣の決意及び具体的施策について伺います。

国民民主党は、引き続き、対決よりも解決の姿勢で政策本位の活動を続けてまいります。

御清聴ありがとうございます。(拍手)  
〔内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手〕

○内閣総理大臣(高市早苗君) 竹詰仁議員からは、まずGDPについてお尋ねがございました。名目GDPは、国民各層のたゆまぬ努力とともに、各種の政策対応もあって、二〇一〇年代初頭の五百兆円を下回る水準から、この十五年間で百兆円以上増加し、令和六年度には初めて六百兆円を超えました。

今後のGDPにつきましては、骨太方針二〇二五において、経済、財政、社会保障の持続可能性を確保するためには、中長期的に実質一%を安定的に上回る成長を確保する必要がある、その上で、それよりも高い成長の実現を目指す、こうした経済においては、二%の物価安定目標を実現する下で、二〇四〇年頃に名目GDP一千兆円程度の経済が視野に入るとしています。

政府としては、一般の経済対策によって経済成長の果実を広く国民の皆様に行き渡らせて、議員が御指摘になったように、誰もが豊かさを実感し、未来への不安が希望に変わり、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指してまいります。

いわゆる年収の壁についてお尋ねがございました。所得税の控除が定額であるために物価上昇局面に実質的な負担増が生じるという所得税の課題につきましては、国民民主党、公明党、自民党の三党の幹事長間で結んだ公党間の約束である三党合意も踏まえつつ、本年末までの令和八年度税制改

正プロセスにおいて、基礎控除を物価に連動した形で更に引き上げる税制措置の具体化を図ることとしております。

その上で、給与所得控除につきましてですけれども、どのような所得層を対象にするかということも考えつつ、基礎控除と組み合わせ、働き控えを減らしていくという考え方に立って、共に知恵を絞ってまいりたいと思います。

現在、与党税制調査会等でも御議論されているものと承知しております。政府として、そうした御議論の結果も踏まえながら、適切に対応してまいります。

扶養控除についてお尋ねがございました。

十六歳未満を対象としたいわゆる年少扶養控除は、税負担軽減効果が低所得者に比べ高所得者に大きくなる制度でございました。そうした点を踏まえ、平成二十二年税制改正において、所得控除から手当へという考え方の下、子ども手当の創設に伴い、所得控除が廃止された経緯がございました。年少扶養控除を再度導入すべきか否かにつきましては、こうした経緯等もよく踏まえる必要があると考えております。

子育て支援については、政府として、こども未来戦略の加速化プランに基づき、結婚や出産、子育てについて希望をかなえられる環境整備を強力に進めており、こうした取組は、引き続き私どもの内閣でも進めてまいります。

物価上昇に負けない賃上げについてお尋ねがございました。先月二十五日に政労使の意見交換を開催し、労使の皆様は、賃上げを事業者の皆様様に丸投げせず、継続的に賃上げできる環境を整備するという高市内閣の方針について御理解をいただき、二〇二六年の春季労使交渉に向けて、三十年以上

ぶりに5%を超える高水準となつては、賃上げを確かなものとして定着させるために、一昨年、昨年の水準と遜色のない水準での賃上げ、とりわけ物価上昇に負けないベースアップの実現に向けた御協力をお願いさせていただいたところでございます。

政府としては、先月二十一日に閣議決定した経済対策において、官公需を含めた価格転嫁、取引適正化を徹底すること、政府全体で一兆円規模の支援を行い、基金も活用して、賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者の成長投資等を後押しすること、重点支援地方交付金の中で中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備などの推奨事業メニューを強化することなどを行うこととしております。その裏付けとなる補正予算の早期成立を図ります。

その上で、強い経済を実現するため、来年度に向けて賃上げ環境整備に向けた戦略を含む成長戦略の策定をすることといたしております。その中で、施策を更に充実強化することについて具体的な検討を進めてまいります。

再エネ賦課金についてお尋ねがございました。再エネ賦課金は、再生可能エネルギー特別措置法に基づき再エネ電気の買取り等を行うため、電気の利用者の皆様に御負担いただいております。再エネ賦課金の徴収を停止したとしても、既に再エネの買取り等のために賦課金を充てることとなっている費用については何らかの形で負担が発生するものと認識しております。

再エネ賦課金の在り方につきましては、今後の技術の進展やその必要性に関して、制度を所管する経済産業省の関係審議会において議論が開始されておりますが、必要な検討を加速させてまいります。

労働時間規制の検討についてお尋ねがございました。労働時間規制につきましては、人手不足で仕事があるのに受注できないといった御意見や、月百時間の残業は過労死認定ラインであり変更すべきではないといった意見など様々な御意見があると承知しており、建設業に限らず、検討を指示したものでございます。

様々な御意見をお伺いしながら、働き方の実態とニーズを踏まえて検討を深めていくべきものと考えております。フュージョンエネルギーについての私の今の思いについてお尋ねがございました。フュージョンエネルギーは、エネルギー問題と地球環境問題を同時に解決する次世代エネルギーであり、資源の偏在性を解消して、世界の平和と安定にも貢献できる技術です。

私は、エネルギー安全保障の重要性について長年訴え、行動してまいりましたが、その中でも、フュージョンエネルギーについては我が国においていち早く実現していかなければならないと考えています。

このような考えから、私は、二〇二三年、当時の科学技術政策担当大臣として、フュージョンエネルギーに関する日本初の国家戦略を策定いたしました。本年には、我が国として二〇三〇年代の発電実証を目指すことなど、戦略の改定が行われました。

高市政権としては、この戦略に基づき進められてきた取組の更なる加速を図ることが重要であるため、日本成長戦略本部においてフュージョンエネルギーを戦略分野の一つに位置付け、小野田大臣に担当大臣をお願いしたところでございます。我が国として、フュージョンエネルギーの早期

社会実装に向けて取組をより一層加速していきま

す。残余の質問については、関係大臣から答弁させていただきます。(拍手)

(国務大臣片山さつき君登壇、拍手)

○国務大臣(片山さつき君) 竹詰議員から、税金の上振れ要因や徴収体制の強化についてお尋ねがありました。

令和六年度の一般会計決算では、補正後予算と比べ、税収が一・八兆円増の七十五・二兆円、税外収入が一・六兆円増の十一兆円となっております。このうち、税収につきましては、賃上げの進展に伴い給与が増加したほか、好調な市場環境などを背景に金融所得に係る税収が増加したこと、税外収入につきましては、日本銀行納付金や返納金が見込み時より増加したこと、これが主な要因であります。

今般の令和七年度補正予算では、令和六年度決算を踏まえつつ、足下の課税実績や企業収益の見直しなどを反映し、税収について、当初予算の七十七・八兆円から二・九兆円増の八十八・七兆円と見込んだところでございます。

徴収体制の強化につきましては、適正、公平な徴収を実現するため、期限内に納付していただくための広報など、滞納の未然防止策を徹底する、それでも滞納となった場合には、滞納者個々の事情に即しつつ、法令等に基づき適切に滞納処分を行うなど、組織を挙げた対応を行っております。

引き続き、業務の効率化を行いつつ、国税職員体制の強化に努めてまいります。

次に、決算検査報告の受け止めなどについてお尋ねがありました。会計検査院による令和六年度決算検査報告書に

おいて、法令違反による補助金の過大交付に係る不当事項などについて多数御指摘がなされていることは誠に遺憾であります。

十一月七日の閣僚懇談会において、私から各大臣に対し、本報告を踏まえ、令和八年度予算編成などに的確に反映するよう要請を行ったところであり、国民の信頼を確保する観点からも、財政の持続可能性を維持する観点からも、引き続き確かな予算編成、予算の効率的かつ適切な執行に努めてまいります。

次に、いわゆる年少扶養控除を復活した場合の減収額についてお尋ねがありました。

いわゆる年少扶養控除を復活した場合の減収額については、制度の詳細などを踏まえ精査が必要ではあるものの、平成二十二年度税制改正において年少扶養控除を廃止した際に国と地方を合わせて九千億円の増収を見込んだことを踏まえれば、これとおおむね同程度の規模の減収額になると考えております。

最後に、自動車に係る税についてお尋ねがありました。

自動車関係諸税につきましては、自動車の走行が道路損壊等の社会的費用を発生させていること、自動車ユーザーは道路整備等による利便性向上の恩恵を特に受けていることといった原因者負担、受益者負担の観点も踏まえ、自動車ユーザーに御負担いただいているものです。

令和七年度与党税制改正大綱では、こうした自動車関係諸税について、日本の自動車戦略、インフラ整備の長期展望、カーボンニュートラル目標の実現などの観点を踏まえ、国、地方を通じた安定的な財源確保を前提に公平、中立、簡素な課税の在り方について検討し、見直しを行うこととされております。

こうした考え方にに基づき、現在、与党の税制調査会において御議論がされているものと承知しており、政府といたしましても、その御議論の結果を踏まえ、適切に対応してまいります。(拍手)

(国務大臣赤澤亮正君登壇、拍手)

○国務大臣(赤澤亮正君) 竹詰仁議員から二問の御質問をいただきました。

自動車ユーザーからは、車体課税について、非常に負担に感じるといふ声や複雑だといふ声もあると承知しております。

このため、車体課税の見直しについては、令和七年度与党税制改正大綱において、取得時における負担軽減等課税の在り方を見直すとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の公平、中立、簡素な税負担の在り方等について検討し、令和八年度税制改正において結論を得ることとされております。

経済産業省としては、今般の税制改正要望において、国内市場の活性化のための環境性能割の廃止等取得時の負担の軽減、カーボンニュートラルに資する保有時の課税の在り方を見直しなどの車体課税の抜本見直しを要望しております。こうしたことも含めて、与党税制調査会において御議論いただくものと承知しているところであります。

経済産業省として、与党での議論を踏まえ、対応してまいります。

GX実現に向けたコスト負担についてもお尋ねがありました。

御指摘のとおり、カーボンプライシングの導入に当たっては、国際競争力に配慮しつつ、業種特性も踏まえて公平に事業者が負担をする仕組みであることが重要です。その上で、我が国全体でのGX実現の観点から、最終的にはそれらのコストが消費者を含めた社会全体で分担されることが必

要です。

このため、来年度からの排出量取引制度の導入に当たっては、業界ごとの排出削減の取組を測る基準を設けて公平に排出枠の割当てを行いつつ、国外移転を防止する措置も併せて講じてまいります。また、そのような制度上の措置と同時に、脱炭素型の製造プロセスによって生み出された製品が購入時に高く評価され、消費者から適正な対価を得られる環境の整備を進めることも重要だと考えております。(拍手)

(国務大臣上野賢一郎君登壇、拍手)

○国務大臣(上野賢一郎君) 竹詰仁議員の御質問にお答えをいたします。

労働時間規制の緩和についてお尋ねがありました。働き方改革については、働き方改革関連法の施行から五年以上経過したこと等を踏まえ、現在、労働政策審議会において、特定の業種に限らず、労働基準関係法制に関する議論を行っております。

また、建設の事業については、令和六年四月に上限規制が施行されたところ、適正な工期設定が進むよう、これまで国土交通省と連携しながら、取引慣行の改善など、働き方改革の取組を進めてまいります。

労働時間規制については様々な意見があると承知しており、総理からの指示も踏まえ、今後、総点検として現場の働き方の実態やニーズを把握した結果を精査しつつ、検討を深めてまいります。(拍手)

(国務大臣小野田紀美君登壇、拍手)

○国務大臣(小野田紀美君) 竹詰仁議員から、フュージョンエネルギーに関する私の決意及び具体的施策についてお尋ねがございました。フュージョンエネルギーは、環境・エネルギー

問題を解決する次世代のクリーンエネルギーとして大きく期待され、各国でその実現に向けた研究開発が進められています。我が国としても、その早期実現に向けて取組を加速していかねばなりません。

我が国においては、二〇二三年四月に、我が国初の国家戦略、フュージョンエネルギー・イノベーション戦略が高市総理主導の下、策定され、今年の六月には城内大臣の下で改定され、二〇三〇年代の発電実証を目指すことが明記されました。

現在、この改定された戦略に基づき取り組んでおり、令和七年度補正予算案に約一千億円を計上し、ITER計画や国立研究機関等における研究開発を進めるとともに、スタートアップの研究開発に対する支援などを進めることとしています。

こうした取組を通じ、内閣府が政府の司令塔となり、関係省庁や産業界との、産業界と緊密に連携しつつ、フュージョンエネルギーの早期実現と産業化に向け全力で取り組んでまいります。(拍手)

○議長(関口昌一君) 竹内真二君。

(竹内真二君登壇、拍手)

○竹内真二君 公明党の竹内真二です。

私は、公明党を代表して、ただいま議題となりました令和六年度決算について、高市総理並びに関係大臣に質問をいたします。

冒頭、非核三原則について高市総理に伺います。

先月二十六日の党首討論で、我が党の斉藤代表は、総理に対して二つのことをたどしました。一つは、被爆者の声を聞く政治の大切さです。日本は唯一の戦争被爆国です。被爆の実相に向

き合わずに、机上の抑止論だけで安全保障を語ってはならないと考えます。しかし、被爆者に会うかどうかについて明確な答弁はありませんでした。被爆者の方々に会って直接声を聞く意思はございますか。総理に伺います。

もう一つは、非核三原則は揺らぎではないということですが。

斉藤代表が提出した質問主意書に対する政府の答弁書と党首討論での総理の発言を併せ見る限り、将来の見直しが明確に排除されておりません。三原則は、野党時代の公明党の取組により、累次の国会決議で国是として確立したものです。

堅持することが当然であり、これを万が一にも見直すということであれば、国会で議論し、国会の議決を経ることが不可欠ですが、そもそも総理は国会決議の重みをどのように考えているのでしょうか。明快な答弁を求めます。

現在、総理の台湾有事に関する答弁を受け、中国政府が日本への渡航自粛を呼びかけるなど、観光業界を始め広範な影響が生じています。我が国としては、冷静かつ一貫した立場を持って臨み、事態の更なるエスカレートを防ぐ必要があると考えます。

一九七二年の日中共同声明には、中国側の立場として、台湾は中国の領土の不可分の一部とされ、それに対し日本は、十分理解し、尊重すると明記されています。日本政府は、この声明を含む日中間にわたる四つの政治文書を一貫して堅持してきたと承知しております。

そこで、改めて確認いたします。台湾に関する日本政府の立場は、日中共同声明にあるとおり、全く変更がないという理解でよろしいでしょうか。高市総理の答弁を求めます。

次に、決算についてですが、初めに、責任ある積極財政を掲げる高市総理に伺います。

どのような財政運営を行う上でも、予算の編成と執行はもとより、その結果を検証する決算の役割が極めて重要であります。決算を通じて財政の透明性や効率性を確保すること、言わば責任ある決算が健全な財政運営には欠かせないからであります。参議院はかねてより決算審査を重視してまいりましたが、総理は、財政運営を進める上で、決算をどのように位置付け、どのような意義を持つものと認識されているのか、明快な答弁を求めます。

令和六年度決算では、会計検査院から三百十九件、総額五百四十億円に上る不適正な事例などが指摘されました。多くの国民が物価高に苦しむ中であつて、税金の無駄遣いや不適正使用などはあつてはなりません。令和六年度決算については、国会としてもこれから厳しく精査していく必要があると考えます。

その上で、先月二十一日に閣議決定された総合経済対策は、物価高対応などを柱に二十一兆三千億円の規模となりました。コロナ禍後では最大の規模です。このため、基金の積み増しや新設など不要不急なものも盛り込まれ、規模ありきではないか、真に必要なものに絞り込むべきなどと指摘されております。

そこで、財務大臣に伺います。補正予算案について、こうした指摘が生かされたものにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

総合経済対策では、子供一人当たり二万円を支給する措置が盛り込まれました。即効性のある緊急支援を政府に提言してきた公明党として、食料品などの物価高で特に影響を受ける子育て世帯の負担軽減に資する給付として評価をいたします。

しかし、給付を行うのであれば、中低所得層を含めた物価高対策としては不十分ではないでしょうか。即効性のある給付の更なる拡大が必要と考えますが、総理の見解をお示しください。

総合経済対策には、重点支援地方交付金に二兆円が措置されました。この交付金は、自治体が地域の実情に応じた独自の物価高対策に柔軟に対応できるもので、公明党が創設から拡充まで一貫してリードしてまいりました。

今回の推奨メニューには、我が党が提案した水道料金の減免なども盛り込まれました。これは、電気、ガスの負担軽減だけでなく、水道料金も補助することで、食料品の購入費などに充てていただけるとの考えから政府に要望していたものであります。

しかし、水道料金の減免は、自治体を実施するに当たつてシステム改修の経費などが必要になるケースもあります。また、お米券など食料品の物価高騰への支援については、各自治体の実情に応じた活用方法が考えられますが、印刷費や郵送費などの経費によって、食料品そのものへの支援額が減つてしまう懸念もあります。

そこで、総理に伺います。重点支援地方交付金の推奨メニューを各自治体が迅速かつ効果的に実施できるよう、政府としてどのように取り組まれるのか、具体的な方策をお示しください。

次に、会計検査院からずさんな実態が指摘された、ため池の廃止工事について伺います。

廃止工事は、ため池の決壊による水害を防ぐために、堤防部分を削つて水路を造り、下流域の既設水路へ接続するものです。しかし、検査によれば、五つの県の二十三か所です。設計流量が既設水路の能力を超え、接続部で水があふれて下流域に被害を及ぼすおそれがありました。

原因は、工事を実施した自治体の認識不足に加え、下流域に安全に排水できるかどうかの確認の具体的な方法を農林水産省が自治体に示していなかったことが指摘をされています。

そこで、会計検査院の指摘に対する受け止めと、自治体任せではなく国の責任で早急に対策を講じる必要性について、農林水産大臣の見解を伺います。

陸上自衛隊の災害用ドローンについても、長期間使用不能となつていた実態が指摘をされました。令和二年に納入された四十機は総額七千四百八十万円に上りますが、必要な電波の周波数を誤認したまま申請するなどにより、四年以上使えない状態に置かれていたものです。

現行の国家防衛戦略では、ドローンを防衛能力の柱とし、来年度予算の概算要求でも関連経費を今年度の約三倍、三百、失礼しました、三千二百十八億円計上しています。しかし、装備を調達しても使用できなければ意味がありません。陸上幕僚監部はドローンの調達に関する仕様書の記載要領等を改正しましたが、マニュアル整備だけでは不十分です。隊員や職員に税金を無駄にしないという意識を徹底させなければ、再発は防げません。

そこで、本件への受け止めと発生原因、意識改革を含めた再発防止策について、防衛大臣の見解をお伺いします。

公明党は一貫して、誰一人取り残されない教育、人間主義の教育を掲げ、教育の根幹である公教育の再生を訴えてまいりました。今、日本の教育現場は教師を始めとする関係者の皆様の懸命な取組に支えられています。もう限界だとの声も上がっています。不登校の小中学生は三十五万人を超え、過去最

多を更新。教師の不足は二千五百人を超え、採用倍率も過去最低。小中高生の自殺者数は五百二十九人と、過去最多となっています。これらの三つの数字は、教育の根幹が揺らいでいる現実を突き付けています。子供たちの学びと命を守り、公教育の信頼を取り戻すための取組は待たないであります。

OECD平均と比べ、日本の教育への公的支出も依然低い水準であり、教育投資の抜本的拡充が不可欠です。我が国の教育の深刻な現状をどう受け止めているのか、また、今述べた課題を克服するために公教育の再生にどう取り組むのか、総理の基本的な認識とあるべき教育の姿についての見解を求めます。

最後に一言申し上げます。

物価高に苦しむ国民の皆様迅速に支援をお届けし、恒久平和、核兵器廃絶の実現に向けて国際社会をリードすること、これは政治の責任であります。そのために、公明党は中道改革の旗を高く掲げ、国民の暮らしと平和を守り抜くとの決意を申し上げます。私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございます。(拍手)

(内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手)

○内閣総理大臣(高市早苗君) 竹内真二議員の御質問にお答えいたします。

まず、被爆者の方々のお声をお聞きすること、また非核三原則についてお尋ねがございました。核兵器が将来二度と使用されることがないよう、核兵器のない世界に向けた国際社会の取組を主導することは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命です。今後、適切な機会を捉え、被爆者の方々のお声にも直接耳を傾け、被爆の実相の国内外における正確な理解を一層促進していく考えでございます。

令和七年十二月三日 参議院會議録第七号 国務大臣の報告に関する件(令和六年度決算の概要について)

御指摘の国会決議につきましては、私としても重く受け止めております。その上で、政府としては非核三原則を政策上の方針として堅持しております。

台湾に関する日本政府の立場についてお尋ねがありました。

台湾に関する我が国政府の基本的立場は、一九七二年の日中共同声明のとおりであり、この立場に一切の変更はございません。

決算審査の意義につきましてお尋ねがございました。

国会における議決内容や決算結果を予算編成作業に適切に反映し、予算の効率的かつ適切な執行につなげていくPDC Aサイクルの取組は非常に重要であると考えております。

政府としては、参議院における決算審議に対する改革や政府への要請を踏まえ、決算の早期提出や審議内容の予算への反映などに取り組んできたところがございます。特に、警告決議等については、その個別の指摘事項について次年度以降の予算に反映させるなど適切に対応した上で、政府として講じた措置を国会に報告しております。

今後、決算に関する参議院の議決を重く受け止め、事務事業の是正改善を行い、予算執行や次年度以降の予算等に適切に反映させていく所存でございます。

中低所得層を含めた物価高対策としての現金給付についてお尋ねがございました。

今般の経済対策では、公明党の幅広い所得層を対象とした迅速な支援を実施すべきとの御提言などを受け、特に物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援する観点から、一人当たり二万円の物価高対応子育て応援手当を盛り込みました。

さらに、中低所得層の方々に対しては、今般拡充を予定している重点支援地方交付金を活用して、地方公共団体が行う給付方式の取組を含めた物価高対策や、賃上げを行う中小企業・小規模事業者等への支援など様々な物価高対策を講じることにより、必要な支援を行うこととしております。

加えて、給付付き税額控除の制度設計の着手や基礎控除の物価に連動した引上げに向けた検討を進めてまいります。

重点支援地方交付金についてお尋ねがございました。

重点支援地方交付金につきましては、今般の経済対策を踏まえ、地域の実情に応じて、困難な状況にある方々をしっかりとお支えすることができるよう、補正予算案において二兆円を措置することとしております。各自自治体において迅速かつ効率的に本交付金を活用していただけるよう、生活者や事業者への支援を行う上で特に効果的なものを推奨事業メニューとしてお示しするとともに、関係省庁から活用促進に向けた働きかけを行うこととしております。

御指摘がございました水道料金の減免につきましては、システムの改修等、その実施に必要となる事務経費も含めて本交付金を活用することが可能です。

また、食料品の価格高騰への支援を含め事業の実施に当たっては、事務コストの削減を工夫していただくようお願いしているところでございます。

速やかに必要な支援が国民の皆様に行き届くよう、地方公共団体に対して関係省庁で連携して丁寧サポートをしてまいります。公教育の再生とあるべき教育の姿についてお尋

ねがございました。

我が国の未来を見据え、豊かな道徳心を培い、国家、社会の形成者として必要な資質、能力を育成するとともに、強い経済の基盤となるイノベーションを興すことのできる人材を育成していくことが重要です。

御指摘の児童生徒の不登校や自殺の増加、教師不足の問題は、改善すべき深刻な課題です。公教育の再生に向け、全ての児童生徒が安心して学べる環境の整備、働き方改革の実施などによる教職の魅力向上や指導の充実、高校から大学までを通じた産業イノベーション人材を育成するためのシステム改革などに取り組んでまいります。

残余の質問については、関係大臣から答弁させていただきます。(拍手)

(国務大臣片山さつき君登壇、拍手)  
○国務大臣(片山さつき君) 竹内議員から、会計検査院からの御指摘及び令和七年度補正予算の規模についてお尋ねがありました。

今般概算決定された令和七年度補正予算は、「強い経済」を実現する総合経済対策などを実行するためのものであり、責任ある積極財政の考え方の下、生活の安全保障、特に物価高の問題に早急に対応するとともに、危機管理投資、成長投資により強い経済を実現するために、戦略的な財政支出動として必要な施策を積み上げたものであります。

御指摘の会計検査院の決算検査報告につきましては、政府として厳粛かつ真摯に受け止めており、今回の補正予算の編成に当たりまして、個別事業の事業内容などをよく精査した上で、適切な経費の見積り等に努めたものと承知しております。(拍手)

(国務大臣鈴木憲和君) 竹内真二議員の御質問にお答えいたします。

会計検査院からため池の廃止工事に伴う新設水路と既設水路の接続部分において排水があふれるリスクがあるとの指摘を受けたことへの農林水産省の受け止めと対応についてお尋ねがありました。

水路等の工事に当たっては防災上のリスク管理に最大限配慮する必要がありますが、農林水産省としては会計検査院の指摘を重く受け止めております。

このため、本年三月、農林水産省では、農業用ため池廃止工事の設計に関する手引きを新たに策定をし、事業実施主体が新設水路の工事設計までに、新設水路からの排水量に対する既設水路の排水能力を確認するとともに、必要に応じて既設水路の拡幅等の検討を行うなどを明記し、都道府県、市町村に対して改めてお示しをしたところであります。

今後、こうした事態を招かないよう努めてまいります。(拍手)  
(国務大臣小泉進次郎君登壇、拍手)  
○国務大臣(小泉進次郎君) 竹内真二議員にお答えいたします。

陸上自衛隊の災害用ドローンについてお尋ねがありました。

お尋ねの件は、製造企業の廃業や新型コ罗纳ウイルスの影響による企業活動の低調化といった事情が重なったことに加え、陸上自衛隊において、必要な周波数情報を適時かつ確実に把握することの重要性についての理解が十分でなく、情報を得る過程で時間を要したものであります。防衛省としては、本件を重く受け止めており、再発防止のため、関係規則や要領を整備すると

もに、隊員に対する必要な教育につきましても引き続き徹底してまいります。(拍手)

○議長(関口昌一君) これにて午後一時まで休憩いたします。

午前十一時四十八分休憩

午後一時一分開議

○議長(関口昌一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

国務大臣の報告に対する質疑を続けます。嘉田由紀子君。

(嘉田由紀子君登壇、拍手)

○嘉田由紀子君 始めさせていただきます。

日本維新の会、嘉田由紀子です。

会派を代表しまして、令和六年度決算について、高市総理大臣、関係大臣に質問いたします。

維新の会は、徹底的な改革を志向し、未来世代への政治的責任を重視する政党です。その方針に従い、マクロレベルの歳出改革から伺います。

自民党と維新の会の連立合意書には、政府効率化局(仮称)を設置とあります。十一月二十五日には、片山さつき財務大臣が租税特別措置・補助金見直し担当室の設置を公表し、無駄削減の覚悟を示されました。

政府効率化で最も基本的な方針は、EBPM、エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングという科学的根拠に基づき、先手を打って能動的に行動するプロアクティブな方針が重要と判断します。高市総理大臣、いかがでしょうか。

我が国の財政上の最大問題は国債残高の累積でしょう。国及び地方の長期債務残高は現在千三百三十兆円で、対GDP比はG7諸国では最悪です。財務省の報告でも、財政危機時や自然災害時

の財政上の余地が狭められ、国債や通貨の国際的信認低下などのリスクが増大と指摘されています。国債残高の累積リスクに対して、高市総理はどう対応なさいますか。

総理の所信表明では、成長戦略の肝として危機管理投資を挙げています。これまで災害対策に力を入れてきた私自身も、この点については大いに賛同いたします。

令和六年度決算の公共事業関係費歳出は八兆円を超えています。これを支えるのが六十年償還の建設国債です。千三百三十兆円のうち三百三兆円が建設国債です。災害多発、人口減少、インフラ老朽化という三重苦を抱える今の日本だからこそ、公共事業の予算配分にはEBPMに基づくプロアクティブな歳出チェックの全体方針が重要だと思えます。片山財務大臣にお伺いいたします。

公共事業には、費用便益効果をあらかじめ計算し、それが一〇以上ないと事業に取りかからないという方針を国が出しています。高市総理、国政の最高責任者として、費用便益効果分析の重要性、いかが考えられますか。

具体的な事例で恐縮ですが、熊本県の球磨川上流部に五十九年前に計画された川辺川ダムは、全体の費用便益効果が〇・四でもゴーサインが今出されようとしています。しかも、その計算式では、はるか八十キロも下流の八代市の水害被害低減効果が過去の水害実態以上に過大に評価されていて、実態に即して検討すると、〇・四よりはる

か下がるおそれさえあります。片山財務大臣として、費用便益効果が〇・四でもある事業を継続するという方針を国民、納税者にどのように説明なさいますか。

ダムにより命を救う価値はもちろん重要です。ダム建設の可否を判断するに当たり、最も重視す

るべきは、球磨川周辺におけるお住まいの方々の民意であり、地元の声を丁寧に聞くべきことは言うまでもありません。

私が地元住民の皆さんと一緒に、二〇二〇年七月豪雨での球磨川周辺の溺死者五十人を、何が生死を分けたのか、お一人お一人訪問し、社会的調査を行いました。その結果、最上流部の川辺川ダムによって球磨川本流の水位低下効果が現れる前の時間に、五十人ほぼ全員が森林破壊や支流河川の氾濫で亡くなったと推定されることが判明しました。つまり、命を救う効果もほとんどないと判断されるのが川辺川ダムです。その上、尺アユ、大きなアユ、尺アユで有名な球磨川の生態系破壊も懸念されます。

片山財務大臣、公共事業の費用便益効果を計算する上で、環境破壊などマイナスの影響を計算し、コストとして上乗せする方針、取り入れていただけないでしょうか。

ダムだけに頼らない流域治水の方針を国も掲げ

た今、高度経済成長期に計画された時代遅れのダム建設の見直しが必要で、川辺川ダムだけでなく、愛知県の設楽ダム、愛媛県の山鳥坂ダム、長崎県の石木ダム等があります。石木ダムは、河川行政の専門家から、造つたら治水上かえて危険という意見も出されています。その上、石木ダムは、十三世帯五十人の住居や農地の行政代執行が今目前に迫っている前例のないダムです。

片山大臣は、租税特別措置・補助金見直し担当室の検討プロセスとして、租税特別措置・補助金見直しについて国民の声を広く聞く方針を十一月二十五日に表明されました。巨大公共事業の有効性と投資効果をめぐっても、国民の声を広く聞いていただけませんかでしょうか。

日本の財政赤字の構造的要因の一つは、少子高齢化を背景とする社会保障関係費の増大です。令和五年度の社会保障関係費は約三十六兆円で、歳出額の約三割を占めています。一方で、決算では三兆円近くの不用額があり、予算が有効に使われているのか、疑問が残ります。

自民党と維新の連立合意を踏まえ、社会保障制度改革の協議体や人口戦略本部が発足しましたが、ここでも、EBPMの観点から骨太の方針を見ていただきたいです。

実は、先進国の中で日本が少子化対策に出遅れてしまった要因の一つに女性の社会進出の遅れがあります。九〇年代以降、先進国では女性の有業率と出生率が正の相関があると社会的エビデンスがあります。一般には逆に考えられていました。その心は、仕事も子育ても両立を願う女性が増えたからです。

高市総理、このエビデンスをどう判断なさいますか。子育てしやすい日本を実現するためにも、総理としての方針、実効性の担保方法も含めて具体的に示してください。

男女共稼ぎ、子育てを少子化対策の目標として

滋賀県知事時代に挑戦した結果、人口当たり出生率は全国二位まで回復いたしました。その経験の中で気付いたことは、父親の子育て参画を目指す価値観が重要だということです。

人は労働だけで生きるにありません。家族、そして生活者として、社会参画のために、育児・介護休業法を育児・介護参画法、休業を参画と名称を変えられないでしょうか。制度は既に整っています。変えるべきは社会的価値観です。高市総理、上野賢一郎厚労大臣、難しい問題かもしれませんが、前向きに御検討いただけるでしょうか。

男女共稼ぎ、子育てを実現する社会にとって重

要な要素の一つは、少子高齢化を背景とする社会保障関係費の増大です。令和五年度の社会保障関係費は約三十六兆円で、歳出額の約三割を占めています。一方で、決算では三兆円近くの不用額があり、予算が有効に使われているのか、疑問が残ります。

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 国務大臣の報告に関する件(令和六年度決算の概要について)

要な家族基盤充実の一つに、離婚後共同親権の民法改正があります。来年四月に施行される予定ですが、親子交流や養育費の実効性を担保するため、離婚前後家庭支援事業の補助事業があります。全ての自治体で活用されているわけではない状況です。親の離婚に直面しても、子供の精神的、経済的、社会的安定を実現するため、原則共同親権と共同養育計画作成の義務化が必須です。平口洋法務大臣、子供の最善の利益のために、原則共同親権の実現を将来の方向として御検討いただけないでしょうか。よろしくお願いたしました。

最後に、今、日本の科学技術投資は国際的にも大変出遅れています。今年のノーベル賞受賞者、坂口志文さんと北川進さんの業績は、一九八〇年代の余裕ある研究時間と研究費の成果とも言われております。私も同じ時代、同じ大学キャンパスで自由度の高い研究環境を実感しました。

日本として最大の未来投資である科学技術への投資、特に基盤的経費である国立大学法人運営費交付金と科研費の増大について、最後に高市総理に伺います。

以上です。御清聴ありがとうございました。(拍手)

(内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手)

○内閣総理大臣(高市早苗君) 嘉田由紀子議員の御質問にお答えいたします。

租税特別措置や補助金の見直し等についてお尋ねがございました。

政府としては、御指摘のEBPMなどによって政策の実効性を検証し、国民生活の下支えや経済成長に資すると期待される施策は大胆に重点化する一方、そうした効果が乏しい場合は見直すなど、歳出入両面で強い経済を支える財政構造の

転換を図ることが重要と考えております。国債残高の累積リスクへの対応についてお尋ねがございました。

この内閣におきましては、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行い、強い経済を構築し、経済成長率を高めることを通じて、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。

こうした道筋を通じ、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高の対GDP比を引き下げていくことを通じて、経済危機時や自然災害時に備えた財政余力を確保するとともに、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保してまいります。

公共事業のいわゆる費用便益効果の分析についてお尋ねがございました。公共事業につきましても、費用と効果が見えるよう、行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づき事業評価を実施しています。

具体的には、費用と便益の比に加え、災害時における人や物資の輸送の確保など、貨幣換算が困難な効果も含めた総合的な評価を行っています。公共事業の実施に当たっては、本制度の下で透明で厳格な手続を適切に行うことが重要と考えています。

仕事と子育ての両立についてお尋ねがありました。合計特殊出生率と女性の就業率には、諸外国の状況を見ますと、全体として正の相関が見られ、当事者の希望に応じて、仕事と結婚、子育ての両立を支援する環境整備は重要と考えております。このため、こども未来戦略の加速化プランに基づき、施策の検証、評価を行いながら、子育て期

に柔軟な働き方を推進するなど、共働き、共育を着実に進めるとともに、安全で質の高いベビーシッターの利用促進や企業の活力を生かした子ども・子育て支援の推進などに取り組んでまいります。

育児・介護休業法の名称変更についてお尋ねがありました。育児の更なる育児参画の推進に向け、社会全体の意識を変えていくことは重要です。

一方、法律名を変更することにつきましては、育児・介護休業法は労働者の休業の権利を保障する法律であり、そのことと整合性を取る必要があることや、育児や介護に負担を感じておられる方に更なる参画を求めるといった誤解を招きかねないことなどから、慎重な検討を要すると考えております。

政府としましては、共働き・共育で推進事業の実施を通じて、男性の育児参画推進に向けた社会的機運の醸成に取り組んでまいります。科学技術への投資についてお尋ねがございました。

強い経済の基盤となるのは、優れた科学技術力であり、イノベーションを興すことのできる人材です。先般閣議決定した令和七年度補正予算案において、国立大学法人運営費交付金を含む国立大学の教育研究基盤の維持、科学研究費助成事業や創発事業による若手研究者の国際的、創発的研究等への支援など、必要な経費を計上しています。

また、来年度から始まる第七期科学技術・イノベーション基本計画の取りまとめに向け、我が国の科学を再興すべく、運営費交付金などの基盤的経費や基礎研究への投資の大幅な拡充について検討するよう、関係閣僚に指示をいたしました。

科学技術に資する戦略的な投資に取り組んでまいります。残余の質問については、関係大臣から答弁をさせていただきます。(拍手)

(国務大臣片山さつき君登壇、拍手) ○国務大臣(片山さつき君) 嘉田議員から、公共事業におけるEBPM活用の重要性についてお尋ねがありました。

災害の頻発化、激甚化やインフラの老朽化、人口減少が進む我が国では、インフラを持続可能なものとしていくことが非常に重要でございます。そのためにも、議員御指摘のとおり、客観的なデータや分析に基づいて政策立案や改善を行うEBPMの徹底が重要であり、これまでも、政府全体のEBPM推進の方針に基づき、行政事業レビューでの指標の設定やインフラの維持管理へのEBPMの視点の導入など、取組を進めてまいりました。

今後とも、こうした取組を始め、EBPMの活用を更に進めてまいりたいと考えております。続きまして、川辺川ダムの費用便益分析についてお尋ねがありました。

国土交通省において有識者による検討を踏まえて策定した公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針では、事業再評価時点における残事業の投資効率性が基準値以上、すなわち本件においては一・〇以上であれば、事業全体の投資効率性が基準値未満であったとしても、基本的に事業を継続することとされているものと承知しております。

その上で、川辺川ダムにつきましては、こうした費用便益分析に加えまして、事業完了による想定死者数の低減効果なども算出し、熊本県知事からも意見をお聞きするとともに、学識者から成る

懇談会において総合的に審議された結果を踏まえ、国土交通省において事業継続が決定されたものと承知しております。

引き続き、国土交通省において、事業への理解や協力が得られますよう、地元を含め丁寧の説明がされていくものと理解をしております。

次に、公共事業の費用便益分析の計算についてお尋ねがありました。

公共事業の費用便益の分析につきましては、事業を所管する国土交通省において検討されるものと認識しておりますが、その上で、お尋ねのあった川辺川ダム整備について申し上げます。環境に与える影響の低減を図るために、通常時は水をためない流水型ダムを採用するとともに、環境大臣や熊本県知事、学識者などから意見をいただくなど、環境影響評価法に基づくものと同等の評価を行い、水質や生態系、景観などに与える影響やその保全措置などについて取りまとめているものと承知をしております。

最後に、公共事業の有効性と投資効果についてお尋ねをいただきました。

公共事業に関しては、これまで、インフラの老朽化対策や防災・減災、国土強靱化の推進などを効果的に進める観点から、投資効果の見込める事業に重点的に取り組んできたものと認識しております。

その上で、議員御指摘のとおり、昨日開催した租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議では、私の方から、見直すべき補助金や基金などについて広く一般の国民の皆様から御意見を募集する仕組みの運用を年内にも始められるよう、準備を進めることを申し上げます。こうした見直しは国土交通省を含めた全庁で行

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 国務大臣の報告に関する件(令和六年度決算の概要について)

進めていくものですが、重要なことは国民の皆様に対して政策効果の説明責任を十分に果たすことであると考えており、まずは、事業を所管している国土交通省において、費用便益分析も適切に活用しつつ、国民の皆様の御理解を得ながら、この公共事業の効果的な執行に取り組んでいく必要があるものと考えております。(拍手)

〔国務大臣上野賢一郎君登壇、拍手〕  
○国務大臣(上野賢一郎君) 嘉田由紀子議員の御質問にお答えをいたします。

育児・介護休業法の名称変更についてお尋ねがありました。先ほど総理から答弁があったとおり、育児・介護休業法の法律名を変更することにつきましては、慎重な検討を要するものと考えております。厚生労働省としては、男性の家事、育児参画を促進する共働き・子育て推進事業の実施を通じ、男性の育児参画推進に向けた社会的機運の醸成に取り組んでまいります。(拍手)

〔国務大臣平口洋君登壇、拍手〕  
○国務大臣(平口洋君) 嘉田由紀子議員にお答え申し上げます。

原則共同親権の実現についてお尋ねがありました。昨年の民法等改正は、父母が離婚後も適切な形での子の養育に関わり、その責任を果たすことが、子の利益の観点から重要であるとの理念に基づいたものです。離婚後の親権者を父母双方とするかその一方とするかについては、個別具体的な事情に即して、子の利益の観点から最善の判断をすべきものであり、この改正も、離婚後の共同親権と単独親権のいずれかを原則とするものではありません。なお、共同養育計画の義務化についてはこの改

正の審議過程等でも議論されましたが、結果的に離婚が困難となり、かえって子の利益に反するとの懸念もあり、採用されなかったものでございます。この改正の趣旨、内容が正しく理解されるよう、その周知広報に努めるとともに、まずは、その施行の状況等を注視してまいります。(拍手)

○議長(関口昌一君) 安藤裕君。  
〔安藤裕君登壇、拍手〕  
○安藤裕君 参政党の安藤裕です。

私は、会派を代表して、令和六年度決算について質問をいたします。日本経済は、バブル崩壊以後、三十年にわたって停滞してまいりました。この間、ほとんどの期間において政権を担当してきたのは自民党です。二〇一二年に自民党が政権復帰したときには失われた二十年と言われておりましたが、その後も停滞から脱却することはできず、失われた二十年は失われた三十年となりました。

しかし、これは自民党だけの責任ではありません。この間、次世代への借金のツケ回しをするな、日本型経営は古い、経済を停滞させている規制を緩和しろ、とにかく改革が必要だというスローガンに多くの会派も賛成し、緊縮財政と構造改革が進められてきました。その緊縮財政と構造改革がもたらしたものが、経済の停滞であり、国民の貧困化、そして少子化です。経済が停滞する中で、一部の富裕層に富が集中し、ほとんどの国民は貧困化して、格差が拡大していきましました。つまり、私たちは三十年掛けて停滞する日本をつくり出してしまい、結果として、衰退する日本を子供たちに残すことになってしまった。これこ

そ子供たちへのツケ回しであるというべきです。今、日本では分厚い中間層の再生が必要であると言われていますが、これまでの日本は何か間違えていて、これからのように改善していく方針なのか、総理のお考えをお伺いいたします。次に、令和六年度決算について伺います。補正後の予算総額は百二十六兆五千億円であり、支出総額は百二十三兆兆円です。令和六年度のGDP成長率は、名目で三・七％と高水準であったものの、実質では〇・六％と極めて低水準であると言わざるを得ません。名目GDPの伸びの原因が主に輸入物価高騰によるコストプッシュインフレであったことを考えれば、名目GDPの伸びは、政府の政策の結果というよりは外的要因によるものであり、実質GDPが低水準の伸びにとどまっていることから、政府の経済対策は不十分であったと考えられます。

政府として、令和六年度の経済対策は十分だとお考えなのか、不十分なのだとすれば、どこが足りなかったのか、総理の見解をお伺いいたします。次に、地方財政について伺います。地方交付税は十九兆六千億円余り支出されています。全国の地方自治体の決算概要を見ても黒字決算となっており、地方自治体の財政は健全化に向かっているように見えます。

しかし、この財政健全化は何を意味しているのでしょうか。例えば、地方公務員数は、ピーク時の平成六年に三百二十八万人だったものが、令和六年には二百八十一万人。実に四十七万人、一四％も減少しています。これが不要な人員だったとは思えません。その証拠に、令和六年四月の会計年度任用職員数は六十六万人。そして、この多くは、年収二百

万円から三百万円程度のいわゆる官製ワーキングプアという状況です。

つまり、正規公務員を非正規公務員に置き換え、国民を貧困化させることにより、財政健全化を達成した。本来、政府は国民を貧困から救済しなくてはならないにもかかわらず、財政再建の旗印の下に国民を貧困化させる政策を推進してきたのです。

これは一例にすぎません。地方自治体に必要な財源が配分されないために、上下水道も橋もトンネルも必要なメンテナンスがなされず、ぼろぼろになっています。

積極財政を標榜する高市政権としては、この状況を改善するために、地方交付税の算定基準を見直して、公務員の増員や正規化、地方独自のインフラ整備を行うための地方交付税の大幅な増額を行う必要があると考えますが、総理のお考えをお伺いいたします。

次に、消費税について伺います。

消費税について、財務省は、消費税の納税義務者は事業者であり、事業者の売上げに課税する税であるが、事業者が価格に転嫁することによって、つまり値上げすることによって、最終的には消費者が負担することが予定されている税であり、消費者が負担し事業者が納付する間接税であると説明してきました。しかし、三十年にも及ぶ不景気で国民が貧困化していく中で、全ての事業者が財務省が予定するとおりに値上げできる状況ではありません。

それでは、財務省の予定するとおりに値上げできなければどのようなことが起こるのか。

値上げできなければ、消費税を消費者から預かっていないので納税しなくていいのかといえれば、そんなことはありません。消費税法には、売

上げの一〇％からインボイスのある経費の一〇％だけを差し引いて残りを納税せよとしか書いてありません。どんなに高く売ろうが、どんなに安く売ろうが、とにかく売上げの一〇％を納税せよと規定されているのが消費税です。

経費の全部を差し引くことが認められていないので、赤字の事業者にも納税額が発生します。価格交渉力の弱い事業者や競争の激しい業界では、事業者が自らの利益を削って、場合によっては赤字でも納税させられているのが消費税の実態です。消費税とは、間接税ではなく、事業者に課せられた直接税であるというべきものなのです。

このような税制ですから、滞納が多いのは当然です。国税の中で滞納が最も多いのが消費税。消費税の新規滞納発生額は、令和四年度が三千六百三十億円、令和五年度が四千三百八十三億円、令和六年度が五千二百九十八億円と、年々増加しています。

これは、事業者が消費者から預かった消費税を使い込んでしまったというのではなく、元々値上げができず経営が苦しいところに、赤字でも税額が発生する消費税の納税負担に耐えられない事業者が多数いることの表れです。

滞納額が増えている背景には、不景気であることに加えて、インボイス制度を導入したことにより、価格転嫁のできない小規模事業者が納税を強いていることも指摘しておかなくてはなりません。消費税が倒産や廃業を誘発する大きな要因であることは疑いようのない事実です。

また、昨今の政治課題に賃上げ推進というものがありません。利益に課税している法人税は、賃上げすると利益が減るので、自動的に納税額が減ります。法人税は賃上げに協力的な税です。しかし、消費税は、賃上げて利益が減っても

納税額は変わらない。つまり、事業者は、賃上げする前に消費税の納税資金を確保しなくてはならず、賃上げしたくてもできません。消費税とは賃上げ妨害税なのです。賃上げを妨害し、赤字の事業者が納税を強いいるという応能負担の原則に反する消費税は、欠陥税制であると言わざるを得ません。

これらの現状から見ても、消費税は廃止するしかないと考えますが、総理のお考えをお伺いいたします。

最後に、先日の予算委員会の質疑の中で、財務大臣から、消費税について、滞納対策として毎月納付あるいは二月納付を検討しているという答弁がありました。

毎月納付のために事業者が価格転嫁しようとするれば、物価を引き上げることとなり、今課題となっている物価高対策に逆行します。また、赤字でも納税させられる欠陥税制のまま毎月納付を進めれば、事業者は運転資金が枯渇し、倒産が早まるだけです。

このような税制改悪は絶対に行わないことを財務大臣に明言していただきたいと思いますが、財務大臣の答弁を求めます。

これまでの緊縮財政と構造改革が日本経済の停滞を招き、一部の大企業や株主に利益が集中し、大多数の国民が貧困化し、少子化が進展することとなりました。

私たちが参政党は、これまでの緊縮財政と構造改革路線を転換し、一部の大企業のみならず、普通の人々が、目の前の仕事を真面目にやっていたら、普通に結婚できて、子供が持てて、家が買えて、老後の心配がない、かつての日本がそうだったような経済状況を取り戻すべく全力を尽くしてまいります。

国民の皆様、同僚国会議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。私の質問を終わります。

ありがとうございます。(拍手)

(内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手)

○内閣総理大臣(高市早苗君) 安藤裕議員の御質問にお答えいたします。

三十年にわたる経済の停滞についてお尋ねがございました。

我が国経済につきましては、一九九〇年代のバブル崩壊以降、低い経済成長と長引くデフレの中で、企業がコストカットを行ってきた結果、経常利益や配当金の増加に比して賃金や投資は伸び悩み、結果として需要が低迷しデフレが加速するという悪循環が生じていたと認識をしています。

こうした中、アベノミクスは、デフレではない状況をつくり出し、GDPを高め、雇用を拡大し、企業収益の増加傾向にもつなげました。他方、いわゆる第三の矢である民間投資を促す成長戦略については、その成果が十分ではなかったと考えます。

高市内閣では、経済あつての財政の考え方を基本とし、強い経済を構築するため、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的に財政出動を行い、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がる好循環を実現することによって、国民の皆様が景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えてまいります。

令和六年度の経済対策についてお尋ねがございました。

昨年の経済対策を含め、各種の政策対応もあり、我が国経済は今、デフレ・コストカット型経

濟から、再びデフレに後戻りすることなく成長型  
經濟に徐々に移行しつつあると考えております。

こうした中で、高市内閣では、責任ある積極財  
政の考え方の下、危機管理投資を肝とする成長戦  
略により、日本經濟の供給構造を強化しながら、  
物価高を更に加速させることのないよう戦略的に  
財政出動を行います。これにより、所得を増や  
し、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、  
税率を上げずとも税収を増加させることを目指  
し、国民の皆様の不安を希望に変えてまいりま  
す。

地方交付税の増額についてお尋ねがございま  
した。

自治体が様々な行政課題に取り組んでいくた  
めには、必要な地方財源を確保することが重要で  
す。今回の經濟対策、補正予算案におきまして  
は、物価上昇や人件費の増加等を踏まえ、道路、  
河川等の点検、改修や地方公務員の給与改定等に  
適切に対応できるよう、令和七年度分の地方交付  
税を一・三兆円増額しております。

また、近年、増加傾向にある自治体の常勤職員  
数やインフラの維持補修費について、実態を踏ま  
えて地方財政計画に計上するとともに、防災・減  
災対策や公共施設等の適正管理といったインフラ  
投資等に係る地方財政措置を講じてきたところで  
す。

今後、自治体が地域の実情に応じた課題に  
しっかりと取り組んでいけるよう、自治体の声を  
踏まえつつ、必要な一般財源総額や地方交付税総  
額を確保してまいります。

消費税についてお尋ねがございました。  
消費税は、事業者が事業として行う資産の譲渡  
等への対価を課税対象としており、賃金はこれに  
当たらないことから、消費税の課税対象とされて

おりません。このため、そもそも消費税が課され  
ない賃金については、課税の累積を排除するため  
に仕入れ税額控除を対象とする必要があります  
。事業者が賃金の支払額を増やしても消費税額  
が変化しないのはこうした理由によるものであ  
り、消費税が賃上げを阻害する税であるとの御指  
摘は当たらないと考えております。

また、消費税は、消費に担税力を認めて課され  
るものであり、多額の消費を行う消費者ほど担税  
力があるものとして多くの消費税を御負担いた  
だく仕組みとなっておりますので、担税力に応じた税  
負担の配分を意味する応能負担の原則は損なわれ  
ていないと考えております。

いずれにしましても、消費税につきましては、  
社会保障の財源として活用され、社会保障給付と  
いう形で家計に還元されており、これを廃止した  
場合、年金、医療、介護、少子化対策という国民  
の皆様の暮らしに深く関わる行政サービスにも影  
響が出かねないことに留意する必要があると考え  
ております。

残余の質問につきましては、関係大臣から答弁  
させていただきます。(拍手)

(国務大臣片山さつき君登壇、拍手)  
○国務大臣(片山さつき君) 安藤議員から、消費  
税についてお尋ねがありました。

私が十一月十四日の参議院予算委員会で行いま  
した答弁は、消費税を毎月納付する事業者の範囲  
を拡大すべきではないかという御意見が税理士関  
係の団体から出ていることを御紹介したものでご  
ざいまして、その上で、消費税の中間申告制度  
は、消費税創設時に年一回の中間申告義務として  
導入されて以降、この消費者の方が、方々が支  
払った消費税が事業者の運転資金等に流用され滞  
納となることを防止する観点から、事業者の事務

の御負担等にも十分留意をしつつ、申告、納税の  
回数を増やす見直しを随時行われてきたというこ  
ろでございます。

消費税が消費者からの預り金的性格を有するこ  
とを踏まえると、滞納の未然防止に取り組むこと  
は非常に重要ですが、毎月納付が必要となる事業  
者の範囲を拡大するかどうか、することにつきま  
しては、事業者の事務の御負担等にも十分配慮し  
ながら、とにかく丁寧に丁寧に調整、検討してい  
くような事柄であると考えております。(拍手)

○議長(関口昌一君) 吉良よし子君。  
(吉良よし子君登壇、拍手)

○吉良よし子君 日本共産党の吉良よし子です。  
私は、会派を代表し、二〇二四年度決算につい  
て総理に質問をいたします。

本決算での税収は、七十五・二兆円と過去最大  
となりました。しかし、その内訳は、消費税が二  
十五兆円もあるのに対し、所得税二十一・二兆  
円、法人税十七・九兆円と、所得の少ない人ほど  
重い負担となる消費税が税収の大半を占め、もう  
かっている大企業と富裕層は優遇されています。  
不公正な税制により、所得再分配の機能が破壊さ  
れ、格差が広がっているではありませんか。  
格差を正し、物価高騰から庶民の暮らしを守る  
ため、大企業と富裕層への優遇税制を見直し、緊  
急に消費税を減税し、インボイスは撤廃すべきで  
はありませんか。

また、安保三文書に基づく大軍拡が始まって二  
年目となった本決算において、防衛関係費は、防  
衛力強化資金への繰入れを除き八兆五千三百二億  
円、前年度から二兆四千二百五十億円も増となりま  
した。敵基地攻撃能力を持ち、日米同盟強化へと  
ひた走っていることは大問題です。

高市総理は、米国の要求である国内総生産、G  
DP比三・五％への軍事費増額を否定しないとい  
るか、しっかりと予算を付けていくのは当たり前  
などと言いますが、軍事予算だけを青天井に増や  
し続ければ、暮らしの予算が圧迫されます。それ  
は、暮らしも財政も壊す亡国の道ではありません  
か。

軍事予算を増やす一方、教育予算は増やさない  
政府の下で、大学での学費値上げの連鎖が止まり  
ません。今春、東京大学が二割の値上げを強行  
し、秋には、埼玉大学、名古屋工業大学、山口大  
学と、国立大学が授業料値上げを次々発表する異  
常事態です。私立大学も、約二割が二〇二五年度  
の初年度納付金を値上げしています。

政府は、学費を上げるのは各大学の判断と、ま  
るで自分たちには関係がないかのような態度を  
取っていますが、国立大学法人化以降、運営費交  
付金を引き下げ、私学助成は増やしてこなかった  
政府の姿勢が、学費を値上げするしかないとこ  
ろまで大学を追い詰めているではありませんか。

さらに、文部科学省が定める省令により、標準  
額の二割の範囲内なら値上げしてもよいと、政府  
自ら学費値上げを容認し、推進していることも重  
大です。国立大学の値上げを止めるため、この省  
令を直ちに撤廃すべきではありませんか。あわせ  
て、留学生の授業料を上限なく値上げできるとす  
る条項も撤廃すべきではありませんか。

この夏、政府は、大学院博士課程学生への支  
援、SPRINGINGについて、留学生を支援から排  
除する方針を打ち出しました。文科省は、日本人  
学生の支援という制度の趣旨を明らかにしただけ  
と言いますが、この制度に関わって日本人学生と  
いう言葉を使い始めたのは今年四月からだったと  
委員会でも文科省は認めました。

新たに日本人学生という言葉を使い、国籍や在留資格によって支援に差を付けることは差別そのものです。差別方針は今すぐ撤回すべきではありませんか。国籍にかかわらず、全ての学生がお金の心配なく学び続けられるよう、軍事費ではなく、教育予算こそ抜本的に増やすべきではありませんか。

二〇二四年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞しました。核兵器は非人道的な悪魔の兵器だと世界に訴え、核兵器禁止条約を誕生させた被爆者の皆さんの歴史的な闘いに、今こそ向き合うべきです。それなのに、今年三月の核兵器禁止条約締結国会議に政府が参加しなかった上、総理が非核三原則の見直しに言及するなど言語道断です。核兵器廃絶へ、国是である非核三原則を堅持し、核兵器禁止条約に参加、批准をするのが唯一の戦争被爆国の責任ではありませんか。

以上、答弁を求め、私の質問を終わります。  
(拍手)

(内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手)  
○内閣総理大臣(高市早苗君) 吉良よし子議員の御質問にお答えいたします。

税制の在り方についてお尋ねがありました。まず、法人税につきましては、近年の与党税制改正大綱において、法人税改革は意図した成果を上げてこなかったと言わざるを得ず、法人税率を引き上げつつターゲットを絞った政策対応を実施するなど、めり張りのある法人税体系を構築していくとされていくと承知をいたしております。

また、所得税については、所得再分配機能の強化を図る観点から、平成二十五年度税制改正において最高税率の引上げを行ったほか、令和五年度税制改正において極めて高い水準の所得を対象として追加的に負担を求める措置を導入するなど、

累次の改正を行ってまいりました。

法人税や所得税の在り方については、今後とも、応負担の原則等も踏まえながら検討してまいります。

なお、消費税率の引下げについては、選択肢として排除するものではありませんが、内閣として最優先に取り組むべきことは、物価高対策であり、暮らしの安心を確保かつ迅速に届けることでございます。

消費税率の引下げについては、大手事業者の関連システムの改修等に一年以上掛かるとの課題があり、物価高対策として迅速性を欠く面があることに留意が必要と考えます。

インボイス制度につきましては、今の複数税率の下では、事業者が仕入れ税額控除において差し引く金額を正しく計算できるようにすることで消費税の課税が適正に行われることを確保するために必要な仕組みであると考えております。

防衛費の増額についてお尋ねがありました。一層急速に厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、我が国として主体的に防衛力の抜本的強化を進めていくことが必要です。今後の防衛力の具体的な内容や、これを実現するための防衛費の水準については、我が国の主體的な判断の下、具体的かつ現実的な議論を積み上げていくという考えであり、現時点で特定の水準を念頭に置いているわけではございません。

その上で、政府としては、財政の持続可能性を実現しつつ、社会保障や教育を含め、各種の施策に必要な予算を確保した上で防衛力の強化を進めていく考えであり、暮らしへの有効な対策を打たないまま軍事予算だけは青天井に増やし続ける、暮らしも財政も平和も壊す亡国の道との御指摘は当たらないと考えております。

大学の授業料についてお尋ねがありました。国立大学の授業料については、国が標準額を示しつつ、その一・二倍を上限とし、外国人留学生の授業料については、受入れ環境の整備など特に必要がある場合には、標準額にかかわらず各法人が設定できる仕組みとしています。各法人の自主性、自律性を確保しつつも、教育費の負担軽減にも配慮したものであり、これを規定する文部科学省令の撤廃は考えておりません。

政府としては、教育研究活動を安定的、継続的に支える運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を着実に確保するとともに、経済的な理由により進学を諦めることがないよう、給付型奨学金や授業料減免等による教育費の負担軽減に取り組んでまいります。

博士課程の学生への支援と教育予算についてのお尋ねがございました。

御指摘の事業は、主として日本人学生の博士後期課程への進学支援を目的としたものであるものの、支援を受ける日本人学生の割合が十分でないことが課題となっていたと承知しております。

このため、本来の趣旨をより明確にし、日本人学生支援への重点化を図るため、対象者に応じた支援内容の見直しを行ったものと承知しており、国籍差別との御指摘には当たらないと考えます。

政府としては、引き続き、必要な予算を確保しつつ、海外の優秀な若手研究者や博士課程学生の受入れを促進するための取組を含め、我が国の教育研究環境の充実に取り組んでまいります。

核兵器廃絶についてお尋ねがありました。我が国は、唯一の戦争被爆国の使命として、人類に多大な惨禍をもたらした核兵器が将来二度と使用されないことがないように、核兵器のない世界に向けた国際社会の取組を主導する決意です。

核兵器禁止条約への対応については、国際社会の情勢を見極めつつ、我が国の安全保障の確保と核軍縮の実質的な進展のために何が真に効果的かという観点から慎重に検討する必要があると考えています。

また、政府としては、非核三原則を政策上の方針として堅持しております。(拍手)

○議長(関口昌一君) 木村英子君。  
(木村英子君登壇、拍手)

○木村英子君 いろいろ新選組の木村英子です。会派を代表して、令和六年度決算について、障害者の立場から質問いたします。

現在、全国的に在宅や施設の介護の人手不足が深刻化しています。昨年の介護の報酬改定による障害福祉サービスの報酬は微増で、物価高には全く追いつかず、さらに、高齢者の訪問介護の基本報酬は二%も引き下げられ、二〇二四年の介護事業者の倒産は前年比四〇・九%増で百七十二件、うち訪問介護事業者の倒産は過去最多の八十一件であり、介護の必要な人たちの生活は崩壊寸前で、一刻の猶予もありません。

ですから、次の改定を待たずに、介護事業者への基本報酬の増額を高市総理に求めます。

また、高市総理は、介護従事者全般に、半年間、月一円の賃上げを措置することを決定しましたが、介護従事者の平均月給は全産業平均より八万円低いと言われており、月額一円の賃上げは全く足りません。

介護従事者の人手不足を解消するには、労働に見合った賃金の増額を公費で措置することが急務と考えます。高市総理の見解を求めます。

次に、生活保護基準引下げの問題についてですが、私のような重度障害者は、家族が介護できな

い場合、施設しか行き場がありません。それでも、私は皆さんと同じように社会の中で生きたいと思ひ、施設ではなく地域へ出てきましたが、重度障害者が生きていくための保障は何もなく、生活費は障害基礎年金と生活保護しかありませんでした。そのような状況は私だけではなく、障害者の仲間とともに厚労省に何度も保護費のアップを要請してきました。

そんな中で、芸能人の家族を発端とする生活保護利用者へのパッシングが展開され、政治主導で二〇一三年から大幅な保護基準の引下げが実行されたのです。私もその渦中にいた一人でした。少ない保護費から、今日の食事を削るか、体温調節ができない障害の体を守るための光熱費を削るのか、どちらも命を削る選択を迫られる毎日でした。

生活保護利用者は、利用は、国民の権利であるはずですが、しかし、自治体の窓口での利用抑制や嫌がらせなどによって利用者の生活を脅かし、尊厳を傷つける政策を主導してきた自民党の一人として、高市総理にも責任の一端はあると思ひます。

このような状況の中で、生活保護利用者は国を訴え、最高裁は国の引下げを生活保護法違反と判決を下しました。しかし、高市政権は、再び保護基準額を引き下げる方針を固めました。このような弱者切捨ての政府の姿勢を容認することはできません。保護基準額の引下げの撤回を要望します。

そして、総理は、最高裁の判決に対して国会で謝罪をしましたが、生活保護利用者には直接謝罪は行っていません。長年にわたる生活保護利用者の尊厳を傷つけてきたことに対し、直接面談し謝罪する機会を設けていただきたいと思ひます。

その上で、生活保護利用者全員の保護費の引下げ額の全額補償を要求します。高市総理の見解を求めます。

生活に困窮している多くの人たちの苦しみに更に追い打ちを掛けているのが消費税です。社会的に弱い立場に置かれている人たちが安心して生きられるように、消費税の廃止を総理に求めます。以上で質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)

〔内閣総理大臣高市早苗君登壇、拍手〕

○内閣総理大臣(高市早苗君) 木村英子議員の御質問にお答えいたします。

介護・障害福祉サービス報酬の引上げについてお尋ねがございました。

介護・障害福祉事業者は、物価や賃金の上昇等の状況に直面しています。このため、令和七年度補正予算案に、報酬改定の効果を前倒すものとして、介護職員の賃上げ、職場環境改善に向けた支援や、物価上昇の影響がある中でも介護サービスを円滑に継続するための支援を盛り込んでいます。まずは、こうした支援を通じて、安心してサービスを受けられる体制の確保に向けて取り組んでまいります。

介護、障害福祉分野の処遇改善についてお尋ねがございました。

令和七年度補正予算案では、介護、障害福祉分野の従事者に対して幅広く月一万円相当の賃上げ支援を実施するとともに、介護分野については、生産性向上、協働化に取り組む事業者の介護職員に対して月〇・五万円相当を上乗せし、あわせて、介護職員の職場環境改善の支援を盛り込みます。こうした支援に加えまして、令和八年度報酬改

定における対応を通じて、他職種と遜色のない処遇改善に向けて取り組んでまいります。

なお、介護保険制度は保険料、公費、利用者負担の組合せにより国民皆で支え合うことで持続可能なものとしており、全額公費で賃上げを継続することには慎重であるべきと考えております。生活保護基準の最高裁判決を踏まえた政府の対応方針についてお尋ねがございました。

政府の対応方針は厚生労働省の専門委員会の報告等を踏まえ決定したものであり、最高裁判決の趣旨及び内容を踏まえたものと考えております。追加給付を行う結果となったことについて、広く国民の皆様におわびを申し上げるとともに、原告の皆様を含め、対象となる方々に丁寧に対応してまいります。

消費税についてお尋ねがありました。消費税については、社会保障の財源として活用され、社会保障給付という形で家計に還元されており、これを廃止した場合、年金、医療、介護、少子化対策という国民の皆様暮らしに深く関わる行政サービスにも影響が出かねないことに留意する必要があります。廃止することは不適切と考えております。

現在、内閣として最優先に取り組むべきことは、物価高対策であり、暮らしの安心を確実に実現することです。速やかに対応できる物価高対策などに優先して取り組み、できる限り早期に実施に移してまいります。

以上です。(拍手)

○議長(関口昌一君) これにて質疑は終了いたしました。

○議長(関口昌一君) 日程第二 愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案(衆議院提出)を議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。文教科学委員長熊谷裕人君。

〔審査報告書及び議案は本号末尾に掲載〕

〔熊谷裕人君登壇、拍手〕

○熊谷裕人君 ただいま議題となりました本法律案につきまして、文教科学委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、衆議院文部科学委員長の提出によるものであり、令和八年に開催される愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会が大規模かつ国家的に重要なスポーツの競技会であることに鑑み、最近における社会経済情勢の急激な変化に対して経費の削減等を図りつつ的確に対応するとともに、これらの競技大会の円滑かつ安全な実施を確保する観点から施設の整備、暑熱に関する対策等に万全を期するために、必要な特別措置について定めようとするものであります。

委員会におきまして、過去に我が国で開催された国際スポーツ大会等に係る特別措置法との比較、組織委員会及び開催自治体の説明責任等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願ひたいと存じます。

質疑を終局し、採決の結果、本法律案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(関口昌一君) これより採決をいたします。

本案の賛否について、投票ボタンをお押し願います。

(投票開始)

○議長(関口昌一君) 間もなく投票を終了いたします。——これにて投票を終了いたします。

(投票終了)

○議長(関口昌一君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数

二百四十三

賛成

二百三十

反対

十三

よって、本案は可決されました。(拍手)

(投票者氏名は本号末尾に掲載)

○議長(関口昌一君) 日程第三 更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)を議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。法務委員長伊藤孝江君。

(審査報告書及び議案は本号末尾に掲載)

(伊藤孝江君登壇、拍手)

○伊藤孝江君 ただいま議題となりました法律案につきまして、法務委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、更生保護制度の充実を図るため、

保護司の委嘱条件の見直し、任期の延長及び職務の執行区域の弾力化、保護観察付全部執行猶予者の適切な処遇の実施等、保護司の安全確保を図り、その適任者を確保するための措置を講ずるとともに、更生保護事業における保護の対象者の拡大等の措置を講じようとするものであります。

委員会におきましては、専門的な知見を有する保護観察処遇の担い手の確保、更生保護における地方公共団体との連携強化、保護司の活動環境の改善及び安全確保に向けた取組等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本法律案に対し附帯決議が付されております。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(関口昌一君) これより採決をいたします。

本案の賛否について、投票ボタンをお押し願います。

(投票開始)

○議長(関口昌一君) 間もなく投票を終了いたします。——これにて投票を終了いたします。

(投票終了)

○議長(関口昌一君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数

二百四十三

賛成

二百四十三

よって、本案は全会一致をもって可決されました。(拍手)

(投票者氏名は本号末尾に掲載)

○議長(関口昌一君) 日程第四 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案 日程第五 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案

(いずれも内閣提出、衆議院送付)

以上両案を一括して議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。内閣委員長北村経夫君。

(審査報告書及び議案は本号末尾に掲載)

(北村経夫君登壇、拍手)

○北村経夫君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、内閣委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案は、紛失防止タグの位置情報を承諾を得ずに取得する行為等を規制の対象に追加するとともに、職権での警告を可能とする規定の整備等を行うものとしてあります。

次に、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案は、命令により禁止される行為に紛失防止タグの位置情報を承諾を得ずに取得する行為等を追加しようとするものであります。

委員会におきましては、両法律案を一括して議題とし、位置情報を取得する行為を包括的に規制する必要性、相談等支援の拡充、加害者に対する治療等の推進、川崎ストーカー事案の教訓等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、順次採決の結果、両法律案はいずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、両法律案に対しそれぞれ附帯決議を行いました。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(関口昌一君) これより両案を一括して採決いたします。

(投票開始)

○議長(関口昌一君) 間もなく投票を終了いたします。——これにて投票を終了いたします。

(投票終了)

○議長(関口昌一君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数

二百四十三

賛成

二百四十三

反対

〇

よって、両案は全会一致をもって可決されました。(拍手)

(投票者氏名は本号末尾に掲載)

○議長(関口昌一君) 日程第六 日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日程第七 日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日程第八 日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日程第九 日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

以上四件を一括して議題といたします。まず、委員長の報告を求めます。総務委員長吉川沙織君。

(審査報告書及び議案は本号末尾に掲載)

(吉川沙織君登壇、拍手)

○吉川沙織君 たいま議題となりました令和二年度、三年度、四年度及び五年度、各年度の日本放送協会の財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書につきまして、総務委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

四件は、放送法の定めにより、会計検査院の検査を経て、内閣から提出された日本放送協会の各年度の決算書類であります。

まず、令和二年度決算は、一般勘定について、事業収入七千二百一十億円、事業支出六千八百七

十億円で、事業収支差金は二百五十一億円となっております。

次に、令和三年度決算は、一般勘定について、事業収入七千九億円、事業支出六千六百九億円で、事業収支差金は四百億円となっております。

次に、令和四年度決算は、一般勘定について、事業収入六千九百六十五億円、事業支出六千七百二億円で、事業収支差金は二百六十三億円となっております。

次に、令和五年度決算は、一般勘定について、事業収入六千五百三十一億円、事業支出六千六百六十八億円で、事業収支差金は百三十六億円の不足となっております。この不足額については、財政安定のための繰越金の一部をもって補填されております。

委員会におきましては、四件を一括して議題とし、公共放送として果たすべき役割、収支均衡に向けた経営改革の取組、インターネットサービスへの必須業務化に伴う対応、受信契約の在り方等について質疑が行われました。

質疑を終局し、討論に入りましたところ、各派に属しない議員の齊藤健一郎委員より、四件に反対する旨の意見が述べられました。

討論を終局し、順次採決の結果、四件はいずれも多数をもって是認すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。(拍手)

○議長(関口昌一君) これより四件を一括して採決いたします。

四件を委員長報告のとおり是認することの賛否について、投票ボタンをお押し願います。

(投票開始)

○議長(関口昌一君) 間もなく投票を終了いたします。

ます。——これにて投票を終了いたします。

○議長(関口昌一君) 投票の結果を報告いたします。

投票総数 二百四十三

賛成 二百二十八

反対 十五

よって、四件は委員長報告のとおり是認することに決しました。(拍手)

(投票者氏名は本号末尾に掲載)

○議長(関口昌一君) 本日はこれにて散会いたします。

午後二時二十一分散会

出席者は左のとおり。

議長 関口 昌一君  
副議長 福山 哲郎君

中田 優子君 宮出 千慧君  
平戸 航太君 櫻井 祥子君  
後藤 翔太君 小林 さやか君  
安達 悠司君 塩入 清香君  
庭田 幸恵君 杉本 純子君  
初鹿野 裕樹君 竹詰 仁君  
堂込 麻紀子君 大津 力君  
岩本 麻奈君 山中 泉君  
浜口 誠君 松田 学君  
安藤 裕君 梅村 みずほ君  
磯崎 哲史君 神谷 宗幣君  
上田 清司君 奥村 祥大君  
白川 容子君 かごしま 彰宏君  
岩渕 友君 大門 実紀史君

牛田 茉友君 水野 孝一君  
山添 拓君 江原くみ子君  
原田 秀一君 吉良よし子君  
山田 吉彦君 伊藤 辰夫君  
仁比 聡平君 岡崎 太君  
田村 まみ君 芳賀 道也君  
小池 晃君 石 平君  
足立 康史君 後藤 齋君  
金子 道仁君 松野 明美君  
浜野 喜史君 伊藤 孝恵君  
青島 健太君 中条きよし君  
舟山 康江君 榛葉 賀津也君  
川合 孝典君 嘉田由紀子君  
高木 おり君 串田 誠一君  
片山 大介君 石井 苗子君  
柴田 巧君 松沢 成文君  
浅田 均君 猪瀬 直樹君  
上野 ぼたる君 若林 洋平君  
新実 彰平君 山本 啓介君  
平山 佐知子君 佐々木りえ君  
永井 学君 ながえ 孝子君  
石井めぐみ君 清水 真人君  
福山 守君 長谷川 英晴君  
藤井 一博君 星 北斗君  
山本 佐知子君 古庄 玄知君  
小林 一大君 加藤 明良君  
生稲 晃子君 宮本 周司君  
阿達 雅志君 山田 宏君  
井上 義行君 滝波 宏文君  
上月 良祐君 北村 経夫君  
三原しゅん子君 堀井 巖君  
舞立 昇治君 山下 雄平君  
青山 繁晴君 松村 祥史君  
古賀友一郎君 高橋 克法君  
酒井 庸行君 佐藤 啓君

野上浩太郎君	宮沢 洋一君	古川 俊治君	猪口 邦子君
野村 哲郎君	小野田紀美君	福岡 資麿君	浅尾慶一郎君
牧野たかお君	片山さつき君	西田 昌司君	小西 洋之君
尾辻 朋実君	安野 貴博君	有村 治子君	櫻井 充君
寺田 静君	齊藤健一郎君	橋本 聖子君	鶴保 庸介君
望月 良男君	友納 理緒君	鈴木 宗男君	牧山ひろえ君
神谷 政幸君	梶原 大介君	中曽根弘文君	山内佳菜子君
若井 敦子君	脇 雅昭君	奥田ふみよ君	福士 珠美君
宮本 和宏君	吉井 章君	小島とも子君	伊勢崎賢治君
いんどう周作君	かまやち敏君	泉 房穂君	村田 享子君
見坂 茂範君	赤松 健君	大島九州男君	横沢 高德君
白井 正一君	本田 顕子君	高木 真理君	山本 太郎君
加田 裕之君	朝日健太郎君	柴 慎一君	鬼木 誠君
進藤金日子君	今井絵理子君	羽田 次郎君	塩村あやか君
こやり隆史君	石田 昌宏君	田島麻衣子君	岸 真紀子君
馬場 成志君	藤川 政人君	石垣のりこ君	打越さく良君
長谷川 岳君	江島 潔君	木戸口英司君	古賀 之士君
渡辺 猛之君	青木 一彦君	杉尾 秀哉君	吉田 忠智君
磯崎 仁彦君	石井 浩郎君	小沢 雅仁君	石橋 通宏君
中西 祐介君	山本 順三君	勝部 賢志君	森本 真治君
岡田 直樹君	石井 準一君	広田 一君	徳永 エリ君
松山 政司君	末松 信介君	斎藤 嘉隆君	水岡 俊一君
山谷えり子君	北村 晴男君	田名部匡代君	吉川 沙織君
高良 沙哉君	伊波 洋一君	森 ゆうこ君	青木 愛君
郡山りよう君	高橋はるみ君	蓮 舫君	辻元 清美君
越智 俊之君	ラサール石井君	福島みずほ君	長浜 博行君
東野 秀樹君	西田 英範君	川村 雄大君	佐々木雅文君
三上 えり君	小林孝一郎君	司 隆史君	下野 六太君
鈴木 大地君	出川 桃子君	窪田 哲也君	原田大二郎君
古賀 千景君	岩本 剛人君	伊藤 孝江君	宮崎 勝君
小川 克巳君	船橋 利実君	竹内 真二君	里見 隆治君
山田 太郎君	自見はなこ君	三浦 信祐君	杉 久武君
藤木 眞也君	松川 るい君	横山 信一君	上田 勇君
熊谷 裕人君	大家 敏志君	秋野 公造君	高橋 光男君
上野 通子君	森 まさこ君	平木 大作君	竹谷とし子君

石川 博崇君	谷合 正明君	内閣総理大臣	高市 早苗君
西田 実仁君	天晶 大輔君	総務大臣	林 芳正君
木村 英子君		法務大臣	平口 洋君
		外務大臣	茂木 敏充君
		財務大臣	片山さつき君
		国務大臣(内閣府特命担当大臣(金融))	松本 洋平君
		文部科学大臣	上野賢一郎君
		厚生労働大臣	鈴木 憲和君
		農林水産大臣	赤澤 亮正君
		経済産業大臣	金子 恭之君
		国土交通大臣	石原 宏高君
		環境大臣	小泉進次郎君
		防衛大臣	木原 稔君
		国務大臣(内閣官房長官)	松本 尚君
		国務大臣(デジタル大臣)	牧野たかお君
		国務大臣(復興大臣)	あかま二郎君

国務大臣(内閣府特命担当大臣)	黄川田仁志君
国務大臣(沖繩及び北方対策、消費者及び食品安全、少子化対策若者活躍、男女共同参画、地方創生、共生、共助、アイヌ施策)	
国務大臣(内閣府特命担当大臣(経済財政政策、規制改革))	城内 実君
国務大臣(内閣府特命担当大臣(クルールジャパン)戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策、経済安全保障)	小野田紀美君
副大臣	
財務副大臣	舞立 昇治君
政府特別補佐人	
内閣法制局長官	岩尾 信行君

議長の報告事項  
一昨一日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

総務委員	補欠
辞任	小林孝一郎君
中西 祐介君	
法務委員	補欠
辞任	松田 学君
神谷 宗幣君	
海洋政策	補欠
辞任	朝日健太郎君
山崎 正昭君	

外交防衛委員

加藤 明良君 補欠

小林 一大君 石井 準一君

財政金融委員

小林孝一郎君 中西 祐介君

松田 学君 神谷 宗幣君

文教科科学委員

片山さつき君 東野 秀樹君

朝日健太郎君 山崎 正昭君

農林水産委員

朝日健太郎君 山崎 正昭君

佐々木雅文君 西田 実仁君

国土交通委員

西田 実仁君 佐々木雅文君

環境委員

石井 準一君 小林 一大君

松山 政司君 加藤 明良君

議院運営委員

東野 秀樹君 片山さつき君

同日議長は、次の衆議院提出案を文教科科学委員会に付託した。

愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案(衆第五号)

同日議長は、次の内閣提出案を総務委員会に付託した。

日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書(第二百七回国会提出)

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書(第二百十回国会提出)

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書(第二百十二回国会提出)

日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書(第二百十六回国会提出)

同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

医療法等の一部を改正する法律案(第二百十七回国会閣法第二一号)

厚生労働委員会に付託  
気象業務法及び水防法の一部を改正する法律案(閣法第四号) 国土交通委員会に付託

同日次の質問主意書を内閣に転送した。  
東京外かく環状道路の事業再評価に関する質問主意書(山添拓君提出)(第五二号)  
日米地位協定第二一条第一項(a)が規定する施設・区域の外における在日米軍の活動及び施設設営に関する質問主意書(伊勢崎賢治君提出)(第五三号)

昨日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

総務委員

小林孝一郎君 補欠

法務委員

松田 学君 神谷 宗幣君

外交防衛委員

朝日健太郎君 山崎 正昭君

財政金融委員

石井 準一君 小林 一大君

松山 政司君 加藤 明良君

農林水産委員

中西 祐介君 小林孝一郎君

高木 真理君 石橋 通宏君

文教科科学委員

神谷 宗幣君 松田 学君

厚生労働委員

東野 秀樹君 片山さつき君

環境委員

石橋 通宏君 高木 真理君

議院運営委員

山崎 正昭君 朝日健太郎君

農林水産委員

西田 実仁君 佐々木雅文君

環境委員

佐々木雅文君 西田 実仁君

予算委員

宮本 和宏君 補欠

福島みずほ君 松山 政司君

決算委員

かまやち敏君 宮本 和宏君

議院運営委員

ラサール石井君 福島みずほ君

予備審査のため

同日衆議院から予備審査のため次の議案が送付された。

国土の適切な利用及び管理を確保するための施策の推進に関する法律案(黒岩宇洋君外八名提出)(衆第七号)

同日委員長から次の報告書が提出された。  
愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案(衆第五号)審査報告書

更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案(閣法第三号)審査報告書  
ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第一号)審査報告書  
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案(閣法第二号)審査報告書

日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書審査報告書

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号

愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案 更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案

審査報告書

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書審査報告書

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書審査報告書

同日議員から次の質問主意書が提出された。要介護認定に係る制度の改善に関する質問主意書(塩村あやか君提出)(第五八号)

同日内閣から次の答弁書を受領した。参議院議員辻元清美君提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における台湾の帰属及び国家性の認識並びに台湾の「我が国と密接な関係にある他国」該当性に関する質問に対する答弁書(第四八号)

参議院議員辻元清美君提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における「戦艦」の意義等に関する質問に対する答弁書(第四九号)

参議院議員辻元清美君提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁と日中平和友好条約との関係に関する質問に対する答弁書(第五〇号)

参議院議員石垣のりこ君提出消費税のいわゆる「益税」に関する質問に対する答弁書(第五一号)

愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案 更生保護制度の充実を図るための

愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案 右は多数をもって可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

令和七年十二月二日

文教科学委員長 熊谷 裕人

参議院議長 関口 昌一殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、令和八年に開催される愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会が大規模かつ国家的に重要なスポーツの競技会であることに鑑み、最近における社会経済情勢の急激な変化に対して経費の削減等を図りつつ的確に対応するとともに、これらの競技大会の円滑かつ安全な実施を確保する観点から施設の警備、暑熱に関する対策等に万全を期するため、必要な特別措置について定めようとするものであり、おおむね妥当な措置と認めらる。

一、費用

本法施行に伴う電波法の特例の新設により、約十四億円の減収が見込まれる。

愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案 右の本院提出案をここに送付する。

令和七年十一月二十七日

衆議院議長 額賀福志郎

参議院議長 関口 昌一殿

愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案 古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法

法

趣旨

第一条 この法律は、令和八年に開催される愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会(以下「大会」と総称する。)が大規模かつ国家的に重要なスポーツの競技会であることに鑑み、最近における社会経済情勢の急激な変化に対して経費の削減等を図りつつ的確に対応するとともに、大会の円滑かつ安全な実施を確保する観点から施設の警備、暑熱に関する対策等に万全を期するため、必要な特別措置について定めるものとする。

(国の補助)

第二条 国は、大会の準備及び運営を行うことを目的とする公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会(令和元年五月三十日に一般財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会という名称で設立された法人をいう。次条及び第四条において「組織委員会」という。)に対し、大会の準備又は運営に要する経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。

(寄附金付郵便葉書等の発行の特例)

第三条 お年玉付郵便葉書等に関する法律(昭和二十四年法律第二百二十四号)第五条第一項に規定する寄附金付郵便葉書等は、同条第二項に規定するもののほか、組織委員会が調達する大会の準備及び運営に必要な資金に充てることを寄附目的として発行することができる。この場合においては、組織委員会を同項の団体とみなして、同法の規定を適用する。

(電波法の特例)

第四条 電波法(昭和二十五年法律第百三十一号)

第百三条第一項(第一号、第二号、第四号、第七号、第九号及び第十号に係る部分に限る。)並びに第百三条の二第一項、第二項及び第五項から第八項までの規定は、組織委員会には、専ら大会の準備及び運営に関する業務の用に供することを目的として開設する無線局に関しては適用しない。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

審査報告書

更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案 右は全会一致をもって可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

令和七年十二月二日

法務委員長 伊藤 孝江

参議院議長 関口 昌一殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、更生保護制度の充実を図るため、保護司の委嘱条件の見直し、任期の延長及び職務の執行区域の弾力化、保護観察付全部執行猶予者の鑑別に関する規定の新設による当該者に対する適切な処遇の実施等、保護司の安全確保を図り、その適任者を確保するための措置を講ずるとともに、更生保護事業における保護の対象者の拡大等の措置を講じようとするものであり、妥当な措置と認めらる。

なお、別紙の附帯決議を行った。

一、費用 本法施行のため、別に費用を要しない。

附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の事項について格段の配慮をすべきである。

一 保護司の減少傾向や高齢化の流れに対処するための改正法の趣旨を踏まえ、今後とも必要に応じ報酬制の導入を検討するなど、引き続き保護司の量及び質の一層の拡充のための取組を進めること。

二 保護司の活動を充実・強化するためには、保護司の経済的な負担軽減が不可欠であることから、国において、保護司実費弁償金の対象となる範囲をその職務範囲に見合ったものとなるよう適切に定めるとともに、必要な予算を確保するよう努めること。

三 保護司が安全・安心に活動を継続していくことができるよう、国は、保護観察対象者の特性に応じて保護観察官の直接担当とすることや、保護司複数指名制を適切に活用するほか、地方公共団体との連携を緊密に行い、更なる安全・安心のための対策強化に向けた取組の推進に努めること。

四 保護司が保護区の区域外においても職務を行うことができることとされたこと等を踏まえ、今後ともデジタル技術の活用や、更生保護サポートセンターの増設及び利用時間帯の拡大、地方公共団体と連携した適切な面接場所の確保など、保護司活動の一層の利便性の向上のための取組を進めること。また、これに伴い、保護司等が保護観察対象者との面接時にオンライン又は公の施設等を利用する際は、そのプライバシーの保護に十分に配慮すること。

五 社会奉仕の精神に基づく保護司の活動を広く国民に周知させ、犯罪の予防のための保護司の意義について世論の啓発に努めること。

六 保護観察対象者の抱える問題が複雑多様化する中、保護観察官は、高い専門性を生かして保護観察処遇等に当たっており、保護司活動をサポートするほか、その安全確保策を進めることから、再犯リスクの分析・評価能力や医療や福祉などの専門的支援が必要な事案等への対応能力の向上を図るための研修の充実など、その職務の遂行に必要な専門性の一層の強化を図るための取組を進めること。あわせて、保護観察官の増員について、引き続き必要な措置を講ずるよう努めること。

七 保護司と保護観察官、更生保護施設その他関係機関との緊密な連携を確保し、情報共有体制の強化に努め、保護観察対象者の改善更生に向けた必要な支援や環境調整を適切な時期に実施するよう努めること。

右決議する。

更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案  
右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。

よつて国会法第八十三条により送付する。  
令和七年十一月二十五日

衆議院議長 額賀福志郎  
参議院議長 関口 昌一殿

更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案  
更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案  
（保護司法の一部改正）  
等の一部を改正する法律案

第一条 保護司法(昭和二十五年法律第二百四号)

の一部を次のように改正する。

第一条中「世論の啓発を」の世論の啓発、社会環境の改善及び地域住民の活動の促進に、「地域社会の浄化をはかり」を「安心して暮らすことのできる安全な地域社会の実現を図り」に改める。

第三条第一項中「左の」を「次の」に、「すべて」を「全て」に、「委嘱する」を「委嘱する」に改め、同項第一号及び第二号を次のように改める。

一 人格識見が高いこと。  
二 他の保護司及び保護観察官と協働して誠実かつ熱心に職務を行う意欲を有すること。

第三条第一項中第四号を第五号とし、第三号を第四号とし、第二号の次に次の一号を加える。

三 職務の遂行に必要な時間を確保できること。  
第三条第三項中「委嘱は」の下に、「多様な保護司がそれぞれの個性と能力を發揮して事務に従事することの重要性に鑑み」を、「から」の下に、「保護司の多様性の確保に配慮しつつ」を加え、同条に次の一項を加える。

5 保護観察所の長は、保護司の職務の意義及び内容に関する広報を実施するとともに、第三項の推薦を行うに当たり、関係行政機関若しくは地方公共団体又は民間の団体若しくは個人の協力を得て、多様な人材の確保に資するよう努めるものとする。

第六条を削る。  
第七条中「二年」を「三年」に改め、同条ただし書中「但し」を「ただし」に改め、同条を第六条とする。

第八条ただし書中「但し」を「ただし」に、「は、この限りでない」を「その他特に必要があるときは、当該区域外においても、職務を行うことができる」に改め、同条に次の一項を加える。

2 保護司は、前項ただし書の規定によりその置かれた保護区の区域外において職務を行うとき(地方更生保護委員会又は保護観察所の長から特に命ぜられたときを除く)は、あらかじめ、又はその職務を行つた後遅滞なく、地方更生保護委員会又は保護観察所の長にその旨を報告しなければならない。

第八条の二第一号中「又は」を「、又は」に改め、同条第二号中「又は」を「、又は」に、「ための」を「ための地方公共団体の施策及び」に改め、同条第三号を削り、同条第四号中「又は」を「、又は」に改め、同条を同条第三号とし、同条を第八条とする。

第十条を削り、第十一条を第十条とし、第十二条を第十一条とする。

第十三条第二項第一号中「第八条の二」を「第八条」に改め、同項第四号中「事項」を「事務」に改め、同条を同項第六号とし、同項第三号の次に次の二号を加える。

四 保護司の職務に関する研修の機会の提供  
五 更生保護サポートセンター(保護司の職務の円滑かつ効果的な遂行に資する施設として法務省令で定めるものをいう。)の運営

第十三条を第十二条とする。  
第十四条第二項第四号中「事項」を「事務」に改め、同条を同項第五号とし、同項第三号の次に次の一号を加える。

二五

令和七年十二月三日 参議院會議録第七号 更生保護制度の充実を図るための保護司法等の一部を改正する法律案

四 保護司の職務に関する研修の機会の提供  
第十四条を第十三条とし、同条の次に次の一条を加える。

(保護司会等への支援)

第十四条 保護観察所の長は、第十二条第二項に規定する保護司会の任務及び前条第二項に規定する保護司会連合会の任務の円滑かつ効果的な遂行を図るため、保護司会及び保護司会連合会に対し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。

第十八条を第二十一条とする。

第十七条中「かんがみ」を「鑑み、その地方公共団体の地域の状況に応じ」に、「ことができる」を「ように努めなければならない」に改め、同条に次の一項を加える。

2 地方公共団体は、第十六条の措置の実施に  
関し国から必要な協力を求められた場合には、これに応ずるように努めなければならない。

第十七条を第十八条とし、同条の次に次の二条を加える。

(事業主の措置)

第十九条 事業主(国及び地方公共団体を除く)は、その使用する者が保護司の職務を円滑かつ効果的に行うことができるよう、保護司の職務を行うための休暇を取得しやすき環境の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(不利益取扱いの禁止)

第二十条 労働者が保護司の職務を行うために  
休暇を取得したことその他保護司であること、保護司になろうとしたこと又は保護司であつたことを理由として、解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

第十六条を第十七条とし、第十五条の次に次の一条を加える。

(国の責務)

第十六条 国は、保護司が安全にかつ安心して  
その職務を円滑かつ効果的に行うことができる環境を整備するため、保護司が面接をするのに適当な場所の確保、保護司への支援体制の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

(更生保護事業法の一部改正)

第二条 更生保護事業法(平成七年法律第八十六号)の一部を次のように改正する。

第二条第二項第一号中「者」を「者又は保護観察に付されていた者」に改め、同項第三号中「第一号に該当する者を除く。次号及び第五号において同じ。」を削り、同項第八号中「退院し、又は仮退院を許された者」第一号に該当する者を除く。」を「退院した者」に改める。

第三条第一項中「かんがみ」を「鑑み」に改め、

同条第二項中「かんがみ」を「鑑み、その地方公共団体の地域の状況に応じ」に、「ことができる」を「よう努めなければならない」に改める。

第六十一条の二の次に次の一条を加える。

(安全の確保)

第六十一条の三 法務大臣は、認可事業者及び  
届出事業者の従業者が安全にその職務を行うことができるよう、これら事業者がその従業者の安全を確保することができるようにするために必要な施策の推進に努めなければならない。

(更生保護法の一部改正)

第三条 更生保護法(平成十九年法律第八十八号)の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「を促進し」を「次項において

「民間活動」という。)を促進し、同項の責務を果たすための地方公共団体の施策を支援し」に改め、同条第二項中「前項の活動」を「民間活動」に、「かんがみ、これ」を「鑑み、その地方公共団体の地域の状況に応じ、民間活動に、「ことができる」を「ように努めなければならない」に改める。

第七条に次の二項を加える。

2 委員長及び委員は、再任されることができ  
る。

3 委員長及び委員は、任期が満了した場合に  
おいても、後任者が任命されるまでは、第一

項の規定にかかわらず、引き続き在任する。  
第十条第二項中「とき」を「とき、又は委員長が欠けたとき」に、「職務」を「職務を代理し、又はその職務」に改める。

第十一条第五項中「ある」を「あり、又は委員長が欠けた」に、「職務」を「職務を代理し、又はその職務」に改める。

第十八条に次のただし書を加える。

ただし、再任を妨げない。

第三十二条中「保護司は」の下に、「地域社会を構成する一員として、それぞれの個性と能力を発揮して」を加える。

第六十四条に次の一項を加える。

4 保護観察所の長は、保護観察のための調査  
において、必要があると認めるときは、公務所又は公私の団体に照会して必要な事項の報告を求めることができる。

第七十八条の二の次に次の一条を加える。

(鑑別の求め)

第七十八条の三 保護観察所の長は、刑法第二  
十五条の二第一項の規定により保護観察に付されている保護観察付執行猶予者(同項の規

定により保護観察に付されている期間中に更に同項の規定により保護観察に付された保護観察付執行猶予者(以下「再保護観察付執行猶予者」という。)を(除く。)について、その保護観察の開始に際し、執行を猶予された刑を言い渡される理由となつた犯罪に結び付いた要因を的確に把握するため、少年鑑別所の長に対し、当該保護観察付執行猶予者の鑑別を求めるものとする。ただし、保護観察の実施のために必要とは認められないときは、この限りでない。

第八十一条の二中「刑法第二十五条の二第一項の規定により保護観察に付されている期間中に更に同項の規定により保護観察に付された保護観察付執行猶予者(以下「及び」という。))を削る。

第八十二条の見出し中「収容中の者」を「収容中の者等」に改め、同条第一項中「ている者又はは」を「若しくは労役場に留置されている者又はは」に、「収容中の者」を「収容中の者等」に、「ときは」を「ときは、その者との面接を行うこと」に改め、同条第四項を同条第六項とし、同条第三項中「収容中の者」を「収容中の者等」に改め、同項を同条第五項とし、同条第二項中「前項」を「第一項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第一項の次に次の二項を加える。

2 保護観察所の長は、前項の規定による調整  
を行うに当たつては、収容中の者等が収容されている刑事施設(労役場に留置されている

場合には、当該労役場が附置された刑事施設)又は少年院の職員から参考となる事項について聴取し、及びこれらの者に面接への立会いその他の協力を求めることができる。

3 前項の規定による聴取は、保護観察官又は保護司をして行わせるものとする。

第八十四条中「第六十一条第一項」の下に「及び第六十四条第四項」を加える。

第八十六条第一項中「收容中の者」を「收容中の者等」に、「又は」を「、第八号又は」に改め、

同条第二項中「收容中の者」を「收容中の者等」に改め、同条第三項ただし書中「期間の満了」によつて前条第一項第一号を「終了により前条第一項第一号若しくは第二号」に、「仮退院」を「仮退院若しくは少年法第六十四条第一項第二号の保護処分」に、「同項第九号」を「前条第一項第九号」に改める。

附則  
(施行期日)  
1 この法律は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、第三条中更生保護法第八十二条並びに第八十六条第一項及び第二項の改正規定並びに附則第三項の規定は、公布の日から起算して一年六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(保護司の任期及び解嘱に関する経過措置)  
2 この法律の施行の際現に保護司に委嘱されている者の任期及び解嘱については、なお従前の例による。

(住民基本台帳法の一部改正)  
3 住民基本台帳法(昭和四十二年法律第八十一号)の一部を次のように改正する。

別表第一の三十の三の項中「同条第三項」を「同条第五項」に改める。

審査報告書

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案

右は全会一致をもつて可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。

令和七年十二月二日

内閣委員長 北村 経夫

参議院議長 関口 昌一殿

要領書

委員会の決定の理由

本法律案は、最近におけるストーカー行為等の実情に鑑み、紛失時における発見のために用いられる識別情報を送信する機能を有する装置の位置情報を、当該装置を所持する者の承諾を得ないで取得する行為等を規制の対象に加えるとともに、警告等に係る違反行為の相手方に係る一定の情報の保有等をする者が当該警告等を受けた者に対して当該情報を提供するおそれがある場合の措置に関する規定を整備する等の措置を講じようとするものであつて、妥当な措置と認める。

なお、別紙の附帯決議を行つた。

一、費用

本法律施行のため、別に費用を要しない。

附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずるべきである。

一 本法による位置特定用識別情報送信装置を用いた位置情報無承諾取得等に対する規制を始めとする、ストーカー行為等に対する種々の規制の実効性を高めるための方策について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

二 オンラインでのつきまとい等、ストーカー事案の手法が多様化・巧妙化していることに鑑み、ストーカー行為等の実態について不断の情報収集・分析を行い、必要な対策を講ずること。また、被害者等の位置情報を把握する行為に着目した規制の在り方について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

三 ストーカー行為等の規制等に関する法律(以下「ストーカー規制法」という。)第二条第三項に基づき政令の改正に当たつては、規制事項を具体的かつ明確なものとし、対象を不当に拡大しないようにすること。

四 ストーカー規制法第四条に基づく警告は被害者の意向を踏まえて行うこととし、職権による警告を検討する際にも、被害者との相談等を通じて被害者の心情を丁寧把握し、その意思を尊重すること。

五 外形的にはストーカー規制法において規制される「つきまとい等」に相当する行為であるが恋愛感情等によらないものを同法の規制対象とする必要性について、その実態及び諸外国の制度を踏まえて検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること。その際、規制が過度に広範なものとならないよう留意すること。

六 ストーカー加害者に対する再犯防止のためのカウンセリングや治療が重要であるにもかかわらず、警察からの働きかけが実際の治療等に結び付いていない例が少なくないという実態に鑑み、その原因を分析するとともに、関係府省庁が連携して、カウンセリングや治療の費用負担軽減、医療体制の確立・拡充、加害者及びその家族からの相談窓口の拡充を始めとする適切な措置を講ずること。

七 専門的な立場から被害者の心のケアが十分に

行われ、加害者への治療等が促進されるよう、都道府県警察への心理専門職の配置を支援するなど、被害者の相談や加害者への対応時に心理専門職の活用を努めること。

八 ストーカー事案の被害者が、早期の段階で関係機関につながるように、警察だけでなく国及び地方公共団体の相談窓口を充実させるとともに、民間の自主的な活動を含めた連携協力を推進すること。また、令和三年法改正以降の進捗状況を報告すること。

九 ストーカー事案を始めとする恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案については、事態が急展開して重大事件に発展するおそれ大きいことから、警察においては、ストーカー行為等の被害者等の安全の確保を最優先に対応すること。

十 ストーカー事案の危険性・切迫性の適正な評価、とりわけ被害者から相談や被害届の取下げの申出があつた際に、被害者が加害者等の影響下にないかを確認するなどの被害者の真意の慎重な見極めが、全国の警察においてあまねく実施されるよう、知見や経験のある警察官の育成・配置、当該知見等をいかした対応マニュアルの作成・共有等を行うこと。

十一 ストーカー事案の相談件数が高止まりしている現状に鑑み、ストーカー行為等の原因について分析するとともに、その背景にある孤独・孤立などの社会課題の解決や被害者にも加害者にもならないための予防啓発・教育の実施など、ストーカー行為等の根絶に向け、政府一丸となつて取り組むこと。

右決議する。

令和七年十二月三日 参議院會議録第七号 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案  
右の内閣提出案は本院においてこれを可決し  
よつて国会法第八十三条により送付する。

令和七年十一月二十五日

衆議院議長 額賀福志郎

参議院議長 関口 昌一殿

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律

ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成十二年法律第八十一号)の一部を次のように改正する。

第二条第三項第一号中「この号」を「この号及び次号」に、「この号及び次号」を「この項に、「同号」を「第三号」に改め、同項第二号中「を取り付けること、位置情報記録・送信装置を」又は位置特定用識別情報送信装置(以下この号において「位置情報記録・送信装置等」という。)を取り付けること、位置情報記録・送信装置等」に、「伴い位置情報記録・送信装置」を「伴い位置情報記録・送信装置等」に改め、同号を同項第三号とし、同項第一号の次に次の一号を加える。

二 その承諾を得ないで、その所持する位置特定用識別情報送信装置(当該装置を識別する情報を送信する機能を有し、当該装置の周辺において当該情報を受信した識別情報送受信装置(位置情報記録・送信装置その他の装置であつて、当該情報を受信し、及び送信する機能を有するものをいう。)の位置に係る位置情報を利用して、その所在する地点又は区域

の位置を特定するために用いられる装置をいう。以下この号及び次号において同じ。)(同号に規定する行為がされた位置特定用識別情報送信装置を含む。)の位置に係る位置情報を取得すること。

第四条第一項中「つきまとい等又は位置情報無承諾取得等をされた」として当該つきまとい等又は位置情報無承諾取得等に係る警告を求める旨の申出を受けた場合において、当該申出に係る「を削り、「ときは」の下に「、その相手方の申出により、又は職権で」を加え、同条第三項中「第一項の申出をした者」を「当該警告に係る前条の規定に違反する行為の相手方」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、当該相手方の所在が不明であることその他の理由により当該相手方に通知することができない場合は、この限りでない。

第四条第四項中「警告」を「第一項の申出を受けた場合において、警告」に、「第一項の」を「当該」に改め、同条第五項中「第一項の申出の受理及び」を削る。

第五条第六項中「第一項又は第三項の申出を受けた場合において」を削り、「申出をした者」を「禁止命令等に係る第三条の規定に違反する行為の相手方」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、当該相手方の所在が不明であることその他の理由により当該相手方に通知することができない場合は、この限りでない。

第五条第九項中「事案に関する」を削り、同条第十項を次のように改める。  
10 第二項、第六項及び第七項の規定は、前項の規定による禁止命令等の有効期間の延長の処分について準用する。この場合において、第七項

中「第一項又は第三項」とあるのは、「第九項」と読み替えるものとする。

第六条の見出しを「特定相手方情報の提供の禁止等」に改め、同条中「もの」の下に「次項において「特定相手方情報」という。」を加え、同条に次の一項を加える。

2 警察本部長等は、警告又は禁止命令等(以下この項において「警告等」という。)があつた場合において、当該警告等に係る第三条の規定に違反する行為の相手方に係る情報を保有し、又は保有しようとしている者(以下この項において「相手方情報保有者等」という。)が、当該警告等を受けた者であつて現にストーカー行為等をするおそれがあるものに対して当該相手方に係る特定相手方情報を提供するおそれがあると認めるときは、当該相手方情報保有者等に対し、国家公安委員会規則で定めるところにより、当該提供の相手方がストーカー行為等をするおそれがある者であることを通知して、当該提供を行わないよう求めることができる。この場合において、警察本部長等は、当該相手方情報保有者等に対し、当該通知に係る事項をみだりに第三者に漏らさないよう求めなければならない。

第九条第三項中「住民は、」を「住民並びに」に改め、「相手方」の下に「を雇用する者及び当該相手方が就学する学校の長は、当該相手方」を加える。

第十三条第一項中「第四条第一項の申出に係る」を削り、同条第二項中「当該第三条を」第三条に改める。

第十四条第一項中「及び同項の」を「若しくは当該に改め、「事案に関する」を削り、「住所若しくは居所若しくは当該禁止命令等及び第五条第二項の聴聞に係る第三条の規定に違反する行為をした

者」を「現在の住所若しくは居所の所在地、当該相手方の当該行為が行われた時における住所若しくは居所の所在地、当該行為をした者の現在に改め、同条第二項各号中「事案に関する」を削り、同条第三項中「第四条第一項の申出をした者の住所若しくは居所若しくは当該申出に係る第三条の規定に違反する行為をした者」を「第三条の規定に違反する行為の相手方の現在の住所若しくは居所の所在地、当該相手方の当該行為が行われた時における住所若しくは居所の所在地、当該行為をした者の現在」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して二十日を経過した日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 附則第三項の規定 公布の日

二 第六条(見出しを含む。)の改正規定 公布の日から起算して三月を経過した日(通知に関する経過措置)

2 この法律による改正後の第五条第六項(同条第十項において準用する場合を含む。)の規定は、この法律の施行後にした同条第一項の規定による命令及び同条第九項の規定による処分(以下この項において「命令等」という。)について適用し、この法律の施行前にした命令等に係る通知については、なお従前の例による。(政令への委任)

3 前項に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置(罰則に関する経過措置を含む。)は、政令で定める。

審査報告書

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案  
右は全会一致をもって可決すべきものと議決した。よつて要領書を添えて報告する。  
令和七年十二月二日

内閣委員長 北村 経夫  
参議院議長 関口 昌一殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、最近における配偶者からの暴力等の実情に鑑み、裁判所が発する命令により禁止される行為として、紛失時における発見のために用いられる識別情報を送信する機能を有する装置の位置情報を、当該装置を所持する被害者の承諾を得ないで取得する行為等を追加しようとするものであって、妥当な措置と認める。  
なお、別紙の附帯決議を行った。

一、費用

本法律案施行のため、別に費用を要しない。

附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずるべきである。

一 DV事案の相談件数が増加傾向にあり、その内容も多様化・複雑化していることに鑑み、その実態について不断の情報収集・分析を行い、必要な対策を講ずること。また、被害者等の位置情報を把握する行為に着目した接近禁止命令等の在り方について検討し、その結果に基づき必要な措置を講ずること。

二 加害者に自らの暴力の責任を自覚させる「配偶者暴力加害者プログラム」について、被害者支援にもつながる重要なものであるという認識のもと、都道府県等に対する交付金を活用した実施を更に推進するとともに、地方公共団体、

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案 日本放送協会令和二年放送協定書並びにこれらに関する説明書

民間団体の関係者等への支援について、加害者へのプログラム参加義務付けを含めた検討を行うなど、全国的な実施の実現に向けた取組を加速すること。

三 デートDVを含む配偶者等からのあらゆる暴力の予防と根絶に向け、配偶者等からの暴力の原因を分析するとともに、関係機関との連携を一層強化し、加害者、被害者、傍観者にならないための予防啓発・教育を始めとする効果的な施策を推進すること。

四 被害者の相談対応や安全確保のための支援、生活再建や心身の回復に向けた支援を担う女性相談支援員の適正な配置など公的相談窓口体制を確保し、二十四時間相談体制の整備を目指すこと。併せて、被害者支援において重要な役割を果たしている民間支援団体への財政支援と連携を強化すること。

五 女性相談支援員の多くが非常勤という実態があることを踏まえ、女性相談支援員の常勤化、処遇改善が図られるよう、必要な取組を行うこと。  
右決議する。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案  
右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。  
よつて国会法第八十三条により送付する。  
令和七年十一月二十五日  
衆議院議長 額賀福志郎  
参議院議長 関口 昌一殿

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案  
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案  
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案

関する法律(平成十三年法律第三十一号)の一部を次のように改正する。

第十条第二項第九号中「この号に」を「この号及び次号に」に、「この号及び次号」を「この項に」、「同号」を「第十一号」に改め、同項第十号中「を取り付けること、位置情報記録・送信装置等」に、「伴い位置情報記録・送信装置」を「伴い位置情報記録・送信装置等」に改め、同号を同項第十一号とし、同項第九号の次に次の一号を加える。

十 その承諾を得ないで、その所持する位置特定用識別情報送信装置(当該装置を識別する情報を送信する機能を有し、当該装置の周辺において当該情報を受信した識別情報送受信装置(位置情報記録・送信装置その他の装置であつて、当該情報を受信し、及び送信する機能を有するものをいう。)の位置に係る位置情報を利用して、その所在する地点又は区域の位置を特定するために用いられる装置をいう。以下この号及び次号において同じ。)(同号に規定する行為がされた位置特定用識別情報送信装置を含む。)の位置に係る位置情報を取得すること。  
第十条第三項中「第十号」を「第十一号」に改める。

附則  
この法律は、公布の日から起算して二十日を経過した日から施行する。

審査報告書  
日本放送協会令和二年放送協定書、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
右は多数をもって是認すべきものと議決した。

よつて要領書を添えて報告する。  
令和七年十二月二日  
総務委員長 吉川 沙織  
参議院議長 関口 昌一殿

要領書

一、委員会の決定の理由  
本件は、放送法第七十四条第三項の規定に基づき、会計検査院の検査を経て、内閣から国会に提出された日本放送協会の令和二年放送協定書類である。

この決算書類によれば、貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は一兆二千七百二十五億円、負債合計は四千五百十六億円、純資産合計は八千二百九十九億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は七千九十九億円、経常事業支出は六千九百十七億円となっており、経常事業収支差金は百八十一億円となっている。これに経常事業外収支差金等を加えた当期事業収支差金は二百五十一億円となっている。

本件について、当年度収支予算、事業計画等が適正かつ効率的に執行されたかどうか、さらに日本放送協会の運営全般につき慎重に審査を行った結果、これを是認すべきものと認めた。

日本放送協会令和二年放送協定書、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
右  
国会に提出する。  
令和三年十二月二十一日  
内閣総理大臣 岸田 文雄

日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

3 検 第 172 号  
令和3年11月5日

内閣総理大臣  
岸田 文雄殿

会計検査院長  
森田 祐司  
(公印省略)

日本放送協会令和2年度財務諸表等の検査を行った旨の通知及び同書類の回付について  
日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等の検査を行ったので、その旨を通知し、同書類を回付します。

なお、本院は、検査の結果、不当事項として「職員の不正行為による損害が生じたもの」、本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項として「複写機の調達に当たり、複写機本体等の台数及び使用枚数の調達予定数量を算出した上で、これらの必要事項を記載した適切な仕様書等を提示して、一般競争入札を実施することにより、透明性及び競争性を確保し、経済的な価格により契約を締結するよう改善させたもの」を令和2年度決算検査報告に掲記しました。

1 令和2年度財産目録

財 産 目 録

令和3年3月31日現在

科 目	内 容		計
	摘 要	額	
		千円	千円
(資産の部) 流動資産			
現金及び預金	現金	495,098,093	51,997,271
	定期預金ほか	51,547,532	449,739
	受信料未収金	14,957,297	3,798,297
	未収受信料欠損引当金	△ 11,159,000	
有価証券	受信料未収金の 収納不能見込額	200,000	416,499,201

定 勘 定	組 勘 定	未 収 金	前 払 費用	その他の流動資産	仮 払 金	その他の流動資産	仮払消費税ほか コンテンツ制作 経費ほか	放送会館、放送 所ほか	空中線設備ほか	機械及び装置	車両及び運搬具	中継車ほか	事務用器具ほか	放送会館、放送 所ほか	減価償却累計額	器具減価償却累計額
3,699,294	9,599,915	3,199,991	41,800,000	358,000,000	3,218,691	178,660	383,912,553	221,366,482	181,164,673	804,236,252	10,545,495	8,725,058	11,685,549	6,454,380	△ 653,079,616	△ 11,685,549
10,150,267	3,274,890	5,980,813	3,397,351	603,699,476	62,233,934	464,273,335	162,546,070	151,156,635	1,820,436	5,231,169	47,291,287					

建設仮勘定 無形固定資産 無形固定資産	施設利用権 ソフトウェア ソフトウェア仮 勘定 その他の無形固 定資産	放送設備ほか 国際放送送信設 備利用権ほか	1,508,439 12,567,673 506,752	33,993,801 14,623,642 14,623,642		地 方 債 事業債 番組制作経費、 設備整備経費ほ か	8,200,000 86,500,000	<u>1,268,116,805</u>
出 資 出資その他の資産 長期保有有価証 券	関係会社出資 その他の出資	債 権 国 債 非政府保証債 事 業 債	2,498,498 22,480,765 66,000,000	124,802,498 90,979,263	未払費用 未払消費税等 東京オリオンビ ック・パブリッ ク関連費用 引当金 受信料前受金 短期リース債務 その他の流動負 債	電力料、回線料 ほか 翌年度分受信料 の収納額	4,254,545 20,118,525	9,097,651 18,000,000
長期前払費用 前払年金費用 その他の出資そ の他の資産	差入保証金 その他の資産	債 権 株海外通信・枚 送・郵便事業支 援機構ほか 設備保守費ほか	553,300	119,548	固定負債 退職給付引当金 役員退任引当金 国際権事放送権 料引当金 長期リース債務 その他の固定負 債	施設利用料ほか 源泉徴収所得税 ほか	20,189 2,359,287	178,755,559 129,483,072 118,340 44,418,996
特 定 資 産 建設積立資産		質借保証金ほか 建設協力金 建設資金積立金 政府保証債 非政府保証債	3,324,637 99,613 10,000,000 64,619,235	169,319,235 169,319,235	固定負債 P・C・B廃棄物処 理経費ほか		2,154,181 2,580,969	<u>452,273,480</u>

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書



科 目	内 訳	金 額	構 成 比
	千円	千円	%
剰余金		317,473,166	
建設積立金		169,319,235	
繰越剰余金		148,153,931	
純資産合計		815,843,324	64.3
負債純資産合計		1,268,116,805	100.0
注 令和2年度末における固定資産充当資本4,982億678万3千円のうち、令和3年度において、58億2,760万7千円を取り崩し、繰越剰余金に組み入れます。			
これにより、固定資産充当資本は4,923億7,917万6千円、繰越剰余金は1,539億8,153万8千円となります。			
(一) 一般勘定)			
流動資産の部			
現金及び預金	14,957,297	51,997,271	
受取信用料未収	△ 11,159,000	3,798,297	
有価証券		416,499,201	
前払費用		10,150,267	
有料インターネット活用業務助定短期貸付金		3,270,365	
受託業務等勘定短期貸付金		4,942,261	
その他の流動資産		32,192	
流動資産合計		5,417,603	
固定資産の部			
有形固定資産		499,504,813	39.3
建物	383,912,553		
構築物	△ 221,366,482	162,546,070	
構築物	181,164,673		
機械及び器具	△ 118,930,739	62,233,934	
車両及び運搬具	△ 804,236,252	151,156,635	
減価償却累計額	△ 653,079,616		
減価償却累計額	10,545,495		
減価償却累計額	△ 8,725,058	1,820,436	
器具		11,685,549	
土地	△ 6,454,380		
建物		5,231,169	
有形固定資産合計		47,291,287	
無形固定資産		33,993,801	
無形固定資産合計		464,273,335	36.5
無形固定資産		14,623,642	
無形固定資産		14,623,642	1.1
出資その他の有価証券		90,979,263	
長期保有有価証券		10,875,075	
出資		10,321,775	
関係会社の出資	553,300		
その他の出資		119,548	
長期前払費用		19,404,358	
前払年金費用		3,424,251	
その他の出資		124,802,498	9.8
その他の資産		603,699,476	47.4
固定資産合計		169,319,235	13.3
特定積立資産		169,319,235	100.0
特定積立資産		1,272,523,525	
流動負債の部			
未払費用		69,702,475	
未払消費税		24,373,071	
東京オリックス・パブリック関連費用引当金		8,936,461	
受信料		18,000,000	
短期リース負債		148,501,118	
短期リース負債		989,296	
その他の流動負債		2,359,673	
流動負債合計		272,862,096	21.5
退職給付引当金		129,483,072	

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 日本放送協会令和二年年度財産目録「貸借対照表」損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

役員退任引当金	118,340		
国際催事放送権利引当金	44,418,996		
長期リースの固定負債	2,154,181		
その他の固定負債	2,580,969		
固定負債合計	178,755,559		14.0
負債の部	451,617,656		35.5
純資産の部			
資本	163,375		
剰余金	498,206,783		
剰余金	322,535,710		
剰余金	169,319,235		
剰余金	153,216,475		
剰余金	820,905,869		64.5
純資産合計	1,272,523,525		100.0

注 令和2年度末における固定資産充当資本4,982億678万3千円のうち、令和3年度において、58億2,760万7千円を取り崩し、繰越剰余金に組み入れます。  
これにより、固定資産充当資本は、4,923億7,917万6千円、繰越剰余金は、1,590億4,408万2千円となります。

なお、繰越剰余金1,590億4,408万2千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

(有料インターネット活用業務勘定)

科 目	内 訳	金 額	構 成 比
	千円	千円	%
(資産の部)			
流動資産		4,525	
前払資産		538,232	
未収資産		542,757	100.0
流動負債		542,757	
(負債の部)		542,757	100.0
流動負債		4,942,261	
一般勘定短期借入金		473,995	

未払消費税等	189,045		
流動負債合計	5,605,302		1,032.7
固定負債	5,605,302		1,032.7
(純資産の部)			
資本	5,062,544		
剰余金	5,062,544		
剰余金	5,062,544		
剰余金	5,062,544		
純資産合計	542,757		932.7
負債純資産合計			100.0

(受託業務等勘定)

科 目	内 訳	金 額	構 成 比
	千円	千円	%
(資産の部)			
流動資産		24,976	
未収消費税等		27,854	
未収資産		52,831	100.0
流動負債		52,831	
(負債の部)		52,831	100.0
流動負債		32,192	
一般勘定短期借入金		835	
未収流動負債		19,803	
その他の流動負債		52,831	100.0
流動負債合計		52,831	100.0
(純資産の部)			
資本			
剰余金			
剰余金			
剰余金			
純資産合計		52,831	100.0

3 令和2年度損益計算書

損 益 計 算 書

(協会全体)

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

科 目	金 額	千円
経常事業収入	700,575,149	713,782,915
受取利息	3,620,567	
送付金	3,894,551	
放送番組等有料配信収入	4,753,035	
副収入	939,612	
経常事業支出	311,117,814	693,990,270
国内放送	19,215,828	
国内放送番組等配信費	8,871,091	
国際放送番組等配信費	2,009,126	
放送番組等有料配信費	2,019,794	
委託業務等	36,462	
契約受信対策	57,500,207	
調査研究	722,828	
広聴調査	5,870,868	
退職手当・厚生費	7,492,972	
給付金	109,520,917	
退職手当・厚生費	53,718,051	
共通償却	18,441,453	
減価償却	86,464,797	
未収受信料欠損償却	10,988,054	
経常事業外収入	2,208,922	6,386,772
雑収入	4,177,849	
経常事業外支出	3,193	3,193
経常事業外収支差金		6,383,579

経常収支差金	入益	出損	差金
特別固定資産売却収入	6,327,947		26,176,223
特別固定資産の特別売却収入	22		6,878,421
特別固定資産の特別売却収入	550,452		
特別固定資産の特別売却収入	7,709		6,243,088
特別固定資産の特別売却収入	1,641,790		
特別固定資産の特別売却収入	4,593,587		
当期事業収支差金			26,811,557

当期事業収支差金	差金
当期事業収支差金	26,811,557

科 目	金 額	千円
経常事業収入	700,575,149	709,910,075
受取利息	3,620,567	
送付金	5,714,359	
放送番組等有料配信収入	311,117,814	
国内放送	19,215,828	
国内放送番組等配信費	8,871,091	
国際放送番組等配信費	2,009,126	
放送番組等有料配信費	57,500,207	
委託業務等	722,828	
契約受信対策	5,847,243	
調査研究	7,492,972	
退職手当・厚生費	109,436,179	
給付金	53,680,634	
退職手当・厚生費	18,410,865	
共通償却	86,464,797	
減価償却	10,988,054	
未収受信料欠損償却		
経常事業外収入		18,152,430

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号

日本放送協会令和二年財産目録

貸借対照表

損益計算書

資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

経常事業外収入	6,373,788
経常事業外収入	2,208,922
経常事業外収入	4,164,866
経常事業外収入	3,193
経常事業外収入	6,370,595

経常収入	24,523,025
特別収入	6,878,421
特別収入	6,327,947
特別収入	22
特別収入	550,452
特別収入	7,709
特別収入	1,641,790
特別収入	4,593,587
特別収入	6,243,088
特別収入	25,158,359

当期事業収支差	25,158,359
当期事業収支差	25,158,359

経常事業収入	3,894,551
経常事業収入	2,076,565
経常事業収入	23,625
経常事業収入	84,737
経常事業収入	37,417
経常事業収入	31,991
経常事業収入	1,640,214
経常事業収入	12,983
経常事業収入	12,983

経常収入	1,653,198
当期事業収支差	1,653,198

当期事業収支差	1,653,198
当期事業収支差	1,653,198

経常事業収入	939,612
経常事業収入	783,163
経常事業収入	156,448
経常事業収入	156,448

当期事業収支差	156,448
当期事業収支差	156,448

4 令和2年度資本等変動計算書

資本等変動計算書

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

(協会全体) (単位 千円)

科 目	資 本		本		純資産合計
	承継資本	固定資産	剰余金	剰余金	
前期末残高	163,375	498,116,783	169,409,235	121,342,373	789,031,767
当期変動額	—	—	—	26,811,557	26,811,557
当期事業収支差	—	—	—	26,811,557	26,811,557

建設積立金取崩し	—	90,000	△	90,000	—	—
当期変動額合計	—	90,000	△	90,000	26,811,557	26,811,557
当期末残高	163,375	498,206,783	169,319,235	148,153,931	815,843,324	815,843,324

(一般勘定)

(単位 千円)

科 目	資		本		純資産合計
	承継資本	固定資産 充当	剰余金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	498,116,783	169,409,235	128,058,116	795,747,509
当期変動額	—	—	—	25,158,359	25,158,359
当期事業収支 差金	—	—	—	—	—
建設積立金取 崩し	—	90,000	△	90,000	—
当期変動額合計	—	90,000	△	90,000	25,158,359
当期末残高	163,375	498,206,783	169,319,235	153,216,475	820,905,869

(有料インターネット活用業務勘定)

(単位 千円)

科 目	純 資 産	剰 余 金	
		資 本	繰 越 欠 損 金
前 期 末 残 高	△	6,715,742	
当 期 変 動 額			
当 期 事 業 収 支 差 金		1,653,198	
当 期 変 動 額 合 計		1,653,198	
当 期 末 残 高	△	5,062,544	

(受託業務等勘定)

(単位 千円)

科 目	純 資 産	
	資 本	繰 越 剰 余 金
前 期 末 残 高	—	
当 期 変 動 額		
当 期 事 業 収 支 差 金	156,448	
一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ	△	156,448
当 期 変 動 額 合 計	—	
当 期 末 残 高	—	

5 令和2年度キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

(協 会 全 体)

(単位 千円)

区 分	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	26,811,557
当期事業収支差金	86,473,583
減価償却費	3,939,859
退職給付引当金の増減額	786,707
前払年金費用の増減額	86,460
役員退任引当金の増減額	△
未収受信料欠損引当金の増減額	△
国際催事放送権利引当金の増減額	1,661,000
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額	11,050,081
受取利息及び受取配当金	3,000,000
固定資産売却益	2,208,922
	△
	6,327,947

固定資産受贈益	△	22
固定資産除却損		1,641,790
固定資産売却損		7,709
受信料未収金の増減額		3,545,020
番組勘定の増減額		3,663,410
未収金の増減額		1,140,337
前払費用の増減額	△	1,575,477
未払金の増減額		3,576,771
未払消費税等の増減額		2,646,446
受信料前受金の増減額		719,457
その他		5,762,978
事業活動によるキャッシュ・フロー		142,905,881
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△	220,300,000
定期預金の払戻による収入		220,700,000
有価証券の取得による支出	△	754,500,000
有価証券の売却・償還による収入		726,900,000
固定資産の取得による支出	△	82,001,384
固定資産の売却による収入		6,616,914
長期保有有価証券の取得による支出	△	50,000,000
差入保証金の増減額		178,857
利息及び配当金の受取額		2,265,335
その他		2,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	150,138,194
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務返済による支出	△	939,118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	939,118
IV 現金及び現金同等物の増減額	△	8,171,431
V 現金及び現金同等物の期首残高		20,168,703
VI 現金及び現金同等物の期末残高		11,997,271

6 令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する説明書

1 決算概説

日本放送協会(以下「協会」という。)は、令和2年度の事業運営にあたり、「NHK経営計画(2018―2020年度)」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたる適正かつ効率的な運営を図りました。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望に応えるべく、放送サービスの充実、海外への情報発信の強化、放送・通信融合時代の新たなサービスの開発、受信料の公平負担の徹底、調査研究の推進等、各部門の事業活動を積極的に進めました。

協会の決算の状況について概説すれば、次のとおりであります。

協会全体の令和2年度末の資産、負債及び純資産の状況を財産目録と貸借対照表でみると、資産総額1兆2,681億1,680万5千円に対し、負債総額は4,522億7,348万円であり、純資産総額は8,158億4,332万4千円であります。

次に、令和2年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,137億8,291万5千円に対し、経常事業支出は6,939億9,027万円で、差し引き経常事業収支差金は197億9,264万4千円であり、これに経常事業外収支差金63億8,357万9千円を加えた経常収支差金は261億7,622万3千円であり、ます。これに特別収入68億7,842万1千円を加え、特別支出62億4,308万8千円を差し引いた当期事業収支差金は268億1,155万7千円であり、ます。

次に、令和2年度中のキャッシュ・フローの状況をキャッシュ・フロー計算書でみると、事業活動によるキャッシュ・フローは1,429億588万1千円であり、投資活動によるキャッシュ・フローは△1,501億3,819万4千円、財務活動によるキャッシュ・フローは△9億3,911万8千円であり、現金及び現金同等物の残高は、年度当初は201億6,870万3千円でありましたが、81億7,143万1千円減少し、年度末では119億9,727万1千円となっております。

「一般勘定」、「有料インターネット活用業務勘定」及び「受託業務等勘定」の各勘定における令和2年度末の資産、負債及び純資産の状況並びに令和2年度中の損益の状況は次のとおりであります。

「一般勘定」の令和2年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額1兆2,725億2,352万5千円に対し、負債総額は4,516億1,765万6千円であり、純資産総額は8,209億586万9千円であります。

次に、令和2年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,099億1,007万5千円に対し、経常事業支出は6,917億5,764万5千円で、差し引き経常事業収支差金は181億5,243万円で、これに経常事業外収支差金63億7,059万5千円を加えた経常収支差金は245億2,302万5千円であり、ます。これに特別収入68億7,842万1千円を加え、特別支出62億4,308万8千円を差し引いた当期事業収支差金は251億5,835万9千円であり、ます。この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

「有料インターネット活用業務勘定」の令和2年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表で見ると、資産総額は4,275万7千円に対し、負債総額は56億530万2千円であり、純資産総額は△50億6,254万4千円であります。

次に、令和2年度中の損益の状況を損益計算書で見ると、経常事業収入38億9,455万1千円に対し、経常事業支出は22億5,433万6千円で、差し引き経常事業収支差金は16億4,021万4千円であり、これに経常事業外収支差金1,298万3千円を加えた経常収支差金は16億5,319万8千円であり、当期事業収支差金も同額の16億5,319万8千円です。この当期事業収支差金によって、欠損金が同額減少します。

「受託業務等勘定」の令和2年度末の資産、負債の状況を貸借対照表で見ると、資産総額は5,283万1千円に対し、負債総額は5,283万1千円です。

次に、令和2年度中の損益の状況を損益計算書で見ると、経常事業収入9億3,961万2千円に対し、経常事業支出は7億8,316万3千円で、差し引き経常事業収支差金は1億5,644万8千円です。経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金1億5,644万8千円については、「一般勘定」へ繰り入れております。

2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めによるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2.1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券(時価のないもの)……………移動平均法に基づく原価法によっております。

2.2 番組勘定の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法によっております。なお、放送を実施する可能性が低下したものについては、帳簿価額を切り下げしております。

2.3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 

「建物」[構築物]……………	定額法によっております。
「機械及び装置」[車両及び運搬具][器具]……………	定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	5～50年
構 築 物	10～60年

- 機械及び装置
  - 車両及び運搬具
  - 器 具
- 5～15年  
4～7年  
3～41年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

施設利用権	15～20年
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間(5年)

(3) リース資産  
所有権移転外リース・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.4 引当金の計上基準

- (1) 未収受信料欠損引当金…………… 当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上しております。
- (2) 退職給付引当金…………… 職員の退職給付に備えるため、当年度末において必要と認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理してまいります。

- (3) 役員退任引当金…………… 役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。
- (4) 国際催事放送権利引当金…………… スポーツ大会等国際的な催事に関する放送権利の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権利の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

(5) 東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金

東京オリンピック大会及び東京パラリンピック競技大会に関する放送に要する費用(放送権料を除く。)の支払いに備えるため、平成27年度より放送実施までの期間に放送に要する費用の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

#### 2.5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。

#### 2.6 固定資産の減損会計

固定資産の減損会計については、放送法施行規則の規定により、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」によっております。

#### 2.7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 3 表示方法の変更

〔放送法の一部を改正する法律〕及び〔放送法施行規則の一部を改正する省令〕の適用に伴う変更)

〔放送法の一部を改正する法律〕(令和元年6月5日法律第23号)及び〔放送法施行規則の一部を改正する省令〕(令和元年10月8日総務省令第52号)により、当年度より、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものを区分する勘定名を「放送番組等有料配信業務勘定」から「有料インターネット活用業務勘定」に変更しております。

また、貸借対照表(一般勘定)における勘定科目のうち、流動資産の「放送番組等有料配信業務勘定短期貸付金」を「有料インターネット活用業務勘定短期貸付金」に、損益計算書(協会全体、有料インターネットネットワーク活用業務勘定)の勘定科目のうち、経常事業収入の「放送番組等有料配信業務収入」を「放送番組等有料配信収入」に、それぞれ変更しております。

さらに、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うものに要する費用を区分する勘定科目として、損益計算書(協会全体、一般勘定)の経常事業支出に「国内放送番組等配信費」、「国際放送番組等配信費」を新設しております。

加えて、「インターネットネットワーク活用業務」に係る費用の明細を開示しております。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当会計年度より適用し、重要な会計上の見積りを開示しております。

#### 4 重要な会計上の見積り

##### (1) 退職給付会計

① 当年度の財務諸表に計上した金額	退職給付引当金 129,483,072千円
	前払年金費用 19,404,358千円

##### ② 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

協会の退職給付制度に係る退職給付債務及び年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の将来に関する一定の見積数値に基づいて算定しております。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しております。

これら見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

退職給付引当金の詳細については、「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針 2.4 引当金の計上基準 (2) 退職給付引当金」[5 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況 5.1 貸借対照表(一般勘定) 負債の部 固定負債 (1) 退職給付引当金]をご覧ください。

##### (2) 未収受信料欠損引当金

① 当年度の財務諸表に計上した金額	11,159,000千円
② 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報	

引当金は、期末日において将来の収納不能と見込まれる受信料未収額を最善の見積りに基づいて測定しております。

将来における収納不能見込額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

未収受信料欠損引当金の詳細については、「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針

2.4 引当金の計上基準 (1) 未収受信料欠損引当金」をご覧ください。

5 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況  
 5.1 貸借対照表  
 (協会全体)  
 (比較貸借対照表)

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
	現金及び預金	55,568,703	51,997,271	△
受取利息未収金	18,502,318	14,957,297	△	3,545,020
未収受取利息引当金	△	△	△	1,661,000
有価証券	335,399,355	416,499,201	△	81,099,846
前払費用	13,813,677	10,150,267	△	3,663,410
前払消費税等	1,699,413	3,274,890	△	1,575,477
未収消費税等引当金	7,180,261	5,980,813	△	1,199,448
その他の流動資産	3,100,631	3,397,351	△	296,720
流動資産合計	(34,7) 422,444,360	(39,0) 495,098,093	△	72,653,732
有形固定資産	473,732,549	464,273,335	△	9,459,213
建物	153,041,599	162,546,070	△	9,504,470
構築物	62,824,547	62,233,934	△	590,612
機械及び装置	167,525,820	151,156,635	△	16,369,184
車両及び運搬具	2,106,871	1,820,436	△	286,435
器具	3,652,238	5,231,169	△	1,578,930
土地	48,448,722	47,291,287	△	1,157,435
建設仮勘定	36,132,749	33,993,801	△	2,138,947
無形固定資産	15,739,704	14,623,642	△	1,116,061
出資その他の資産	135,574,084	124,802,498	△	10,771,586
長期保有有価証券	99,386,411	90,979,263	△	8,407,147
出長期前払費用	10,875,332	10,875,075	△	256
長期前払費用	1,410,301	119,548	△	1,290,752
前払年金費用	20,191,065	19,404,358	△	786,707
その他の出資その他の資産	3,710,972	3,424,251	△	286,721
固定資産合計	(51,4) 625,046,338	(47,6) 603,699,476	△	21,346,861
建設積立資産	169,409,235	169,319,235	△	90,000

資産	負債		純資産
	負債合計	純資産合計	
特定資産合計	(13,9) 169,409,235	(13,4) 169,319,235	△ 90,000
資産合計	(100,0) 1,216,899,934	(100,0) 1,268,116,805	△ 51,216,871
未払費用	66,182,776	70,177,306	3,994,529
未払消費税等	25,800,366	24,373,071	1,427,295
東京オリオンピットク・パブリック関連費用引当金	6,451,205	9,097,651	2,646,446
受取利息前受金	—	18,000,000	18,000,000
短期リース債務	147,781,660	148,501,118	719,457
その他の流動負債	886,263	989,296	103,032
流動負債合計	(20,6) 250,119,458	(21,6) 273,517,920	△ 23,398,462
退職給付引当金	125,543,212	129,483,072	3,939,859
役員退任引当金	204,800	118,340	86,460
国際放送権料引当金	33,368,915	44,418,996	11,050,081
東京オリオンピットク・パブリック関連費用引当金	15,000,000	—	15,000,000
長期リース債務	1,758,260	2,154,181	395,921
その他の固定負債	1,873,520	2,580,969	707,449
固定負債合計	(14,6) 177,748,708	(14,1) 178,755,559	1,006,851
負債合計	(35,2) 427,868,166	(35,7) 452,273,480	24,405,313
資本	789,031,767	815,843,324	26,811,557
資本剰余金	163,375	163,375	—
固定資産充当資本	498,116,783	498,206,783	90,000
剰余金	290,751,608	317,473,166	26,721,557
建設積立金	169,409,235	169,319,235	90,000
繰越剰余金	121,342,373	148,153,931	26,811,557
純資産合計	(64,8) 789,031,767	(64,3) 815,843,324	26,811,557

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 日本放送協会令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書 四一

負債純資産合計	1,216,899,934	(100.0)	1,268,116,805	(100.0)	51,216,871	増減
---------	---------------	---------	---------------	---------	------------	----

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。  
 (一) 一般勘定  
 (比較貸借対照表)

(単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
資	現金及び預金	55,568,703	51,997,271	△	3,571,431
	受信料未収金	18,502,318	14,957,297	△	3,545,020
	未収受信料欠損引当金	△ 12,820,000	△ 11,159,000	△	1,661,000
	有価証券	335,399,355	416,499,201	△	81,099,846
	番組助費用	13,813,677	10,150,267	△	3,663,410
	前払費用	1,695,331	3,270,365	△	1,575,033
	有料インターネット活用業務助定短期貸付金	6,516,382	4,942,261	△	1,574,121
	受託業務等助定短期貸付金	27,276	32,192	△	4,916
	未収	6,741,860	5,417,603	△	1,324,256
	その他の流動資産	3,100,631	3,397,351	△	296,720
	流動資産合計	428,545,536	499,504,813	(39.3)	70,959,276
	有形固定資産	473,732,549	464,273,335	△	9,459,213
	建物	153,041,599	162,546,070	△	9,504,470
構築物	62,824,547	62,233,934	△	590,612	
機械及び装置	167,525,820	151,156,635	△	16,369,184	
車両及び運搬具	2,106,871	1,820,436	△	286,435	
器具	3,652,238	5,231,169	△	1,578,930	
土地	48,448,722	47,291,287	△	1,157,435	
建設仮勘定	36,132,749	33,993,801	△	2,138,947	
無形固定資産	15,739,704	14,623,642	△	1,116,061	
出資その他の資産	135,574,084	124,802,498	△	10,771,586	
長期保有有価証券	99,386,411	90,979,263	△	8,407,147	
出長期前払費用	10,875,332	10,875,075	△	256	
長期前払費用	1,410,301	119,548	△	1,290,752	
前払年金費用	20,191,065	19,404,358	△	786,707	

産		負債		純資産	
その他の出資その他 の資産	3,710,972	未払金	65,639,454	固定負債合計	177,748,708
固定資産合計	(51.1) 625,046,338	未払費用	25,800,366	負債合計	427,253,600
建設積立資産	169,409,235	未払消費税等	6,400,026	資本	795,747,509
特定資産合計	(13.9) 169,409,235	東京オリオンビック ク・パブリック関連 費用引当金	—	資本継資本	163,375
特定資産合計	(13.3) 169,319,235	受信料前受金	147,781,660	固定資産充当資本	498,116,783
特定資産合計	(100.0) 1,272,523,525	短期リース債務	886,263		
特定資産合計	(100.0) 1,272,523,525	その他の流動負債	2,997,120		
特定資産合計	(21.5) 272,862,096	流動負債合計	249,504,891		
特定資産合計	(21.5) 272,862,096	退職給付引当金	125,543,212		
特定資産合計	(118.340) 118,340	役員退任引当金	204,800		
特定資産合計	(11.050,081) 11,050,081	国際催事放送権利引 当金	33,368,915		
特定資産合計	(15,000,000) 15,000,000	東京オリオンビック ク・パブリック関連 費用引当金	15,000,000		
特定資産合計	(1,758,260) 1,758,260	長期リース債務	1,758,260		
特定資産合計	(2,580,969) 2,580,969	その他の固定負債	1,873,520		
特定資産合計	(14.5) 177,748,708	固定負債合計	177,748,708		
特定資産合計	(14.0) 178,755,559	負債合計	427,253,600		
特定資産合計	(35.5) 451,617,656	資本	795,747,509		
特定資産合計	(163.375) 163,375	資本継資本	163,375		
特定資産合計	(25,158,359) 25,158,359	固定資産充当資本	498,116,783		
特定資産合計	(90,000) 90,000				

剰余金	297,467,351	322,535,710	25,068,359
建設積立金	169,409,235	169,319,235	90,000
繰越剰余金	128,058,116	153,216,475	25,158,359
純資産合計	(65.1) 795,747,509	(64.5) 820,905,869	25,158,359
負債純資産合計	(100.0) 1,223,001,110	(100.0) 1,272,523,525	49,522,415

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和2年度末の資産総額は、令和元年度末の1兆2,230億111万円に比べ495億2,241万5千円増加し、1兆2,725億2,352万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	428,545,536	35.0	499,504,813	39.3	70,959,276
固定資産	625,046,338	51.1	603,699,476	47.4	△21,346,861
特定資産	169,409,235	13.9	169,319,235	13.3	△90,000
合計	1,223,001,110	100.0	1,272,523,525	100.0	49,522,415

流動資産

令和2年度末の流動資産は、令和元年度末の4,285億4,553万6千円に比べ709億5,927万6千円増加し、4,995億481万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
現金及び預金	55,568,703	1.3	51,997,271	1.0	△3,571,431
受信料未収金	18,502,318	0.4	14,957,297	0.3	△3,545,020
未収受信料欠損引当金	△12,820,000	△0.3	△11,159,000	△0.2	1,661,000
有価証券	335,399,355	7.7	416,499,201	8.4	81,099,846
前払組助費用	13,813,677	0.3	10,150,267	0.2	△3,663,410
有料インターネット活用業務助定短期貸付金	1,695,331	0.0	3,270,365	0.0	1,575,033
受託業務等勘定短期貸付金	6,516,382	0.1	4,942,261	0.0	△1,574,121
未収	27,276	0.0	32,192	0.0	4,916
合計	6,741,860	0.0	5,417,603	0.0	△1,324,256

その他の流動資産	3,100,631	3,397,351	296,720
合計	428,545,536	499,504,813	70,959,276

(1) 現金及び預金

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
現金	400,211	0.1	449,739	0.1	49,527
普通預金	14,768,491	3.5	11,547,532	2.9	△3,220,959
定期預金	40,400,000	9.5	40,000,000	9.5	△400,000
合計	55,568,703	13.1	51,997,271	12.5	△3,571,431

(2) 受信料未収金及び未収受信料欠損引当金

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
受信料未収金	18,502,318	4.4	14,957,297	3.5	△3,545,020
未収受信料欠損引当金	△12,820,000	△3.0	△11,159,000	△2.7	1,661,000
合計	5,682,318	1.4	3,798,297	0.9	△1,884,020

<未収受信料欠損引当金の増減内訳>

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
未収受信料欠損引当金	12,820,000	3.0	11,159,000	2.7	△1,661,000

(3) 有価証券

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
有価証券	335,399,355	7.7	416,499,201	8.4	81,099,846

<有価証券の内訳>

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
国債	200,000	0.0	200,000	0.0	0
政府保証債	3,700,000	0.9	3,689,670	0.9	△10,330

非政府保証債	9,600,000	9,598,868	9,599,915	住宅金融支援機構債券(ほか)
地方債	3,200,000	3,199,880	3,199,991	福岡県公募公債(ほか)
事業債	41,800,000	41,800,000	41,800,000	東日本高速道路株式会社(ほか)
譲渡性預金	358,000,000	358,000,000	358,000,000	
合計	416,500,000	416,488,418	416,499,201	

(4) 番組勘定 (単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
番組勘定		13,813,677	10,150,267	△	3,663,410

注 番組勘定の内容は、未放送の番組に係る経費、スポーツ放送権料及び映画放送権料であります。

(5) 前払費用 (単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
前払費用		1,695,331	3,270,365		1,575,033

注 前払費用の内容は、番組制作経費等であります。

(6) 有料インターネット活用業務勘定短期貸付金 (単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
有料インターネット活用業務勘定短期貸付金		6,516,382	4,942,261	△	1,574,121

注 有料インターネット活用業務勘定短期貸付金は、有料インターネット活用業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(7) 受託業務等勘定短期貸付金 (単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
受託業務等勘定短期貸付金		27,276	32,192		4,916

注 受託業務等勘定短期貸付金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(8) 未収金 (単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
有価証券等利息		158,771	99,660	△	59,111
その他の未収金		6,583,088	5,317,943	△	1,265,145
合計		6,741,860	5,417,603	△	1,324,256

注 その他の未収金の内容は、国際放送関係交付金等であります。

(9) その他の流動資産 (単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
仮払金		3,092,832	3,218,691		125,858
その他の流動資産		7,799	178,660		170,861
合計		3,100,631	3,397,351		296,720

注 1 仮払金の内容は、翌年度に仕入控除する仮払消費税等であります。

2 その他の流動資産の内容は、コンテンツ制作経費等であります。

固定資産

令和2年度末の固定資産は、令和元年度末の6,250億4,633万8千円に比べ213億4,686万1千円減少し、6,036億9,947万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
有形固定資産		473,732,549	464,273,335	△	9,459,213
無形固定資産		15,739,704	14,623,642	△	1,116,061
出資その他の資産		135,574,084	124,802,498	△	10,771,586
長期保有有価証券		99,386,411	90,979,263	△	8,407,147
出資		10,875,332	10,875,075	△	256
長期前払費用		1,410,301	119,548	△	1,290,752
前払年金費用		20,191,065	19,404,358	△	786,707
その他の出資その他の資産		3,710,972	3,424,251	△	286,721
合計		625,046,338	603,699,476	△	21,346,861

(1) 有形・無形固定資産の取得及び処分

(単位 千円)

区 分	令和元年度末取得価額 (1)	令和2年度		令和2年度末取得価額 (1)+(2)-(3) (4)
		増加額 (2)	減少額 (3)	
有形固定資産	1,449,145,859	107,451,502	83,767,748	1,472,829,613
建物	368,684,884	21,321,489	6,093,820	383,912,553
構築物	177,158,993	7,124,387	3,118,708	181,164,673
機械及び装置	798,041,264	50,164,075	43,969,088	804,236,252
車両及び運搬具	10,289,275	665,717	409,497	10,545,495
器具	10,389,968	3,057,533	1,761,952	11,685,549
土地	48,448,722	1,955,603	3,113,039	47,291,287
建設仮勘定	36,132,749	23,162,695	25,301,642	33,993,801
無形固定資産	58,588,338	4,420,502	896,970	62,061,870
施設利用権	2,564,439	7,789	6,329	2,565,899
ソフトウェア	55,329,578	3,994,763	375,900	58,948,440
ソフトウェア仮勘定	603,543	417,949	514,739	506,752
その他の無形固定資産	40,777	—	—	40,777
合 計	1,507,684,197	111,872,005	84,664,719	1,534,891,483

無形固定資産	令和2年度末帳簿価額 (4)-(5)	
	減価償却額 (5)	減損損失額
有形固定資産	1,008,556,277	2,442,828
建物	221,366,482	2,423,532
構築物	118,930,739	19,253
機械及び装置	653,079,616	42
車両及び運搬具	8,725,058	—
器具	6,454,380	—
土地	—	—
建設仮勘定	—	—

無形固定資産	47,438,227	47,438,227	—	14,623,642
施設利用権	1,057,460	1,057,460	—	1,508,439
ソフトウェア	46,380,767	46,380,767	—	12,567,673
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	506,752
その他の無形固定資産	—	—	—	40,777
合 計	1,055,994,505	1,053,551,677	2,442,828	478,896,978

注1 令和2年度の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

増加額	減少額
建物 放送会館(札幌・奈良) 15,207,001千円 等	映像・音声機器 10,178,282千円
機械及び装置 映像・音声機器 8,516,384千円	放送運行装置 10,594,046千円
放送運行装置 9,307,762千円	送信・伝送設備 8,064,573千円 等
ニューズセンター設備 7,347,558千円 等	

注2 減損損失の内訳は次表のとおりであります。

種類	用途	資産名称	令和2年度 期首帳簿価額	減損損失額
土地	現用資産	徳島放送会館(徳島県)等5件	4,490,789	2,776,089
	非現用資産	八千穂受信所(長野県)等2件	114,291	60,691
建物等	非現用資産	田辺寮(愛知県)等13件	1,756,806	1,756,806

- \*1 市場価格が著しく下落した資産及び将来使用する見込みがなくなった資産について、減損損失を計上しております。
  - \*2 当該資産の回収可能サービスマン額は、正味売却価額により測定しております。
  - \*3 賃貸等不動産の時価
- 協会は、投資を目的とした投資不動産を所有しておりません。また、賃貸収益を得ることを主目的とした賃貸不動産についても所有しておりません。なお、非現用不動産についての貸借対照表計上額、令和2年度増減額及び時価は、次表のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額			令和2年度 末の時価
	令和元年度 末 残高	令和2年度 増減額	令和2年度 末 残高	
非現用不動産	734,503	△ 138,313	596,189	10,402,132

(単位 千円)

\* 1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

\* 2 非現用不動産の令和2年度増減額のうち、主な増加は奈良放送会館(奈良県)の移転に伴う非現用不動産への区分変更(104,043千円)、主な減少は旧仙台放送会館土地(宮城県)の売却(229,763千円)によるものであります。

\* 3 令和2年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(2) 長期保有有価証券

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
長期保有有価証券	99,386,411	90,979,263	△ 8,407,147

<長期保有有価証券の内訳>

(単位 千円)

区 分	券面総額	取得価額	貸借対照表 計上額	摘 要
国 債	2,500,000	2,494,205	2,498,498	
非政府保証債	22,480,765	22,480,765	22,480,765	西日本高速道路株式会社債(ほか)
事業債	66,000,000	66,000,000	66,000,000	トヨタファイナンス株式会社債(ほか)
合 計	90,980,765	90,974,970	90,979,263	

(3) 出 資

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
関係会社出資	10,322,032	10,321,775	△ 256
その他の出資	553,300	553,300	—
合 計	10,875,332	10,875,075	△ 256

<出資の明細>

(単位 千円)

出 資 先	令和元年度 末貸借対照 表計上額	令和2年度		令和 出資株式数	令和2 取得価額	令和2 年度末 貸借対照表 計上額
		増加額	減少額			
関係会社出資 (13社)	10,322,032	185,686	185,943	—	10,321,775	10,321,775
㈱NHKエンタープライズ	1,018,902	185,686	—	5,229株	1,204,588	1,204,588
㈱NHKエデュケーショナル	67,000	—	—	1,340株	67,000	67,000
㈱NHKグローバルメディアサービス	249,500	—	—	4,350株	249,500	249,500
㈱日本国際放送	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
㈱NHKプラネット	185,943	—	185,943	—	—	—
㈱NHKプロモーション	57,000	—	—	114,000株	57,000	57,000
㈱NHKアート	126,700	—	—	253,400株	126,700	126,700
㈱NHKテクノロジーズ	417,986	—	—	886,532株	417,986	417,986
㈱NHK出版	33,000	—	—	660,000株	33,000	33,000
㈱NHKビジネスクリエイト	50,000	—	—	100,000株	50,000	50,000
㈱NHK文化センター	20,000	—	—	40,000株	20,000	20,000
NHK営業サービス㈱	120,000	—	—	2,400株	120,000	120,000
㈱放送衛星システム	7,499,700	—	—	149,994株	7,499,700	7,499,700
㈱ビーエス・コネクティヴシステムズ	276,300	—	—	5,526株	276,300	276,300
その他の出資 (4社)	553,300	—	—	—	553,300	553,300
福岡タワー㈱	160,000	—	—	3,200株	160,000	160,000

株国際電気通信 基礎技術研究 所	93,900	—	—	1,878株	93,900	93,900
株海外通信・放 送・郵便事業 支援機構	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
J O C D N(株)	99,400	—	—	1,988株	99,400	99,400
合 計(17社)	10,875,332	185,686	185,943	—	10,875,075	10,875,075

注1 放送法第22条に基づき総務大臣の認可を受けて出資しております。  
 2 令和2年4月1日付で株NHKエンタープライズを吸収合併株式会社とし、株N  
 HKフロンティアを吸収合併消滅会社とする吸収合併をしております。  
 3 社数は、令和2年度末時点のものであります。

(4) 長期前払費用 (単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
長期前払費用	1,410,301	119,548	△ 1,290,752

(5) 前払年金費用 (単位 千円)  
 注 長期前払費用の内容は、設備保守費等であります。

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
前払年金費用	20,191,065	19,404,358	△ 786,707

(6) その他の出資その他の資産 (単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
差入保証金	3,561,552	3,324,637	△ 236,914
その他の資産	149,420	99,613	△ 49,806
合 計	3,710,972	3,424,251	△ 286,721

注1 差入保証金の内容は、東京スカイツリーの質借保証金等であります。  
 2 その他の資産の内容は、東京タワーの建設協力金であります。  
 特定資産  
 令和2年度末の特定資産は、令和元年度末の1,694億923万5千円に比べ9,000万円減少し、1,693  
 億1,923万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
建設積立資産	169,409,235	169,319,235	△ 90,000

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度		年度末
		増加額	減少額	
建設積立資産	169,409,235	—	90,000	169,319,235

注 建設積立資産は、将来の建設投資のために積み立てたものであります。  
 <建設積立資産の内訳>

(単位 千円)

区 分	券面総額	取得価額	貸借対照表 計上額	摘 要
政府保証債	10,000,000	10,000,000	10,000,000	日本高速道路保有・ 債務返済機構債券ほか
非政府保証債	64,619,235	64,619,235	64,619,235	地方公共団体金融機 構債券ほか
地方事業債	8,200,000	8,200,000	8,200,000	愛知県公募債ほか
	86,500,000	86,500,000	86,500,000	西日本高速道路(株)社 債ほか
合 計	169,319,235	169,319,235	169,319,235	

負債の部  
 令和2年度末の負債総額は、令和元年度末の4,272億5,360万円に比べ243億6,405万6千円増加  
 し、4,516億1,765万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和元年度末		令和2年度末		増 減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
流動負債	249,504,891	58.4	272,862,096	60.4	23,357,204
固定負債	177,748,708	41.6	178,755,559	39.6	1,006,851
合 計	427,253,600	100.0	451,617,656	100.0	24,364,056

流動負債

令和2年度末の流動負債は、令和元年度末の2,495億489万1千円に比べ233億5,720万4千円増加し、2,728億6,209万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和2年度末			増減
		令和元年度末	令和2年度末	増減	
未払	費用	65,639,454	69,702,475	4,063,021	
未払	消費税等	25,800,366	24,373,071	1,427,295	
未払	消費税等	6,400,026	8,936,461	2,536,435	
東京オリンピックピック ク関連費用引当金		—	18,000,000	18,000,000	
受信料前受金		147,781,660	148,501,118	719,457	
短期リース債務		886,263	989,296	103,032	
その他の流動負債		2,997,120	2,359,673	637,446	
合	計	249,504,891	272,862,096	23,357,204	

(1) 未払金

(単位 千円)

区	分	令和2年度末			増減
		令和元年度末	令和2年度末	増減	
未	払	65,639,454	69,702,475	4,063,021	

注 未払金の内容は、番組制作及び設備整備に要する経費等の未払分であります。

(2) 未払費用

(単位 千円)

区	分	令和2年度末			増減
		令和元年度末	令和2年度末	増減	
契約	収納事務費用	5,712,200	4,254,545	1,457,654	
その他	の未払費用	20,088,165	20,118,525	30,359	
合	計	25,800,366	24,373,071	1,427,295	

注 その他の未払費用の内容は、電力料、回線料及び賞与等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

(単位 千円)

区	分	令和2年度末			増減
		令和元年度末	令和2年度末	増減	
未	払消費税等	6,400,026	8,936,461	2,536,435	

(4) 東京オリンピックピック・パラリンピック関連費用引当金

(単位 千円)

区	分	令和2年度		
		令和元年度末	増加額	減少額
東京オリンピックピック・パラ リンピック関連費用引当金		—	18,000,000	—
合	計	—	18,000,000	—

(5) 受信料前受金

(単位 千円)

区	分	令和2年度末			増減
		令和元年度末	令和2年度末	増減	
受	信料前受金	147,781,660	148,501,118	719,457	

注 受信料前受金は、翌年度分受信料の収納額であります。

(6) 短期リース債務

(単位 千円)

区	分	令和2年度末			増減
		令和元年度末	令和2年度末	増減	
短	期リース債務	886,263	989,296	103,032	

(7) その他の流動負債

(単位 千円)

区	分	令和2年度末			増減
		令和元年度末	令和2年度末	増減	
前	受り	72	385	313	
預	り	2,997,047	2,359,287	637,759	
合	計	2,997,120	2,359,673	637,446	

注 1 前受収益の内容は、施設利用料等であります。

注 2 預り金の内容は、源泉徴収所得税等であります。

固定負債

(単位 千円)

区	分	令和2年度末			増減
		令和元年度末	令和2年度末	増減	
退	職給付引当金	125,543,212	129,483,072	3,939,859	
役	員退任引当金	204,800	118,340	86,460	
国	際催事放送権利引当金	33,368,915	44,418,996	11,050,081	

令和2年度末の固定負債は、令和元年度末の1,777億4,870万8千円に比べ10億685万1千円増加し、1,787億5,555万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

東京オリエンティック・パハリントン 関連費用引当金	15,000,000	—	△	15,000,000
長期リース債務	1,758,260	2,154,181		395,921
その他の固定負債	1,873,520	2,580,969		707,449
合計	177,748,708	178,755,559		1,006,851

(1) 退職給付引当金 (単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度		年度末
		増加額	減少額	
退職給付引当金	125,543,212	11,843,768	7,903,908	129,483,072

注1 採用している退職給付制度の概要  
 協会は、退職給付制度として、職員を対象とした退職一時金制度及び労使で拠出する  
 確定給付型の退職年金制度を設けております。  
 なお、平成22年4月以降は、退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行して  
 おります。

2 確定給付制度  
 ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位 千円)

	(令和元年度)	(令和2年度)
期首における退職給付債務	663,983,174	653,794,863
勤務費用	17,116,183	17,026,857
利息費用	2,655,932	2,615,179
数理計算上の差異の当期発生額	975,728	15,356,129
退職給付の支払額	△ 30,936,155	△ 30,926,097
期末における退職給付債務	653,794,863	657,866,931

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位 千円)

	(令和元年度)	(令和2年度)
期首における年金資産	396,008,001	377,185,054
期待運用収益	11,880,240	11,315,551
数理計算上の差異の当期発生額	△ 23,981,921	△ 44,129,553
事業主からの拠出額	14,595,294	17,895,765
退職給付の支払額	△ 23,211,854	△ 23,022,189
その他	1,895,294	1,895,765
期末における年金資産	377,185,054	429,399,502

ウ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 (単位 千円)

	(令和元年度)	(令和2年度)
積立型制度の退職給付債務	505,467,644	509,632,929
年金資産	△ 377,185,054	△ 429,399,502
非積立型制度の退職給付債務	128,282,589	80,233,426
未認識数理計算上の差異	△ 171,257,661	△ 118,388,714
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	105,352,146	110,078,713
前払年金費用	20,191,065	19,404,358
退職給付引当金	125,543,212	129,483,072

エ 退職給付に関連する損益 (単位 千円)

	(令和元年度)	(令和2年度)
勤務費用	17,116,183	17,026,857
利息費用	2,655,932	2,615,179
期待運用収益	△ 11,880,240	△ 11,315,551
数理計算上の差異の当期の費用処理額	20,690,271	24,095,522
その他	△ 1,895,294	△ 1,895,765
確定給付制度に係る退職給付費用	26,686,852	30,526,241

オ 年金資産の主な内訳  
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(令和元年度)	(令和2年度)
債券	49.2%	47.0%
株式	35.9%	35.2%
その他	14.9%	17.8%
合計	100.0%	100.0%

カ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

キ 数理計算上の計算基礎に関する事項  
期末における数理計算上の計算基礎

	(令和元年度)	(令和2年度)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	3.5%	3.5%

注3 確定拠出制度

	(令和元年度)	(令和2年度)
確定拠出制度への要拠出額	2,512,067千円	2,528,653千円

(2) 役員退任引当金

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度		年度末
		増加額	減少額	
役員退任引当金	204,800	66,950	153,410	118,340

(3) 国際催事放送権料引当金

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度		年度末
		増加額	減少額	
国際催事放送権料引当金	33,368,915	14,871,656	3,821,575	44,418,996

(4) 東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度		年度末
		増加額	減少額	
東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金	15,000,000	—	15,000,000	—

(5) 長期リース債務

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
長期リース債務	1,758,260	2,154,181	395,921

(6) その他の固定負債

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
その他の固定負債	1,873,520	2,580,969	707,449

注 その他の固定負債の内容は、「[ポリ塩化ポリエニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法]（平成13年6月22日法律第65号）によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理経費の未払分等」であります。

純資産の部

令和2年度末の純資産総額は、令和元年度末の7,957億4,750万9千円に比べ251億5,835万9千円増加し、8,209億586万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減	
			増	減
資 承 継 資 本	795,747,509	820,905,869	25,158,359	—
固 定 資 産 充 当 資 本	163,375	163,375	—	90,000
剰 余 金	498,116,783	498,206,783	25,068,359	—
建 設 積 立 金	297,467,351	322,535,710	25,068,359	—
繰 越 剰 余 金	169,409,235	169,319,235	—	90,000
合 計	128,058,116	153,216,475	25,158,359	—
	795,747,509	820,905,869	25,158,359	—

純資産の変動状況

(単位 千円)

科 目	資 本		剰 余 金		純資産合計
	承継資本	固定資産本	建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	498,116,783	169,409,235	128,058,116	795,747,509
当期変動額	—	—	—	—	—
当期事業収支差金	—	—	—	25,158,359	25,158,359
建設積立金取崩し	—	90,000	90,000	—	—
当期変動額合計	—	90,000	90,000	25,158,359	25,158,359
当期末残高	163,375	498,206,783	169,319,235	153,216,475	820,905,869

注1 承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産であります。

2 固定資産充当資本は、資本支出充当として剰余金から組み入れた累計額495,028,205千円並びに昭和25年度及び昭和29年度に実施した固定資産の再評価による評価益3,088,577千円並びに当年度の建設積立金取崩しにより固定資産化された額90,000千円であります。

3 建設積立金は、将来の建設投資のための積立金であります。

4 令和2年度末における繰越剰余金153,216,475千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

(有料インターネット活用業務勘定)

有料インターネット活用業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものに係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

(比較貸借対照表)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
		金額	金額		
資	前	4,082	4,525		443
	払	363,478	538,232		174,753
	費用	(100.0)	(100.0)		
	計	367,561	542,757		175,196
産	資	(100.0)	(100.0)		175,196
	計	367,561	542,757		175,196
負	一般勘定短期借入金	6,516,382	4,942,261	△	1,574,121
	未払消費税等	542,382	473,995	△	68,387
	計	24,538	189,045		164,506
債	流動負債合計	(1,927.1)	(1,032.7)	△	1,478,001
	計	7,083,303	5,605,302		1,478,001
純	負債合計	(1,927.1)	(1,032.7)	△	1,478,001
	計	7,083,303	5,605,302		1,478,001
資	資	6,715,742	5,062,544		1,653,198
	欠	6,715,742	5,062,544		1,653,198
	損	△	△		
	金	△	△		
	計	(△1,827.1)	(△932.7)		1,653,198
	純	6,715,742	5,062,544		1,653,198
	資産	△	△		
	合計	(100.0)	(100.0)		175,196
	負債純資産合計	367,561	542,757		175,196

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和2年度末の資産総額は、令和元年度末の3億6,756万1千円に比べ1億7,519万6千円増加し、5億4,275万7千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
		金額	金額		
流	動	367,561	542,757		175,196
	資	100.0	100.0		
	産				
	計	367,561	542,757		175,196

流動資産

(単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
		金額	金額		
前	払	4,082	4,525		443
	費用	363,478	538,232		174,753
	計	367,561	542,757		175,196

(1) 前払費用

(単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
		金額	金額		
前	払	4,082	4,525		443
	費用				
	計	4,082	4,525		443

注 前払費用の内容は、著作権使用料等であります。

(2) 未収金

(単位 千円)

区	分	令和元年度末	令和2年度末	増	減
		金額	金額		
放送番組等有料配信収入	計	360,935	535,975		175,040
	その他の未収金	2,543	2,256	△	286
	計	363,478	538,232		174,753

負債の部

令和2年度末の負債総額は、令和元年度末の70億8,330万3千円に比し14億7,800万1千円減少し、56億530万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	7,083,303	100.0	5,605,302	100.0	△1,478,001

流動負債

区分	令和元年度末	令和2年度末	増減
一般勘定短期借入金	6,516,382	4,942,261	△1,574,121
未払金	542,382	473,995	△68,387
未払消費税等	24,538	189,045	164,506
合計	7,083,303	5,605,302	△1,478,001

(1) 一般勘定短期借入金

区分	令和元年度末	令和2年度末	増減
一般勘定短期借入金	6,516,382	4,942,261	△1,574,121

注 一般勘定短期借入金は、有料インターネット活用業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

区分	令和元年度末	令和2年度末	増減
未払金	542,382	473,995	△68,387

注 未払金の内容は、著作権使用料等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

区分	令和元年度末	令和2年度末	増減
未払消費税等	24,538	189,045	164,506

純資産の部

令和2年度末の純資産総額は、令和元年度末の△67億1,574万2千円に比し16億5,319万8千円増加し、△50億6,254万4千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和元年度末	令和2年度末	増減
資本	△6,715,742	△5,062,544	1,653,198
資本金	△6,715,742	△5,062,544	1,653,198

純資産の変動状況

科目	純資産	
	資本	剰余金
前期末残高	△6,715,742	繰越欠損金
当期変動額	1,653,198	
当期事業収支差金	1,653,198	
当期変動額合計	1,653,198	
当期末残高	△5,062,544	

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

(比較貸借対照表)

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	未収消費税等	流動資産合計	未収消費税等	流動資産合計	
資産	74,922	(100,0)	24,976	(100,0)	△49,945
資産	—	74,922	27,854	52,831	△27,854
資産	(100,0)	(100,0)	(100,0)	(100,0)	△22,090
資産	74,922	74,922	52,831	52,831	△22,090

負債	一般勘定短期借入金	27,276	32,192	△	4,916
	未払消費税等	939	835	△	104
純資産	未払消費税等 その他の流動負債	26,640	—	△	26,640
	流動負債合計	20,066	19,803	△	262
純資産	流動負債合計	(100.0)	(100.0)	△	22,090
	流動負債合計	74,922	52,831	△	22,090
負債	負債合計	(100.0)	(100.0)	△	22,090
	負債合計	74,922	52,831	△	22,090
純資産	純資産合計	(—)	(—)	—	—
	負債純資産合計	(100.0)	(100.0)	△	22,090
負債純資産合計		74,922	52,831	△	22,090

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和2年度末の資産総額は、令和元年度末の7,492万2千円に比べ2,209万円減少し、5,283万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	74,922	100.0	52,831	100.0	△ 22,090

流動資産

(単位 千円)

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
区					
収	74,922	—	24,976	△	49,945
消	—	—	27,854	△	27,854
費					
税					
等					
計	74,922		52,831	△	22,090

(1) 未収金

(単位 千円)

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
区					
収	74,922	—	24,976	△	49,945
益					
計	74,922		24,976	△	49,945

注 未収収益の内容は、施設利用料等であります。

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
区					
消	—	—	27,854	△	27,854
費					
税					
等					
計	—		27,854	△	27,854

負債の部

令和2年度末の負債総額は、令和元年度末の7,492万2千円に比べ2,209万円減少し、5,283万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	74,922	100.0	52,831	100.0	△ 22,090

流動負債

(単位 千円)

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
一般勘定短期借入金	27,276	939	32,192	△	4,916
未払消費税等	26,640	—	—	△	26,640
その他の流動負債	20,066	19,803	—	△	262
計	74,922		52,831	△	22,090

(1) 一般勘定短期借入金

(単位 千円)

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
区					
一般勘定短期借入金	27,276	—	32,192	△	4,916

注 一般勘定短期借入金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

(単位 千円)

区分	令和元年度末		令和2年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
区					
未	939	—	835	△	104
払					
金					
計	939		835	△	104

(3) 未払消費税等 (単位 千円)

区分	令和元年度末	令和2年度末	増減
未払消費税等	26,640	—	△ 26,640

(4) その他の流動負債 (単位 千円)

区分	令和元年度末	令和2年度末	増減
前受収益	20,066	19,803	△ 262

注 前受収益の内容は、施設利用料であります。

純資産の部

令和2年度の純資産の変動状況は、次表のとおりであります。

純資産の変動状況

(単位 千円)

科目	純資産	
	剰余金	繰越剰余金
前期末残高	—	—
当期事業収支差金	156,448	—
当期事業収支差金一般勘定への繰入れ	△ 156,448	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—

5.2 損益計算書

(協会全体)

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区分	令和元年度		令和2年度		増減
	経常事業収入	(100.0)	経常事業収入	(100.0)	
経常事業収入	737,264,438	713,782,915	△ 23,481,523		
受信料	723,171,523	700,575,149	△ 22,596,374		

経常事業収入	経常事業収入		経常事業外収入	経常事業外支出	経常事業外収支差金
	経常事業収入	経常事業外収入			
交付金収入	3,720,634	3,620,567	△ 100,067		
放送番組等有料配信収入	2,480,884	3,894,551	1,413,667		
副次収入	6,044,190	4,753,035	1,291,155		
受託業務等収入	1,847,205	939,612	907,592		
経常事業支出	(98.7)	(97.2)	△ 33,925,173		
国内放送送配信費	349,590,491	311,117,814	38,472,676		
国内放送送配信費	24,579,724	19,215,828	5,363,895		
国内放送番組等配信費	—	8,871,091	8,871,091		
国際放送番組等配信費	—	2,009,126	2,009,126		
放送番組等有料配信費	1,895,375	2,019,794	124,418		
託業務等配信費	370,097	36,462	333,635		
契約収益納付費	62,773,867	57,500,207	5,273,660		
受信対策費	884,297	722,828	161,468		
広報費	6,137,446	5,870,868	266,577		
調査研究費	8,414,560	7,492,972	921,587		
給付費	111,495,341	109,520,917	1,974,423		
退職手当・厚生費	49,650,479	53,718,051	4,067,572		
共通管理費	16,450,861	18,441,453	1,990,591		
減価償却費	84,094,825	86,464,797	2,369,971		
未収受信料欠損償却費	11,578,074	10,988,054	590,020		
経常事業収支差金	(1.3)	(2.8)	10,443,650		
経常事業外収入	9,348,994	19,792,644	10,443,650		
経常事業外支出	(1.7)	(0.9)	6,698,317		
財務収入	5,870,036	2,208,922	3,661,113		
雑収入	7,215,053	4,177,849	3,037,203		
経常事業外支出	(—)	(0.0)	3,193		
財務費	—	3,193	3,193		
経常事業外収支差金	(1.7)	(0.9)	6,701,510		
経常事業外収支差金	13,085,089	6,383,579	△ 6,701,510		
経常収支差金	(3.0)	(3.7)	3,742,139		

特 別 支 出	特別収入	(0.3)	(1.0)		4,459,370
	固定資産売却益	2,419,051	6,878,421		4,916,296
収入	固定資産受贈益	1,411,650	6,327,947		60
	固定資産売却損	83	22		456,866
特別支出	特別収入	1,007,318	550,452		
支	固定資産売却損	(0.3)	(0.9)		3,787,576
	固定資産除却損	41,693	7,709		33,983
当期事業収入	固定資産除却損	1,929,847	1,641,790		288,057
	固定資産除却損	483,970	4,593,587		4,109,617
当期事業収入	22,397,623	26,811,557		4,413,933	
当期事業収入	22,397,623	26,811,557		4,413,933	
当期事業収入	22,397,623	26,811,557		4,413,933	

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

(一) 一般勘定

(比較損益計算書)

(単位 千円)

調査研究費	調査研究費	8,414,560	7,492,972		921,587
	退職手当・厚生費	111,408,736	109,436,179		1,972,556
共同管理費	共同管理費	49,616,133	53,680,634		4,064,501
	減価償却費	16,417,999	18,410,865		1,992,866
未収受信料欠損償却費	減価償却費	84,094,825	86,464,797		2,369,971
	未収受信料欠損償却費	11,578,074	10,988,054		590,020
経常事業収入	経常事業収入	(1.2)	(2.6)		9,135,908
	経常事業収入	9,016,521	18,152,430		9,135,908
経常事業外収入	経常事業外収入	(1.8)	(0.9)		6,711,293
	経常事業外収入	13,085,082	6,373,788		6,711,293
財務収入	財務収入	5,870,036	2,208,922		3,661,113
	財務収入	7,215,045	4,164,866		3,050,179
経常事業外支出	経常事業外支出	(-)	(0.0)		3,193
	経常事業外支出	-	3,193		3,193
財務支出	財務支出	-	3,193		3,193
	財務支出	-	3,193		3,193
経常事業外収支差金	経常事業外収支差金	(1.8)	(0.9)		6,714,486
	経常事業外収支差金	13,085,082	6,370,595		6,714,486
経常収入	経常収入	(3.0)	(3.5)		2,421,422
	経常収入	22,101,603	24,523,025		2,421,422
特別収入	特別収入	(0.3)	(0.9)		4,459,370
	特別収入	2,419,051	6,878,421		4,459,370
固定資産売却益	固定資産売却益	1,411,650	6,327,947		4,916,296
	固定資産売却益	83	22		60
固定資産除却損	固定資産除却損	1,007,318	550,452		456,866
	固定資産除却損	(0.3)	(0.9)		3,787,576
特別支出	特別支出	2,455,512	6,243,088		3,787,576
	特別支出	(0.3)	(0.9)		3,787,576
固定資産売却損	固定資産売却損	41,693	7,709		33,983
	固定資産売却損	1,929,847	1,641,790		288,057
固定資産除却損	固定資産除却損	483,970	4,593,587		4,109,617
	固定資産除却損	(3.0)	(3.5)		3,093,216
当期事業収入	当期事業収入	22,065,143	25,158,359		3,093,216
	当期事業収入	22,065,143	25,158,359		3,093,216

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支

令和2年度の経常事業収入7,099億1,007万5千円に対し、経常事業支出は6,917億5,764万5千円であり、差し引き経常事業収支差金は181億5,243万円であります。

令和元年度の経常事業収入7,344億9,169万1千円、経常事業支出7,254億7,516万9千円と比べ、経常事業収入は245億8,161万5千円の減少、経常事業支出は337億1,752万4千円の減少であります。

経常事業収入

令和2年度の経常事業収入は、受信料の減等により、令和元年度に比べ減少しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和元年度	令和2年度	増減
受信料収入	723,171,523	700,575,149	△ 22,596,374
交付金収入	3,720,634	3,620,567	△ 100,067
副収入	7,599,532	5,714,359	△ 1,885,173
合計	734,491,691	709,910,075	△ 24,581,615

(1) 受信料

(単位 千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
基本受信料	522,415,914	506,663,431	△ 15,752,482
衛星付加受信料	200,755,609	193,911,717	△ 6,843,891
合計	723,171,523	700,575,149	△ 22,596,374

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりであります。

(単位 千件)

区分	令和元年度	令和2年度
地上契約	年増 20,069 年初 184 年末 19,885	年増 19,885 年初 266 年末 19,619
衛星契約	年増 21,608 年初 615 年末 22,223	年増 22,223 年初 162 年末 22,061

特 別 契 約 数	年度 初 頭 加 未	年度 初 頭 加 未	増 減
特 別 契 約	年増 14 年初 0 年末 14	年増 14 年初 41,691 年末 42,122	△ 1 13
契 約 総 数	年増 42,122 年初 431 年末 41,693	年増 42,122 年初 431 年末 41,693	△ 429

(2) 交付金収入

(単位 千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
国際放送関係交付金	3,594,073	3,594,000	△ 73
選挙放送関係交付金	126,561	26,567	△ 99,994
合計	3,720,634	3,620,567	△ 100,067

注1 国際放送関係交付金は、国際放送実施経費のうち、放送法第65条に基づき実施した国際放送に要する費用を、同法第67条に基づき、総務省所管一般会計から受け入れたものであります。

2 選挙放送関係交付金は、公職選挙法第150条及び第151条に基づき実施した政見放送及び経歴放送に要する費用を、同法第263条及び第264条に基づき、総務省所管一般会計等から受け入れたものであります。

(3) 副収入

(単位 千円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
一般業務収入	6,044,190	4,753,035	△ 1,291,155
放送番組等有料配信収入	78,234	58,174	△ 20,060
受託業務等収入	1,477,107	903,149	△ 573,957
合計	7,599,532	5,714,359	△ 1,885,173

注1 放送番組等有料配信収入は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外による収入であり、「一般勘定」に対するコンテンツ使用料と「有料インターネット活用業務勘定」において間接経費として発生した減価償却費相当額を「一般勘定」に受け入れたものであります。

2 受託業務等収入は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務による収入であり、「受託業務等勘定」において間接経費として発生した人件費、減価償却費等相当額と当期事業収支差金を「一般勘定」に受け入れたものであります。

経常事業支出

令和2年度の経常事業支出は、国内放送費の減等により、令和元年度に比べ減少しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
国内放送費	349,590,491	311,117,814	△ 38,472,676
国際放送等配信費	24,579,724	19,215,828	△ 5,363,895
国内放送番組等配信費	—	8,871,091	8,871,091
国際放送番組等配信費	—	2,009,126	2,009,126
契約収納費	62,773,867	57,500,207	△ 5,273,660
受信対策費	884,297	722,828	△ 161,468
広 査 研 究 費	6,116,458	5,847,243	△ 269,215
調 査 費	8,414,560	7,492,972	△ 921,587
給 与 費	111,408,736	109,436,179	△ 1,972,556
退職手当・厚生費	49,616,133	53,680,634	4,064,501
共通管理費	16,417,999	18,410,865	1,992,866
減価償却費	84,094,825	86,464,797	2,369,971
未収受信料欠損償却費	11,578,074	10,988,054	△ 590,020
合 計	725,475,169	691,757,645	△ 33,717,524

(1) 国内放送費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
番組組費用	279,870,293	240,987,471	△ 38,882,821
技術運用費	69,720,198	70,130,342	410,144
合 計	349,590,491	311,117,814	△ 38,472,676

注1 番組費は、国内放送番組の制作に要する経費及び報道取材に要する経費等であります。

2 技術運用費は、放送所施設等の維持運用に要する経費及び放送番組の送信に要する経費であります。

(2) 国際放送費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
ラジオ国際放送費	3,686,332	2,782,764	△ 903,567
テレビジョン国際放送費	20,893,392	16,433,064	△ 4,460,328
合 計	24,579,724	19,215,828	△ 5,363,895

注 ラジオ国際放送費及びテレビジョン国際放送費は、国際放送番組の制作及び送信に要する経費であります。

(3) 国内放送番組等配信費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
常時同時配信等業務費	—	2,806,977	2,806,977
国内配信費	—	5,623,764	5,623,764
公益業務費	—	440,349	440,349
合 計	—	8,871,091	8,871,091

注1 常時同時配信等業務費は、常時同時配信・見逃し番組配信に要する経費であります。

2 国内配信費は、国内放送の放送番組等のウェブサイトに制作等に要する経費であります。

3 公益業務費は、東京オリンピック・パラリンピックに係る特設サイトに制作等に要する経費であります。

(4) 国際放送番組等配信費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
国際配信費	—	2,009,126	2,009,126

注 国際配信費は、国際放送及び協会国際衛星放送の放送番組等のウェブサイトに制作等に要する経費であります。

(5) 契約収納費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和２年度	増 減
契約収納業務推進費	46,088,484	41,084,237	△ 5,004,247
契約収納業務運営費	16,685,382	16,415,969	△ 269,413
合 計	62,773,867	57,500,207	△ 5,273,660

注1 契約収納業務推進費は、受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費であります。

2 契約収納業務運営費は、受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費であります。

(6) 受信対策費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和２年度	増 減
受信改善費	32,918	27,276	△ 5,642
受信対策推進費	851,378	695,552	△ 155,825
合 計	884,297	722,828	△ 161,468

注1 受信改善費は、受信障害対策に要する経費であります。

2 受信対策推進費は、受信相談、受信技術指導及び受信対策に共通して要する経費であります。

(7) 広報費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和２年度	増 減
視聴者意向収集費	4,349,681	4,441,100	91,419
広報推進費	1,766,777	1,400,298	△ 366,478
放送番組等配信広報費	—	5,843	5,843
合 計	6,116,458	5,847,243	△ 269,215

注1 視聴者意向収集費は、視聴者の意向の受けとめに要する経費であります。

2 広報推進費は、事業活動の周知に要する経費であります。

3 放送番組等配信広報費は、放送番組等配信業務の周知に要する経費であります。

(8) 調査研究費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和２年度	増 減
番組調査研究費	1,215,447	1,193,543	△ 21,903
技術調査研究費	7,199,112	6,299,428	△ 899,684
合 計	8,414,560	7,492,972	△ 921,587

注 番組調査研究費及び技術調査研究費は、放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究に要する経費であります。

(9) 給与

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和２年度	増 減
職員給与	111,015,916	109,049,253	△ 1,966,662
役員報酬	392,819	386,925	△ 5,893
合 計	111,408,736	109,436,179	△ 1,972,556

注 職員給与は、職員に支給する基本給、基準外賃金、賞与及び諸手当等であります。

(10) 退職手当・厚生費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和２年度	増 減
退職手当	28,722,344	32,513,765	3,791,420
厚生保健費	20,893,789	21,166,869	273,080
合 計	49,616,133	53,680,634	4,064,501

注1 退職手当は、役員退任手当及び職員の退職給付費用であります。

2 厚生保健費は、社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費であります。

(11) 共通管理費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和２年度	増 減
施設管理費	6,575,874	6,908,662	332,787

職員管理費その他	9,842,124	11,502,202	1,660,078
合 計	16,417,999	18,410,865	1,992,866

注1 施設管理費は、局舎・宿舍等施設の維持運用及び公租公課等に要する経費であります。

- 職員管理費その他は、役員交際費、一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費並びにその他の事業全般に共通して要する経費であります。
- 令和2年度の職員管理費その他のうち役員交際費は6,803千円であります。

(12) 減価償却費

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
減 価 償 却 費	84,094,825	86,464,797	2,369,971

<減価償却費の内訳>

(単位 千円)

区 分	取得価額	令和2年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却率(%)
有形固定資産	1,391,544,524	81,527,775	1,008,556,277	382,988,246	72.5
建物	383,912,553	9,883,612	221,366,482	162,546,070	57.7
構築物	181,164,673	7,522,798	118,930,739	62,233,934	65.6
機械及び装置	804,236,252	61,717,453	653,079,616	151,156,635	81.2
車両及び運搬具	10,545,495	936,407	8,725,058	1,820,436	82.7
器具	11,685,549	1,467,502	6,454,380	5,231,169	55.2
無形固定資産	61,514,340	4,945,808	47,438,227	14,076,113	77.1
施設利用権	2,565,899	170,505	1,057,460	1,508,439	41.2
ソフトウェア	58,948,440	4,775,302	46,380,767	12,567,673	78.7
合 計	1,453,058,864	86,473,583	1,055,994,505	397,064,359	72.7

注 損益計算書における令和2年度の減価償却費86,464,797千円は、令和2年度償却額86,473,583千円に、令和元年度において番組勘定に計上した372,478千円を加え、令和2年度において番組勘定に計上した381,264千円を差し引いたものであります。

経常事業外収支

令和2年度の経常事業外収入は63億7,378万8千円に対し、経常事業外支出は319万3千円であり、差し引き経常事業外収支差金は63億7,059万5千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
財務収入	5,870,036	2,208,922	△ 3,661,113
雑収入	7,215,045	4,164,866	△ 3,050,179
合 計	13,085,082	6,373,788	△ 6,711,293

(1) 財務収入

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
受取利息	986,246	702,694	△ 283,552
受取配当金	4,762,211	1,506,228	△ 3,255,983
為替差額	121,578	—	△ 121,578
合 計	5,870,036	2,208,922	△ 3,661,113

注1 受取利息は、預金利息、有価証券利息及びその他の金融収入であります。

2 受取配当金は、出資先からの配当収入であります。

(2) 雑収入

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
雑収入	7,215,045	4,164,866	△ 3,050,179

注 雑収入は、前々年度以前受信料の収納額等であります。

経常事業外支出

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
財務費	—	3,193	3,193
為替差額	—	3,193	3,193

特別収支  
令和2年度の特別収入は固定資産売却益等による68億7,842万1千円であり、特別支出は固定資産除却損等による62億4,308万8千円です。なお、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和元年度	令和2年度	増	減
固定資産	売却益	1,411,650	6,327,947	4,916,296	
固定資産	受贈益	83	22	△	60
その他の特別収入		1,007,318	550,452	△	456,866
合	計	2,419,051	6,878,421	4,459,370	

(単位 千円)

注1 固定資産売却益は、主として土地の売却によるものであります。  
注2 その他の特別収入は、3.4GHz帯周波数移行に伴う負担金等であります。

特別支出

(単位 千円)

区	分	令和元年度	令和2年度	増	減
固定資産	売却損	41,693	7,709	△	33,983
固定資産	除却損	1,929,847	1,641,790	△	288,057
その他の特別支出		483,970	4,583,587	4,109,617	
合	計	2,455,512	6,243,088	3,787,576	

注1 固定資産売却損は、主として車両の売却によるものであります。  
注2 固定資産除却損は、主として機械及び装置の除却によるものであります。  
注3 その他の特別支出は、固定資産減損損失であります。

当期事業収支差金

令和2年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金181億5,243万円に経常事業外収支差金63億7,059万5千円を加えた経常収支差金245億2,302万5千円に、特別収入68億7,842万1千円を加え、特別支出62億4,308万8千円を差し引いた251億5,835万9千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和元年度	令和2年度	増	減
当期事業	収支差金	22,065,143	25,158,359	3,093,216	
事業	収支剰余金	22,065,143	25,158,359	3,093,216	

注 事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

(有料インターネット活用業務勘定)  
有料インターネット活用業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものに係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区	分	令和元年度	令和2年度	増	減
		経常事業収入	(100.0) 2,480,884		
放送番組等有料配信収入		2,480,884	3,894,551	1,413,667	
経常事業支出		(86.6) 2,148,411	(57.9) 2,254,336	105,925	
放送番組等有料配信費		1,971,302	2,076,565	105,263	
広報費		20,987	23,625	2,637	
給与		86,604	84,737	△	
退職手当・厚生費		34,345	37,417	3,071	
共通管理費		35,170	31,991	△	
経常事業収支差金		(13.4) 332,473	(42.1) 1,640,214	1,307,741	
経常事業外収入		(0.0) 7	(0.3) 12,983	12,975	
雑収入		7	12,983	12,975	
経常事業外収支差金		(0.0) 7	(0.3) 12,983	12,975	
経常収支差金		(13.4) 332,480	(42.4) 1,653,198	1,320,717	
当期事業収支差金		(13.4) 332,480	(42.4) 1,653,198	1,320,717	
当期事業	収支差金	332,480	1,653,198	1,320,717	
繰越	欠損金	332,480	1,653,198	1,320,717	

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支

令和2年度の経常事業収入38億9,455万1千円に対し、経常事業支出は22億5,433万6千円であり、差し引き経常事業収支差金は16億4,021万4千円であります。  
令和元年度の経常事業収入24億8,088万4千円、経常事業支出21億4,841万1千円と比べ、経常事業収入は14億1,366万7千円の増加、経常事業支出は1億592万5千円の増加であります。  
経常事業収入

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
放送番組等有料配信収入	2,480,884	3,894,551	1,413,667
視聴料収入	2,370,639	3,797,587	1,426,948
事業者提供料収入	110,245	96,964	△ 13,281

(単位 千円)

経常事業支出

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
放送番組等有料配信費	1,971,302	2,076,565	105,263
広報費	20,987	23,625	2,637
給職手当・厚生費	86,604	84,737	△ 1,867
退職手当・厚生費	34,345	37,417	3,071
共通管理費	35,170	31,991	△ 3,179
合 計	2,148,411	2,254,336	105,925

(単位 千円)

(1) 放送番組等有料配信費

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
放送番組等有料配信費	1,971,302	2,076,565	105,263

(単位 千円)

注 放送番組等に係る協会の著作権の使用料は38,945千円、放送番組等に係る協会以外の著作権の使用料は424,493千円であります。

(2) 広報費

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
広報費	20,987	23,625	2,637

(単位 千円)

注 広報費は、事業活動の周知及び普及促進に要する経費であります。

(3) 給 与

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
給 与	86,604	84,737	△ 1,867

(単位 千円)

(4) 退職手当・厚生費

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
退職手当・厚生費	34,345	37,417	3,071

(単位 千円)

(5) 共通管理費

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
共通管理費	35,170	31,991	△ 3,179

(単位 千円)

注 共通管理費は、事業全般に共通して要する経費であります。

経常事業外収支

令和2年度の経常事業外収入は1,298万3千円であり、これにより経常事業外収支差金は1,298万3千円あります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
雑 収	7	12,983	12,975

(単位 千円)

当期事業収支差金

令和2年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金16億4,021万4千円に経常事業外収支差金1,298万3千円を加えた16億5,319万8千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
当期事業収支差金	332,480	1,653,198	1,320,717
繰越欠損金	332,480	1,653,198	1,320,717

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減				
				経常事業収入	経常事業支出	受託業務等収入	受託業務等費用
経常事業収入	(100,0)	(100,0)	△	907,592	1,847,205	939,612	783,163
受託業務等収入	1,847,205	939,612	△	907,592	1,847,205	939,612	783,163
経常事業支出	(82,7)	(83,3)	△	743,886	1,527,050	783,163	743,886
受託業務等費用	1,527,050	783,163	△	743,886	1,527,050	783,163	743,886
当期事業収支差金	(17,3)	(16,7)	△	163,705	320,154	156,448	163,705
当期事業収支差金	(17,3)	(16,7)	△	163,705	320,154	156,448	163,705

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減	
当期事業収支差金	320,154	156,448	△	163,705
一般勘定への繰入れ	320,154	156,448	△	163,705

経常事業収支

令和2年度の経常事業収入9億3,961万2千円に対し、経常事業支出は7億8,316万3千円であり、差し引き経常事業収支差金は1億5,644万8千円であります。

令和元年度の経常事業収入18億4,720万5千円、経常事業支出15億2,705万円と比べ、経常事業収入は9億759万2千円の減少、経常事業支出は7億4,388万6千円の減少であります。

経常事業収入

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減	
受託業務等収入	1,847,205	939,612	△	907,592
1号業務収入	1,302,118	936,913	△	365,205
2号業務収入	545,086	2,698	△	542,387

注1 1号業務収入は、協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入であります。

注2 2号業務収入は、委託により放送番組等を作成することによる収入等であります。

経常事業支出

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減	
受託業務等費用	1,527,050	783,163	△	743,886
1号業務費用	1,085,347	780,728	△	304,618
2号業務費用	441,703	2,435	△	439,268

注1 1号業務費は、一般の利用に供し、又は賃貸した協会の保有する施設又は設備の減価償却費等であります。

注2 2号業務費は、委託により放送番組等の制作に要した人件費等であります。

当期事業収支差金

令和2年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金1億5,644万8千円であり、その内容は次表のとおりであります。

なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減	
当期事業収支差金	320,154	156,448	△	163,705
一般勘定への繰入れ	320,154	156,448	△	163,705

5.3 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

協会は、資金の運用にあたっては、短期の預金(定期預金や譲渡性預金)及び長期の公社債に限定して運用しております。短期の運用については、金融機関の財政状況等を踏まえて運用対象機関を絞り込むとともに、長期の運用については、国債、政府保証債及び格付けの高い事業債を購入し、リスク低減を図っております。未払金は、そのほとんどが1年以内に支払期日が到来するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
現金及び預金	51,997,271	51,997,271	—
有価証券	676,797,700	677,494,150	696,449
満期保有目的の債券	318,797,700	319,494,150	696,449
譲渡性預金	358,000,000	358,000,000	—
未払金	(70,177,306)	(70,177,306)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

注1 金融商品の時価の算定方法等に関する事項

ア 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

イ 有価証券

有価証券については、有価証券、長期保有有価証券及び建設積立資産の合計であります。これらの内訳については、「(3)保有する有価証券の状況」ア 保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳のとおりであります。なお、時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ウ 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 関係会社出資及びその他の出資10,875,075千円については、市場価格がなく、時価の把握が極めて困難と認められることから、「(2)金融商品の時価等に関する事項」イ 有価証券には含めておりません。

(3) 保有する有価証券の状況

ア 保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳(令和3年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	有価証券	長期保有	有価証券	建設積立資産	合計
満期保有目的の債券	58,499,201	90,979,263	169,319,235	318,797,700	
国債	200,000	2,498,498	—	2,698,498	
政府保証債	3,699,294	—	10,000,000	13,699,294	
非政府保証債	9,599,915	22,480,765	64,619,235	96,699,915	
地方債	3,199,991	—	8,200,000	11,399,991	
事業債	41,800,000	66,000,000	86,500,000	194,300,000	
譲渡性預金	358,000,000	—	—	358,000,000	
合計	416,499,201	90,979,263	169,319,235	676,797,700	

イ 満期保有目的の債券の内訳(令和3年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	摘要
国債	2,698,498	2,740,050	41,551	
政府保証債	13,699,294	13,848,360	149,065	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	96,699,915	97,151,770	451,854	住宅金融支援機構債券ほか
地方債	11,399,991	11,491,040	91,049	愛知県公募債ほか
事業債	194,300,000	194,262,930	△ 37,070	東日本高速道路株式会社債ほか
合計	318,797,700	319,494,150	696,449	

(4) 満期保有目的の債券等の今後の償還予定額(令和3年3月31日現在)

区分	貸借対照表計上	(単位 千円)		
		1年以内	1年以上5年以内	5年以上
現金及び預金	40,000,000	40,000,000	—	—
満期保有目的の債券	2,698,498	200,000	2,498,498	—
国債	13,699,294	3,699,294	9,500,000	500,000
政府保証債	96,699,915	9,599,915	68,300,000	18,800,000
非政府保証債	11,399,991	3,199,991	3,600,000	4,600,000
地方債	194,300,000	41,800,000	144,200,000	8,300,000
事業債	358,000,000	358,000,000	—	—
譲渡性預金	716,797,700	456,499,201	228,098,498	32,200,000
合 計				

5.4 子会社及び関連会社に対する債権及び債務

債 権

短期債権(未収金)

会社名	令和元年度末	令和2年度末	(単位 千円)	
			増	減
㈱NHKエンタープライズ	997,374	865,153	△	132,220
㈱NHKフジネット	8,985	—	△	8,985
㈱NHKエデュケーショナル	499,017	500,436	△	1,418
㈱日本国際放送	512,622	361,528	△	151,094
㈱NHKグローバルメディアサービス	175,193	151,451	△	23,742
㈱NHK出版	48,315	48,132	△	182
㈱NHKテクノロジーズ	21,903	17,540	△	4,362
その他の	432,171	32,147	△	400,023
合 計	2,695,584	1,976,390	△	719,193

債 務  
短期債務(未払金)

会社名	令和元年度末	令和2年度末	(単位 千円)	
			増	減
㈱NHKエンタープライズ	7,947,562	11,744,818	△	3,797,256
㈱NHKフジネット	920,721	—	△	920,721
㈱NHKテクノロジーズ	9,084,233	9,889,609	△	805,375
㈱NHKエデュケーショナル	2,180,929	3,137,725	△	956,796
㈱NHKグローバルメディアサービス	2,277,073	2,992,159	△	715,085
㈱NHKフー	1,656,352	1,650,026	△	6,325
㈱NHK営業サービス(株)	1,187,984	839,313	△	348,670
その他の	2,277,905	2,285,013	△	7,107
合 計	27,532,763	32,538,667	△	5,005,903

注 令和2年4月1日付で㈱NHKエンタープライズを吸収合併株式会社とし、㈱NHKフジネットを吸収合併消滅会社とする吸収合併しております。

5.5 子会社及び関連会社との取引高の総額

区分	令和元年度	令和2年度	(単位 千円)	
			増	減
収入総額	10,074,611	5,492,169	△	4,582,441
支出総額	183,871,531	169,100,560	△	14,770,971

5.6 関連公益法人等の基本財産に対する出えん金及び寄付金  
該当事項はありません。

5.7 役員との間の取引による債権債務に関する事項  
該当事項はありません。

5.8 関連当事者との取引  
記載すべき取引はありません。

5.9 担保提供に関する事項  
該当事項はありません。

5.10 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項  
該当事項はありません。

5.11 比較キャッシュ・フロー計算書  
(協会全体)

(単位 千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期事業収支差金	22,397,623	26,811,557	4,413,933
減価償却費	84,189,277	86,473,583	2,284,305
退職給付引当金の増減額	4,085,242	3,939,859	145,382
前払年金費用の増減額	282,014	786,707	504,692
役員退任引当金の増減額	34,290	86,460	120,750
未収受信料欠損引当金の増減額	59,000	1,661,000	1,602,000
国際放送権料引当金の増減額	7,161,582	11,050,081	3,888,499
東京オリエンティック・パワリフィック関連費用引当金の増減額	3,000,000	3,000,000	—
受取利息及び受取配当金	5,748,457	2,208,922	3,539,535
固定資産売却益	1,411,650	6,327,947	4,916,296
固定資産売却損	83	22	60
固定資産売却損	1,929,847	1,641,790	288,057
固定資産売却損	41,693	7,709	33,983
受信料未収金の増減額	44,672	3,545,020	3,500,347
番組勘定の増減額	69,675	3,663,410	3,593,735
未収金の増減額	177,733	1,140,337	1,318,070
前払費用の増減額	183,564	1,575,477	1,391,912
未払金の増減額	7,573,801	3,576,771	11,150,572
未払消費税等の増減額	2,748,434	2,646,446	101,988
受信料前受金の増減額	2,079,334	719,457	1,359,877
その他	241,885	5,762,978	6,004,863
事業活動によるキャッシュ・フロー	112,667,513	142,905,881	30,238,368

II 投資活動によるキャッシュ・フロー	定期預金の預入による支出	△ 201,800,000	△ 220,300,000	△ 18,500,000
	定期預金の払戻による収入	221,300,000	220,700,000	△ 600,000
	有価証券の取得による支出	△ 706,000,000	△ 754,500,000	△ 48,500,000
	有価証券の売却・償還による収入	693,800,000	726,900,000	33,100,000
	固定資産の取得による支出	△ 109,959,469	△ 82,001,384	27,958,085
	固定資産の売却による収入	1,583,923	6,616,914	5,032,990
	長期保有有価証券の取得による支出	△ 50,099,400	△ 50,000,000	99,400
	差入保証金の増減額	△ 293,423	178,857	472,281
	利息及び配当金の受取額	5,794,663	2,265,335	3,529,328
	その他	△ 9,986	2,081	12,067
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 145,683,692	△ 150,138,194	△ 4,454,502
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	リース債務返済による支出	△ 962,861	△ 939,118	23,743
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 962,861	△ 939,118	23,743
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 33,979,040	△ 8,171,431	25,807,609	
V 現金及び現金同等物の期首残高	54,147,744	20,168,703	33,979,040	
VI 現金及び現金同等物の期末残高	20,168,703	11,997,271	8,171,431	

注 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている科目の金額との関係は、次表のとおりであります。

	(令和元年度)	(令和2年度)	(単位 千円)
1) 現金及び預金勘定	55,568,703	51,997,271	
2) 預入期間が3か月を超える定期預金	△ 40,400,000	△ 40,000,000	
3) 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	5,000,000	—	
現金及び現金同等物(1+2+3)	20,168,703	11,997,271	

5.12 インターネット活用業務に係る費用の明細

(1) 受信料財源インターネット活用業務費用明細表

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで

(一般勘定)

(単位 千円)

科	目	内 インターネット 業務					左 外 記 の 業 務		際 インターネット 業務	三 号 業 務	合 計
		二 号 業 務	実 施 基 準 第 4 条 に 係 る 業 務	常 時 信 息 配 業 務	業 務	業 務	業 務	業 務			
	インターネット制作業務費	5,150,674	5,150,674	326,503	870,915	3,953,255		—	—	5,150,674	
	インターネット制作設備費	497,250	497,250	70,791	142,199	284,260		—	—	497,250	
	配信業務費	739,453	739,453	41,538	633,694	64,221		—	—	739,453	
	配信設備費	1,828,300	1,828,300	1,515	558,126	1,268,659		—	—	1,828,300	
	国内放送番組等配信費	275,655	275,655	—	275,655	—		—	—	275,655	
	認証業務費	171,938	171,938	—	171,938	—		—	—	171,938	
	視聴者対応費	154,448	154,448	—	154,448	—		—	—	154,448	
	開発費	53,367	53,367	—	—	53,367		—	—	53,367	
	小計	8,871,091	8,871,091	440,349	2,806,977	5,623,764		—	—	8,871,091	
	業務関連連費	1,071,335	—	—	—	—		1,071,335	—	1,071,335	
	設備関連連費	937,790	—	—	—	—		937,790	—	937,790	
	小計	2,009,126	—	—	—	—		2,009,126	—	2,009,126	
	広報費	5,843	5,843	—	5,843	—		—	—	5,843	
	給与	2,061,585	1,836,099	64,424	300,647	1,471,026		225,485	—	2,061,585	
	退職手当・厚生費	1,013,577	902,717	31,674	147,813	723,229		110,860	—	1,013,577	
	共通管理費	182,655	150,285	7,115	44,141	99,028		32,370	—	182,655	
	減価償却費	805,864	788,471	292	480,451	307,727		17,393	—	805,864	
	合計	14,949,745	12,554,508	543,855	3,785,875	8,224,776		2,395,236	—	14,949,745	
	費用の上限			2,000,000		17,239,677			100,000		

注1 この表において、「実施基準」とは、放送法第20条第9項の認可を受けた実施基準であります。  
 2 この表において、「実施基準附則第4条関係」とは、令和3年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに係るインターネット活用業務であります。  
 3 この表において、「費用の上限」とは、実施基準に定める受信料財源インターネット活用業務の実施に要する費用の上限であります。  
 4 区分経理の実施方法等(放送法施行規則第34条第3項第4号ツ～ナ)については、令和2年度の「インターネット活用業務実施計画」によっております。

(2) 有料インターネット活用業務費用明細表

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

(有料インターネット活用業務勘定)

(単位 千円)

科 目	金 額
コンテンツ制作業務費	673,119
コンテンツ制作設備費	23,398
配 信 業 務 費	95,409
配 信 設 備 費	168,443
放送番組等有料配信費	854,647
認証決済業務費	208,091
認 証 決 済 設 備 費	—
利 用 者 対 応 費	53,455
小 計	2,076,565
広 報 費	23,625
給 与	84,737
退 職 手 当 ・ 厚 生 費	37,417
共 通 管 理 費	31,991
合 計	2,254,336

6 重要な後発事象に関する事項  
 該当事項はありません。

7 貸借対照表及び損益計算書についての勘定相互間の相殺消去等  
 (貸借対照表)

令和3年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	一 般 勘 定	有 料 イ ン タ ー ネット 活 用 業 務 勘 定	受 託 業 務 勘 定	相 殺 消 去 等	合 計
流 動 資 産 合 計	499,504,813	542,757	52,831	△5,002,309	495,098,093
現 金 及 び 預 金	51,997,271	—	—	—	51,997,271
受 信 料 未 収 金	3,798,297	—	—	—	3,798,297
有 価 証 券	416,499,201	—	—	—	416,499,201
番 組 勘 定	10,150,267	—	—	—	10,150,267
前 払 費 用	3,270,365	4,525	—	—	3,274,890
有 料 イ ン タ ー ネット 活 用 業 務 勘 定 短 期 貸 付 金	4,942,261	—	—	△4,942,261	—
受 託 業 務 等 勘 定 短 期 貸 付 金	32,192	—	—	△ 32,192	—
未 収 金	5,417,603	538,232	24,976	—	5,980,813
未 収 消 費 税 等	—	—	27,854	△ 27,854	—
そ の 他 の 流 動 資 産	3,397,351	—	—	—	3,397,351

固定資産合計	603,699,476	—	—	—	—	603,699,476	未払金	69,702,475	473,995	835	—	70,177,306
有形固定資産	464,273,335	—	—	—	—	464,273,335	未払費用	24,373,071	—	—	—	24,373,071
建物	162,546,070	—	—	—	—	162,546,070	未払消費税等	8,936,461	189,045	—	△27,854	9,097,651
構築物	62,233,934	—	—	—	—	62,233,934	東京オリオンピク・パライゾンピク関連費用引当金	18,000,000	—	—	—	18,000,000
機械及び装置	151,156,635	—	—	—	—	151,156,635	受信料前受金	148,501,118	—	—	—	148,501,118
車両及び運搬具	1,820,436	—	—	—	—	1,820,436	短期リース債務	989,296	—	—	—	989,296
器具	5,231,169	—	—	—	—	5,231,169	その他の流動負債	2,359,673	—	19,803	—	2,379,477
土地	47,291,287	—	—	—	—	47,291,287	固定負債合計	178,755,559	—	—	—	178,755,559
建設仮勘定	33,993,801	—	—	—	—	33,993,801	退職給付引当金	129,483,072	—	—	—	129,483,072
無形固定資産	14,623,642	—	—	—	—	14,623,642	役員退任引当金	118,340	—	—	—	118,340
無形固定資産	14,623,642	—	—	—	—	14,623,642	国際催事放送権料引当金	44,418,996	—	—	—	44,418,996
出資その他の資産	124,802,498	—	—	—	—	124,802,498	長期リース債務	2,154,181	—	—	—	2,154,181
長期保有有価証券	90,979,263	—	—	—	—	90,979,263	その他の固定負債	2,580,969	—	—	—	2,580,969
出資	10,875,075	—	—	—	—	10,875,075	負債合計	451,617,656	5,605,302	52,831	△5,002,309	452,273,480
長期前払費用	119,548	—	—	—	—	119,548	承継資本	163,375	—	—	—	163,375
前払年金費用	19,404,358	—	—	—	—	19,404,358	固定資産充当資本	498,206,783	—	—	—	498,206,783
その他の出資その他の資産	3,424,251	—	—	—	—	3,424,251	剰余金(欠損金)	322,535,710	△5,062,544	—	—	317,473,166
特定資産合計	169,319,235	—	—	—	—	169,319,235	純資産合計	820,905,869	△5,062,544	—	—	815,843,324
建設積立資産	169,319,235	—	—	—	—	169,319,235	負債純資産合計	1,272,523,525	542,757	52,831	△5,002,309	1,268,116,805
資産合計	1,272,523,525	542,757	52,831	△5,002,309	1,268,116,805							
流動負債合計	272,862,096	5,605,302	52,831	△5,002,309	273,517,920							
一般勘定短期借入金	—	4,942,261	32,192	△4,974,454	—							

(損益計算書)

令和2年4月1日から  
令和3年3月31日まで  
(単位 千円)

科 目	一 般 勘 定	有料インターネット サービス活動 費用	受 託 業 務 勘 定	相殺消去等	合 計
経常事業収入	709,910,075	3,894,551	939,612	961,324	713,782,915
受 信 料	700,575,149	—	—	—	700,575,149
交付金収入	3,620,567	—	—	—	3,620,567
放送番組等有料 配信収入	—	3,894,551	—	—	3,894,551
副 次 収 入	5,714,359	—	—	△ 961,324	4,753,035
受託業務等収入	—	—	939,612	—	939,612
経常事業支出	691,757,645	2,254,336	783,163	804,875	693,990,270
国内放送費用	311,117,814	—	—	—	311,117,814
国際放送費用	19,215,828	—	—	—	19,215,828
国内放送番組等 配信費	8,871,091	—	—	—	8,871,091
国際放送番組等 配信費	2,009,126	—	—	—	2,009,126
放送番組等有料 配信費	—	2,076,565	—	△ 56,770	2,019,794
受託業務等費用	—	—	783,163	△ 746,701	36,462
契約収納費用	57,500,207	—	—	—	57,500,207
受信対策費用	722,828	—	—	—	722,828
広報調査研究費用	5,847,243	23,625	—	—	5,870,868
	7,492,972	—	—	—	7,492,972

8 主たる設備の状況

令和2年度末における主たる保有設備の状況は次表のとおりであります。

区 分	土 地		建 物	機 械 及 び 装 置	その他の固定資産	貸 借 上 対 照 表 計
	面 積	金 額				
放 送 会 社 (うち、放送センター)	㎡	千円	千円	千円	千円	千円
	349,978	34,423,496	111,557,487	114,561,804	15,327,015	275,869,803
	(82,646)	(5,079,536)	(17,808,839)	(56,727,252)	(6,393,242)	(86,008,871)
テレビビジョン放送所	377,738	810,448	14,134,442	17,562,949	26,876,495	59,384,335

給 与	109,436,179	84,737	—	—	—	109,520,917
退職手当・厚生 費	53,680,634	37,417	—	—	—	53,718,051
共通管理費	18,410,865	31,991	—	△	1,403	18,441,453
減価償却費	86,464,797	—	—	—	—	86,464,797
未収受送料欠損 償却費	10,988,054	—	—	—	—	10,988,054
経常事業収支差金	18,152,430	1,640,214	156,448	△	156,448	19,792,644
経常事業外収入	6,373,788	12,983	—	—	—	6,386,772
財務収入	2,208,922	—	—	—	—	2,208,922
雑収入	4,164,866	12,983	—	—	—	4,177,849
経常事業外支出	3,193	—	—	—	—	3,193
財務	3,193	—	—	—	—	3,193
経常事業外収支差金	6,370,595	12,983	—	—	—	6,383,579
経常収支差金	24,523,025	1,653,198	156,448	△	156,448	26,176,223
特 別 収 入	6,878,421	—	—	—	—	6,878,421
固定資産売却益	6,327,947	—	—	—	—	6,327,947
固定資産受贈益	22	—	—	—	—	22
その他の特別収 入	550,452	—	—	—	—	550,452
特 別 支 出	6,243,088	—	—	—	—	6,243,088
固定資産売却損	7,709	—	—	—	—	7,709
固定資産除却損	1,641,790	—	—	—	—	1,641,790
その他の特別支 出	4,593,587	—	—	—	—	4,593,587
当期事業収支差金	25,158,359	1,653,198	156,448	△	156,448	26,811,557

ラ	ジ	オ	放	送	所	2,131,256	9,749,320	7,008,037	6,921,097	5,210,071	28,888,526
テ	レ	ビ	ジ	ョ	ン	—	—	—	—	15,405,880	15,405,880
そ	の	他	の	共	同	1,934,836	2,308,022	29,846,103	12,110,783	6,466,077	50,730,987
					施						
					設						
					設						
合					計	4,793,810	47,291,287	162,546,070	151,156,635	69,285,540	430,279,533

注1 その他の施設は放送技術研究所及び放送文化研究所等であります。

2 その他の固定資産は構築物、車両、運搬具及び器具であります。

9 収入支出の決算の状況

9.1 収入支出の決算

令和2年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりであります。

9.2 予算総則の適用

(一) 一般勘定)

(1) 予算総則第4条第1項に基づき予算の流用…………… 7,140,000千円

ア 事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額

退職手当・厚生費 1,960,000千円

共通管理費 930,000千円

特別支出 4,250,000千円

イ 事業収支において、他の項へ流用し予算を減額する項及び金額 △ 7,140,000千円

国内放送費 △ 5,180,000千円

給与 △ 1,960,000千円

(2) 予算総則第5条第1項に基づき令和3年度への建設費予算の繰越し…………… 5,269,743千円

ア 新放送・衛星放送施設の整備費 52,900千円

イ 放送網設備の整備費 1,625,302千円

ウ 地域放送会館の整備費 271,600千円

エ 番組設備等の整備費 3,319,941千円

(3) 予算総則第5条第2項に基づき令和元年度からの建設費予算の繰越し…………… 2,595,494千円

ア 新放送・衛星放送施設の整備費 24,853千円

イ 放送網設備の整備費 121,023千円

ウ 地域放送会館の整備費 528,697千円

エ 番組設備等の整備費 1,920,921千円

(有料インターネット活用業務勘定)

(1) 予算総則第4条第1項に基づき予算の流用…………… 1,900千円

ア 事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額 1,900千円

イ 退職手当・厚生費 △ 1,900千円

事業収支において、他の項へ流用し予算を減額する項及び金額 △ 1,900千円

給与 △ 1,900千円

(2) 予算総則第7条に基づく増収額の振当て..... 915,000千円  
 ア 受入れの項及び金額  
     放送番組等有料配信収入  
     振当ての項及び金額  
     放送番組等有料配信費  
     広報費  
     共通管理費  
     915,000千円  
     900,000千円  
     3,000千円  
     12,000千円

(一般勘定)  
 (事業収支)

款	項	予算			増減額		合計 (1)+(2) (3)	決算 額 (4)	予算 残 額 (3)-(4)
		当初 額 (1)	第4条第1項 流用	増減 額 計	増減 額 計				
事業収入	受交副財雑特	720,420,352	—	—	—	720,420,352	712,174,230	8,246,121	
	付次務	697,407,036	—	—	—	697,407,036	689,587,094	7,819,941	
	税金収入	3,608,863	—	—	—	3,608,863	3,620,567	11,704	
	収入	6,900,900	—	—	—	6,900,900	5,714,359	1,186,540	
	収入	4,644,553	—	—	—	4,644,553	2,208,922	2,435,630	
	収入	2,250,000	—	—	—	2,250,000	4,164,866	1,914,866	
	収入	5,609,000	—	—	—	5,609,000	6,878,421	1,269,421	
	収入	735,418,574	—	—	—	735,418,574	687,015,871	48,402,702	
	送配信	343,734,563	△	5,180,000	△	338,554,563	311,117,814	27,436,748	
	送配信	23,647,809	—	—	—	23,647,809	19,215,828	4,431,980	
	送配信	10,591,980	—	—	—	10,591,980	8,871,091	1,720,888	
	送配信	2,184,073	—	—	—	2,184,073	2,009,126	174,946	
	送配信	64,192,868	—	—	—	64,192,868	57,500,207	6,692,660	
	送配信	980,011	—	—	—	980,011	722,828	257,182	
	送配信	6,687,427	—	—	—	6,687,427	5,847,243	840,183	
	送配信	8,936,330	—	—	—	8,936,330	7,492,972	1,443,357	
	送配信	114,447,577	△	1,960,000	△	112,487,577	109,436,179	3,051,397	
	送配信	51,723,435	—	1,960,000	—	53,683,435	53,680,634	2,800	
	送配信	17,488,751	—	930,000	—	18,418,751	18,410,865	7,885	
	送配信	86,800,000	—	—	—	86,800,000	86,464,797	335,202	
	送配信	3,750	—	—	—	3,750	3,193	556	

令和2年度

事業収支差金	特別支出	2,000,000	4,250,000	4,250,000	6,250,000	6,243,088	6,911
	子備費	2,000,000	—	—	2,000,000	—	2,000,000
		△ 14,998,222	—	—	△ 14,998,222	25,158,359	△ 40,156,581

注1 事業収支差金の処分の内訳

翌年度以降の財政安定のための繰越金	△ 14,998,222	—	—	△ 14,998,222	25,158,359	△ 40,156,581
-------------------	--------------	---	---	--------------	------------	--------------

2 収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額であります。  
(資本収支)

款	項	当 初 額 (1)	予 算 額		決 算 額 (4)	繰 越 額 (5)	予 算 残 額 (3)-(4)-(5)
			予算総則に基づく増減額(2)	増減額計			
資本収入	前期繰越金	千円 110,258,222	千円 2,595,494	千円 2,595,494	千円 112,853,716	千円 87,816,914	千円 19,767,058
	前 期 繰 越 金 受 入 れ	21,013,222	2,595,494	2,595,494	23,608,716	—	23,608,716
資本支出	減価償却資産受入れ	86,800,000	—	—	86,800,000	86,464,797	335,202
	資産積立資産受入れ	2,355,000	—	—	2,355,000	1,262,116	4,176,859
資本収支差金	建設費	90,000	—	—	90,000	90,000	—
	建設費	95,260,000	2,595,494	2,595,494	97,855,494	81,989,307	10,596,443
		95,260,000	2,595,494	2,595,494	97,855,494	81,989,307	10,596,443
		14,998,222	—	—	14,998,222	5,827,607	9,170,614
1) 前期繰越金	128,058,116千円						
2) 令和2年度発生額	30,985,966千円(事業収支差金25,158,359千円と資本収支差金5,827,607千円との合計額)						

後期繰越金(1+2) 159,044,082千円  
(有料インターネット活用業務勘定)  
(事業収支)

款	項	当 初 額 (1)	予 算 額		決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
			予算総則に基づく増減額(2)	増減額計		
事業収入	放送番組等有料配信収入	千円 1,251,702	千円 —	千円 915,000	千円 2,166,702	千円 3,907,534
	雑収入	1,251,702	—	915,000	2,166,702	3,894,551
事業支出	放送番組等有料配信費	—	—	—	—	12,983
	放送番組等有料配信費	1,342,247	—	915,000	2,257,247	2,254,336
		1,176,679	—	900,000	2,076,679	2,076,565

事業収支差金	広給退職手当・厚生費 共通管理費	21,108 88,872 35,559 20,029 90,545	— △ 1,900 — —	3,000 — — 12,000 —	3,000 △ 1,900 1,900 12,000 —	△ — — — —	24,108 86,972 37,459 32,029 90,545	23,625 84,737 37,417 31,991 1,653,198	△ — — — —	482 2,234 41 37 1,743,743
--------	---------------------	--	---------------------------	--------------------------------	---	-----------------------	--	---	-----------------------	---------------------------------------

注 事業収支差金1,653,198千円を含む令和2年度末の繰越不足△5,062,544千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしております。  
(受託業務等勘定)

款	項	算 額		決 算 額	予 算 残 額
		当 初 額 (1)	算 総 則 に 基 づ く 増 減 額 (2)		
事業収入	受託業務等収入	千円 1,398,100	—	千円 1,398,100	千円 458,487
事業支出	受託業務等費	1,398,100	—	1,398,100	458,487
事業収支差金	受託業務等費	1,180,117	—	1,180,117	396,953
		1,180,117	—	1,180,117	396,953
		217,983	—	217,983	61,534

注 事業収支差金156,448千円は、一般勘定へ繰り入れております。

審査報告書

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
右は多数をもって是認すべきものと議決した。よって要領書を添えて報告する。  
令和七年十二月二日

参議院議長 関口 昌一殿  
事務委員長 吉川 沙織

要領書

一、委員会の決定の理由  
本件は、放送法第七十四条第三項の規定に基づき、会計検査院の検査を経て、内閣から国会に提出された日本放送協会の令和三年度決算書類である。  
この決算書類によれば、貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は一兆二千七百四十三億円、負債合計は四千三百三十四億円、純資産合計は八千六百九億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は七千一億円、経常事業支出は六千六百三十

八億円となっており、経常事業収支差金は三百六十三億円となっている。これに経常事業外収支差金等を加えた当期事業収支差金は四百億円となっている。  
本件について、当年度収支予算、事業計画等が適正かつ効率的に執行されたかどうか、さらに日本放送協会の運営全般につき慎重に審査を行った結果、これを是認すべきものと認めた。  
日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
右  
国会に提出する。  
令和四年十二月二日  
内閣総理大臣 岸田 文雄

日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

4 検 第 234 号  
令和4年11月7日

内閣総理大臣

岸田 文雄殿

会計検査院長  
森田 祐司  
(公印省略)

日本放送協会令和3年度財務諸表等の検査を行った旨の通知及び同書類の回付について  
日本放送協会令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等の検査を行ったので、その旨を通知し、同書類を回付します。

1 令和3年度財産目録

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(協 会 全 体)

科 目	内 容		合 計
	摘 要	記 録	
			千円
(資産の部) 流動資産	現金及び預金	現金 定期預金ほか	522,560,548
	受送料未収金	受送料未収金 未収受送料欠損引当金	72,314,256
		71,670,927	643,329
		14,691,100	3,961,100
有価証券	国債 政府保証債 非政府保証債	△ 10,730,000	1,499,818 4,100,000 6,700,000
		426,999,818	
固定資産	建物 構築物 機械及び装置 車両及び運搬具 器具 土地	仮払金 その他の流動資産 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額 減価償却累計額	1,200,000 44,500,000 369,000,000 6,681,475 2,390,213 7,213,787 2,999,896 2,994,955 4,941 388,453,743 233,117,514 184,171,792 123,179,050 796,147,145 654,858,546 10,124,900 8,886,522 10,823,932 6,972,276
	放送会館、放送所ほか 空中線設備ほか 放送設備ほか 中継車ほか 事務用器具ほか 放送会館、放送所ほか	仮払消費税ほか 立替金ほか 放送会館、放送所ほか 空中線設備ほか 放送設備ほか 中継車ほか 事務用器具ほか 放送会館、放送所ほか	580,167,340 441,028,655 155,336,229 60,992,741 141,288,599 1,238,377 3,851,656 47,350,145







役員退任引当金	140,870	
国際催事放送権料引当金	36,330,898	
長期の他の固定負債	1,244,343	
その他の固定負債	608,396	
固定負債合計	170,707,122	13.4
負債の純資産(部)	413,410,989	32.4
資産		
承継資産	163,375	
固定資産	492,379,176	
剰余金	368,397,318	
建設積立	169,319,235	
繰越剰余金	199,078,083	
純資産合計	860,939,870	67.6
負債純資産合計	1,274,350,859	100.0

注 令和3年度末における固定資産充当資本4,923億7,917万6千円のうち、令和4年度において、240億9,201万1千円を取り崩し、繰越剰余金に組み入れます。  
これにより、固定資産充当資本は、4,682億8,716万4千円、繰越剰余金は2,231億7,009万5千円となります。

なお、繰越剰余金2,231億7,009万5千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。

(有料インターネット活用業務勘定)

科 目	内 訳	金 額	構 成 比
	千円	千円	%
(資産の部)			
流動資産		406	
前払資産		630,444	
未収資産		630,850	
流動負債		630,850	100.0
(負債の部)			
流動負債		630,850	
一般勘定短期借入金		2,967,568	
未払		512,734	

未払消費税等	99,037	
その他の流動負債	46,819	
流動負債合計	3,626,159	574.8
固定負債	3,626,159	574.8
(純資産の部)		
資本	2,995,308	
剰余金	2,995,308	
繰越剰余金	2,995,308	
純資産合計	2,995,308	474.8
負債純資産合計	630,850	100.0

(受託業務等勘定)

科 目	内 訳	金 額	構 成 比
	千円	千円	%
(資産の部)			
現金		3,527	
流動資産		29,454	
未収資産		32,981	
流動負債		32,981	100.0
(負債の部)			
未払消費税等		3,993	
未収流動負債		8,017	
その他の流動負債		20,970	
流動負債合計		32,981	100.0
(純資産の部)			
資本		32,981	
剰余金		32,981	
繰越剰余金		32,981	
純資産合計		32,981	100.0

3 令和3年度損益計算書

損 益 計 算 書

(協会全体)

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

科 目	金 額	千円
経常事業収入	689,675,717	704,857,099
受入金	3,860,378	
交付番組等有料配信収入	4,611,961	
放送番組等有料配信収入	5,675,183	
受託業務等収入	1,033,859	
経常事業支出	296,720,934	666,460,853
国内放送	20,530,751	
国内放送番組等配信	9,798,795	
国際放送番組等配信	2,096,278	
放送番組等有料配信	2,312,275	
受託業務等	121,891	
契約受信対策	48,609,032	
広調査研究	662,275	
退職手当・厚生	5,579,859	
給通償却	7,215,138	
退職手当・厚生	111,494,607	
共通償却	51,743,290	
減価償却	16,264,662	
未収受信料欠損償却	83,808,524	
経常事業外収入	9,502,535	38,396,246
経常事業外収入		5,603,623
雑収入	2,129,678	
経常事業外支出	3,473,944	49,183
経常事業外支出	49,183	5,554,439

経常収入	支 差	金 額
特別収入	収入	43,950,686
特別収入	売却収入	4,663,668
特別収入	特別収入	144
特別収入	特別収入	222,560
特別収入	特別収入	9,936
特別収入	特別収入	2,508,988
特別収入	特別収入	3,994,192
当期事業収入	差	42,101,236

当期事業収入	支 差	金 額
当期事業収入	差	42,101,236

(一般勘定)

科 目	金 額	千円
経常事業収入	689,675,717	700,183,021
受入金	3,860,378	
交付番組等有料配信	6,646,925	663,843,848
放送番組等有料配信	296,720,934	
国内放送	20,530,751	
国内放送番組等配信	9,798,795	
国際放送番組等配信	2,096,278	
放送番組等有料配信	48,609,032	
受託業務等	662,275	
契約受信対策	5,550,523	
広調査研究	7,215,138	
退職手当・厚生	111,409,249	
給通償却	51,707,736	
退職手当・厚生	16,232,073	
共通償却	83,808,524	
減価償却	9,502,535	
未収受信料欠損償却		36,339,172
経常事業外収入		

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

経常事業外収入	経常事業外収入	5,593,461
経常事業外収入	雑収入	2,129,678
経常事業外収入	経常事業外収入	3,463,783
経常事業外収入	経常事業外収入	49,183
経常事業外収入	経常事業外収入	5,544,278

経常収入	経常収入	41,883,450
特別収入	特別収入	4,663,668
特別収入	特別収入	4,440,963
特別収入	特別収入	144
特別収入	特別収入	222,560
特別収入	特別収入	9,936
特別収入	特別収入	2,508,988
特別収入	特別収入	3,994,192
特別収入	特別収入	40,034,001

当期事業収支差金	40,034,001
----------	------------

科目	金額	額
経常事業収入	4,611,961	千円
経常事業収入	2,370,642	4,611,961
経常事業収入	29,336	2,554,887
経常事業収入	85,358	
経常事業収入	35,554	
経常事業収入	33,996	
経常事業収入		2,057,073

経常事業外収入	経常事業外収入	10,161
経常事業外収入	経常事業外収入	10,161
経常事業外収入	経常事業外収入	2,067,235
経常事業外収入	経常事業外収入	2,067,235

当期事業収支差金	2,067,235
----------	-----------

科目	金額	額
経常事業収入	1,033,859	千円
経常事業収入	869,903	1,033,859
経常事業収入	869,903	869,903
経常事業収入		163,956
経常事業収入		163,956

当期事業収支差金	163,956
----------	---------

4 令和3年度資本等変動計算書

資本等変動計算書

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(協会全体)

(単位 千円)

科目	資		本		純資産合計
	承継資本	固定当資産	剰余金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	498,206,783	169,319,235	148,153,931	815,843,324

当期変動額	—	△ 5,827,607	—	5,827,607	—
資本支出充当 当期事業収支 差金	—	—	—	42,101,236	42,101,236
当期変動額合計	—	△ 5,827,607	—	47,928,843	42,101,236
当期末残高	163,375	492,379,176	169,319,235	196,082,774	857,944,561

(一般勘定)

(単位 千円)

科目	資		本		純資産合計
	承継資本	固定資産 充当	剰余金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	498,206,783	169,319,235	153,216,475	820,905,869
当期変動額	—	△ 5,827,607	—	5,827,607	—
資本支出充当 当期事業収支 差金	—	—	—	40,034,001	40,034,001
当期変動額合計	—	△ 5,827,607	—	45,861,608	40,034,001
当期末残高	163,375	492,379,176	169,319,235	199,078,083	860,939,870

(有料インターネット活用業務勘定)

(単位 千円)

科目	目	純資産	
		剰余金	繰越欠損金
前期末残高	△	5,062,544	
当期変動額			
当期事業収支差金		2,067,235	
当期変動額合計		2,067,235	
当期末残高	△	2,995,308	

(受託業務等勘定)

(単位 千円)

科目	純資産	
	剰余金	繰越剰余金
前期末残高	—	
当期変動額		
当期事業収支差金	163,956	
一般勘定への繰入れ	△	163,956
当期変動額合計	—	
当期末残高	—	

5 令和3年度キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(協会全体)

(単位 千円)

区	分	金額
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	当期事業収支差金	42,101,236
	減価償却費	83,767,170
	退職給付引当金の増減額	2,899,541
	前払年金費用の増減額	278,669
	役員退任引当金の増減額	22,530
	未収受信料欠損引当金の増減額	429,000
	国際催事放送権利引当金の増減額	8,088,098
	東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金の増減額	18,000,000
	受取利息及び受取配当金	2,129,678
	固定資産売却益	4,440,963

固定資産受贈益	△	144
固定資産除却損		2,508,988
固定資産売却損		9,936
受信料未収金の増減額		266,197
番組勘定の増減額		3,468,792
未収金の増減額	△	1,246,522
前払費用の増減額		884,676
未払金の増減額		5,968,371
未払消費税等の増減額	△	7,443,939
受信料前受金の増減額	△	2,635,457
その他		1,010,569
事業活動によるキャッシュ・フロー		98,772,876
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△	204,500,000
定期預金の払戻による収入		184,500,000
有価証券の取得による支出	△	901,000,000
有価証券の売却・償還による収入		948,500,000
固定資産の取得による支出	△	71,545,219
固定資産の売却による収入		4,519,155
長期保有有価証券の取得による支出	△	59,986,588
差入保証金の増減額		196,171
利息及び配当金の受取額		2,141,516
その他	△	3,837
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	97,178,801
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務返済による支出	△	1,277,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	1,277,090
IV 現金及び現金同等物の増減額		316,984
V 現金及び現金同等物の期首残高		11,997,271
VI 現金及び現金同等物の期末残高		12,314,256

6 令和3年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する説明書

1 決算概説

日本放送協会(以下「協会」という。)は、令和3年度の事業運営にあたり、「NHK経営計画(2021—2023年度)」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたる適正かつ効率的な運営を図りました。受信料で成り立つ公共メディアとして、健全な民主主義の発展に貢献し、信頼される「情報」の役割を果たすべく、多様で質の高い放送・サービスの展開、海外への積極的な情報発信、インターネットの効果的な活用によるコンテンツ提供、訪問によらない効率的な営業活動を推進し、営業経費を削減するとともに公平負担の徹底を図るなど、各部門の事業活動を着実に進めました。

協会の決算の状況について概説すれば、次のとおりであります。

協会全体の令和3年度末の資産、負債及び純資産の状況を財産目録と貸借対照表で見ると、資産総額1兆2,720億4,712万3千円に対し、負債総額は4,141億256万2千円であり、純資産総額は8,579億4,456万1千円であります。

次に、令和3年度中の損益の状況を損益計算書で見ると、経常事業収入7,048億5,709万9千円に対し、経常事業支出は6,664億6,085万3千円で、差し引き経常事業収支差金は383億9,624万6千円であり、これに経常事業外収支差金55億5,443万9千円を加えた経常収支差金は439億5,068万6千円です。これに特別収入46億6,366万8千円を加え、特別支出65億1,311万8千円を差し引いた当期事業収支差金は421億1,233万6千円です。

次に、令和3年度中のキャッシュ・フローの状況をキャッシュ・フロー計算書で見ると、事業活動によるキャッシュ・フローは987億7,287万6千円であり、投資活動によるキャッシュ・フローは△971億7,880万1千円、財務活動によるキャッシュ・フローは△12億7,709万円であります。現金及び現金同等物の残高は、年度当初は119億9,727万1千円でありましたが、3億1,698万4千円増加し、年度末では123億1,425万6千円となっております。

「一般勘定」、「有料インターネット活用業務勘定」及び「受託業務等勘定」の各勘定における令和3年度末の資産、負債及び純資産の状況並びに令和3年度中の損益の状況は次のとおりであります。

「一般勘定」の令和3年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表で見ると、資産総額1兆2,743億5,085万9千円に対し、負債総額は4,134億1,098万9千円であり、純資産総額は8,609億3,987万円であります。

次に、令和3年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入7,001億8,302万1千円に対し、経常事業支出は6,638億4,384万8千円で、差し引き経常事業収支差金は363億3,917万2千円であり、これに経常事業外収支差金55億4,427万8千円を加えた経常収支差金は418億8,345万円であり、これに特別収入46億6,366万8千円を加え、特別支出65億1,311万8千円を差し引いた当期事業収支差金は400億3,400万1千円であり、この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

「有料インターネット活用業務勘定」の令和3年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額6億3,085万円に対し、負債総額は36億2,615万9千円であり、純資産総額は△29億9,530万8千円であります。

次に、令和3年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入46億1,196万1千円に対し、経常事業支出は25億5,488万7千円で、差し引き経常事業収支差金は20億5,707万3千円であり、これに経常事業外収支差金1,016万1千円を加えた経常収支差金は20億6,723万5千円であり、当期事業収支差金も同額の20億6,723万5千円であり、この当期事業収支差金によって、欠損金が同額減少します。

「受託業務等勘定」の令和3年度末の資産、負債の状況を貸借対照表でみると、資産総額3,298万1千円に対し、負債総額は3,298万1千円であり、

次に、令和3年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入10億3,385万9千円に対し、経常事業支出は8億6,990万3千円で、差し引き経常事業収支差金は1億6,395万6千円であり、経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金1億6,395万6千円については、「一般勘定」へ繰り入れております。

2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めによるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2.1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっております。
  - (2) 子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。
  - (3) その他有価証券(市場価格のない株式等)……………移動平均法に基づく原価法によっております。
- 2.2 番組勘定の評価基準及び評価方法
- 個別法に基づく原価法によっております。なお、放送を実施する可能性が低下したもののについては、帳簿価額を切り下げっております。

2.3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

「建物」「構築物」……………定額法によっております。  
 「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」……………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	5～50年
構 築 物	10～60年
機 械 及 び 装 置	5～15年
車 両 及 び 運 搬 具	4～7年
器 具	3～41年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

施設利用権	15～20年
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間(5年)

- (3) リース資産

所有権移転外リース・リース取引に係るリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.4 引当金の計上基準

- (1) 未収受信料欠損引当金…………… 当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上しております。

- (2) 退職給付引当金…………… 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末において必要と認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度から費用処理しております。

(3) 役員退任引当金…………… 役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。

(4) 国際催事放送権料引当金…… スポーツ大会等国際的な催事に関する放送権料の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権料の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。

### 2.5 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を適用しております。

協会の収益に関する主なものは放送受信契約者より支払われる受信料であり、日本放送協会放送受信規約に基づく放送受信料を毎月の収益として計上しております。

### 2.6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2.7 固定資産の減損会計

固定資産の減損会計については、放送法施行規則の規定により、「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」によっております。

### 2.8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### 3 会計方針の変更

(「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を当年度の期首から適用しております。この適用に伴う影響はありません。

(「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用に伴う変更)  
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)を当年度から適用しております。この適用に伴う影響はありません。

また、「5 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況 5.3 金融商品の時価に関する事項」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

#### 4 重要な会計上の見積り

##### (1) 退職給付会計

① 当年度の財務諸表に計上した金額	
退職給付引当金	132,382,613千円
前払年金費用	19,125,688千円

##### (2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

協会の退職給付制度に係る退職給付債務及び年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の将来に関する一定の見積数値に基づいて算定しております。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しております。

これら見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。

退職給付引当金の詳細については、「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針 2.4 引当金の計上基準 (2) 退職給付引当金」5 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況 5.1 貸借対照表 (一般勘定) 負債の部 固定負債 (1) 退職給付引当金」をご覧ください。

##### (2) 未受信料欠損引当金

① 当年度の財務諸表に計上した金額	10,730,000千円
② 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報	

引当金は、期末日において将来の収納不能と見込まれる受信料未収額を最善の見積りに基づいて測定しております。

将来における収納不能見込額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

未受信料欠損引当金の詳細については、「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針 2.4 引当金の計上基準 (1) 未受信料欠損引当金」をご覧ください。

5 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況  
 5.1 貸借対照表  
 (協会全体)  
 (比較貸借対照表)

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
現金及び預金	51,997,271	72,314,256	△	20,316,984
受取利息未収入金	14,957,297	14,691,100	△	266,197
未収受取利息引当金	△	△	△	429,000
有価証券	416,499,201	426,999,818	△	10,500,617
前払費用	10,150,267	6,681,475	△	3,468,792
繰上償却資産	3,274,890	2,390,213	△	884,676
未収入金	5,980,813	7,213,787	△	1,232,974
その他の流動資産	3,397,351	2,999,896	△	397,454
流動資産合計	495,098,093	522,560,548	(39,0)	27,462,455
有形固定資産	464,273,335	441,028,655	△	23,244,679
建物	162,546,070	155,336,229	△	7,209,841
構築物	62,233,934	60,992,741	△	1,241,192
機械及び装置	151,156,635	141,288,599	△	9,868,036
車両及び運搬具	1,820,436	1,238,377	△	582,058
器具	5,231,169	3,851,656	△	1,379,513
土地	47,291,287	47,350,145	△	58,857
建設仮勘定	33,993,801	30,970,906	△	3,022,895
無形固定資産	14,623,642	12,458,906	△	2,164,736
出資その他の資産	124,802,498	126,679,778	△	1,877,279
長期保有有価証券	90,979,263	92,966,944	△	1,987,680
出資	10,875,075	10,875,075	△	—
長期前払費用	119,548	447,417	△	327,868
前払年金費用	19,404,358	19,125,688	△	278,669
その他の出資その他	3,424,251	3,264,651	△	159,600
その資産	—	—	△	—
固定資産合計	603,699,476	580,167,340	(45,6)	23,532,136
建設積立資産	169,319,235	169,319,235	△	—

特定資産合計	資産合計	負債合計	純資産合計
(13,4) 169,319,235	(100,0) 1,268,116,805	(21,6) 273,517,920	(64,3) 815,843,324
(13,3) 169,319,235	(100,0) 1,272,047,123	(19,2) 243,395,440	(67,4) 857,944,561
—	3,930,318	30,122,480	42,101,236
未払費用	70,177,306	129,483,072	59,305,766
未払消費税等	24,373,071	118,340	24,254,731
東京オリオンビッツク・ ハラリンビッツク関連 費用引当金	9,097,651	44,418,996	35,321,345
その他の流動負債	18,000,000	2,154,181	16,845,819
受取利息前受金	148,501,118	2,580,969	145,920,153
短期リース債務	989,296	(14,1)	989,296
その他の流動負債	2,379,477	178,755,559	2,264,722
退職給付引当金	129,483,072	(35,7)	129,417,717
役員退任引当金	118,340	414,102,562	118,224,222
国際権事放送権利引 当金	44,418,996	36,330,898	8,088,098
長期リース債務	2,154,181	1,244,343	909,838
その他の固定負債	2,580,969	608,396	1,972,572
固定負債合計	178,755,559	170,707,122	8,048,437
負債合計	452,273,480	(32,6)	421,940,854
資本	815,843,324	857,944,561	42,101,236
剰余金	163,375	163,375	—
剰余金	498,206,783	492,379,176	5,827,607
剰余金	317,473,166	365,402,009	47,928,843
剰余金	169,319,235	169,319,235	—
剰余金	148,153,931	196,082,774	47,928,843
純資産合計	(64,3) 815,843,324	(67,4) 857,944,561	42,101,236
負債純資産合計	(100,0) 1,268,116,805	(100,0) 1,272,047,123	3,930,318

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

(一) 一般勘定  
(比較貸借対照表)

(単位 千円)

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減	
		51,997,271	72,310,729			
資	現金及び預金	51,997,271	72,310,729	△	20,313,457	
	受取利息未収入金	14,957,297	14,691,100	△	266,197	
	未収受送料欠損引当金	△ 11,159,000	△ 10,730,000	△	429,000	
	有価証券	416,499,201	426,999,818	△	10,500,617	
	番組制作費用	10,150,267	6,681,475	△	3,468,792	
	前払費用	3,270,365	2,389,807	△	880,557	
	インターネット・ネットワーク利用業務等勘定短期貸付金	4,942,261	2,967,568	△	1,974,693	
	受託業務等勘定短期貸付金	32,192	—	△	32,192	
	未収入金	5,417,603	6,553,887	△	1,136,283	
	その他の流動資産	3,397,351	2,999,896	△	397,454	
	流動資産合計	499,504,813	524,864,283	(41,2)	25,359,470	
	負債	有形固定資産	464,273,335	441,028,655	△	23,244,679
		建物	162,546,070	155,336,229	△	7,209,841
		構築物	62,233,934	60,992,741	△	1,241,192
機械及び装置		151,156,635	141,288,599	△	9,868,036	
車両及び運搬具		1,820,436	1,238,377	△	582,058	
器具		5,231,169	3,851,656	△	1,379,513	
土地		47,291,287	47,350,145	△	58,857	
建設勘定資産		33,993,801	30,970,906	△	3,022,895	
無形固定資産		14,623,642	12,458,906	△	2,164,736	
出資その他の資産		124,802,498	126,679,778	△	1,877,279	
長期保有有価証券		90,979,263	92,966,944	△	1,987,680	
出長期前払費用		10,875,075	10,875,075	—	—	
長期前払費用		119,548	447,417	△	327,868	
その他の出資その他の資産		19,404,358	19,125,688	△	278,669	
負債合計	3,424,251	3,264,651	△	159,600		
純資産						
固定資産合計	(47,4)	(45,5)	△	23,532,136		
建設積立資産	603,699,476	580,167,340	△	—		
特定資産合計	169,319,235	169,319,235	—	—		
資産合計	(13,3)	(13,3)	—	—		
未払金	1,272,523,525	1,274,350,859	△	1,827,334		
未払費用	(100,0)	(100,0)	△	189,667		
未払消費税等	69,702,475	69,512,808	△	189,667		
東京オリエンティック・パブリック関連費用引当金	24,373,071	23,675,768	△	697,302		
受信料前受金	8,936,461	1,546,656	△	7,389,804		
短期リース債務	18,000,000	—	△	18,000,000		
その他の流動負債	148,501,118	145,865,661	△	2,635,457		
流動負債合計	989,296	834,731	△	154,565		
退職給付引当金	2,359,673	1,268,241	△	1,091,432		
役員退任引当金	(21,5)	(19,0)	△	30,158,229		
国際催事放送権利引当金	272,862,096	242,703,866	△	—		
長期リース債務	129,483,072	132,382,613	△	2,899,541		
その他の固定負債	118,340	140,870	△	22,530		
固定負債合計	44,418,996	36,330,898	△	8,088,098		
負債合計	2,154,181	1,244,343	△	909,838		
純資産合計	2,580,969	608,396	△	1,972,572		
資本	(14,0)	(13,4)	△	8,048,437		
資本	178,755,559	170,707,122	△	—		
資本	(35,5)	(32,4)	△	38,206,667		
資本	451,617,656	413,410,989	△	40,034,001		
資本	820,905,869	860,939,870	△	—		
資本	163,375	163,375	—	—		
資本	498,206,783	492,379,176	△	5,827,607		
資本	322,535,710	368,397,318	△	45,861,608		
資本	169,319,235	169,319,235	—	—		
資本	153,216,475	199,078,083	△	45,861,608		

純資産合計	(64.5) 820,905,869	(67.6) 860,939,870	40,034,001
負債純資産合計	(100.0) 1,272,523,525	(100.0) 1,274,350,859	1,827,334

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。  
資産の部

令和3年度末の資産総額は、令和2年度末の1兆2,725億2,352万5千円に比べ18億2,733万4千円増加し、1兆2,743億5,085万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和2年度末		令和3年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	499,504,813	39.3	524,864,283	41.2	25,359,470
固定資産	603,699,476	47.4	580,167,340	45.5	△23,532,136
特定資産	169,319,235	13.3	169,319,235	13.3	—
合計	1,272,523,525	100.0	1,274,350,859	100.0	1,827,334

流動資産

令和3年度末の流動資産は、令和2年度末の4,995億481万3千円に比べ253億5,947万円増加し、5,248億6,428万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
現金及び預金	51,997,271	72,310,729	20,313,457
受信料未収金	14,957,297	14,691,100	△266,197
未収受信料欠損引当金	△11,159,000	△10,730,000	△429,000
有価証券	416,499,201	426,999,818	10,500,617
前払費用	10,150,267	6,681,475	△3,468,792
有料インターネット活用業務助定短期貸付金	3,270,365	2,389,807	△880,557
受託業務等勘定短期貸付金	4,942,261	2,967,568	△1,974,693
未収の他の流動資産	32,192	—	△32,192
その他の流動資産	5,417,603	6,553,887	1,136,283
その他の流動資産	3,397,351	2,999,896	△397,454
合計	499,504,813	524,864,283	25,359,470

(1) 現金及び預金

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
現金	449,739	643,329	193,589
普通預金	11,547,532	11,667,400	119,867
定期預金	40,000,000	60,000,000	20,000,000
合計	51,997,271	72,310,729	20,313,457

(2) 受信料未収金及び未収受信料欠損引当金

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
受信料未収金	14,957,297	14,691,100	△266,197
未収受信料欠損引当金	△11,159,000	△10,730,000	△429,000
合計	3,798,297	3,961,100	162,802

<未収受信料欠損引当金の増減内訳>

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度		増減
		増加額	減少額	
未収受信料欠損引当金	11,159,000	10,730,000	11,159,000	10,730,000

(3) 有価証券

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
有価証券	416,499,201	426,999,818	10,500,617

<有価証券の内訳>

(単位 千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	1,500,000	1,496,205	1,499,818	
政府保証債	4,100,000	4,100,000	4,100,000	

非政府保証債	6,700,000	6,700,000	6,700,000	地方公共団体金融機構債券ほか
地方債	1,200,000	1,200,000	1,200,000	神戸市公募公債ほか
事業債	44,500,000	44,500,000	44,500,000	西日本高速道路株式会社ほか
譲渡性預金	369,000,000	369,000,000	369,000,000	
合計	427,000,000	426,996,205	426,999,818	

(4) 番組勘定

(単位 千円)

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
番組勘定		10,150,267	6,681,475	△	3,468,792

注 番組勘定の内容は、未放送の番組に係る経費、スポーツ放送権料及び映画放送権料であります。

(5) 前払費用

(単位 千円)

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
前払費用		3,270,365	2,389,807	△	880,557

注 前払費用の内容は、設備保守費等であります。

(6) 有料インターネット活用業務勘定短期貸付金

(単位 千円)

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
有料インターネット活用業務勘定短期貸付金		4,942,261	2,967,568	△	1,974,693

注 有料インターネット活用業務勘定短期貸付金は、有料インターネット活用業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(7) 受託業務等勘定短期貸付金

(単位 千円)

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
受託業務等勘定短期貸付金		32,192	—	△	32,192

注 受託業務等勘定短期貸付金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(8) 未収金

(単位 千円)

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
有価証券等利息		99,660	86,112	△	13,548
その他の未収金		5,317,943	6,467,774		1,149,831
合計		5,417,603	6,553,887		1,136,283

注 その他の未収金の内容は、国際放送関係交付金等であります。

(9) その他の流動資産

(単位 千円)

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
仮払金		3,218,691	2,994,955	△	223,735
その他の流動資産		178,660	4,941	△	173,719
合計		3,397,351	2,999,896	△	397,454

注 1 仮払金の内容は、翌年度に仕入控除する仮払消費税等であります。

2 その他の流動資産の内容は、立替金等であります。

固定資産

令和3年度末の固定資産は、令和2年度末の6,036億9,947万6千円に比べ235億3,213万6千円減少し、5,801億6,734万円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
有形固定資産		464,273,335	441,028,655	△	23,244,679
無形固定資産		14,623,642	12,458,906	△	2,164,736
出資その他の資産		124,802,498	126,679,778		1,877,279
長期保有有価証券		90,979,263	92,966,944		1,987,680
出資		10,875,075	10,875,075		—
長期前払費用		119,548	447,417		327,868
前払年金費用		19,404,358	19,125,688	△	278,669
その他の出資その他の資産		3,424,251	3,264,651	△	159,600
合計		603,699,476	580,167,340	△	23,532,136

(1) 有形・無形固定資産の取得及び処分

(単位 千円)

区 分	令和2年度未 取得価額 (1)	和 3 年 度		令和3年度未 取得価額 (1)+(2)-(3) (4)
		増 加 額 (2)	減 少 額 (3)	
有 形 固 定 資 産	1,472,829,613	91,411,773	96,198,820	1,468,042,566
建 物	383,912,553	7,218,339	2,677,149	388,453,743
構 築 物	181,164,673	6,462,755	3,455,636	184,171,792
機 械 及 び 装 置	804,236,252	50,766,015	58,855,122	796,147,145
車 両 及 び 運 搬 具	10,545,495	206,926	627,521	10,124,900
器 具	11,685,549	701,152	1,562,769	10,823,932
土 地	47,291,287	120,386	61,528	47,350,145
建 設 仮 勘 定 地	33,993,801	25,936,196	28,959,092	30,970,906
無 形 固 定 資 産	62,061,870	3,024,002	565,348	64,520,524
施 設 利 用 権	2,565,899	—	14,595	2,551,303
ソ フ ト ウ ェ ア	58,948,440	2,812,511	44,000	61,716,952
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	506,752	211,490	506,752	211,490
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	40,777	—	—	40,777
合 計	1,534,891,483	94,435,775	96,764,168	1,532,563,090

区 分	令和3年度未 減価償却累計額 (5)	和 3 年 度		令和3年度未 帳簿価額 (4)-(5)
		減 価 償 却 額 計 算	減 損 損 失 額 計 算	
有 形 固 定 資 産	1,027,013,910	1,020,961,651	6,052,259	441,028,655
建 物	233,117,514	227,206,294	5,911,219	155,336,229
構 築 物	123,179,050	123,108,304	70,746	60,992,741
機 械 及 び 装 置	654,858,546	654,788,843	69,703	141,288,599
車 両 及 び 運 搬 具	8,886,522	8,886,522	—	1,238,377
器 具	6,972,276	6,971,686	589	3,851,656
土 地	—	—	—	47,350,145
建 設 仮 勘 定 地	—	—	—	30,970,906

無 形 固 定 資 産	52,061,617	52,061,617	—	12,458,906
施 設 利 用 権	1,212,639	1,212,639	—	1,338,664
ソ フ ト ウ ェ ア	50,848,978	50,848,978	—	10,867,973
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	—	—	—	211,490
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	—	—	40,777
合 計	1,079,075,528	1,073,023,268	6,052,259	453,487,562

注 1 令和3年度の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

<増加額>	
建物	放送会館(大津) 3,164,624千円 等
機械及び装置	映像・音声機器 4,170,533千円
	放送運行装置 18,503,185千円
	ニュースセンター設備 8,002,112千円 等
<減少額>	
機械及び装置	映像・音声機器 12,355,710千円
	放送運行装置 22,767,352千円
	送信・伝送設備 7,326,667千円 等

注 2 減損損失の内訳は次表のとおりであります。

種 類	用 途	資 産 名 称	令和3年度 期首帳簿価額	減 損 損 失 額
建物等	非 現 用 資 産	スーパーハイビジョン公開施設等13件	3,994,192	3,994,192

\* 1 老朽化等によって使用しなくなった非現用資産について、減損損失を計上しております。

\* 2 当該資産の回収可能サービスマーケット額は、正味売却価額により判定しております。

3 賃貸等不動産の時価  
協会は、投資を目的とした投資不動産を所有しておりません。また、賃貸収益を得ることを主目的とした賃貸不動産についても所有しておりません。なお、非現用不動産についての貸借対照表計上額、令和3年度増減額及び時価は、次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額			令和3年度末の時価
	令和2年度末	令和3年度末	増減額	
非現用不動産	596,189	45,599	641,789	10,354,109

\*1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

\*2 非現用不動産の令和3年度増減額のうち、主な増加は転勤者用住宅の廃止に伴う非現用不動産への区分変更(90,356千円)、主な減少は旧放送会館土地の売却(57,310千円)によるものであります。

\*3 令和3年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(2) 長期保有有価証券

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
長期保有有価証券	90,979,263	92,966,944	1,987,680

<長期保有有価証券の内訳>

(単位 千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	3,800,000	3,784,588	3,786,179	
非政府保証債	25,180,765	25,180,765	25,180,765	西日本高速道路株式会社債(ほか)
地方債	700,000	700,000	700,000	愛知県公募債
事業債	63,300,000	63,300,000	63,300,000	トヨタファイナンス株式会社債(ほか)
合計	92,980,765	92,965,353	92,966,944	

(3) 出資

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
関係会社出資	10,321,775	10,321,775	—
その他の出資	553,300	553,300	—
合計	10,875,075	10,875,075	—

<出資の明細>

(単位 千円)

出資先	令和2年度末貸借対照表計上額	令和3年度		令和3年度末取得価額	貸借対照表計上額
		増加額	減少額		
関係会社出資(13社)	10,321,775	—	—	—	10,321,775
㈱NHKエンタープライズ	1,204,588	—	—	5,229株	1,204,588
㈱NHKエデュケーショナル	67,000	—	—	1,340株	67,000
㈱NHKグローバルメディアサービス	249,500	—	—	4,350株	249,500
㈱日本国際放送	200,000	—	—	4,000株	200,000
㈱NHKプロモーション	57,000	—	—	114,000株	57,000
㈱NHKアート	126,700	—	—	253,400株	126,700
㈱NHKテクノロジーズ	417,986	—	—	886,532株	417,986
㈱NHK出版	33,000	—	—	660,000株	33,000
㈱NHKビジネススクエア	50,000	—	—	100,000株	50,000
㈱NHK文化センター	20,000	—	—	40,000株	20,000
㈱NHK営業サービス(㈱)	120,000	—	—	2,400株	120,000
㈱放送衛星システム	7,499,700	—	—	149,994株	7,499,700
㈱ビエス・コミュニケーションズシステムズ	276,300	—	—	5,526株	276,300
その他の出資(4社)	553,300	—	—	—	553,300
福岡タワー(㈱)	160,000	—	—	3,200株	160,000
㈱国際電気通信基礎技術研究所	93,900	—	—	1,878株	93,900

海外通信・放送・郵便事業 支 援 機 構	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
J O C D N (株)	99,400	—	—	1,988株	99,400	99,400
合 計 (17社)	10,875,075	—	—	—	10,875,075	10,875,075

注1 放送法第22条に基づき総務大臣の認可を受けて出資しております。  
2 社数は、令和3年度末時点のものであります。

(4) 長期前払費用 (単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
長期前払費用	119,548	447,417	327,868

注 長期前払費用の内容は、設備保守費等であります。

(5) 前払年金費用 (単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
前 払 年 金 費 用	19,404,358	19,125,688	△ 278,669

(6) その他の出資その他の資産 (単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
差 入 保 証 金	3,324,637	3,214,844	△ 109,793
そ の 他 の 資 産	99,613	49,806	△ 49,806
合 計	3,424,251	3,264,651	△ 159,600

注1 差入保証金の内容は、東京スカイツリーの質借保証金等であります。

2 その他の資産の内容は、東京タワーの建設協力金であります。

特 定 資 産

令和3年度末の特定資産は、令和2年度末の1,693億1,923万5千円と同額の1,693億1,923万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
建 設 積 立 資 産	169,319,235	169,319,235	—

建設積立資産

(単位 千円)

区 分	令和2年度末	令 和 3 年 度		年度末
		増 加 額	減 少 額	
建 設 積 立 資 産	169,319,235	—	—	169,319,235

注 建設積立資産は、将来の建設投資のために積み立てたものであります。

<建設積立資産の内訳>

(単位 千円)

区 分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘 要
政府保証債	5,900,000	5,900,000	5,900,000	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	59,219,235	59,219,235	59,219,235	住宅金融支援機構債券ほか
地方債	7,000,000	7,000,000	7,000,000	愛知県公募債ほか
事業債	97,200,000	97,200,000	97,200,000	(株)ホンダファイナンス社債ほか
合 計	169,319,235	169,319,235	169,319,235	

負債の部

令和3年度末の負債総額は、令和2年度末の4,516億1,765万円6千円に比べ382億666万7千円減少し、4,134億1,098万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和2年度末		令和3年度末		増 減
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	
流動負債	272,862,096	60.4	242,703,866	58.7	△30,158,229
固定負債	178,755,539	39.6	170,707,122	41.3	△ 8,048,437
合 計	451,617,635	100.0	413,410,989	100.0	△38,206,667

流動負債

令和3年度末の流動負債は、令和2年度末の2,728億6,209万6千円に比べ301億5,822万9千円減少し、2,427億386万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和3年度末		
		増	減	
未払	費用	69,702,475	△	189,667
未払	消費税等	24,373,071	△	697,302
未払	東京オリンピックピック・パラリンピック関連費用引当金	8,936,461	△	7,389,804
受	信料前受金	18,000,000	△	18,000,000
受	信料前受金	148,501,118	△	2,635,457
短期	リース債務	989,296	△	154,565
その他の	流動負債	2,359,673	△	1,091,432
合	計	272,862,096	△	30,158,229

(1) 未払金

区	分	令和3年度末		
		増	減	
未	払	69,702,475	△	189,667

注 未払金の内容は、番組制作及び設備整備に要する経費等の未払分であります。

(2) 未払費用

区	分	令和3年度末		
		増	減	
契約	収納事務費用	4,254,545	△	712,575
その他	の未払費用	20,118,525	△	15,272
合	計	24,373,071	△	697,302

注 その他の未払費用の内容は、電力料、回線料及び賞与等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

区	分	令和3年度末		
		増	減	
未	払消費税等	8,936,461	△	7,389,804

(4) 東京オリンピックピック・パラリンピック関連費用引当金

区	分	令和3年度		
		増加額	減少額	年度末
東京	オリンピックピック・パラリンピック関連費用引当金	18,000,000	—	18,000,000

(5) 受信料前受金

区	分	令和3年度末		
		増	減	
受	信料前受金	148,501,118	△	2,635,457

注 受信料前受金は、翌年度分受信料の収納額であります。

(6) 短期リース債務

区	分	令和3年度末		
		増	減	
短	期リース債務	989,296	△	154,565

(7) その他の流動負債

区	分	令和3年度末		
		増	減	
前	受	385	△	217
預	り	2,359,287	△	1,094,442
その	他	—	△	3,228
合	計	2,359,673	△	1,091,432

注 1 前受収益の内容は、技術協力料であります。

注 2 預り金の内容は、源泉徴収所得税等であります。

注 3 その他の流動負債の内容は、前受金であります。

固定負債

令和3年度末の固定負債は、令和2年度末の1,787億5,555万9千円に比べ80億4,843万7千円減少し、1,707億712万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和3年度末		
		増	減	
退	職給付引当金	129,483,072	△	2,899,541
役	員退任引当金	118,340	△	22,530

国際催事放送権料引当金	44,418,996	36,330,898	△	8,088,098
長期リース負債	2,154,181	1,244,343	△	909,838
その他の固定負債	2,580,969	608,396	△	1,972,572
合計	178,755,559	170,707,122	△	8,048,437

(1) 退職給付引当金

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度		年度末
		増加額	減少額	
退職給付引当金	129,483,072	11,757,082	8,857,540	132,382,613

注1 採用している退職給付制度の概要

協会は、退職給付制度として、職員を対象とした退職一時金制度及び労使で拠出する確定給付型の退職年金制度を設けております。

なお、平成22年4月以降は、退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

- 2 確定給付制度
- ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(令和2年度)	(令和3年度)	(単位 千円)
期首における退職給付債務	653,794,863	657,866,931	
勤務費用	17,026,857	17,176,583	
利息費用	2,615,179	2,631,467	
数理計算上の差異の当期発生額	15,356,129	7,519,339	
退職給付の支払額	△ 30,926,097	△ 31,704,412	
期末における退職給付債務	657,866,931	638,451,229	

イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(令和2年度)	(令和3年度)	(単位 千円)
期首における年金資産	377,185,054	429,399,502	
期待運用収益	11,315,551	12,881,985	
数理計算上の差異の当期発生額	44,129,553	523,644	
事業主からの拠出額	17,895,765	15,284,681	
退職給付の支払額	△ 23,022,189	△ 22,846,871	
その他	1,895,765	1,884,681	
期末における年金資産	429,399,502	437,127,622	

ウ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位 千円)

	(令和2年度)	(令和3年度)
積立型制度の退職給付債務	509,632,929	495,001,464
年金資産	△ 429,399,502	△ 437,127,622
非積立型制度の退職給付債務	80,233,426	57,873,841
未認識数理計算上の差異	148,234,002	143,449,765
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 118,388,714	△ 88,066,681
前払年金費用	110,078,713	113,256,924
退職給付引当金	129,483,072	132,382,613

エ 退職給付に関連する損益

(単位 千円)

	(令和2年度)	(令和3年度)
勤務費用	17,026,857	17,176,583
利息費用	2,615,179	2,631,467
期待運用収益	△ 11,315,551	△ 12,881,985
数理計算上の差異の当期の費用処理額	24,095,522	22,279,048
その他	△ 1,895,765	△ 1,884,681
確定給付制度に係る退職給付費用	30,526,241	27,320,433

オ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(令和2年度)	(令和3年度)
債券	47.0%	46.0%
株式	35.2%	36.9%
その他	17.8%	17.1%
合計	100.0%	100.0%

カ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

キ 数理計算上の計算基礎に関する事項  
期末における数理計算上の計算基礎

割引率	(令和2年度)	0.4%	(令和3年度)	0.4%
長期期待運用収益率		3.0%		3.0%
予想昇給率		3.5%		3.1%

注3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	(令和2年度)	2,528,653千円	(令和3年度)	2,514,935千円
--------------	---------	-------------	---------	-------------

(2) 役員退任引当金

(単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度		年度末
		増加額	減少額	
役員退任引当金	118,340	65,340	42,810	140,870

(3) 国際催事放送権料引当金

(単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度		年度末
		増加額	減少額	
国際催事放送権料引当金	44,418,996	10,035,796	18,123,894	36,330,898

(4) 長期リース債務

(単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
長期リース債務	2,154,181	1,244,343	△ 909,838

(5) その他の固定負債

(単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
その他の固定負債	2,580,969	608,396	△ 1,972,572

注 その他の固定負債の内容は、施設の撤去に係る債務等であります。

純資産の部

令和3年度末の純資産総額は、令和2年度末の8,209億586万9千円に比べ400億3,400万1千円増加し、8,609億3,987万7千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
資 承 固 剰 建 総 合	820,905,869	860,939,870	40,034,001
資 承 固 剰 建 総 合	163,375	163,375	—
剰 余 積 立 金	498,206,783	492,379,176	△ 5,827,607
剰 余 積 立 金	322,535,710	368,397,318	45,861,608
剰 余 積 立 金	169,319,235	169,319,235	—
剰 余 積 立 金	153,216,475	199,078,083	45,861,608
合 計	820,905,869	860,939,870	40,034,001

純資産の変動状況

(単位 千円)

科 目	資 本		純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	
前期末残高	163,375	498,206,783	820,905,869
当期変動額	—	△ 5,827,607	—
資本支出充当	—	—	—
当期事業収支差金	—	—	40,034,001
当期変動額合計	—	△ 5,827,607	40,034,001
当期末残高	163,375	492,379,176	860,939,870

注1 承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産であります。

注2 固定資産充当資本は、資本支出充当として剰余金から組み入れた累計額489,290,598千円並びに昭和25年度及び昭和29年度に実施した固定資産の再評価による評価益3,088,577千円であります。

注3 建設積立金は、将来の建設投資のための積立金であります。

注4 令和3年度末における固定資産充当資本492,379,176千円のうち、令和4年度において、24,092,011千円を取り崩し、繰越剰余金に組み入れます。これにより、固定資産充当資本は468,287,164千円、繰越剰余金は223,170,095千円となります。

なお、繰越剰余金223,170,095千円は、全額、翌年度以降の財政安定のための繰越金であります。  
 (有料インターネット活用業務勘定)  
 有料インターネット活用業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものに係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。  
 (比較貸借対照表)

区	分	令和2年度末		令和3年度末		増	減
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
資	前払費用	4,525	4.525	406	4.06	△	4,119
	未収金	538,232	538.232	630,444	630.444		92,212
	流動資産合計	(100.0)	542,757	(100.0)	630,850		88,093
負債	資産合計	(100.0)	542,757	(100.0)	630,850		88,093
	一般勘定短期借入金	4,942,261	49.42261	2,967,568	29.67568	△	1,974,693
	未払消費税等	473,995	4.73995	512,734	5.12734		38,739
純資産	その他の流動負債	189,045	1.89045	99,037	0.99037	△	90,007
	流動負債合計	(1,032.7)	5,605,302	(574.8)	3,626,159	△	1,979,142
	負債合計	(1,032.7)	5,605,302	(574.8)	3,626,159	△	1,979,142
純資産	資産合計	5,062,544	50.62544	2,995,308	29.95308		2,067,235
	資産損	5,062,544	50.62544	2,995,308	29.95308		2,067,235
	純資産合計	(△932.7)	5,062,544	(△474.8)	2,995,308		2,067,235
負債純資産合計		(100.0)	542,757	(100.0)	630,850		88,093

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

令和3年度末の資産総額は、令和2年度末の5億4,275万7千円に比へ8,809万3千円増加し、6億3,085万円となり、その内容は次表のとおりであります。

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号

日本放送協会令和三年度財産目録

「貸借対照表」損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

区	分	令和2年度末		令和3年度末		増	減
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
流動資産		542,757	100.0	630,850	100.0		88,093

(単位 千円)

区	分	令和2年度末		令和3年度末		増	減
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
前払費用	前払費用	4,525	4.525	406	4.06	△	4,119
	未収金	538,232	538.232	630,444	630.444		92,212
	合計	542,757	542.757	630,850	630.850		88,093

(1) 前払費用

(単位 千円)

区	分	令和2年度末		令和3年度末		増	減
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
前払費用		4,525	4.525	406	4.06	△	4,119

注 前払費用の内容は、設備保守費等であります。

(2) 未収金

(単位 千円)

区	分	令和2年度末		令和3年度末		増	減
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
放送番組等有料配信収入	放送番組等有料配信収入	535,975	535.975	628,457	628.457		92,482
	その他の未収金	2,256	2.256	1,987	1.987	△	269
	合計	538,232	538.232	630,444	630.444		92,212

負債の部

令和3年度末の負債総額は、令和2年度末の56億530万2千円に比へ19億7,914万2千円減少し、36億2,615万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和2年度末		令和3年度末		増	減
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
流動負債		5,605,302	100.0	3,626,159	100.0	△	1,979,142

流動負債

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
一般勘定短期借入金	金	4,942,261	2,967,568	△	1,974,693
未払消費税等	金	473,995	512,734		38,739
未払消費税等	金	189,045	99,037	△	90,007
その他の流動負債	金	—	46,819		46,819
合 計		5,605,302	3,626,159	△	1,979,142

(1) 一般勘定短期借入金

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
一般勘定短期借入金	金	4,942,261	2,967,568	△	1,974,693

注 一般勘定短期借入金は、有料インターネット活用業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
未 払 金	金	473,995	512,734		38,739

注 未払金の内容は、著作権使用料等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
未 払 消 費 税 等	金	189,045	99,037	△	90,007

(4) その他の流動負債

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
前 受 収 益	金	—	46,819		46,819

注 前受収益の内容は、事業者提供料であります。

純資産の部

令和3年度末の純資産総額は、令和2年度末の△50億6,254万4千円に比へ20億6,723万5千円増加し、△29億9,530万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
資 産	本 金	△ 5,062,544	△ 2,995,308		2,067,235
欠 損	金	△ 5,062,544	△ 2,995,308		2,067,235

純資産の変動状況

科 目	純 資 産	
	資 本	剰 余 金
前 期 末 残 高	△ 5,062,544	
当 期 変 動 額		2,067,235
当 期 事 業 収 支 差 金		2,067,235
当 期 変 動 額 合 計		2,067,235
当 期 末 残 高	△ 2,995,308	

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

(比較貸借対照表)

区	分	令和2年度末	令和3年度末	増	減
		現金及び預金	—		
資 産	未 収 消 費 税 等	24,976	29,454		4,478
	未 収 消 費 税 等	27,854	—	△	27,854
	流 動 資 産 合 計	(100.0)	(100.0)		
	流 動 資 産 合 計	52,831	32,981	△	19,849
	資 産 合 計	(100.0)	(100.0)		
	資 産 合 計	52,831	32,981	△	19,849

負債	一般勘定短期借入金	32,192	—	△	32,192
	未払消費税等	835	3,993	△	3,158
純資産	流動負債合計	(100.0)	(100.0)	△	19,849
	負債合計	(100.0)	(100.0)	△	19,849
純資産	純資産合計	(—)	(—)	△	—
	負債純資産合計	(100.0)	(100.0)	△	19,849

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和3年度末の資産総額は、令和2年度末の5,283万1千円に比べ1,984万9千円減少し、3,298万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和2年度末		令和3年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	52,831	100.0	32,981	100.0	△ 19,849

流動資産

(単位 千円)

区分	令和2年度末		令和3年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
現金及び預金	—	—	3,527	—	△ 3,527
未収消費税等	24,976	—	29,454	—	△ 4,478
合計	27,854	—	—	—	△ 27,854
合計	52,831	—	32,981	—	△ 19,849

(1) 現金及び預金

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
普通預金	—	3,527	△ 3,527

(2) 未収金

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
未収収益	24,976	29,454	△ 4,478

注 未収収益の内容は、施設利用料等であります。

(3) 未収消費税等

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
未収消費税等	27,854	—	△ 27,854

負債の部

令和3年度末の負債総額は、令和2年度末の5,283万1千円に比べ1,984万9千円減少し、3,298万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	令和2年度末		令和3年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	52,831	100.0	32,981	100.0	△ 19,849

流動負債

(単位 千円)

区分	令和2年度末		令和3年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
一般勘定短期借入金	32,192	—	—	—	△ 32,192
未払消費税等	835	—	3,993	—	△ 3,158
その他の流動負債	19,803	—	20,970	—	△ 1,167
合計	52,831	—	32,981	—	△ 19,849

(1) 一般勘定短期借入金

(単位 千円)

区分	令和2年度末	令和3年度末	増減
一般勘定短期借入金	32,192	—	△ 32,192

注 一般勘定短期借入金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金 (単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
未 払 金	835	3,993	3,158

(3) 未払消費税等 (単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
未 払 消 費 税 等	—	8,017	8,017

(4) その他の流動負債 (単位 千円)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	増 減
前 受 収 益	19,803	20,970	1,167

注 前受収益の内容は、施設利用料であります。

純資産の部

令和3年度の純資産の変動状況は、次表のとおりであります。  
純資産の変動状況

(単位 千円)

科 目	純 資 産	
	資 本	剰 余 金
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額	—	—
当 期 事 業 収 支 差 金	—	163,956
一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ	△	163,956
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	—	—

5.2 損益計算書  
(協会全体)  
(比較損益計算書)

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
	経 常 事 業 収 入	(100,0) 713,782,915	
受 信 料	700,575,149	689,675,717	△ 10,899,431
交 付 金 収 入	3,620,567	3,860,378	239,811
放送番組等有料配信収入	3,894,551	4,611,961	717,409
副 次 収 入	4,753,035	5,675,183	922,147
受 託 業 務 等 収 入	939,612	1,033,859	94,247
経 常 事 業 支 出	(97,2) 693,990,270	(94,6) 666,460,853	△ 27,529,417
国 内 放 送 費	311,117,814	296,720,934	△ 14,396,879
国 際 放 送 費	19,215,828	20,530,751	1,314,922
国内放送番組等配信費	8,871,091	9,798,795	927,704
国際放送番組等配信費	2,009,126	2,096,278	87,151
放送番組等有料配信費	2,019,794	2,312,275	292,480
受 託 業 務 等 費	36,462	121,891	85,428
契 約 収 納 費	57,500,207	48,609,032	△ 8,891,175
受 信 対 策 費	722,828	662,275	△ 60,553
広 報 費	5,870,868	5,579,859	△ 291,009
調 査 研 究 費	7,492,972	7,215,138	△ 277,834
給 与	109,520,917	111,494,607	1,973,689
退職手当・厚生費	53,718,051	51,743,290	△ 1,974,760
共通管理費	18,441,453	16,264,662	△ 2,176,790
減 価 却 費	86,464,797	83,808,524	△ 2,656,272
未収受信料欠損償却費	10,988,054	9,502,535	△ 1,485,519
経 常 事 業 収 支 差 金	(2,8) 19,792,644	(5,4) 38,396,246	18,603,601

経常事業外収入		令和2年度		令和3年度		増減
		金額	増減	金額	増減	
経常事業外収入	6,386,772	(0.9)	5,603,623	(0.8)	△	783,148
財務収入	2,208,922		2,129,678		△	79,243
雑収入	4,177,849		3,473,944		△	703,904
経常事業外支出	(0.0)		(0.0)			45,990
財務費	3,193		49,183			45,990
経常事業外収支差金	(0.9)		(0.8)		△	829,139
経常事業外収支差金	6,383,579		5,554,439		△	829,139
経常事業外収支差金	(3.7)		(6.2)			17,774,462
経常事業外収支差金	26,176,223		43,950,686			17,774,462
特別収入	(1.0)		(0.7)		△	2,214,753
特別収入	6,878,421		4,663,668		△	2,214,753
固定資産売却益	6,327,947		4,440,963		△	1,886,983
固定資産受贈益	22		144			122
その他の特別収入	550,452		222,560		△	327,892
特別支出	(0.9)		(0.9)			270,029
特別支出	6,243,088		6,513,118			270,029
固定資産売却損	7,709		9,936			2,226
固定資産除却損	1,641,790		2,508,988			867,198
その他の特別支出	4,593,587		3,994,192		△	599,395
当期事業収支差金	(3.8)		(6.0)			15,289,679
当期事業収支差金	26,811,557		42,101,236			15,289,679
当期事業収支差金	26,811,557		42,101,236			15,289,679

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

(一) 一般勘定 (比較損益計算書) (単位:千円)

区分	令和2年度		令和3年度		増減
	金額	増減	金額	増減	
経常事業収入	709,910,075	(100.0)	700,183,021	(100.0)	△ 9,727,054
受信料収入	700,575,149		689,675,717		△ 10,899,431
交付金収入	3,620,567		3,860,378		239,811
副収入	5,714,359		6,646,925		932,566
経常事業支出	(97.4)		(94.8)		△ 27,913,796
経常事業支出	691,757,645		663,843,848		△ 27,913,796
国内放送送配費	311,117,814		296,720,934		△ 14,396,879
国際放送送配費	19,215,828		20,530,751		1,314,922
国内放送番組等配信費	8,871,091		9,798,795		927,704
国際放送番組等配信費	2,009,126		2,096,278		87,151
契約対策費	57,500,207		48,609,032		△ 8,891,175
受信対策費	722,828		662,275		△ 60,553
広報費	5,847,243		5,550,523		△ 296,720
調査研究費	7,492,972		7,215,138		△ 277,834
退職手当・厚生費	109,436,179		111,409,249		△ 1,973,069
共通管理費	53,680,634		51,707,736		△ 1,972,898
減価償却費	18,410,865		16,232,073		△ 2,178,791
未収受信料欠損償却費	86,464,797		83,808,524		△ 2,656,272
経常事業収支差金	10,988,054		9,502,535		△ 1,485,519
経常事業収支差金	(2.6)		(5.2)		18,186,742
経常事業外収入	18,152,430		36,339,172		18,186,742
財務収入	6,373,788		5,593,461		△ 780,326
雑収入	2,208,922		2,129,678		△ 79,243
経常事業外支出	4,164,866		3,463,783		△ 701,082
経常事業外支出	(0.0)		(0.0)		45,990
財務費	3,193		49,183		45,990
経常事業外収支差金	(0.9)		(0.8)		△ 826,317
経常事業外収支差金	6,370,595		5,544,278		△ 826,317

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びビジュアル・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

経常収支差金	(3.5)	(6.0)	増減
	24,523,025	41,883,450	
特別収入	(0.9)	(0.6)	△
特別収入	6,878,421	4,663,668	2,214,753
固定資産売却益	6,327,947	4,440,963	△
固定資産受贈益	22	144	1,886,983
その他の特別収入	550,452	222,560	△
特別支出	(0.9)	(0.9)	△
特別支出	6,243,088	6,513,118	270,029
固定資産売却損	7,709	9,936	2,226
固定資産除却損	1,641,790	2,508,988	867,198
その他の特別支出	4,593,587	3,994,192	△
当期事業収支差金	(3.5)	(5.7)	△
当期事業収支差金	25,158,359	40,034,001	14,875,642

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支

令和3年度の経常事業収入7,001億8,302万1千円に対し、経常事業支出は6,638億4,384万8千円であり、差し引き経常事業収支差金は363億3,917万2千円であります。

令和2年度の経常事業収入7,099億1,007万5千円、経常事業支出6,917億5,764万5千円と比べ、経常事業収入は97億2,705万4千円の減少、経常事業支出は279億1,379万6千円の減少であります。

経常事業収入

令和3年度の経常事業収入は、受信料の減少により、令和2年度に比べ減少しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
受信料収入	700,575,149	689,675,717	△
交付金収入	3,620,567	3,860,378	239,811
副収入	5,714,359	6,646,925	932,566
合計	709,910,075	700,183,021	△

(1) 受信料

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
基本受信料	506,663,431	498,998,012	△
衛星付加受信料	193,911,717	190,677,704	△
合計	700,575,149	689,675,717	△

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりであります。

(単位:千件)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
地上契約	年増	年初 19,885 年増 266	△
衛星契約	年増	年初 22,223 年増 162	△
特別契約	年増	年初 14 年増 1	△
契約総数	年増	年初 42,122 年増 429	△
合計	年増	年初 64,149 年増 41,693	△

(2) 交付金収入

(単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	増減
国際放送関係交付金	3,594,000	3,594,000	—
選挙放送関係交付金	26,567	266,378	239,811
合計	3,620,567	3,860,378	239,811

注1 国際放送関係交付金は、国際放送実施経費のうち、放送法第65条に基づき実施した国際放送に要する費用を、同法第67条に基づき、総務省所管一般会計から受け入れたものであります。

注2 選挙放送関係交付金は、公職選挙法第150条及び第151条に基づき実施した政見放送及び経歴放送に要する費用を、同法第263条及び第264条に基づき、総務省所管一般会計等から受け入れたものであります。

(3) 副次収入

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
一般業務収入	4,753,035	5,675,183	922,147
放送番組等有料配信収入	58,174	59,774	1,599
受託業務等収入	903,149	911,968	8,818
合 計	5,714,359	6,646,925	932,566

注1 放送番組等有料配信収入は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外による収入であり、「一般勘定」に対するコンテンツ使用料と「有料インターネット活用業務勘定」において間接経費として発生した減価償却費相当額を「一般勘定」に受け入れたものであります。

2 受託業務等収入は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務による収入であり、「受託業務等勘定」において間接経費として発生した人件費、減価償却費等相当額と当期事業収支差金を「一般勘定」に受け入れたものであります。

経常事業支出

令和3年度の経常事業支出は、国内放送費の減等により、令和2年度に比べ減少しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
国内放送費	311,117,814	296,720,934	△ 14,396,879
国際放送費	19,215,828	20,530,751	△ 1,314,922
国内放送番組等配信費	8,871,091	9,798,795	△ 927,704
国際放送番組等配信費	2,009,126	2,096,278	△ 87,151
契約収納費	57,500,207	48,609,032	△ 8,891,175
受信対策費	722,828	662,275	△ 60,553
広報報費	5,847,243	5,550,523	△ 296,720
調査研究費	7,492,972	7,215,138	△ 277,834
退職手当厚生費	109,436,179	111,409,249	△ 1,973,069
共通管理費	53,680,634	51,707,736	△ 1,972,898
減価償却費	18,410,865	16,232,073	△ 2,178,791
未収受信料欠損償却費	86,464,797	83,808,524	△ 2,656,272
合 計	10,988,054	9,502,535	△ 1,485,519
合 計	691,757,645	663,843,848	△ 27,913,796

(1) 国内放送費

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
番組組費用	240,987,471	227,047,351	△ 13,940,120
技術運用費	70,130,342	69,673,583	△ 456,759
合 計	311,117,814	296,720,934	△ 14,396,879

注1 番組費は、国内放送番組の制作に要する経費及び報道取材に要する経費等であり、技術運用費は、放送所施設等の維持運用に要する経費及び放送番組の送信に要する経費であります。

(2) 国際放送費

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
ラジオ国際放送費	2,782,764	2,842,243	△ 59,479
テレビジョン国際放送費	16,433,064	17,688,507	△ 1,255,443
合 計	19,215,828	20,530,751	△ 1,314,922

注 ラジオ国際放送費及びテレビジョン国際放送費は、国際放送番組の制作及び送信に要する経費であります。

(3) 国内放送番組等配信費

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
常時同時配信等業務費	2,806,977	3,770,663	△ 963,685
国内配信業務費	5,623,764	6,028,132	△ 404,367
公益業務費	440,349	—	△ 440,349
合 計	8,871,091	9,798,795	△ 927,704

注1 常時同時配信等業務費は、常時同時配信・見逃し番組配信に要する経費であります。

2 国内配信費は、国内放送の放送番組等のウェブサイトに制作等に要する経費であります。

3 公益業務費は、東京オリンピック・パラリンピックに係る特設サイトに要する経費であります。

(4) 国際放送番組等配信費

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
国 際 配 信 費	2,009,126	2,096,278	87,151

(単位 千円)

注 国際配信費は、国際放送及び協会国際衛星放送の放送番組等のウェブサイトに制作等に要する経費であります。

(5) 契約収納費

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
契 約 収 納 業 務 推 進 費	41,084,237	32,163,889	△ 8,920,347
契 約 収 納 業 務 運 営 費	16,415,969	16,445,142	29,172
合 計	57,500,207	48,609,032	△ 8,891,175

(単位 千円)

注 1 契約収納業務推進費は、受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費であります。

2 契約収納業務運営費は、受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費であります。

(6) 受信対策費

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
受 信 改 善 費	27,276	21,807	△ 5,469
受 信 対 策 推 進 費	695,552	640,468	△ 55,084
合 計	722,828	662,275	△ 60,553

(単位 千円)

注 1 受信改善費は、受信障害対策に要する経費であります。

2 受信対策推進費は、受信相談、受信技術指導及び受信対策に共通して要する経費であります。

(7) 広報費

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
視 聴 者 意 向 収 集 費	4,441,100	4,228,937	△ 212,163
広 報 推 進 費	1,400,298	1,312,705	△ 87,593
放 送 番 組 等 配 信 広 報 費	5,843	8,880	3,036
合 計	5,847,243	5,550,523	△ 296,720

(単位 千円)

注 1 視聴者意向収集費は、視聴者の意向の受けとめに要する経費であります。

2 広報推進費は、事業活動の周知に要する経費であります。

3 放送番組等配信広報費は、放送番組等配信業務の周知に要する経費であります。

(8) 調査研究費

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
番 組 調 査 研 究 費	1,193,543	1,090,161	△ 103,382
技 術 調 査 研 究 費	6,299,428	6,124,976	△ 174,452
合 計	7,492,972	7,215,138	△ 277,834

(単位 千円)

注 番組調査研究費及び技術調査研究費は、放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究に要する経費であります。

(9) 給与

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
職 員 給 与	109,049,253	111,020,817	1,971,563
役 員 報 酬	386,925	388,431	1,505
合 計	109,436,179	111,409,249	1,973,069

(単位 千円)

注 職員給与は、職員に支給する基本給、基準外賃金、賞与及び諸手当等であります。

(10) 退職手当・厚生費

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
退 職 手 当	32,513,765	30,250,729	△ 2,263,035
厚 生 保 健 費	21,166,869	21,457,006	290,137
合 計	53,680,634	51,707,736	△ 1,972,898

(単位 千円)

注 1 退職手当は、役員退任手当及び職員の退職給付費用であります。

2 厚生保健費は、社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費であります。

(11) 共通管理費

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減
施 設 管 理 費	6,908,662	6,583,813	△ 324,849

(単位 千円)

職員管理費その他	11,502,202	9,648,259	△	1,853,942
合 計	18,410,865	16,232,073	△	2,178,791

注1 施設管理費は、局舎・宿舍等施設の維持運用及び公租公課等に要する経費であります。

2 職員管理費その他は、役員交際費、一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費並びにその他の事業全般に共通して要する経費であります。

3 令和3年度の職員管理費その他のうち役員交際費は3,674千円であります。

(12) 減価償却費

区 分	令和2年度	令和3年度	増	減
減 価 償 却 費	86,464,797	83,808,524	△	2,656,272

<減価償却費の内訳>

(単位 千円)

区 分	取得価額	令和3年度償却	償却累計額	帳簿価額	償却率(%)
有形固定資産	1,389,721,515	79,085,917	1,027,013,910	362,707,604	73.9
建物	388,453,743	10,488,738	233,117,514	155,336,229	60.0
構築物	184,171,792	7,336,195	123,179,050	60,992,741	66.9
機械及び装置	796,147,145	58,681,995	654,858,546	141,288,599	82.3
車両及び運搬具	10,124,900	771,136	8,886,522	1,238,377	87.8
器具	10,823,932	1,807,850	6,972,276	3,851,656	64.4
無形固定資産	64,268,256	4,681,252	52,061,617	12,206,638	81.0
施設利用権	2,551,303	169,774	1,212,639	1,338,664	47.5
ソフトウェア	61,716,952	4,511,478	50,848,978	10,867,973	82.4
合 計	1,453,989,771	83,767,170	1,079,075,528	374,914,243	74.2

注 損益計算書における令和3年度の減価償却費83,808,524千円は、令和3年度償却額83,767,170千円に、令和2年度において番組勘定に計上した381,264千円を加え、令和3年度において番組勘定に計上した339,909千円を差し引いたものであります。

経常事業外収支

令和3年度の経常事業外収入55億9,346万1千円に対し、経常事業外支出は4,918万3千円であり、差し引き経常事業外収支差金は55億4,427万8千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増	減
財務収入	2,208,922	2,129,678	△	79,243
雑収入	4,164,866	3,463,783	△	701,082
合 計	6,373,788	5,593,461	△	780,326

(1) 財務収入

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増	減
受取利息	702,694	530,499	△	172,194
受取配当金	1,506,228	1,599,178		92,950
合 計	2,208,922	2,129,678	△	79,243

注1 受取利息は、預金利息、有価証券利息及びその他の金融収入であります。

2 受取配当金は、出資先からの配当収入であります。

(2) 雑収入

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増	減
雑収入	4,164,866	3,463,783	△	701,082

注 雑収入は、前々年度以前受信料の収納額等であります。

経常事業外支出

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増	減
財務費	3,193	49,183		45,990
為替差額	3,193	49,183		45,990

特別収支  
令和3年度の特別収入は固定資産売却益等による46億6,366万8千円であり、特別支出は固定資産除却損等による65億1,311万8千円です。なお、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和2年度	令和3年度	増	減
固定資産	売却益	6,327,947	4,440,963	△	1,886,983
固定資産	受贈益	22	144		122
その他の特別収入		550,452	222,560	△	327,892
合	計	6,878,421	4,663,668	△	2,214,753

注1 固定資産売却益は、主として土地の売却によるものであります。  
注2 その他の特別収入は、3.4GHz帯周波数移行に伴う負担金等であります。

区	分	令和2年度	令和3年度	増	減
固定資産	売却損	7,709	9,936		2,226
固定資産	除却損	1,641,790	2,508,988		867,198
その他の特別支出		4,593,587	3,994,192	△	599,395
合	計	6,243,088	6,513,118		270,029

注1 固定資産売却損は、主として車両の売却によるものであります。  
注2 固定資産除却損は、主として機械及び装置の除却によるものであります。  
注3 その他の特別支出は、固定資産減損損失であります。

当期事業収支差金  
令和3年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金363億3,917万2千円に経常事業外収支差金55億4,427万8千円を加えた経常収支差金418億8,345万円に、特別収入46億6,366万8千円を加え、特別支出65億1,311万8千円を差し引いた400億3,400万1千円であり、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和2年度	令和3年度	増	減
当期事業	収支差金	25,158,359	40,034,001		14,875,642
事業	収支剰余金	25,158,359	40,034,001		14,875,642

注 事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

(有料インターネット活用業務勘定)  
有料インターネット活用業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものに係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。  
(比較損益計算書)

区	分	令和2年度	令和3年度	増	減
		(100.0)	(100.0)		
経常事業	収入	3,894,551	4,611,961		717,409
	支出	(57.9)	(55.4)		300,550
放送番組等有料配信	収入	3,894,551	4,611,961		717,409
経常事業	支出	(57.9)	(55.4)		300,550
放送番組等有料配信	費用	2,076,565	2,370,642		294,076
広報	費用	23,625	29,336		5,710
給与	費用	84,737	85,358		620
退職手当・厚生	費用	37,417	35,554		1,862
共通管理	費用	31,991	33,996		2,004
経常事業	収支差金	(42.1)	(44.6)		416,859
経常事業	外収入	(0.3)	(0.2)		2,821
雑収入		12,983	10,161	△	2,821
経常事業	外収支差金	(0.3)	(0.2)		2,821
経常	収支差金	(42.4)	(44.8)		414,037
当期事業	収支差金	1,653,198	2,067,235		414,037

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

当期事業	収支差金	1,653,198	2,067,235		414,037
繰越	欠損金	1,653,198	2,067,235		414,037

経常事業収支

令和3年度の経常事業収入46億1,196万1千円に対し、経常事業支出は25億5,488万7千円であり、差し引き経常事業収支差金は20億5,707万3千円であります。  
令和2年度の経常事業収入38億9,455万1千円、経常事業支出22億5,433万6千円と比べ、経常事業収入は7億1,740万9千円の増加、経常事業支出は3億55万円の増加であります。

経常事業収入

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
放送番組等有料配信収入	3,894,551	4,611,961	717,409
視聴料収入	3,797,587	4,515,441	717,854
事業者提供料収入	96,964	96,519	△ 444

(単位 千円)

経常事業支出

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
放送番組等有料配信費	2,076,565	2,370,642	294,076
広報費	23,625	29,336	5,710
給職手当・厚生費	84,737	85,358	620
共通管理費	37,417	35,554	△ 1,862
共通管理費	31,991	33,996	2,004
合 計	2,254,336	2,554,887	300,550

(単位 千円)

(1) 放送番組等有料配信費

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
放送番組等有料配信費	2,076,565	2,370,642	294,076

(単位 千円)

注 放送番組等に係る協会の著作権の使用料は46,119千円、放送番組等に係る協会以外の著作権の使用料は465,563千円であります。

(2) 広 報 費

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
広 報 費	23,625	29,336	5,710

注 広報費は、事業活動の周知及び普及促進に要する経費であります。

(3) 給 与

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
給 与	84,737	85,358	620

(4) 退職手当・厚生費

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
退職手当・厚生費	37,417	35,554	△ 1,862

(5) 共通管理費

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
共通管理費	31,991	33,996	2,004

注 共通管理費は、事業全般に共通して要する経費であります。

経常事業外収支

令和3年度の経常事業外収入は1,016万1千円であり、これにより経常事業外収支差金は1,016万1千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
雑 収 入	12,983	10,161	△ 2,821

当期事業収支差金

令和3年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金20億5,707万3千円に経常事業外収支差金1,016万1千円を加えた20億6,723万5千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
当期事業収支差金	1,653,198	2,067,235	414,037
繰越欠損金	1,653,198	2,067,235	414,037

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
経常事業収入	(100,0)	(100,0)	94,247
受託業務等収入	939,612	1,033,859	94,247
経常事業支出	(83,3)	(84,1)	86,739
受託業務等費用	783,163	869,903	86,739
当期事業収支差金	(16,7)	(15,9)	7,508
当期事業収支差金	156,448	163,956	7,508

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

当期事業収支差金	156,448	163,956	7,508
一般勘定への繰入れ	156,448	163,956	7,508

経常事業収支

令和3年度の経常事業収入10億3,385万9千円に対し、経常事業支出は8億6,990万3千円であり、差し引き経常事業収支差金は1億6,395万6千円であります。

令和2年度の経常事業収入9億3,961万2千円、経常事業支出7億8,316万3千円と比べ、経常事業収入は9,424万7千円の増加、経常事業支出は8,673万9千円の増加であります。

経常事業収入

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
受託業務等収入	939,612	1,033,859	94,247
1号業務収入	936,913	932,222	△ 4,691
2号業務収入	2,698	101,637	98,938

注1 1号業務収入は、協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入であります。

注2 2号業務収入は、委託により放送番組等を作成することによる収入等であります。

経常事業支出

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
受託業務等費用	783,163	869,903	86,739
1号業務費用	780,728	777,142	△ 3,586
2号業務費用	2,435	92,760	90,325

注1 1号業務費は、一般の利用に供し、又は賃貸した協会の保有する施設又は設備の減価償却費等であります。

注2 2号業務費は、委託により放送番組等の制作に要した人件費等であります。

当期事業収支差金

令和3年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金1億6,395万6千円であり、その内容は次表のとおりであります。

なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
当期事業収支差金	156,448	163,956	7,508
一般勘定への繰入れ	156,448	163,956	7,508

5.3 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

協会は、資金の運用にあたっては、短期の預金(定期預金や譲渡性預金)及び長期の公社債に限定して運用しております。短期の運用については、金融機関の財政状況等を踏まえて運用対象機関を絞り込むとともに、長期の運用については、国債、政府保証債及び格付けの高い事業債を購入し、リスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	689,285,998	689,114,200	△ 171,798
満期保有目的の債券	320,285,998	320,114,200	△ 171,798
譲渡性預金	369,000,000	369,000,000	—

注 関係会社出資及びその他の出資10,875,075千円については、市場価格がない株式等に該当するため、「(2)金融商品の時価等に関する事項 有価証券」には含めておりません。

(3) 保有する有価証券の状況

ア 保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳(令和4年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	有価証券	長期保有有価証券	建設積立資産	合計
満期保有目的の債券	57,999,818	92,966,944	169,319,235	320,285,998
国債	1,499,818	3,786,179	—	5,285,998
政府保証債	4,100,000	—	5,900,000	10,000,000
非政府保証債	6,700,000	25,180,765	59,219,235	91,100,000
地方債	1,200,000	700,000	7,000,000	8,900,000
事業債	44,500,000	63,300,000	97,200,000	205,000,000
譲渡性預金	369,000,000	—	—	369,000,000
合計	426,999,818	92,966,944	169,319,235	689,285,998

イ 満期保有目的の債券の内訳(令和4年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	摘要
国債	5,285,998	5,288,100	2,101	
政府保証債	10,000,000	10,080,410	80,410	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	91,100,000	91,237,450	137,450	住宅金融支援機構債券ほか
地方債	8,900,000	8,929,320	29,320	愛知県公募債ほか
事業債	205,000,000	204,578,920	△ 421,080	西日本高速道路株式会社債ほか
合計	320,285,998	320,114,200	△ 171,798	

(4) 満期保有目的の債券等の今後の償還予定額(令和4年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	1年以内	1年以上5年以内	5年以上
満期保有目的の債券	5,285,998	1,499,818	999,256	2,786,923
国債	10,000,000	4,100,000	5,900,000	—
政府保証債	91,100,000	6,700,000	65,500,000	18,900,000
非政府保証債	8,900,000	1,200,000	3,600,000	4,100,000
地方債	205,000,000	44,500,000	147,600,000	12,900,000
事業債	369,000,000	369,000,000	—	—
合計	689,285,998	426,999,818	223,599,256	38,686,923

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用している場合には、それらのインプットの算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券は、有価証券、長期保有有価証券及び建設積立資産の合計であります。有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券のうち満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。金融商品の時価の分類とその時価は、次のとおりであります。

国債は、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しており、その時価は5,288,100千円であります。政府保証債、非政府保証債、地方債及び事業債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しており、その時価は政府保証債10,080,410千円、非政府保証債91,237,450千円、地方債8,929,320千円、事業債204,578,920千円であります。

5.4 子会社及び関連会社に対する債権及び債務

債権

短期債権(未収金)

(単位 千円)

会社名	令和2年度末	令和3年度末	増減
㈱NHKエンタープライズ	865,153	1,516,261	651,107
㈱NHKエデュケーショナル	500,436	565,162	64,725
㈱日本国際放送	361,528	335,008	△26,520
㈱NHKグローバルメディアサービス	151,451	128,355	△23,096
㈱NHK出版	48,132	50,973	2,840
㈱NHKテクノロジーズ	17,540	29,174	11,634
㈱NHKプロモーション	132	17,221	17,088
その他	32,014	20,629	△11,385
合計	1,976,390	2,662,786	686,395

債務

短期債務(未払金)

(単位 千円)

会社名	令和2年度末	令和3年度末	増減
㈱NHKエンタープライズ	11,744,818	12,139,987	395,169
㈱NHKテクノロジーズ	9,889,609	7,813,298	△2,076,310
㈱NHKグローバルメディアサービス	2,992,159	3,613,483	621,323
㈱NHKエデュケーショナル	3,137,725	3,275,471	137,745
㈱NHKアート	1,650,026	1,776,741	126,714
㈱NHK営業サービス	839,313	974,013	134,700

5.5 子会社及び関連会社との取引高の総額

(単位 千円)

区分	令和2年度		令和3年度		増減
	収入	支出	収入	支出	
国内	791,585	1,493,427	828,957	1,506,849	37,371
国際	1,493,427	32,538,667	1,506,849	31,928,804	13,422
合計	2,285,012	35,032,094	2,335,806	33,435,653	609,862

5.6 関連公益法人等の基本財産に対する出金及び寄付金

該当事項はありません。

5.7 役員との間の取引による債権債務に関する事項

該当事項はありません。

5.8 関連当事者との取引

記載すべき取引はありません。

5.9 担保提供に関する事項

該当事項はありません。

5.10 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項はありません。

5.11 収益認識に関する事項

(1) 収益の分解情報

(単位 千円)

区分	令和3年度	
	令和3年4月1日	令和4年3月31日
受信料	689,675,717	15,181,382
その他	15,181,382	704,857,099
合計	704,857,099	704,857,099

注 その他は交付金収入、副次収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針 2.5 収益の計上基準」に同様の内容を記載しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

受信料前受金は、通常、受信契約者から前払いで受信料を受領した場合に計上され、収益の認識に伴い取り崩されます。

5.12 比較キャッシュ・フロー計算書  
(協会全体)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期事業収支差金	26,811,557	42,101,236	15,289,679
減価償却費	86,473,583	83,767,170	△ 2,706,413
退職給付引当金の増減額	3,939,859	2,809,541	△ 1,040,318
前払年金費用の増減額	786,707	278,669	△ 508,037
役員退任引当金の増減額	86,460	22,530	△ 108,990
未収受送料欠損引当金の増減額	1,661,000	429,000	△ 1,232,000
国際催事放送権利引当金の増減額	11,050,081	8,088,098	△ 19,138,179
東京オリエンティック・パワリ ンティック関連費用引当金の 増減額	3,000,000	18,000,000	△ 21,000,000
受取利息及び受取配当金	2,208,922	2,129,678	△ 79,243
固定資産売却益	6,327,947	4,440,963	△ 1,886,983
固定資産受贈益	22	144	△ 122
固定資産売却損	1,641,790	2,508,988	△ 867,198
固定資産売却損	7,709	9,936	△ 2,226
受送料未収金の増減額	3,545,020	266,197	△ 3,278,823
番組勘定の増減額	3,663,410	3,468,792	△ 194,617
未収金の増減額	1,140,337	1,246,522	△ 2,386,859
前払費用の増減額	1,575,477	884,676	△ 2,460,153
未払金の増減額	3,576,771	5,968,371	△ 2,391,600
未払消費税等の増減額	2,646,446	7,443,939	△ 10,090,385
受送料前受金の増減額	719,457	2,635,457	△ 3,354,915
その他	5,762,978	1,010,569	△ 4,752,409
事業活動によるキャッシュ・ フロー	142,905,881	98,772,876	△ 44,133,005

(単位 千円)

II 投資活動によるキャッシュ・ フロー	定期預金の預入による支出	△ 220,300,000	△ 204,500,000	15,800,000
	定期預金の払戻による収入	220,700,000	184,500,000	△ 36,200,000
	有価証券の取得による支出	754,500,000	△ 901,000,000	△ 146,500,000
	有価証券の売却・償還による収入	726,900,000	948,500,000	221,600,000
	固定資産の取得による支出	△ 82,001,384	△ 71,545,219	10,456,164
	固定資産の売却による収入	6,616,914	4,519,155	△ 2,097,758
	長期保有有価証券の取得による支出	△ 50,000,000	△ 59,986,588	△ 9,986,588
	差入保証金の増減額	178,857	196,171	17,313
	利息及び配当金の受取額	2,265,335	2,141,516	△ 123,818
	その他	2,081	△ 3,837	△ 5,919
	投資活動によるキャッシュ・ フロー	△ 150,138,194	△ 97,178,801	52,959,393
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー	リース債務返済による支出	939,118	△ 1,277,090	△ 337,971
	財務活動によるキャッシュ・ フロー	△ 939,118	△ 1,277,090	△ 337,971
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 8,171,431	316,984	8,488,416	
V 現金及び現金同等物の期首残高	20,168,703	11,997,271	8,171,431	
VI 現金及び現金同等物の期末残高	11,997,271	12,314,256	316,984	

注 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている科目の金額との関係は、次表のとおりであります。

	(令和2年度)	(令和3年度)
1) 現金及び預金勘定	51,997,271	72,314,256
2) 預入期間が3か月を超える定期預金	△ 40,000,000	△ 60,000,000
3) 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	—	—
現金及び現金同等物(1+2+3)	11,997,271	12,314,256

5.13 インターネット活用業務に係る費用の明細

(1) 受信料財源インターネット活用業務費用明細表

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

(一般勘定)

(単位 千円)

科	目	二 号 業 務	内 容				三 号 業 務	合 計
			国内 インターネット 活用業務	常 配 業 業	時 同 時 等 業 務	左 外 記 の 業 務		
国内放送 番組送 信費	インターネット制作業務費	6,422,116	6,422,116	1,199,000	5,223,116	—	6,422,116	
	インターネット制作設備費	578,040	578,040	187,196	390,843	—	578,040	
	配信業務費	1,054,355	1,054,355	793,002	261,352	—	1,054,355	
	配信設備備費	2,195,160	2,195,160	826,685	1,368,474	—	2,195,160	
	認証業務費	268,286	268,286	268,286	—	—	268,286	
	認証設備備費	266,104	266,104	266,104	—	—	266,104	
	視聴者対応費	230,388	230,388	230,388	—	—	230,388	
	企画画面費	106,718	106,718	—	106,718	—	106,718	
	開発費	59,636	59,636	—	59,636	—	59,636	
	小計	11,180,806	11,180,806	3,770,663	7,410,142	—	11,180,806	
国際放送 番組送 信費	業務関連連費	1,083,492	—	—	—	1,083,492	1,083,492	
	設備関連連費	1,012,785	—	—	—	1,012,785	1,012,785	
	小計	2,096,278	—	—	—	2,096,278	2,096,278	
広報費	8,880	8,880	8,880	—	—	8,880		
給与	2,133,358	1,928,641	301,687	1,626,954	204,716	—	2,133,358	
退職手当・厚生費	992,351	897,126	140,332	756,793	95,225	—	992,351	
共通管理費	208,159	176,892	50,983	125,909	31,267	—	208,159	
減価償却費	814,855	802,611	390,375	412,235	12,244	—	814,855	
合計	17,434,690	14,994,958	4,662,922	10,332,036	2,439,731	—	17,434,690	
費用の上限	20,000,000					100,000		

注1 この表において、「費用の上限」とは、実施基準に定める受信料財源インターネット活用業務の実施に要する費用の上限であります。  
 2 区分経理の実施方法等(放送法施行規則第34条第3項第4号ツナ)については、令和3年度の「インターネット活用業務実施計画」によっております。

(2) 有料インターネット活用業務費用明細表

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

(有料インターネット活用業務勘定)

(単位 千円)

科 目	金 額
コンテンツ制作業務費	758,132
コンテンツ制作設備費	20,989
配信業務費	97,460
配信設備費	161,482
認証決済業務費	1,065,437
認証決済設備費	214,060
利用者対応費	53,079
小 計	2,370,642
広報費	29,336
給与	85,358
退職手当・厚生費	35,554
共通管理費	33,996
合 計	2,554,887

6 重要な後発事象に関する事項  
 該当事項はありません。  
 7 貸借対照表及び損益計算書についての勘定相互間の相殺消去等  
 (貸借対照表)

令和4年3月31日現在

(単位 千円)

科 目	一 般 勘 定	有 料 イ ン タ ー ネット 活 用 業 務 勘 定	受 託 業 務 勘 定	相 殺 消 去 等	合 計
流 動 資 産 合 計	524,864,283	630,850	32,981	△2,967,568	522,560,548
現金及び預金	72,310,729	—	3,527	—	72,314,256
受信料未収金	3,961,100	—	—	—	3,961,100
有 価 証 券	426,999,818	—	—	—	426,999,818
番 組 勘 定	6,681,475	—	—	—	6,681,475
前 払 費 用	2,389,807	406	—	—	2,390,213
有 料 イ ン タ ー ネット 活 用 業 務 勘 定 短 期 貸 付 金	2,967,568	—	—	△2,967,568	—
未 収 金	6,553,887	630,444	29,454	—	7,213,787
その他の流動資産	2,999,896	—	—	—	2,999,896

官 報 (号外国会会議録) 令和8年2月18日 水曜日 発行

固定資産合計	580,167,340				580,167,340				
有形固定資産	441,028,655				441,028,655				
建物	155,336,229				155,336,229				
構築物	60,992,741				60,992,741				
機械及び装置	141,288,599				141,288,599				
車両及び運搬具	1,238,377				1,238,377				
器具	3,851,656				3,851,656				
土地	47,350,145				47,350,145				
建設仮勘定	30,970,906				30,970,906				
無形固定資産	12,458,906				12,458,906				
無形固定資産	12,458,906				12,458,906				
出資その他の資産	126,679,778				126,679,778				
長期保有有価証券	92,966,944				92,966,944				
出資	10,875,075				10,875,075				
長期前払費用	447,417				447,417				
前払年金費用	19,125,688				19,125,688				
その他の出資その他の資産	3,264,651				3,264,651				
特定資産合計	169,319,235				169,319,235				
建設積立資産	169,319,235				169,319,235				
資産合計	1,274,350,859	630,850	32,981	△2,967,568	1,272,047,123				
流動負債合計	242,703,866	3,626,159	32,981	△2,967,568	243,395,440				
一般勘定短期借入金	—	2,967,568	—	△2,967,568	—				
未払金	69,512,808	512,734	3,993	—	70,029,535				
未払費用	23,675,768	—	—	—	23,675,768				
未払消費税等	1,546,656	99,037	8,017	—	1,653,711				
受信料前受金	145,865,661	—	—	—	145,865,661				

  

短期リース債務	834,731							834,731
その他の流動負債	1,268,241	46,819	20,970					1,336,031
固定負債合計	170,707,122	—	—	—	—	—	—	170,707,122
退職給付引当金	132,382,613	—	—	—	—	—	—	132,382,613
役員退任引当金	140,870	—	—	—	—	—	—	140,870
国際催事放送権料引当金	36,330,898	—	—	—	—	—	—	36,330,898
長期リース債務	1,244,343	—	—	—	—	—	—	1,244,343
その他の固定負債	608,396	—	—	—	—	—	—	608,396
負債合計	413,410,989	3,626,159	32,981	△2,967,568	414,102,562			
承継資本	163,375	—	—	—	—	—	—	163,375
固定資産充当資本	492,379,176	—	—	—	—	—	—	492,379,176
剰余金(欠損金)	368,397,318	△2,995,308	—	—	—	—	—	365,402,009
純資産合計	860,939,870	△2,995,308	—	—	857,944,561			
負債純資産合計	1,274,350,859	630,850	32,981	△2,967,568	1,272,047,123			

  

(損益計算書)

科 目	一般勘定	有料インターネット活用定業務	受託業務定	相殺消去等	合 計
経常事業収入	700,183,021	4,611,961	1,033,859	△971,742	704,857,099
受 信 料	689,675,717	—	—	—	689,675,717
交付金収入	3,860,378	—	—	—	3,860,378

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで  
(単位 千円)

放送番組等有料配信収入	—	4,611,961	—	—	4,611,961
副次収入	6,646,925	—	—	—	5,675,183
受託業務等収入	—	—	—	—	1,033,859
経常事業支出	663,843,848	—	—	—	666,460,853
国内放送費	296,720,934	2,554,887	—	—	296,720,934
国際放送費	20,530,751	—	—	—	20,530,751
国内放送番組等配信費	9,798,795	—	—	—	9,798,795
国際放送番組等配信費	2,096,278	—	—	—	2,096,278
放送番組等有料配信費	—	2,370,642	—	—	2,312,275
受託業務等費	—	—	—	—	121,891
契約収納費	48,609,032	—	—	—	48,609,032
受信対策費	662,275	—	—	—	662,275
広報費	5,550,523	—	—	—	5,579,859
調査研究費	7,215,138	—	—	—	7,215,138
給与退職手当・厚生費	111,409,249	—	—	—	111,494,607
退職手当・厚生費	51,707,736	—	—	—	51,743,290
共通管理費	16,232,073	—	—	—	16,264,662
減価償却費	83,808,524	—	—	—	83,808,524

未収受信料欠損償却費	9,502,535	—	—	—	9,502,535
経常事業収支差金	36,339,172	2,057,073	—	163,956	38,396,246
経常事業外収入	5,593,461	10,161	—	—	5,603,623
財務収入	2,129,678	—	—	—	2,129,678
雑収入	3,463,783	10,161	—	—	3,473,944
経常事業外支出	49,183	—	—	—	49,183
財務	49,183	—	—	—	49,183
経常事業外収支差金	5,544,278	10,161	—	—	5,554,439
経常収支差金	41,883,450	2,067,235	—	163,956	43,950,686
特別収入	4,663,668	—	—	—	4,663,668
固定資産売却益	4,440,963	—	—	—	4,440,963
固定資産受贈益	144	—	—	—	144
その他の特別収入	222,560	—	—	—	222,560
特別支出	6,513,118	—	—	—	6,513,118
固定資産売却損	9,936	—	—	—	9,936
固定資産除却損	2,508,988	—	—	—	2,508,988
その他の特別支出	3,994,192	—	—	—	3,994,192
当期事業収支差金	40,034,001	2,067,235	—	163,956	42,101,236

8 主たる設備の状況

令和3年度末における主たる保有設備の状況は次表のとおりであります。

区 分	土 地		建 物	機 械 及 び 装 置	その他の固定資産	貸 借 上 計	照 対 表 計
	面 積	金 額					
放 送 会 館	m <sup>2</sup>	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(うち、放送センター)	335,297	34,360,891	109,737,843	108,313,452	13,215,162	265,627,350	265,627,350
テレビジョン放送所	(82,646)	(5,079,536)	(16,280,905)	(45,250,043)	(4,752,763)	(71,363,248)	(71,363,248)
テレビジョン放送所	378,277	812,539	13,719,595	16,298,828	25,681,012	56,511,974	56,511,974
テレビジョン共同受信施設	2,143,704	9,865,556	6,859,471	6,783,154	5,041,234	28,549,417	28,549,417
	—	—	—	—	16,095,977	16,095,977	16,095,977

そ の 他 の 施 設	1,932,142	2,311,157	25,019,319	9,893,163	6,049,388	43,273,028
合 計	4,789,422	47,350,145	155,336,229	141,288,599	66,082,775	410,057,749

注1 その他の施設は放送技術研究所及び放送文化研究所等であります。  
2 その他の固定資産は構築物、車両、運搬具及び器具であります。

9 収入支出の決算の状況

9.1 収入支出の決算

令和3年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりであります。

9.2 予算総則の適用

(一 一般勘定)

(1) 予算総則第4条第1項に基づく予算の流用……………	2,940,000千円
ア 事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額	
財 務 費	50,000千円
特 別 支 出	2,890,000千円
イ 事業収支において、他の項へ流用し予算を減額する項及び金額	
共 通 管 理 費	△ 1,750,000千円
減 価 償 却 費	△ 1,190,000千円
(2) 予算総則第5条第1項に基づく令和4年度への建設費予算の繰越し……………	5,651,943千円
ア 放送網設備の整備費	2,476,866千円
イ 地域放送会館の整備費	104,299千円
ウ 番組設備等の整備費	3,070,778千円
(3) 予算総則第5条第2項に基づく令和2年度からの建設費予算の繰越し……………	5,269,743千円
ア 新放送・衛星放送施設の整備費	52,900千円
イ 放送網設備の整備費	1,625,302千円
ウ 地域放送会館の整備費	271,600千円
エ 番組設備等の整備費	3,319,941千円
(4) 予算総則第6条に基づく予備費の使用……………	1,865,130千円
ア スーパーハイビジョン公開施設の非現用化に伴う減損損失	1,865,130千円
特 別 支 出	
(有料インターネット活用業務勘定)	
(1) 予算総則第7条に基づく増収額の振当て……………	346,100千円
ア 受入れの項及び金額	346,100千円
放送番組等有料配信収入	
振当ての項及び金額	346,100千円
イ 放送番組等有料配信費	337,000千円
広 報 費	9,000千円
共 通 管 理 費	100千円

(受託業務等勘定)  
 (1) 予算総則第7条に基づく増収額の振当て ..... 17,300千円  
 ア 受入れの項及び金額  
     受託業務等収入 ..... 17,300千円  
 イ 振当ての項及び金額  
     受託業務等費用 ..... 17,300千円

(一般勘定)  
 (事業収支)

収入 支出 決算表

令和3年度

款	項	当 初 額 (1)	算 額			合 計 (1)+(2) (3)	決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
			予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額 (2)	第 4 条 第 1 項 用 第 流	第 6 条 予 備 費			
事業収入	受取利息	690,003,980	—	—	—	690,003,980	700,937,615	△ 10,933,635
	交付金	671,401,759	—	—	—	671,401,759	680,173,181	△ 8,771,422
	副収入	3,850,550	—	—	—	3,850,550	3,860,378	△ 9,828
	雑収入	6,204,588	—	—	—	6,204,588	6,646,925	△ 442,337
	特別収入	1,222,083	—	—	—	1,222,083	2,129,678	△ 907,595
	雑収入	2,250,000	—	—	—	2,250,000	3,463,783	△ 1,213,783
	特別収入	5,075,000	—	—	—	5,075,000	4,663,668	411,331
	国内放送番組等送信料	713,013,737	—	—	—	713,013,737	660,903,614	52,110,122
	国内放送番組等送信料	330,905,393	—	—	—	330,905,393	296,720,934	34,184,458
	国内放送番組等送信料	22,841,285	—	—	—	22,841,285	20,530,751	2,310,533
	国内放送番組等送信料	10,633,120	—	—	—	10,633,120	9,798,795	834,324
	国内放送番組等送信料	2,384,434	—	—	—	2,384,434	2,096,278	288,155
	国内放送番組等送信料	55,964,499	—	—	—	55,964,499	48,609,032	7,355,466
	国内放送番組等送信料	868,296	—	—	—	868,296	662,275	206,020
	国内放送番組等送信料	6,471,984	—	—	—	6,471,984	5,550,523	921,460
	国内放送番組等送信料	8,061,617	—	—	—	8,061,617	7,215,138	846,478
	国内放送番組等送信料	113,447,513	—	—	—	113,447,513	111,409,249	2,038,263
	国内放送番組等送信料	53,839,101	—	—	—	53,839,101	51,707,736	2,131,364
	国内放送番組等送信料	18,831,745	△ 1,750,000	—	△ 1,750,000	17,081,745	16,232,073	849,671
	国内放送番組等送信料	85,000,000	△ 1,190,000	—	△ 1,190,000	83,810,000	83,808,524	1,475
	国内放送番組等送信料	3,750	—	50,000	50,000	53,750	49,183	4,566

事業収支差金	特別予備費	1,761,000	2,890,000	1,865,130	4,755,130	6,516,130	6,513,118	3,011
		2,000,000	—	△ 1,865,130	△ 1,865,130	134,870	—	134,870
		△ 23,009,757	—	—	—	△ 23,009,757	40,034,001	△ 63,043,758

注1 事業収支差金の処分の内訳

翌年度以降の財政安定のための繰越金	△ 23,009,757	—	—	—	—	△ 23,009,757	40,034,001	△ 63,043,758
-------------------	--------------	---	---	---	---	--------------	------------	--------------

2 収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額であります。  
(資本収支)

款	項	当 初 額 (1)	予 算 額		決 算 額 (4)	繰 越 額 (5)	予 算 残 額 (3)-(4)-(5)	
			予算総則に基づく増減額(2)	増減額計				
資本収入	前期繰越金受入れ	111,899,757	千円 5,269,743	千円 5,269,743	千円 117,169,500	千円 89,755,540	千円 5,651,943	千円 21,762,016
		23,009,757	—	—	23,009,757	—	—	23,009,757
資本支出	減価償却資産受入れ	85,000,000	—	—	85,000,000	83,808,524	—	1,191,475
		3,890,000	5,269,743	5,269,743	9,159,743	5,947,016	5,651,943	2,439,216
資本収支差金	建設費	88,890,000	5,269,743	5,269,743	94,159,743	65,663,529	5,651,943	22,844,270
		86,090,000	5,269,743	5,269,743	91,359,743	65,663,529	5,651,943	20,044,270
		2,800,000	—	—	2,800,000	—	—	2,800,000
		23,009,757	—	—	23,009,757	24,092,011	—	△ 1,082,254

1) 前期繰越金 159,044,082千円  
令和3年度発生額 64,126,012千円(事業収支差金40,034,001千円と資本収支差金24,092,011千円との合計額)

後期繰越金(1+2) 223,170,095千円  
(有料インターネット活用業務勘定)  
(事業収支)

款	項	予 算 額		決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
		当 初 額 (1)	予算総則に基づく増減額(2)		
事業収入	放送番組等有料配信収入	千円 3,630,228	千円 346,100	千円 3,976,328	千円 4,622,122
		3,630,228	346,100	3,976,328	4,611,961
事業支出	放送番組等有料配信費	—	—	—	10,161
		2,214,925	346,100	2,561,025	2,554,887
		2,034,144	337,000	2,371,144	501

事業収支差金	広 給 退 職 手 当 共	報 ・ 厚 生 費 費	21,108 88,127 37,582 33,964 1,415,303	9,000 — — 100 —	9,000 — — 100 —	30,108 88,127 37,582 34,064 1,415,303	29,336 85,358 35,554 33,996 2,067,235	△ — — — △	771 2,768 2,027 67 651,932
--------	---------------------------------	----------------------------	---	-----------------------------	-----------------------------	---	---	-----------------------	--

注 事業収支差金2,067,235千円を含む令和3年度末の繰越不足△2,995,308千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしております。  
(受託業務等勘定)  
(事業収支)

款	項	予		算		額	決	予	予
		当	額	算	額				
事業収入	受託業務等収入	千円	1,016,540	千円	17,300	千円	1,033,840	千円	△
事業支出	受託業務等費用	千円	1,016,540	千円	17,300	千円	1,033,840	千円	△
事業収支差金	受託業務等費用	千円	852,710	千円	17,300	千円	870,010	千円	△
		千円	852,710	千円	17,300	千円	869,903	千円	△
		千円	163,830	千円	—	千円	163,830	千円	△
		千円	163,830	千円	—	千円	163,830	千円	△

注 事業収支差金163,956千円は、一般勘定へ繰り入れております。

審査報告書

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
右は多数をもって是認すべきものと議決した。よって要領書を添えて報告する。  
令和七年十二月二日

参議院議長 関口 昌一殿

総務委員長 吉川 沙織

要領書

一、委員会の決定の理由  
本件は、放送法第七十四条第三項の規定に基づき、会計検査院の検査を経て、内閣から国会に提出された日本放送協会の令和四年度決算書類である。  
この決算書類によれば、貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は一兆二千九百七十億円、負債合計は四千九十八億円、純資産合計は八千八百七十二億円となっている。また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は六千九百十七億円、経常事業支出は六千七

百五十三億円となっており、経常事業収支差金は百六十三億円となっている。これに経常事業外収支差金を加えた当期事業収支差金は二百六十三億円となっている。

本件について、当年度収支予算、事業計画等が適正かつ効率的に執行されたかどうか、さらに日本放送協会の運営全般につき慎重に審査を行った結果、これを是認すべきものと認めた。

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
右

国会に提出する。

令和五年十二月八日

内閣総理大臣 岸田 文雄

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号

日本放送協会令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

5 検 第 265 号  
令和 5 年 11 月 7 日

内閣総理大臣  
岸田 文雄殿

会計検査院長  
岡村 肇  
(公印省略)

日本放送協会令和四年度財務諸表等の検査を行った旨の通知及び同書類の回付について  
日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等の検査を行ったので、その旨を通知し、同書類を回付します。

1 令和四年度財産目録

財 産 目 録

令和 5 年 3 月 31 日 現在

(協 会 全 体)

科 目	内 容		合 計
	摘 要	金 額	
(資産の部)			
流動資産	現金及び預金	449,874	560,737,227
	現金	69,591,577	70,041,451
	定期預金ほか	14,110,719	
	受信料未収金	10,187,000	3,923,719
	受信料未収金 未収受信料欠 損引当金	△	
有価証券	受信料未収金の 収納不能見込額	17,700,000	468,600,000
	非政府保証債	39,900,000	
	事業債	411,000,000	
	譲渡性預金		

  

番 組 勘 定	前 払 費 用	未 収 金	その他の流動資産	固定資産	有形固定資産	建物	構築物	機械及び装置	車両及び運搬具	土地	建設仮勘定	無形固定資産	無形固定資産
			仮払金	仮払消費税ほか	立替金ほか	2,197,465	8,378	2,205,843	未放送の番組に係る維持費ほか	設備保守費ほか	国際放送関係交付金ほか		
			その他の流動資産	放送会館、放送所ほか	400,289,920	239,646,225	59,062,746	125,305,181	放送設備ほか	空中線設備ほか	187,149,255	128,086,509	
			建物	減価償却累計額	△				機械及び装置	減価償却累計額	790,977,099	665,671,917	
			構築物	減価償却累計額	△				車両及び運搬具	減価償却累計額	9,932,217	9,167,275	
			機械及び装置	器具減価償却累計額	△				事務用器具ほか	11,182,020	7,736,615		
			車両及び運搬具	放送会館、放送所ほか	△				放送設備ほか	23,113,917	11,982,527		
			土地	放送設備ほか	△				国際放送送信設備利用権ほか	1,169,071	11,982,527		
			建設仮勘定										
			無形固定資産										
			無形固定資産										

出資その他の資産 長期保有有価証券	ソフトウエア ソフトウエア仮 勘定 その他の無形固 定資産	地 上 権	9,258,448 1,514,230	40,777	129,071,739 95,339,929	20,929,268	3,406,305 145,117,251
出 資	関係会社出資 その他の出資	債 権 非政府保証債 地 方 債 業 債	11,759,164 30,980,765 14,500,000 38,100,000	11,321,775	11,875,075	75,239 1,210,630 3,388	168,434,739 134,355,963 145,560 32,853,094
長期前払費用 前払年金費用 その他の出資そ の他の資産	差 入 保 証 金	債 権 質借保証金ほか 建設資金積立金 政府保証債 非政府保証債 地 方 債 業 債	553,300	257,200 18,501,097 3,098,435	169,319,235 169,319,235	452,282 627,838	410,770,843
特 定 資 産 建設積立資産			3,098,435				
資産合計 (負債の部) 流動 負債 未 払 金 未 払 費用			1,297,300,191	242,336,104 67,556,933	24,333,040	70,041,451 3,923,719 468,600,000 6,240,790	

未払消費税等 受信料前受金 短期リース債務 その他の流動負 債	その他の未払費用	電力料、回線料 ほか 翌年度分受信料 の収納額	20,929,268	3,406,305 145,117,251
前 受 収 益 預 り 金 その他の流動負 債	事業者提供料ほ か 源泉徴収所得税 ほか 前 受 金	75,239 1,210,630 3,388	168,434,739 134,355,963 145,560 32,853,094	452,282 627,838
固 定 負 債 退職給付引当金 役員退任引当金 国際催事放送維 料引当金 長期リース債務 その他の固定負 債	低濃度PCB廃 棄物処理経費ほ か			
負債合計			410,770,843	

2 令和4年度貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(協 会 全 体)				
科 目	内 訳	金 額	構 成 比	
	千円	千円	%	
(資 産 の 部)				
流動 資産				
現金 及び 預 金	14,110,719	70,041,451		
受 信 料 未 収 受 信 料 欠 損 引 当 金	△ 10,187,000	3,923,719		
有 価 証 券 組 合		468,600,000		
		6,240,790		

前払費用		固定資産		流動負債		固定負債	
金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
2,396,919	43.2	560,737,227	9.9	67,556,933	18.7	168,434,739	13.0
7,328,503		2,205,843		24,333,040		410,770,843	31.7
2,205,843		2,205,843		3,406,305		169,319,235	
400,289,920		400,289,920		145,117,251		248,759,573	
△239,646,225		△239,646,225		633,315		886,529,348	
187,149,255		187,149,255		1,289,258		1,297,300,191	
△128,086,509		△128,086,509		242,336,104			
790,977,099		790,977,099					
△665,671,917		△665,671,917					
9,932,217		9,932,217					
△9,167,275		△9,167,275					
11,182,020		11,182,020					
△7,736,615		△7,736,615					
3,445,404		3,445,404					
53,853,575		53,853,575					
23,113,917		23,113,917					
426,189,462		426,189,462					
11,982,527		11,982,527					
11,982,527		11,982,527					
95,339,929		95,339,929					
11,875,075		11,875,075					
11,321,775		11,321,775					
553,300		553,300					
257,200		257,200					
18,501,097		18,501,097					
3,098,435		3,098,435					
129,071,739		129,071,739					
567,243,729		567,243,729					
169,319,235		169,319,235					
1,297,300,191		1,297,300,191					

注 放送法及び放送法施行規則の還元目的積立金に関する規定が令和5年4月20日に施行されたことを受け、電波法及び放送法の一部を改正する法律(令和4年6月10日法律第63号)附則第8条及び放送法施行規則等の一部を改正する省令(令和5年4月14日総務省令第38号)附則第3条の規定に基づき、令和4年度末における繰越剰余金2,487億5,957万3千円のうち、令和5年度末において1,920億円を取り崩し、還元目的積立金に組み入れます。また、令和4年度末における固定資産充当資本4,682億8,716万4千円のうち、令和5年度末において124億466万円を取り崩し、繰越剰余金に組み入れます。

これにより、固定資産充当資本は4,558億8,250万4千円、還元目的積立金は1,920億円、繰越剰余金は691億6,423万3千円となります。



(純) 資産の部		本	額	構成比
		本	千円	%
資	承 継 資 産 充 当 資 本	本	163,375	
	固 定 資 産	本	468,287,164	
	剰 余 金	本	418,795,929	
	建 設 積 立 金	金	169,319,235	
	純 越 剰 余 金	金	249,476,694	
	純 資 産 合 計	計	887,246,469	68.4
	負 債 純 資 産 合 計	計	1,297,064,038	100.0

注 放送法及び放送法施行規則の還元目的積立金に関する規定が令和5年4月20日に施行されたことを受け、電波法及び放送法の一部を改正する法律(令和4年6月10日法律第63号)附則第8条及び放送法施行規則等の一部を改正する省令(令和5年4月14日総務省令第38号)附則第3条の規定に基づき、令和4年度末における繰越剰余金2,494億7,669万4千円のうち、令和5年度において1,920億円を取り崩し、還元目的積立金に組み入れます。また、令和4年度末における固定資産充当資本4,682億8,716万4千円のうち、令和5年度において124億466万円を取り崩し、繰越剰余金に組み入れます。

これにより、固定資産充当資本は4,558億8,250万4千円、還元目的積立金は1,920億円、繰越剰余金は698億8,135万5千円となります。  
(有料インターネット活用業務勘定)

科 目	内 訳	金 額	構 成 比
	千円	千円	%
(資 産 の 部)			
流 動 資 産		786	
前 払 費 用		746,747	
未 収 資 産 合 計		747,534	98.8
固 定 資 産			
形 成 固 定 資 産	9,949		
器 具	△ 663	9,286	
減 価 償 却 累 計 額		9,286	
有 形 固 定 資 産 合 計		9,286	
固 定 資 産 合 計		756,820	100.0
(負 債 の 部)			
流 動 負 債			
一 般 動 員 借 入 金		609,001	
未 払 短 期 借 入 金		714,610	

科 目	内 訳	金 額	構 成 比
	千円	千円	%
未 払 消 費 税 等		85,257	
短 期 の 他 の 流 動 負 債 合 計		2,188	
そ の 他 の 流 動 負 債 合 計		54,857	
長 期 借 入 債 合 計		1,465,915	193.7
固 定 借 入 債 合 計		8,026	
純 資 産 の 部		8,026	1.1
純 資 産 合 計		1,473,941	194.8
負 債 純 資 産 合 計		1,297,064,038	100.0
欠 損 欠 損 損 損		717,121	
繰 越 欠 損 欠 損		△ 717,121	
純 越 剰 余 金		△ 717,121	94.8
純 資 産 合 計		756,820	100.0

(受託業務等勘定)

科 目	内 訳	金 額	構 成 比
	千円	千円	%
(資 産 の 部)			
流 動 資 産		167,256	
未 収 資 産 合 計		167,256	100.0
未 払 費 用		167,256	
(負 債 の 部)			
一 般 動 員 借 入 金		78,922	
未 払 短 期 借 入 金		44,761	
未 払 消 費 税 等		23,193	
そ の 他 の 流 動 負 債 合 計		20,379	
流 動 負 債 合 計		167,256	100.0
純 資 産 合 計		167,256	100.0
純 越 剰 余 金		—	
純 資 産 合 計		167,256	100.0

3 令和4年度損益計算書

損 益 計 算 書

(協 会 全 体)

令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで

科 目	金 額	千円
経常事業収入	681,645,607	697,275,991
受取利息	3,762,347	
送付金	5,469,350	
放送番組等有料配信収入	5,236,461	
副次業務等収入	1,162,225	
経常事業支出	319,385,261	678,621,908
国内放送	20,769,644	
国内放送番組等配信	11,767,338	
国際放送番組等配信	2,582,224	
放送番組等有料配信	2,921,739	
受託業務等	113,452	
契約受信対策	41,715,409	
広調査	609,417	
退職手当・厚生	5,851,711	
給通償却	7,039,473	
退職手当・厚生	111,331,313	
退職手当・厚生	49,555,346	
共通償却	17,722,138	
減価償却	78,158,142	
未収受信料欠損償却	9,099,293	18,654,083
経常事業外収入	2,824,254	7,074,913
雑収入	4,250,638	
経常事業外支出	172,899	172,899
経常事業外収支差金	172,899	6,902,013

経常収入	支 出	差 金
特別固定資産売却益	6,834,839	25,556,096
特別固定資産売却損	4,628	6,839,468
特別固定資産の特別支出	5,589	3,810,778
当期事業収入	1,734,809	
当期事業支出	2,070,378	
当期事業収支差金	28,584,786	28,584,786

当期事業収入	支 出	差 金
28,584,786		28,584,786

(一 般 勘 定)

科 目	金 額	千円
経常事業収入	681,645,607	691,759,050
受取利息	3,762,347	
送付金	6,351,096	
放送番組等有料配信	319,385,261	
国内放送	20,769,644	
国内放送番組等配信	11,767,338	
国際放送番組等配信	2,582,224	
契約受信対策	41,715,409	
広調査	609,417	
退職手当・厚生	5,823,819	
給通償却	7,039,473	
退職手当・厚生	111,235,648	
退職手当・厚生	49,517,057	
共通償却	17,681,079	
減価償却	78,157,479	
未収受信料欠損償却	9,099,293	16,375,901
経常事業外収入	172,899	
雑収入	4,250,638	
経常事業外支出	172,899	
経常事業外収支差金	172,899	6,902,013

経常事業外収入	経常事業外収入	2,824,254	7,074,907
経常事業外支出	経常事業外支出	4,250,653	172,899
経常事業外収支差金	経常事業外収支差金	172,899	6,902,007

経常収入	経常収入	23,277,909	26,306,599
特別収入	特別収入	6,834,839	3,810,778
特別収入	特別収入	4,628	1,734,809
特別収入	特別収入	5,589	2,070,378
特別収入	特別収入	1,734,809	
特別収入	特別収入	2,070,378	

当期事業収支差金	当期事業収支差金	26,306,599	26,306,599
----------	----------	------------	------------

経常事業収入	経常事業収入	5,469,350	3,191,168
経常事業収入	経常事業収入	2,986,171	27,891
経常事業収入	経常事業収入	95,665	38,288
経常事業収入	経常事業収入	42,487	663
経常事業収入	経常事業収入	663	2,278,182
経常事業収入	経常事業収入	5	5
経常事業収入	経常事業収入	5	5

経常収支差金	経常収支差金	2,278,187
当期事業収支差金	当期事業収支差金	2,278,187

当期事業収支差金	当期事業収支差金	2,278,187
繰越欠損金	繰越欠損金	2,278,187

経常事業収入	経常事業収入	1,162,225	974,958
経常事業収入	経常事業収入	974,958	187,266
経常事業収入	経常事業収入	187,266	187,266

当期事業収支差金	当期事業収支差金	187,266
一般勘定への繰入れ	一般勘定への繰入れ	187,266

4 令和4年度資本等変動計算書

資本等変動計算書

令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで

(協会全体) (単位 千円)

科 目	資 本		本 金		純資産合計
	承継資本	固定資産	剰余金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	492,379,176	169,319,235	196,082,774	857,944,561
当期変動額	—	△24,092,011	—	24,092,011	—
資本支出充当	—	—	—	—	—

当期事業収支 差金	—	—	28,584,786	28,584,786
当期変動額合計	—	△24,092,011	52,676,798	28,584,786
当期末残高	163,375	468,287,164	169,319,235	248,759,573
				886,529,348

(一般勘定)

(単位 千円)

科 目	資		本		純資産合計
	承継資本	固定資産 充当	剰余金 建設積立金	剰余金 繰越剰余金	
前期末残高	163,375	492,379,176	169,319,235	199,078,083	860,939,870
当期変動額	—	—	—	24,092,011	—
資本支出充当 当期事業収支 差金	—	△24,092,011	—	26,306,599	26,306,599
当期変動額合計	—	△24,092,011	—	50,398,610	26,306,599
当期末残高	163,375	468,287,164	169,319,235	249,476,694	887,246,469

(有料インターネット活用業務勘定)

(単位 千円)

科 目	剰余金 繰越欠損金	純 資 産	
		資 本	資 産
前 期 末 残 高	△	2,995,308	
当 期 変 動 額			
当 期 事 業 収 支 差 金		2,278,187	
当 期 変 動 額 合 計		2,278,187	
当 期 末 残 高	△	717,121	

(受託業務等勘定)

(単位 千円)

科 目	純 資 産	
	資 本	剰 余 金 繰越剰余金
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額	—	—
当 期 事 業 収 支 差 金	187,266	—
一 般 勘 定 へ の 繰 入 れ	△	187,266
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	—	—

5 令和4年度キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで

(協 会 全 体)

(単位 千円)

区 分	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
当期事業収支差金	28,584,786
減価償却費	78,066,627
退職給付引当金の増減額	1,973,350
前払年金費用の増減額	624,591
役員退任引当金の増減額	4,690
未収受信料欠損引当金の増減額	543,000
国際催事放送権料引当金の増減額	3,477,804
受取利息及び受取配当金	2,824,254
固定資産売却益	6,834,839

固定資産受贈益	△	4,628
固定資産除却損		1,734,809
固定資産売却損		5,589
受信料未収金の増減額		580,380
番組助定の増減額	△	440,684
未収金の増減額	△	91,680
前払費用の増減額	△	6,705
未払金の増減額	△	5,867,922
未払消費税等の増減額		1,752,593
受信料前受金の増減額	△	748,409
その他		3,027,789
事業活動によるキャッシュ・フロー		96,396,647
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△	129,000,000
定期預金の払戻による収入		129,000,000
有価証券の取得による支出	△	908,000,000
有価証券の売却・償還による収入		924,000,000
関係会社株式の取得による支出	△	1,000,000
固定資産の取得による支出	△	57,721,410
固定資産の売却による収入		2,124,368
長期保有有価証券の取得による支出	△	59,969,380
差入保証金の増減額		241,812
利息及び配当金の受取額		2,797,432
その他	△	77,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	97,604,776
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務返済による支出	△	1,064,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	1,064,676
IV 現金及び現金同等物の増減額	△	2,272,804
V 現金及び現金同等物の期首残高		12,314,256
VI 現金及び現金同等物の期末残高		10,041,451

6 令和4年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する説明書  
1 決算概説

日本放送協会(以下「協会」という。)は、令和4年度の事業運営にあたり、「NHK経営計画(2021—2023年度)」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたる適正かつ効率的な運営を図りました。受信料で成り立つ公共メディアとして、健全な民主主義の発展に貢献し、信頼される「情報」の役割を果たすべく、多様で質の高い放送・サービスの展開、海外への積極的な情報発信、インターネットの効果的な活用によるコンテンツ提供、従来の巡回訪問を中心とした契約・収納活動からの抜本的な構造改革の推進など、各部門の事業活動を着実に進めました。

協会の決算の状況について概説すれば、次のとおりであります。

協会全体の令和4年度末の資産、負債及び純資産の状況を財産目録と貸借対照表で見ると、資産総額1兆2,973億19万1千円に対し、負債総額は4,107億7,084万3千円であり、純資産総額は8,865億2,934万8千円であります。

次に、令和4年度中の損益の状況を損益計算書で見ると、経常事業収入6,972億7,599万1千円に対し、経常事業支出は6,786億2,190万8千円で、差し引き経常事業収支差金は186億5,408万3千円であり、これに経常事業外収支差金69億201万3千円を加えた経常収支差金は255億5,609万6千円であります。これに特別収入68億3,946万8千円を加え、特別支出38億1,077万8千円を差し引いた当期事業収支差金は285億8,478万6千円であります。

次に、令和4年度中のキャッシュ・フローの状況をキャッシュ・フロー計算書で見ると、事業活動によるキャッシュ・フローは363億9,664万7千円であり、投資活動によるキャッシュ・フローは△976億477万6千円、財務活動によるキャッシュ・フローは△10億6,467万6千円であります。現金及び現金同等物の残高は、年度当初は123億1,425万6千円でありましたが、22億7,280万4千円減少し、年度末では100億4,145万1千円となっております。

「一般勘定」、「有料インターネット活用業務勘定」及び「受託業務等勘定」の各勘定における令和4年度末の資産、負債及び純資産の状況並びに令和4年度中の損益の状況は次のとおりであります。

「一般勘定」の令和4年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表で見ると、資産総額1兆2,970億6,403万8千円に対し、負債総額は4,098億1,756万9千円であり、純資産総額は8,872億4,646万9千円であります。

次に、令和4年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入6,917億5,905万円に対し、経常事業支出は6,753億8,314万9千円で、差し引き経常事業収支差金は163億7,580万1千円であり、これに経常事業外収支差金69億200万7千円を加えた経常収支差金は232億7,790万9千円であり、また、特別収入68億3,946万8千円を加え、特別支出38億1,077万8千円を差し引いた当期事業収支差金は263億659万9千円であり、この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、令和4年度末時点においては、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

「有料インターネット活用業務勘定」の令和4年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額7億5,682万円に対し、負債総額は14億7,394万1千円であり、純資産総額は△7億1,712万1千円であります。

次に、令和4年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入54億6,935万円に対し、経常事業支出は31億9,116万8千円で、差し引き経常事業収支差金は22億7,818万2千円であり、これに経常事業外収支差金5千円を加えた経常収支差金は22億7,818万7千円であり、当期事業収支差金も同額の22億7,818万7千円であり、この当期事業収支差金によって、欠損金が同額減少します。

「受託業務等勘定」の令和4年度末の資産、負債の状況を貸借対照表でみると、資産総額1億6,725万6千円に対し、負債総額は1億6,725万6千円であり、

次に、令和4年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入11億6,222万5千円に対し、経常事業支出は9億7,495万8千円で、差し引き経常事業収支差金は1億8,726万6千円であり、また、経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金1億8,726万6千円については、「一般勘定」へ繰り入れております。

2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めによるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2.1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づき原価法によっております。
- (3) その他有価証券(市場価格のない株式等)……………移動平均法に基づき原価法によっております。

2.2 番組勘定の評価基準及び評価方法

個別法に基づき原価法によっております。なお、放送を実施する可能性が低下したもののについては、帳簿価額を切り下げっております。

2.3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

「建物」「構築物」……………定額法によっております。

「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」……………定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	5～50年
構 築 物	10～60年
機械及び装置	5～15年
車両及び運搬具	4～7年
器 具	3～41年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

施設利用権	15～20年
-------	--------

自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間(5年)

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.4 引当金の計上基準

- (1) 未収受信料欠損引当金…………… 当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上しております。

- (2) 退職給付引当金…………… 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末において必要と認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

<p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退任引当金…………… 役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末支支給額を計上しております。</p> <p>(4) 国際催事放送権利引当金…… スポーツ大会等国际的な催事に関する放送権利の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権利の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。</p> <p>2.5 収益の計上基準 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を適用しております。</p> <p>2.6 消費税等の会計処理 協会の収益に関する主なものは放送受信契約者より支払われる受信料であり、日本放送協会放送受信規約に基づく放送受信料を毎月の収益として計上しております。</p> <p>2.7 固定資産の減損会計 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>2.8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>3 重要な会計上の見積り</p> <p>(1) 退職給付会計 ① 当年度の財務諸表に計上した金額 退職給付引当金 134,355,963千円 前払年金費用 18,501,097千円</p> <p>② 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 協会の退職給付制度に係る退職給付債務及び年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の将来に関する一定の見積数値に基づいて算定しております。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しております。</p> <p>これら見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>退職給付引当金の詳細については、「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針」 2.4 引当金の計上基準 (2) 退職給付引当金「4 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況 4.1 貸借対照表(一般勘定) 負債の部 固定負債 (1) 退職給付引当金」をご覧ください。</p> <p>(2) 未収受信料欠損引当金 ① 当年度の財務諸表に計上した金額 10,187,000千円 ② 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 引当金は、期末日において将来の収納不能と見込まれる受信料未収額を最善の見積りに基づいて測定しております。</p> <p>将来における収納不能見込額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。</p> <p>未収受信料欠損引当金の詳細については、「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針 2.4 引当金の計上基準 (1) 未収受信料欠損引当金」をご覧ください。</p>
---	--

4 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況  
 4.1 貸借対照表  
 (協会全体)  
 (比較貸借対照表)

(単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増減	
			増	減
現金及び預金	72,314,256	70,041,451	△	2,272,804
受取利息未収入金	14,691,100	14,110,719	△	580,380
未収受取利息引当金	△	△	△	543,000
有価証券	426,999,818	468,600,000	△	41,600,181
前払費用	6,681,475	6,240,790	△	440,684
繰上費用	2,390,213	2,396,919	△	6,705
未収利息	7,213,787	7,328,503	△	114,716
その他の流動資産	2,999,896	2,205,843	△	794,053
流動資産合計	(41,1) 522,560,548	(43,2) 560,737,227		38,176,679
有形固定資産	441,028,655	426,189,462	△	14,839,193
建物	155,336,229	160,643,695	△	5,307,465
構築物	60,992,741	59,062,746	△	1,929,995
機械及び装置	141,288,599	125,305,181	△	15,983,417
車両及び運搬具	1,238,377	764,941	△	473,436
器具	3,851,656	3,445,404	△	406,251
土地	47,350,145	53,853,575	△	6,503,429
建設仮勘定	30,970,906	23,113,917	△	7,856,988
無形固定資産	12,458,906	11,982,527	△	476,378
出資その他の資産	126,679,778	129,071,739	△	2,391,960
長期保有有価証券	92,966,944	95,339,929	△	2,372,984
出長期前払費用	10,875,075	11,875,075	△	1,000,000
長期前払費用	447,417	257,200	△	190,217
前払年金費用	19,125,688	18,501,097	△	624,591
その他の出資その他の資産	3,264,651	3,098,435	△	166,215
固定資産合計	(45,6) 580,167,340	(43,7) 567,243,729	△	12,923,611
建設積立資産	169,319,235	169,319,235		—

資産	負債		純資産
	負債合計	純資産合計	
特定資産合計	(13,3) 169,319,235	(100,0) 1,272,047,123	(13,1) 169,319,235
資産合計	(100,0) 1,272,047,123	(100,0) 1,272,047,123	(100,0) 1,272,047,123
未払費用	70,029,535	67,556,933	△
未払消費税等	23,675,768	24,333,040	657,271
受取利息前受金	1,653,711	3,406,305	1,752,593
短期リース債務	145,865,661	145,117,251	△
その他の流動負債	834,731	633,315	△
流動負債合計	1,336,031	1,289,258	△
退職給付引当金	(19,2) 243,395,440	(18,7) 242,336,104	△
役員退任引当金	132,382,613	134,355,963	1,973,350
国際催事放送権料引当金	140,870	145,560	4,690
長期リース債務	36,330,898	32,853,094	△
その他の固定負債	1,244,343	452,282	△
固定負債合計	608,396	627,838	△
負債合計	(13,4) 170,707,122	(13,0) 168,434,739	△
資本	(32,6) 414,102,562	(31,7) 410,770,843	△
資本剰余金	857,944,561	886,529,348	28,584,786
繰上利益剰余金	163,375	163,375	—
建設積立金	492,379,176	468,287,164	△
繰上利益剰余金	365,402,009	418,078,808	52,676,798
繰上利益剰余金	169,319,235	169,319,235	—
繰上利益剰余金	196,082,774	248,759,573	52,676,798
純資産合計	(67,4) 857,944,561	(68,3) 886,529,348	28,584,786
負債純資産合計	(100,0) 1,272,047,123	(100,0) 1,297,300,191	25,253,067

注 ( ) 内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

(一) 一般勘定 (比較貸借対照表)		(単位 千円)	
区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
現金及び預金	72,310,729	70,041,451	△ 2,269,277
受取利息未収金	14,691,100	14,110,719	△ 580,380
未収受送料欠損引当金	△ 10,730,000	△ 10,187,000	△ 543,000
有価証券	426,999,818	468,600,000	△ 41,600,181
番組制作費用	6,681,475	6,240,790	△ 440,684
前払費用	2,389,807	2,396,132	△ 6,324
インターネット 活用業務勘定短期貸付金	2,967,568	609,001	△ 2,358,566
受託業務等勘定短期貸付金	—	78,922	△ 78,922
未収金	6,553,887	6,414,499	△ 139,388
その他の流動資産	2,999,896	2,205,843	△ 794,053
流動資産合計	(41,2) 524,864,283	(43,2) 560,510,361	△ 35,646,077
有形固定資産	441,028,655	426,180,175	△ 14,848,480
建物	155,336,229	160,643,695	△ 5,307,465
構築物	60,992,741	59,062,746	△ 1,929,995
機械及び装置	141,288,599	125,305,181	△ 15,983,417
車両及び運搬具	1,238,377	764,941	△ 473,436
器具	3,851,656	3,436,117	△ 415,538
土地	47,350,145	53,853,575	△ 6,503,429
建設勘定資産	30,970,906	23,113,917	△ 7,856,988
無形固定資産	12,458,906	11,982,527	△ 476,378
出資その他の資産	126,679,778	129,071,739	△ 2,391,960
長期保有有価証券	92,966,944	95,339,929	△ 2,372,984
出長期前払費用	10,875,075	11,875,075	△ 1,000,000
長期前払費用	447,417	257,200	△ 190,217
前払年金費用	19,125,688	18,501,097	△ 624,591
その他の出資その他 の資産	3,264,651	3,098,435	△ 166,215
固定資産合計	(45,5) 580,167,340	(43,7) 567,234,442	△ 12,932,897
建設積立資産	169,319,235	169,319,235	—
特定資産合計	(13,3) 169,319,235	(13,1) 169,319,235	—
資産合計	(100,0) 1,274,350,859	(100,0) 1,297,064,038	△ 22,713,179
未払費用	69,512,808	66,797,561	△ 2,715,246
未払消費税等	23,675,768	24,333,040	△ 657,271
未払消費税	1,546,656	3,297,854	△ 1,751,198
受取利息前受金	145,865,661	145,117,251	△ 748,409
短期リース債務	834,731	631,126	△ 203,604
その他の流動負債	1,268,241	1,214,021	△ 54,219
流動負債合計	(19,0) 242,703,866	(18,6) 241,390,856	△ 1,313,010
退職給付引当金	132,382,613	134,355,963	△ 1,973,350
役員退任引当金	140,870	145,560	△ 4,690
国際催事放送権利引当金	36,330,898	32,853,094	△ 3,477,804
長期リース債務	1,244,343	444,256	△ 800,087
その他の固定負債	608,396	627,338	△ 19,441
固定負債合計	(13,4) 170,707,122	(13,0) 168,426,713	△ 2,280,409
負債合計	(32,4) 413,410,989	(31,6) 409,817,569	△ 3,593,419
資本	860,939,870	887,246,469	△ 26,306,599
継承資本	163,375	163,375	—
固定資産充当資本	492,379,176	468,287,164	△ 24,092,011
剰余金	368,397,318	418,795,929	△ 50,398,610
建設積立金	169,319,235	169,319,235	—
繰越剰余金	199,078,083	249,476,694	△ 50,398,610
純資産合計	(67,6) 860,939,870	(68,4) 887,246,469	△ 26,306,599
負債純資産合計	(100,0) 1,274,350,859	(100,0) 1,297,064,038	△ 22,713,179

注 ( ) 内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和4年度末の資産総額は、令和3年度末の1兆2,743億5,085万9千円に比べ227億1,317万9千円増加し、1兆2,970億6,403万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	524,864,283	41.2	560,510,361	43.2	35,646,077
固定資産	580,167,340	45.5	567,234,442	43.7	△12,932,897
特定資産	169,319,235	13.3	169,319,235	13.1	—
合計	1,274,350,859	100.0	1,297,064,038	100.0	22,713,179

流動資産

令和4年度末の流動資産は、令和3年度末の5,248億6,428万3千円に比べ356億4,607万7千円増加し、5,605億1,036万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
現金及び預金	72,310,729	—	70,041,451	—	△2,269,277
受信料未収金	14,691,100	—	14,110,719	—	△580,380
未収受信料欠損引当金	△10,730,000	—	△10,187,000	—	△543,000
有価証券	426,999,818	—	468,600,000	—	41,600,181
番組料	6,681,475	—	6,240,790	—	△440,684
前払費用	2,389,807	—	2,386,132	—	△3,675
有料インターネット活用業務助定短期貸付金	2,967,568	—	609,001	—	△2,358,566
受託業務等勘定短期貸付金	—	—	78,922	—	△78,922
未収の他の流動資産	6,553,887	—	6,414,499	—	△139,388
その他の流動資産	2,999,896	—	2,205,843	—	△794,053
合計	524,864,283	—	560,510,361	—	35,646,077

(1) 現金及び預金

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
現金	643,329	—	449,874	—	△193,455
普通預金	11,667,400	—	9,591,577	—	△2,075,822

定期預金	60,000,000	60,000,000	—
合計	72,310,729	70,041,451	△2,269,277

(2) 受信料未収金及び未収受信料欠損引当金

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
受信料未収金	14,691,100	—	14,110,719	—	△580,380
未収受信料欠損引当金	△10,730,000	—	△10,187,000	—	△543,000
合計	3,961,100	—	3,923,719	—	△37,380

<未収受信料欠損引当金の増減内訳>

区分	令和3年度末	令和4年度		年度末
	金額	増加額	減少額	
未収受信料欠損引当金	10,730,000	10,187,000	10,730,000	10,187,000

(3) 有価証券

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
有価証券	426,999,818	—	468,600,000	—	41,600,181

<有価証券の内訳>

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
非政府保証債	17,700,000	17,700,000	17,700,000	住宅金融支援機構債券ほか
事業債	39,900,000	39,900,000	39,900,000	三菱商事株式会社債ほか
譲渡性預金	411,000,000	411,000,000	411,000,000	—
合計	468,600,000	468,600,000	468,600,000	—

(4) 番組勘定

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
番組勘定	6,681,475	—	6,240,790	—	△440,684

注 番組勘定の内容は、未放送の番組に係る経費、スポーツ放送権利及び映画放送権利であります。

(5) 前払費用 (単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
前 払 費 用	2,389,807	2,396,132	6,324

注 前払費用の内容は、設備保守費等でありませ

(6) 有料インターネット活用業務勘定短期貸付金 (単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
有料インターネット活用業務勘定短期貸付金	2,967,568	609,001	△ 2,358,566

注 有料インターネット活用業務勘定短期貸付金は、有料インターネット活用業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(7) 受託業務等勘定短期貸付金 (単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
受託業務等勘定短期貸付金	—	78,922	78,922

注 受託業務等勘定短期貸付金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(8) 未収金 (単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
有 価 証 券 等 利 息	86,112	109,148	23,035
そ の 他 の 未 収 金	6,467,774	6,305,350	△ 162,424
合 計	6,553,887	6,414,499	△ 139,388

注 その他の未収金の内容は、国際放送関係交付金等でありませ

(9) その他の流動資産 (単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
仮 払 金	2,994,955	2,197,465	△ 797,490
そ の 他 の 流 動 資 産	4,941	8,378	3,437
合 計	2,999,896	2,205,843	△ 794,053

注 1 仮払金の内容は、翌年度に仕入控除する仮払消費税等でありませ

2 その他の流動資産の内容は、立替金等でありませ

固 定 資 産  
令和4年度末の固定資産は、令和3年度末の5,801億6,734万円に比べ129億3,289万7千円減少し、5,672億3,444万2千円となり、その内容は次表のとおりでありませ

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
有 形 固 定 資 産	441,028,655	426,180,175	△ 14,848,480
無 形 固 定 資 産	12,458,906	11,982,527	△ 476,378
出 資 そ の 他 の 有 価 証 券 資 産	126,679,778	129,071,739	2,391,960
長 期 保 有 有 価 証 券 資 産	92,966,944	95,339,929	2,372,984
出 資 前 払 費 用	10,875,075	11,875,075	1,000,000
長 期 前 払 費 用	447,417	257,200	△ 190,217
前 払 年 金 費 用	19,125,688	18,501,097	△ 624,591
そ の 他 の 出 資 そ の 他 の 資 産	3,264,651	3,098,435	△ 166,215
合 計	580,167,340	567,234,442	△ 12,932,897

(1) 有形・無形固定資産の取得及び処分

(単位 千円)

区 分	令和3年度末取得価額 (1)	令 和 4 年 度		令和4年度末取得価額 (1)+(2)-(3) (4)
		増 加 額 (2)	減 少 額 (3)	
有 形 固 定 資 産	1,468,042,566	87,268,434	78,822,944	1,476,488,056
建 築 物	388,453,743	18,206,845	6,370,668	400,289,920
機 械 及 び 装 置	184,171,792	5,668,980	2,691,517	187,149,255
車 両 及 び 運 搬 具	796,147,145	38,898,940	44,068,986	790,977,099
器 具	10,124,900	98,109	290,793	9,932,217
土 地	10,823,932	1,358,798	1,010,660	11,172,070
建 設 仮 勘 定 資 産	47,350,145	6,545,517	42,087	53,853,575
無 形 固 定 資 産	30,970,906	16,491,241	24,348,229	23,113,917
施 設 利 用 権	64,520,524	3,997,236	211,490	68,306,270
ソ フ ト ウ ェ ア	2,551,303	—	—	2,551,303
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	61,716,952	2,483,006	—	64,199,959
合 計	211,490	1,514,230	211,490	1,514,230

その他の無形固定資産	40,777	—	—	40,777
合 計	1,532,563,090	91,265,671	79,034,435	1,544,794,326

区 分	令和4年度末減価償却累計額(5)			令和4年度末帳簿価額(4)-(5)
	減価償却累計額	減価償却額	減損損失額	
有形固定資産	1,050,307,880	1,044,240,747	6,067,132	426,180,175
建物	239,646,225	233,613,698	6,032,526	160,643,695
構築物	128,086,509	128,052,051	34,457	59,062,746
機械及び装置	665,671,917	665,671,768	148	125,305,181
車両及び運搬具	9,167,275	9,167,275	—	764,941
器具	7,735,952	7,735,952	—	3,436,117
土地	—	—	—	53,853,575
建設仮勘定	—	—	—	23,113,917
無形固定資産	56,323,742	56,323,742	—	11,982,527
施設利用権	1,382,232	1,382,232	—	1,169,071
ソフトウェア	54,941,510	54,941,510	—	9,258,448
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	1,514,230
その他の無形固定資産	—	—	—	40,777
合 計	1,106,631,622	1,100,564,489	6,067,132	438,162,703

注1 令和4年度の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

<増加額>	
建物	放送会館(佐賀・富山・松江) 11,872,386千円 等
機械及び装置	放送運行装置 9,006,670千円
	電源設備 6,831,297千円
	映像・音声機器 4,321,440千円 等
<減少額>	
機械及び装置	放送運行装置 10,190,860千円
	映像・音声機器 9,913,516千円
	送信・伝送設備 8,949,020千円 等

注2 減損損失の内訳は次表のとおりであります。

種類	用途	資産名称	令和4年度期首帳簿価額	減損損失額
建物等	非現用資産	鷹の宮寮(東京都)等12件	2,070,378	2,070,378

\*1 老朽化等によって使用しなくなった非現用資産について、減損損失を計上しております。

\*2 当該資産の回収可能サービスマン額は、正味売却価額により測定しております。

3 賃貸等不動産の時価

協会は、投資を目的とした投資不動産を所有しておりません。また、賃貸収益を得ることを主目的とした賃貸不動産についても所有しておりません。なお、非現用不動産についての貸借対照表計上額、令和4年度増減額及び時価は、次表のとおりであります。

区 分	貸借対照表計上額		
	令和3年度末残高	令和4年度増減額	令和4年度末の時価
非現用不動産	641,789	214,942	856,731
			15,369,445

\*1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

\*2 非現用不動産の令和4年度増減額のうち、主な増加は転勤者用住宅の廃止に伴う非現用不動産への区分変更(164,831千円)、主な減少は廃止した転勤者用住宅の土地の売却(36,105千円)によるものであります。

\*3 令和4年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(2) 長期保有有価証券

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
長期保有有価証券	92,966,944	95,339,929	2,372,984

<長期保有有価証券の内訳>

区 分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘 要
国 債	11,800,000	11,753,968	11,759,164	

(単位 千円)

非政府保証債	30,980,765	30,980,765	30,980,765	西日本高速道路株式会社債ほか
地方債	14,500,000	14,500,000	14,500,000	共同発行市場公募地方債ほか
事業債	38,100,000	38,100,000	38,100,000	トヨタファイナンス株式会社債ほか
合計	95,380,765	95,334,733	95,339,929	

(3) 出 資

区 分	令和3年度末		令和4年度末		増 減
	貸借対照表計上額	増加額	貸借対照表計上額	減少額	
関係会社の出資	10,321,775	10,321,775	11,321,775	1,000,000	1,000,000
その他の出資	553,300	553,300	553,300	—	—
合計	10,875,075	10,875,075	11,875,075	1,000,000	1,000,000

<出資の明細>

(単位 千円)

出 資 先	令和3年度末		令和4年度末		増 減
	貸借対照表計上額	増加額	貸借対照表計上額	減少額	
関係会社出資(9社)	10,321,775	2,704,788	11,321,775	1,000,000	1,000,000
株式会社NHKホールディングス	—	2,704,788	2,704,788	—	2,704,788
株式会社NHKエンタープライズ	1,204,588	—	1,204,588	—	—
株式会社NHKエデュケーション	67,000	—	67,000	—	—
株式会社NHKグローバルメディアサービス	249,500	—	249,500	—	—
株式会社NHKフロンティア	57,000	—	57,000	—	—
株式会社NHKアート	126,700	—	126,700	—	—
株式会社日本国際放送	200,000	—	4,000株	—	200,000

株式会社NHKテクノロジーズ	417,986	—	—	886,532株	417,986	417,986
株式会社NHK出版	33,000	—	—	66株	33,000	33,000
株式会社NHKビジネスクリエント	50,000	—	—	100,000株	50,000	50,000
株式会社NHK文化センター	20,000	—	—	40,000株	20,000	20,000
株式会社NHK営業サービス	120,000	—	—	2,400株	120,000	120,000
株式会社放送衛星システム	7,499,700	—	—	149,994株	7,499,700	7,499,700
株式会社エス・エス・エス・システム	276,300	—	—	5,526株	276,300	276,300
その他の出資(4社)	553,300	—	—	—	553,300	553,300
福岡タワー(株)	160,000	—	—	3,200株	160,000	160,000
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	93,900	—	—	1,878株	93,900	93,900
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
株式会社JOC&N	99,400	—	—	1,988株	99,400	99,400
合計(13社)	10,875,075	2,704,788	11,875,075	—	11,875,075	11,875,075

注1 放送法第22条に基づき総務大臣の認可を受けて出資しております。

2 社数は、令和4年度末時点のものです。

(4) 長期前払費用

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
長期前払費用	447,417	257,200	△ 190,217

注 長期前払費用の内容は、設備保守費等でありませぬ。

(5) 前払年金費用 (単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
前 払 年 金 費 用	19,125,688	18,501,097	△ 624,591

(6) その他の出資その他の資産 (単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
差 入 保 証 金	3,214,844	3,098,435	△ 116,408
そ の 他 の 資 産	49,806	—	△ 49,806
合 計	3,264,651	3,098,435	△ 166,215

注 差入保証金の内容は、東京スカイツリーの賃借保証金等であります。  
 特 定 資 産  
 令和4年度末の特定資産は、令和3年度末の1,693億1,923万5千円と同額の1,693億1,923万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
建 設 積 立 資 産	169,319,235	169,319,235	—

建設積立資産 (単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度		年度末
		増 加 額	減 少 額	
建 設 積 立 資 産	169,319,235	—	—	169,319,235

注 建設積立資産は、将来の建設投資のために積み立てたものであります。  
 <建設積立資産の内訳>

(単位 千円)

区 分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額		摘 要
			増 加 額	減 少 額	
政 府 保 証 債	5,900,000	5,900,000	5,900,000	—	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非 政 府 保 証 債	59,219,235	59,219,235	59,219,235	—	地方公共団体金融機構債券ほか
地 方 債	7,000,000	7,000,000	7,000,000	—	愛知県公募公債ほか

事 業 債	97,200,000	97,200,000	97,200,000	中日本高速道路株式会社債ほか
合 計	169,319,235	169,319,235	169,319,235	

負債の部  
 令和4年度末の負債総額は、令和3年度末の4,134億1,098万9千円に比べ35億9,341万9千円減少し、4,098億1,756万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和3年度末		令和4年度末		増 減
	金 額	構 成 比 (%)	金 額	構 成 比 (%)	
流 動 負 債	242,703,866	58.7	241,390,856	58.9	△ 1,313,010
固 定 負 債	170,707,122	41.3	168,426,713	41.1	△ 2,280,409
合 計	413,410,989	100.0	409,817,569	100.0	△ 3,593,419

流動負債  
 令和4年度末の流動負債は、令和3年度末の2,427億386万6千円に比べ13億1,301万円減少し、2,413億9,085万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
未 払 金	69,512,808	66,797,561	△ 2,715,246
未 払 費 用	23,675,768	24,333,040	657,271
未 払 消 費 税 等	1,546,656	3,297,854	1,751,198
受 信 料 前 受 金	145,865,661	145,117,251	△ 748,409
短 期 リ ー 入 債 務	834,731	631,126	△ 203,604
そ の 他 の 流 動 負 債	1,268,241	1,214,021	△ 54,219
合 計	242,703,866	241,390,856	△ 1,313,010

(1) 未 払 金

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
未 払 金	69,512,808	66,797,561	△ 2,715,246

注 未払金の内容は、番組制作及び設備整備に要する経費等の未払分であります。

(2) 未払費用

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
契約収納事務費	3,541,970	3,403,772	△ 138,198
その他の未払費用	20,133,798	20,929,268	795,469
合 計	23,675,768	24,333,040	657,271

注 その他の未払費用の内容は、電力料、回線料及び賞与等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
未払消費税等	1,546,656	3,297,854	1,751,198

(4) 受信料前受金

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
受信料前受金	145,865,661	145,117,251	△ 748,409

注 受信料前受金は、翌年度分受信料の収納額であります。

(5) 短期リース債務

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
短期リース債務	834,731	631,126	△ 203,604

(6) その他の流動負債

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
前受収益	168	3	△ 165
預り収益金	1,264,844	1,210,630	△ 54,214
その他の流動負債	3,228	3,388	160
合 計	1,268,241	1,214,021	△ 54,219

- 注1 前受収益の内容は、施設利用料であります。  
 2 預り金の内容は、源泉徴収所得税等であります。  
 3 その他の流動負債の内容は、前受金であります。

固定負債

令和4年度末の固定負債は、令和3年度末の1,707億712万2千円に比し、22億8,040万9千円減少し、1,684億2,671万3千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
退職給付引当金	132,382,613	134,355,963	1,973,350
役員退任引当金	140,870	145,560	4,690
国際権事放送権料引当金	36,330,898	32,853,094	△ 3,477,804
長期リース債務	1,244,343	444,256	△ 800,087
その他の固定負債	608,396	627,838	19,441
合 計	170,707,122	168,426,713	△ 2,280,409

(1) 退職給付引当金

(単位 千円)

区 分	令和3年度末	令和4年度		年度末
		増加額	減少額	
退職給付引当金	132,382,613	11,189,868	9,216,518	134,355,963

注1 採用している退職給付制度の概要

協会は、退職給付制度として、職員を対象とした退職一時金制度及び劣使で拠出する確定給付型の退職年金制度を設けております。

なお、平成22年4月以降は、退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

- 2 確定給付制度  
 ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位 千円)

	(令和3年度)	(令和4年度)
期首における退職給付債務	657,866,931	638,451,229
勤務費用	17,176,583	15,403,250
利息費用	2,631,467	2,484,881
数理計算上の差異の当期発生額	7,519,339	9,002,638
過去勤務費用の当期発生額	—	16,128,078
退職給付の支払額	△ 31,704,412	△ 32,071,550
期末における退職給付債務	638,451,229	617,142,370

<p>イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(令和3年度)</th> <th>(令和4年度)</th> <th>(単位 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>429,399,502</td> <td>437,127,622</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>12,881,985</td> <td>13,113,828</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>523,644</td> <td>△ 26,401,931</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td>15,284,681</td> <td>13,065,298</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 22,846,871</td> <td>△ 22,855,032</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,884,681</td> <td>1,865,298</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>437,127,622</td> <td>415,915,083</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び引当金の調整表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(令和3年度)</th> <th>(令和4年度)</th> <th>(単位 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>495,001,464</td> <td>472,212,923</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△ 437,127,622</td> <td>△ 415,915,083</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>57,873,841</td> <td>56,297,839</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>143,449,765</td> <td>144,929,447</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td>△ 88,066,681</td> <td>△ 99,081,287</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本認識過去勤務費用</td> <td>—</td> <td>13,708,866</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>113,256,924</td> <td>115,854,865</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>19,125,688</td> <td>18,501,097</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>132,382,613</td> <td>134,355,963</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(令和3年度)</th> <th>(令和4年度)</th> <th>(単位 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td> <td>17,176,583</td> <td>15,403,250</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>2,631,467</td> <td>2,484,881</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△ 12,881,985</td> <td>△ 13,113,828</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>22,279,048</td> <td>24,389,964</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td> <td>—</td> <td>△ 2,419,211</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>△ 1,884,681</td> <td>△ 1,865,298</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>27,320,433</td> <td>24,879,757</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>積立制度に係る退職給付費用</td> <td>15,563,350</td> <td>13,689,889</td> </tr> <tr> <td>非積立制度に係る退職給付費用</td> <td>11,757,082</td> <td>11,189,868</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>27,320,433</td> <td>24,879,757</td> </tr> </tbody> </table>											(令和3年度)	(令和4年度)	(単位 千円)	期首における年金資産	429,399,502	437,127,622		期待運用収益	12,881,985	13,113,828		数理計算上の差異の当期発生額	523,644	△ 26,401,931		事業主からの拠出額	15,284,681	13,065,298		退職給付の支払額	△ 22,846,871	△ 22,855,032		その他	1,884,681	1,865,298		期末における年金資産	437,127,622	415,915,083			(令和3年度)	(令和4年度)	(単位 千円)	積立型制度の退職給付債務	495,001,464	472,212,923		年金資産	△ 437,127,622	△ 415,915,083		非積立型制度の退職給付債務	57,873,841	56,297,839		未認識数理計算上の差異	143,449,765	144,929,447		未認識過去勤務費用	△ 88,066,681	△ 99,081,287		本認識過去勤務費用	—	13,708,866		貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,256,924	115,854,865		前払年金費用	19,125,688	18,501,097		退職給付引当金	132,382,613	134,355,963			(令和3年度)	(令和4年度)	(単位 千円)	勤務費用	17,176,583	15,403,250		利息費用	2,631,467	2,484,881		期待運用収益	△ 12,881,985	△ 13,113,828		数理計算上の差異の当期の費用処理額	22,279,048	24,389,964		過去勤務費用の当期の費用処理額	—	△ 2,419,211		その他	△ 1,884,681	△ 1,865,298		確定給付制度に係る退職給付費用	27,320,433	24,879,757		積立制度に係る退職給付費用	15,563,350	13,689,889	非積立制度に係る退職給付費用	11,757,082	11,189,868	確定給付制度に係る退職給付費用	27,320,433	24,879,757	<p>オ 年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(令和3年度)</th> <th>(令和4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券</td> <td>46.0%</td> <td>46.2%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>36.9%</td> <td>36.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>17.1%</td> <td>16.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>カ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>キ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(令和3年度)</th> <th>(令和4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末における数理計算上の計算基礎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>0.4%</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td>3.0%</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>予想昇給率</td> <td>3.1%</td> <td>3.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注3 確定拠出制度</p> <p>確定拠出制度への要拠出額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(令和3年度)</th> <th>(令和4年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定拠出制度への要拠出額</td> <td>2,514,935千円</td> <td>2,488,691千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 役員退任引当金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和3年度末</th> <th>令和4年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員退任引当金</td> <td>140,870</td> <td>68,040</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>63,350</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>145,560</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 国際催事放送権利引当金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和3年度末</th> <th colspan="2">令和4年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際催事放送権利引当金</td> <td>36,330,898</td> <td>8,865,796</td> <td>12,343,600</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>32,853,094</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 長期リース債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和3年度末</th> <th>令和4年度末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期リース債務</td> <td>1,244,343</td> <td>444,256</td> <td>△ 800,087</td> </tr> </tbody> </table>											(令和3年度)	(令和4年度)	債券	46.0%	46.2%	株式	36.9%	36.9%	その他	17.1%	16.9%	合計	100.0%	100.0%		(令和3年度)	(令和4年度)	期末における数理計算上の計算基礎			割引率	0.4%	0.4%	長期期待運用収益率	3.0%	3.0%	予想昇給率	3.1%	3.1%		(令和3年度)	(令和4年度)	確定拠出制度への要拠出額	2,514,935千円	2,488,691千円	区 分	令和3年度末	令和4年度末	役員退任引当金	140,870	68,040			63,350			145,560	区 分	令和3年度末	令和4年度末		国際催事放送権利引当金	36,330,898	8,865,796	12,343,600				32,853,094	区 分	令和3年度末	令和4年度末	増減	長期リース債務	1,244,343	444,256	△ 800,087
	(令和3年度)	(令和4年度)	(単位 千円)																																																																																																																																																																																																					
期首における年金資産	429,399,502	437,127,622																																																																																																																																																																																																						
期待運用収益	12,881,985	13,113,828																																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	523,644	△ 26,401,931																																																																																																																																																																																																						
事業主からの拠出額	15,284,681	13,065,298																																																																																																																																																																																																						
退職給付の支払額	△ 22,846,871	△ 22,855,032																																																																																																																																																																																																						
その他	1,884,681	1,865,298																																																																																																																																																																																																						
期末における年金資産	437,127,622	415,915,083																																																																																																																																																																																																						
	(令和3年度)	(令和4年度)	(単位 千円)																																																																																																																																																																																																					
積立型制度の退職給付債務	495,001,464	472,212,923																																																																																																																																																																																																						
年金資産	△ 437,127,622	△ 415,915,083																																																																																																																																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	57,873,841	56,297,839																																																																																																																																																																																																						
未認識数理計算上の差異	143,449,765	144,929,447																																																																																																																																																																																																						
未認識過去勤務費用	△ 88,066,681	△ 99,081,287																																																																																																																																																																																																						
本認識過去勤務費用	—	13,708,866																																																																																																																																																																																																						
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	113,256,924	115,854,865																																																																																																																																																																																																						
前払年金費用	19,125,688	18,501,097																																																																																																																																																																																																						
退職給付引当金	132,382,613	134,355,963																																																																																																																																																																																																						
	(令和3年度)	(令和4年度)	(単位 千円)																																																																																																																																																																																																					
勤務費用	17,176,583	15,403,250																																																																																																																																																																																																						
利息費用	2,631,467	2,484,881																																																																																																																																																																																																						
期待運用収益	△ 12,881,985	△ 13,113,828																																																																																																																																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	22,279,048	24,389,964																																																																																																																																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	—	△ 2,419,211																																																																																																																																																																																																						
その他	△ 1,884,681	△ 1,865,298																																																																																																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	27,320,433	24,879,757																																																																																																																																																																																																						
積立制度に係る退職給付費用	15,563,350	13,689,889																																																																																																																																																																																																						
非積立制度に係る退職給付費用	11,757,082	11,189,868																																																																																																																																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	27,320,433	24,879,757																																																																																																																																																																																																						
	(令和3年度)	(令和4年度)																																																																																																																																																																																																						
債券	46.0%	46.2%																																																																																																																																																																																																						
株式	36.9%	36.9%																																																																																																																																																																																																						
その他	17.1%	16.9%																																																																																																																																																																																																						
合計	100.0%	100.0%																																																																																																																																																																																																						
	(令和3年度)	(令和4年度)																																																																																																																																																																																																						
期末における数理計算上の計算基礎																																																																																																																																																																																																								
割引率	0.4%	0.4%																																																																																																																																																																																																						
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%																																																																																																																																																																																																						
予想昇給率	3.1%	3.1%																																																																																																																																																																																																						
	(令和3年度)	(令和4年度)																																																																																																																																																																																																						
確定拠出制度への要拠出額	2,514,935千円	2,488,691千円																																																																																																																																																																																																						
区 分	令和3年度末	令和4年度末																																																																																																																																																																																																						
役員退任引当金	140,870	68,040																																																																																																																																																																																																						
		63,350																																																																																																																																																																																																						
		145,560																																																																																																																																																																																																						
区 分	令和3年度末	令和4年度末																																																																																																																																																																																																						
国際催事放送権利引当金	36,330,898	8,865,796	12,343,600																																																																																																																																																																																																					
			32,853,094																																																																																																																																																																																																					
区 分	令和3年度末	令和4年度末	増減																																																																																																																																																																																																					
長期リース債務	1,244,343	444,256	△ 800,087																																																																																																																																																																																																					

(5) その他の固定負債 (単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増減
その他の固定負債	608,396	627,838	19,441

注 その他の固定負債の内容は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)によって処理することが義務付けられている低濃度P C B廃棄物の処理経費の未払分等でありませぬ。

純資産の部

令和4年度末の純資産総額は、令和3年度末の8,609億8,987万円に比べ263億659万9千円増加し、8,872億4,646万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和3年度末	令和4年度末	増減
資 本	860,939,870	887,246,469	26,306,599
承 継 資 本	163,375	163,375	—
固 定 資 産 充 当 資 本	492,379,176	468,287,164	△ 24,092,011
剰 余 金	368,397,318	418,795,929	50,398,610
建 設 積 立 金	169,319,235	169,319,235	—
繰 越 剰 余 金	199,078,083	249,476,694	50,398,610
合 計	860,939,870	887,246,469	26,306,599

純資産の変動状況

(単位 千円)

科 目	資 本		剰 余 金		純資産合計
	承継資本	固定資産充当資本	建設積立金	繰越剰余金	
前期末残高	163,375	492,379,176	169,319,235	199,078,083	860,939,870
当期変動額	—	△24,092,011	—	24,092,011	—
資本支出充当	—	—	—	26,306,599	26,306,599
当期事業収支差金	—	—	—	—	—

当期変動額合計	△24,092,011	—	50,398,610	26,306,599
当期末残高	163,375	468,287,164	169,319,235	249,476,694
				887,246,469

注1 承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産であります。

2 固定資産充当資本は、資本支出充当として剰余金から組み入れた累計額465,198,587千円並びに昭和25年度及び昭和29年度に実施した固定資産の再評価による評価益3,088,577千円であります。

3 建設積立金は、将来の建設投資のための積立金であります。

4 令和4年度末における固定資産充当資本468,287,164千円のうち、令和5年度において、12,404,660千円を取り崩し、繰越剰余金に組み入れます。また、放送法及び放送法施行規則の還元目的積立金に関する規定が令和5年4月20日に施行されたことを受け、電波法及び放送法の一部を改正する法律(令和4年6月10日法律第63号)附則第8条及び放送法施行規則等の一部を改正する省令(令和5年4月14日総務省令第38号)附則第3条の規定に基づき、令和4年度末における繰越剰余金249,476,694千円のうち、令和5年度において192,000,000千円を取り崩し、還元目的積立金に組み入れます。

これにより、固定資産充当資本は455,882,504千円、還元目的積立金は192,000,000千円、繰越剰余金は69,881,355千円となります。

(有料インターネット活用業務勘定)

有料インターネット活用業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものに係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

(比較貸借対照表)

(単位 千円)

区 分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	前払費用	406	786	380	
資 産	未 収 金	630,444	746,747	116,302	
	流 動 資 産 合 計	(100,0)	(98,8)	116,683	
		630,850	747,534	116,683	
	有 形 固 定 資 産 具 器	—	9,286	9,286	
		—	9,286	9,286	
	固 定 資 産 合 計	(—)	(1,2)	9,286	
		—	9,286	9,286	
資 産 合 計		(100,0)	(100,0)	125,969	
		630,850	756,820	125,969	

負債	一般勘定短期借入金	未払金	2,967,568	609,001	△	2,358,566	
		未払消費税等	512,734	714,610	△	201,875	
	短期リース債務	短期リース債務	99,037	85,257	△	13,780	
		その他の流動負債	—	2,188	△	2,188	
	流動負債合計	流動負債合計	46,819	54,857	△	8,038	
		長期リース債務	(574,8)	(193,7)	△	2,160,244	
		流動負債合計	3,626,159	1,465,915	△	2,160,244	
	純資産	固定負債合計	固定負債合計	—	8,026		8,026
			負債合計	(—)	(1,1)		8,026
		資産合計	負債合計	(574,8)	(194,8)	△	2,152,218
資産合計			3,626,159	1,473,941	△	2,278,187	
純資産合計	資産合計	2,995,308	717,121		2,278,187		
	負債合計	△	717,121		2,278,187		
	純資産合計	(△474,8)	(△94,8)		2,278,187		
負債純資産合計		△	2,995,308		2,278,187		
負債純資産合計		(100,0)	(100,0)		125,969		
負債純資産合計		630,850	756,820		125,969		

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和4年度末の資産総額は、令和3年度末の6億3,085万円に比べ1億2,596万9千円増加し、7億5,682万円となり、その内容は次表のとおりであります。

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	630,850	100.0	747,534	98.8	116,683
固定資産	—	—	9,286	1.2	9,286
合計	630,850	100.0	756,820	100.0	125,969

流動資産

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
前払費用	406	—	786	—	380

(単位 千円)

未収金	630,444	746,747	116,302
合計	630,850	747,534	116,683

(1) 前払費用

(単位 千円)

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
前払費用	406	—	786	—	380

注 前払費用の内容は、設備保守費等であります。

(2) 未収金

(単位 千円)

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
放送番組等有料配信収入	628,457	—	740,810	—	112,352
その他の未収金	1,987	—	5,936	—	3,949
合計	630,444	—	746,747	—	116,302

固定資産

(単位 千円)

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
有形固定資産	—	—	9,286	—	9,286

有形固定資産の取得及び処分

(単位 千円)

区分	令和3年度末		令和4年度末		令和4年度末取得価額	令和4年度末減価償却累計額	令和4年度末帳簿価額
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)			
有形固定資産	—	—	9,949	—	9,949	663	9,286
器具	—	—	9,949	—	9,949	663	9,286

負債の部

令和4年度末の負債総額は、令和3年度末の36億2,615万9千円に比べ21億5,221万8千円減少し、14億7,394万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	令和3年度末		令和4年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	3,626,159	100.0	1,465,915	99.5	△2,160,244

固定負債	—	—	8,026	0.5	8,026
合計	3,626,159	100.0	1,473,941	100.0	△2,152,218

流動負債

(単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
一般勘定短期借入金	2,967,568	609,001	△	2,358,566
未払消費税等	512,734	714,610	△	201,875
未払リース債務	99,037	85,257	△	13,780
短期リース債務	—	2,188	—	2,188
その他の流動負債	46,819	54,857	—	8,038
合計	3,626,159	1,465,915	△	2,160,244

(1) 一般勘定短期借入金

(単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
一般勘定短期借入金	2,967,568	609,001	△	2,358,566

注 一般勘定短期借入金は、有料インターネット活用業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

(単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
未払金	512,734	714,610	△	201,875

注 未払金の内容は、著作権使用料等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

(単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
未払消費税等	99,037	85,257	△	13,780

(4) 短期リース債務

(単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
短期リース債務	—	2,188	—	2,188

(5) その他の流動負債

(単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
前受収益	46,819	54,857	—	8,038

注 前受収益の内容は、事業者提供料であります。

固定負債

長期リース債務

(単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
長期リース債務	—	8,026	—	8,026

純資産の部

令和4年度末の純資産総額は、令和3年度末の△29億9,530万8千円に比へ22億7,818万7千円増加し、△7億1,712万1千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
資産	△	2,995,308	△	2,278,187
負債	△	2,995,308	△	717,121
				2,278,187

純資産の変動状況

(単位 千円)

科目	純資産	資本
		剰余金
前期末残高	△	繰越欠損金
		2,995,308
当期変動額	△	2,278,187
当期変動額合計	△	2,278,187
当期末残高	△	717,121

(受託業務等勘定)  
 受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。  
 (比較貸借対照表)

(単位 千円)

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
		金額	金額		
資	現金及び預金	3,527	—	△	3,527
	未収	29,454	167,256		137,801
	流動資産合計	(100.0) 32,981	(100.0) 167,256		134,274
産	資産合計	(100.0) 32,981	(100.0) 167,256		134,274
	一般勘定短期借入金	—	78,922		78,922
	未払	3,993	44,761		40,768
	未払消費税等	8,017	23,193		15,175
	その他の流動負債	20,970	20,379	△	591
	流動負債合計	(100.0) 32,981	(100.0) 167,256		134,274
	負債合計	(100.0) 32,981	(100.0) 167,256		134,274
	純資産合計	(100.0) 32,981	(100.0) 167,256		134,274

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和4年度末の資産総額は、令和3年度末の3,298万1千円に比べ1億3,427万4千円増加し、1億6,725万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
		金額	金額		
流	流動資産	32,981	167,256	134,274	
	流動負債	32,981	167,256		134,274

流動資産

(単位 千円)

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
		金額	金額		
現金及び預金	現金	3,527	—	△	3,527
	未収	29,454	167,256		137,801
	合計	32,981	167,256		134,274

(1) 現金及び預金

(単位 千円)

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
		金額	金額		
普通預金	普通預金	3,527	—	△	3,527

(2) 未収金

(単位 千円)

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
		金額	金額		
未収	未収	29,454	167,256		137,801

注 未収収益の内容は、施設利用料等であります。

負債の部

令和4年度末の負債総額は、令和3年度末の3,298万1千円に比べ1億3,427万4千円増加し、1億6,725万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
		金額	金額		
流動負債	流動負債	32,981	167,256	134,274	

流動負債

(単位 千円)

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
		金額	金額		
一般勘定短期借入金	一般勘定短期借入金	—	78,922		78,922
	未払	3,993	44,761		40,768
未払消費税等	未払消費税等	8,017	23,193		15,175
	その他の流動負債	20,970	20,379	△	591
	合計	32,981	167,256		134,274

(1) 一般勘定短期借入金

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
一般勘定短期借入金		—	78,922	78,922	

注 一般勘定短期借入金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
未払	金	3,993	44,761	40,768	

(3) 未払消費税等

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
未払消費税等		8,017	23,193	15,175	

(4) その他の流動負債

区	分	令和3年度末	令和4年度末	増	減
前受	収益	20,970	20,379	△	591

注 前受収益の内容は、施設利用料等であります。

純資産の部

令和4年度の純資産の変動状況は、次表のとおりであります。

純資産の変動状況

科	目	(単位 千円)	
		純資産	剰余金
前期	未残高	—	—
当期	変動額	187,266	187,266
当期	事業収支差金		
当期	一般勘定への繰入れ	△	187,266

当期	変動額	合計
当	期	末
—	—	—

4.2 損益計算書

(協会全体)

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
		(100,0)	(100,0)		
経	常	704,857,099	697,275,991	△	7,581,108
受	付	689,675,717	681,645,607	△	8,030,110
交	送	3,860,378	3,762,347	△	98,031
放	送	4,611,961	5,469,350	857,389	
副	次	5,675,183	5,236,461	△	438,721
受	託	1,033,859	1,162,225	128,365	
経	常	(94,6)	(97,3)		12,161,054
国	内	296,720,934	319,385,261	22,664,326	
国	際	20,530,751	20,769,644	238,893	
国	内	9,798,795	11,767,338	1,968,543	
国	際	2,096,278	2,582,224	485,946	
放	送	2,312,275	2,921,739	609,463	
受	託	121,891	113,452	8,439	
契	約	48,609,032	41,715,409	6,893,622	
受	信	662,275	609,417	52,858	
受	信	5,579,859	5,851,711	271,852	
給	調	7,215,138	7,039,473	175,664	
給	調	111,494,607	111,331,313	163,293	
退	職	51,743,290	49,555,346	2,187,944	
共	通	16,264,662	17,722,138	1,457,475	
減	価	83,808,524	78,158,142	5,650,382	
未	収	9,502,535	9,099,293	403,242	
経	常	(5,4)	(2,7)		19,742,163
経	常	38,396,246	18,654,083	△	

経常事業外収入	経常事業外収入		経常事業外収支差金	
	財務収入	雑収入		
	経常事業外支出	財務費		
(0.8)	5,603,623	(1.0)	7,074,913	1,471,289
	2,129,678		2,824,254	694,576
	3,473,944		4,250,658	776,713
(0.0)	49,183	(0.0)	172,899	123,716
	49,183		172,899	123,716
(0.8)	5,554,439	(1.0)	6,902,013	1,347,573
(6.2)	43,950,686	(3.7)	25,556,096	18,394,589
(0.7)	4,663,668	(1.0)	6,839,468	2,175,800
	4,440,963		6,834,839	2,393,876
	144		4,628	4,483
	222,560	—	—	222,560
(0.9)	6,513,118	(0.6)	3,810,778	2,702,339
	9,936		5,589	4,346
	2,508,988		1,734,809	774,178
	3,994,192		2,070,378	1,923,814
(6.0)	42,101,236	(4.1)	28,584,786	13,516,449
	42,101,236		28,584,786	13,516,449
	42,101,236		28,584,786	13,516,449

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

一般勘定 (比較損益計算書)		令和3年度		令和4年度		増減
区分	経常事業収入	(100.0)	700,183,021	(100.0)	691,759,050	△ 8,423,970
経常事業収入	受入金収入	689,675,717	681,645,607	△ 8,030,110		
	交付金収入	3,860,378	3,762,347	△ 98,031		
	副収入	6,646,925	6,351,096	△ 295,829		
経常事業支出	経常事業支出	(94.8)	663,843,848	(97.6)	675,383,149	△ 11,539,301
	国内放送送配費	296,720,934	319,385,261	△ 22,664,326		
	国際放送送配費	20,530,751	20,769,644	△ 238,893		
	国内放送番組等配信費	9,798,795	11,767,338	△ 1,968,543		
	国際放送番組等配信費	2,096,278	2,582,224	△ 485,946		
	契約対策費	48,609,032	41,715,409	△ 6,893,622		
	受信対策費	662,275	609,417	△ 52,858		
	広報費	5,550,523	5,823,819	△ 273,296		
	調査費	7,215,138	7,039,473	△ 175,664		
	退職手当・厚生費	111,409,249	111,235,648	△ 173,600		
	給与管理費	51,707,736	49,517,057	△ 2,190,678		
	共通管理費	16,232,073	17,681,079	△ 1,449,006		
	減価償却費	83,808,524	78,157,479	△ 5,651,045		
	未収受信料欠損償却費	9,502,535	9,099,293	△ 403,242		
経常事業収支差金	経常事業収支差金	(5.2)	36,339,172	(2.4)	16,375,901	△ 19,963,271
経常事業外収入	財務収入	(0.8)	5,593,461	(1.0)	7,074,907	△ 1,481,445
	雑収入	3,463,783	4,250,653	△ 786,869		
経常事業外支出	経常事業外支出	(0.0)	49,183	(0.0)	172,899	△ 123,716
	財務費	49,183	172,899	△ 123,716		
経常事業外収支差金	経常事業外収支差金	(0.8)	5,544,278	(1.0)	6,902,007	△ 1,357,729

(単位 千円)

経常収支差金		(6,0)	(3,4)	△	18,605,541
	特別収入	4,663,668	(1,0)	6,839,468	2,175,800
特別支出	固定資産売却益	4,440,963	6,834,839	2,393,876	
	固定資産受贈益	144	4,628	4,483	
収支	その他の特別収入	222,560	—	△	222,560
	特別支出	(0,9)	(0,6)	△	2,702,339
当期事業収支差金	40,034,001	(5,7)	(3,8)	△	13,727,402
当期事業収支差金		40,034,001	26,306,599	△	13,727,402
		40,034,001	26,306,599	△	13,727,402

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支  
令和4年度の経常事業収入は6,917億5,905万円に対し、経常事業支出は6,753億8,314万9千円であり、差し引き経常事業収支差金は163億7,590万1千円です。  
令和3年度の経常事業収入は84億2,397万円の減少、経常事業支出は115億3,930万1千円の増加であります。

経常事業収入  
令和4年度の経常事業収入は、受信料の減少等により、令和3年度に比べ減少しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
受信料	689,675,717	681,645,607	△	8,030,110	
交付金収入	3,860,378	3,762,347	△	98,031	
副次収入	6,646,925	6,351,096	△	295,829	
合計	700,183,021	691,759,050	△	8,423,970	

(1) 受信料 (単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
基	料	498,998,012	492,512,474	△	6,485,538
衛	料	190,677,704	189,133,132	△	1,544,571
合	計	689,675,717	681,645,607	△	8,030,110

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりであります。

(2) 交付金収入 (単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
地	頭	19,619	19,521	△	98
上	末	98	19,521	△	19,459
契	初	22,061	22,015	△	46
約	末	46	22,015	△	21,968
衛	初	13	13		14
星	末	1	14	△	16
契	初	41,693	41,550	△	143
約	末	143	41,550	△	41,443
総	初	3,594,000	3,594,000		—
数	末	266,378	168,347	△	98,031
合	計	3,860,378	3,762,347	△	98,031

注 1 国際放送関係交付金は、国際放送実施経費のうち、放送法第65条に基づき実施した国際放送に要する費用を、同法第67条に基づき、総務省所管一般会計から受け入れたものであります。

2 選挙放送関係交付金は、公職選挙法第150条及び第151条に基づき実施した政見放送及び経歴放送に要する費用を、同法第263条及び第264条に基づき、総務省所管一般会計等から受け入れたものであります。

(3) 副次収入

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
一般業務収入	5,675,183	5,236,461	△ 438,721
放送番組等有料配信収入	59,774	65,861	6,087
受託業務等収入	911,968	1,048,773	136,804
合 計	6,646,925	6,351,096	△ 295,829

注1 放送番組等有料配信収入は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外による収入であり、「一般勘定」に対するコンテンツ使用料と「有料インターネット活用業務勘定」において間接経費として発生した減価償却費相当額を「一般勘定」に受け入れたものであります。

2 受託業務等収入は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務による収入であり、「受託業務等勘定」において間接経費として発生した人件費、減価償却費等相当額と当期事業収支差金を「一般勘定」に受け入れたものであります。

経常事業支出

令和4年度の経常事業支出は、国内放送費の増等により、令和3年度に比べ増加しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
国内放送費	296,720,934	319,385,261	22,664,326
国際放送費	20,530,751	20,769,644	238,893
国内放送番組等配信費	9,798,795	11,767,338	1,968,543
国際放送番組等配信費	2,096,278	2,582,224	485,946
契約約収納費	48,609,032	41,715,409	△ 6,893,622
受信対策費	662,275	609,417	△ 52,858
受広調査研究費	5,550,523	5,823,819	273,296
退職手当・厚生費	7,215,138	7,039,473	△ 175,664
給職手当・厚生費	111,409,249	111,235,648	△ 173,600
共通通管理費	51,707,736	49,517,057	△ 2,190,678
減価償却費	16,232,073	17,681,079	1,449,006
未収受信料欠損償却費	83,808,524	78,157,479	△ 5,651,045
合 計	9,502,535	9,099,293	△ 403,242
合 計	663,843,848	675,383,149	11,539,301

(1) 国内放送費

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
番組組費用	227,047,351	248,721,236	21,673,885
技術運用費	69,673,583	70,664,024	990,441
合 計	296,720,934	319,385,261	22,664,326

注1 番組費は、国内放送番組の制作に要する経費及び報道取材に要する経費等であり、番組運用費は、放送所施設等の維持運用に要する経費及び放送番組の送信に要する経費であります。

(2) 国際放送費

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
ラジオ国際放送費	2,842,243	2,610,054	△ 232,189
テレビジョン国際放送費	17,688,507	18,159,590	471,082
合 計	20,530,751	20,769,644	238,893

注 ラジオ国際放送費及びテレビジョン国際放送費は、国際放送番組の制作及び送信に要する経費であります。

(3) 国内放送番組等配信費

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
常時同時配信等業務費	3,770,663	4,966,379	1,195,716
国内配信費	6,028,132	6,800,958	772,826
合 計	9,798,795	11,767,338	1,968,543

注1 常時同時配信等業務費は、常時同時配信・見逃し番組配信に要する経費であります。

2 国内配信費は、国内放送の放送番組等のウェブサイト制作等に要する経費であります。

(4) 国際放送番組等配信費

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
国 際 配 信 費	2,096,278	2,582,224	485,946

(単位 千円)

注 国際配信費は、国際放送及び協会国際衛星放送の放送番組等のウェブサイトに制作等に要する経費であります。

(5) 契約収納費

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
契 約 収 納 業 務 推 進 費	32,163,889	25,888,538	△ 6,275,351
契 約 収 納 業 務 運 営 費	16,445,142	15,826,871	△ 618,270
合 計	48,609,032	41,715,409	△ 6,893,622

(単位 千円)

注1 契約収納業務推進費は、受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費であります。

2 契約収納業務運営費は、受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費であります。

(6) 受信対策費

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
受 信 改 善 費	21,807	18,870	△ 2,936
受 信 対 策 推 進 費	640,468	590,547	△ 49,921
合 計	662,275	609,417	△ 52,858

(単位 千円)

注1 受信改善費は、受信障害対策に要する経費であります。

2 受信対策推進費は、受信相談、受信技術指導及び受信対策に共通して要する経費であります。

(7) 広報費

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
視 聴 者 意 向 収 集 費	4,228,937	3,666,144	△ 562,793
広 報 推 進 費	1,312,705	2,107,680	794,975
放 送 番 組 等 配 信 広 報 費	8,880	49,995	41,114
合 計	5,550,523	5,823,819	273,296

(単位 千円)

注1 視聴者意向収集費は、視聴者の意向の受けとめに要する経費であります。

2 広報推進費は、事業活動の周知に要する経費であります。

3 放送番組等配信広報費は、放送番組等配信業務の周知に要する経費であります。

(8) 調査研究費

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
番 組 調 査 研 究 費	1,090,161	994,264	△ 95,897
技 術 調 査 研 究 費	6,124,976	6,045,209	△ 79,767
合 計	7,215,138	7,039,473	△ 175,664

(単位 千円)

注 番組調査研究費及び技術調査研究費は、放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究に要する経費であります。

(9) 給与

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
職 員 給 与	111,020,817	110,834,374	△ 186,443
役 員 報 酬	388,431	401,274	12,842
合 計	111,409,249	111,235,648	△ 173,600

(単位 千円)

注 職員給与は、職員に支給する基本給、基準外賃金、賞与及び諸手当等であります。

(10) 退職手当・厚生費

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
退 職 手 当	30,250,729	28,079,083	△ 2,171,646
厚 生 保 健 費	21,457,006	21,437,974	△ 19,032
合 計	51,707,736	49,517,057	△ 2,190,678

(単位 千円)

注1 退職手当は、役員退任手当及び職員の退職給付費用であります。

2 厚生保健費は、社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費であります。

(11) 共通管理費

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
施 設 管 理 費	6,583,813	7,119,824	536,011

(単位 千円)

職員管理費その他	9,648,259	10,561,255	912,995
合 計	16,232,073	17,681,079	1,449,006

注1 施設管理費は、局舎・宿舍等施設の維持運用及び公租公課等に要する経費であります。

2 職員管理費その他は、役員交際費、一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費並びにその他の事業全般に共通して要する経費であります。

3 令和4年度の職員管理費その他のうち役員交際費は5,281千円であります。

(12) 減価償却費

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
減 価 償 却 費	83,808,524	78,157,479	△ 5,651,045

<減価償却費の内訳>

(単位 千円)

区 分	取得価額	令和4年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却率(%)
有形固定資産	1,399,520,562	73,803,839	1,050,307,880	349,212,682	75.0
建物	400,289,920	10,680,255	239,646,225	160,643,695	59.9
構築物	187,149,255	7,378,617	128,086,509	59,062,746	68.4
機械及び装置	790,977,099	53,652,633	665,671,917	125,305,181	84.2
車両及び運搬具	9,932,217	568,917	9,167,275	764,941	92.3
器具	11,172,070	1,523,415	7,735,952	3,436,117	69.2
無形固定資産	66,751,262	4,262,124	56,323,742	10,427,520	84.4
施設利用権	2,551,303	169,593	1,382,232	1,169,071	54.2
ソフトウェア	64,199,959	4,092,531	54,941,510	9,258,448	85.6
合 計	1,466,271,825	78,065,964	1,106,631,622	359,640,203	75.5

注 損益計算書における令和4年度の減価償却費78,157,479千円は、令和4年度償却額78,065,964千円に、令和3年度において番組勘定に計上した339,909千円を加え、令和4年度において番組勘定に計上した248,394千円を差し引いたものであります。

経常事業外収支

令和4年度の経常事業外収入70億7,490万7千円に対し、経常事業外支出は1億7,289万9千円であり、差し引き経常事業外収支差金は69億200万7千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
財務収入	2,129,678	2,824,254	694,576
雑収入	3,463,783	4,250,653	786,869
合 計	5,593,461	7,074,907	1,481,445

(1) 財務収入

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
受取利息	530,499	525,786	△ 4,713
受取配当金	1,599,178	2,298,468	699,289
合 計	2,129,678	2,824,254	694,576

注1 受取利息は、預金利息、有価証券利息及びその他の金融収入であります。

2 受取配当金は、出資先からの配当収入であります。

(2) 雑収入

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
雑収入	3,463,783	4,250,653	786,869

注 雑収入は、前々年度以前受信料の収納額等であります。

経常事業外支出

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
財務費用	49,183	172,899	123,716
為替差額	49,183	172,853	123,669
その他の財務費用	—	46	46

特別収支  
令和4年度の特別収入は固定資産売却益等による68億3,946万8千円であり、特別支出は固定資産除却損等による38億1,077万8千円です。なお、その内容は次表のとおりであります。

特別収入	(単位 千円)			
区	分	令和3年度	令和4年度	増減
固定資産売却益		4,440,963	6,834,839	2,393,876
固定資産受贈益		144	4,628	4,483
その他の特別収入		222,560	—	△ 222,560
合計		4,663,668	6,839,468	2,175,800

注 固定資産売却益は、主として土地の売却によるものであります。

特別支出

特別支出	(単位 千円)			
区	分	令和3年度	令和4年度	増減
固定資産売却損		9,936	5,589	△ 4,346
固定資産除却損		2,508,988	1,734,809	△ 774,178
その他の特別支出		3,994,192	2,070,378	△ 1,923,814
合計		6,513,118	3,810,778	△ 2,702,339

注1 固定資産売却損は、主として機械及び装置の売却によるものであります。

注2 固定資産除却損は、主として機械及び装置の除却によるものであります。

注3 その他の特別支出は、固定資産減損損失であります。

当期事業収支差金

令和4年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金163億7,590万1千円に経常事業外収支差金69億200万7千円を加えた経常収支差金232億7,790万9千円に、特別収入68億3,946万8千円を加え、特別支出38億1,077万8千円を差し引いた263億659万9千円であり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)				
区	分	令和3年度	令和4年度	増減
当期事業収支差金		40,034,001	26,306,599	△ 13,727,402
事業収支剰余金		40,034,001	26,306,599	△ 13,727,402

注 事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越します。

(有料インターネット活用業務勘定)  
有料インターネット活用業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものに係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位 千円)				
区	分	令和3年度	令和4年度	増減
経常事業収入	放送番組等有料配信収入	4,611,961	5,469,350	857,389
	経常事業支出	(55,4)	(58,3)	636,280
事業収入	放送番組等有料配信収入	2,370,642	2,986,171	615,529
	放送番組等有料配信費	29,336	27,891	1,444
支	退職手当・厚生費	35,554	38,288	2,734
	共通管理費	33,996	42,487	8,491
支	減価償却費	—	663	663
	経常事業収支差金	(44,6)	(41,7)	221,108
経常事業外収入	経常事業外収入	(0,2)	(0,0)	10,156
	雑収入	10,161	5	10,156
経常事業外収支	経常事業外収支差金	(0,2)	(0,0)	10,156
	経常事業外収支差金	10,161	5	10,156
当期事業収支差金	経常事業収支差金	(44,8)	(41,7)	210,952
	雑収入	2,067,235	2,278,187	210,952
当期事業収支差金	経常事業収支差金	(44,8)	(41,7)	210,952
	雑収入	2,067,235	2,278,187	210,952
当期事業収支差金	経常事業収支差金	(44,8)	(41,7)	210,952
	雑収入	2,067,235	2,278,187	210,952

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支

令和4年度の経常事業収入54億6,935万円に対し、経常事業支出は31億9,116万8千円であり、差し引き経常事業収支差金は22億7,818万2千円であります。  
令和3年度の経常事業収入46億1,196万1千円、経常事業支出25億5,488万7千円と比べ、経常事業収入は8億5,738万9千円の増加、経常事業支出は6億3,628万円の増加であります。

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
放送番組等	有料配信収入	4,611,961	5,469,350		857,389
視聴料	収入	4,515,441	5,309,801		794,360
事業者	提供料収入	96,519	159,548		63,029

経常事業支出

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
放送番組等	有料配信費	2,370,642	2,986,171		615,529
広報	費	29,336	27,891	△	1,444
給職手	当・厚生費	85,358	95,665		10,306
退職手	当・厚生費	35,554	38,288		2,734
共通管	理費	33,996	42,487		8,491
減価	却費	—	663		663
合	計	2,554,887	3,191,168		636,280

(1) 放送番組等有料配信費

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
放送番組等	有料配信費	2,370,642	2,986,171		615,529

注 放送番組等に係る協会の著作権の使用料は54,693千円、放送番組等に係る協会以外の著作権の使用料は587,707千円であります。

(2) 広報費

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
広報	費	29,336	27,891	△	1,444

注 広報費は、事業活動の周知及び普及促進に要する経費であります。

(3) 給与

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
給職手	当	85,358	95,665		10,306

(4) 退職手当・厚生費

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
退職手	当・厚生費	35,554	38,288		2,734

(5) 共通管理費

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
共通管	理費	33,996	42,487		8,491

注 共通管理費は、事業全般に共通して要する経費であります。

(6) 減価償却費

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
減価	償却費	—	663		663

<減価償却費の内訳>

(単位 千円)

区	分	取得価額	令和4年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却率(%)
有形固	定資産	9,949	663	663	9,286	6.7
器		9,949	663	663	9,286	6.7

経常事業外収支

令和4年度の経常事業外収入は5千円であり、これにより経常事業外収支差金は5千円あります。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和3年度	令和4年度	増	減
雑	収入	10,161	5	△	10,156

当期事業収支差金

令和4年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金22億7,818万2千円に経常事業外収支差金5千円を加えた22億7,818万7千円であり、その内容は次表のとおりであります。

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
当期事業収支差金	2,067,235	2,278,187	210,952
繰越欠損金	2,067,235	2,278,187	210,952

(単位 千円)

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
経常事業収入	(100.0)	(100.0)	128,365
受託業務等収入	1,033,859	1,162,225	128,365
経常事業支出	1,033,859	1,162,225	128,365
受託業務等費用	(84.1)	(83.9)	105,055
当期事業収支差金	869,903	974,958	105,055
繰越欠損金	869,903	974,958	105,055
当期事業収支差金	(15.9)	(16.1)	23,309
繰越欠損金	163,956	187,266	23,309
当期事業収支差金	163,956	187,266	23,309

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支

令和4年度の経常事業収入11億6,222万5千円に対し、経常事業支出は9億7,495万8千円であり、差し引き経常事業収支差金は1億8,726万6千円であります。

令和3年度の経常事業収入10億3,385万9千円、経常事業支出8億6,990万3千円と比べ、経常事業収入は1億2,836万5千円の増加、経常事業支出は1億505万5千円の増加であります。

経常事業収入

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
受託業務等収入	1,033,859	1,162,225	128,365
1号業務収入	932,222	1,092,782	160,560
2号業務収入	101,637	69,442	32,194

注1 1号業務収入は、協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入であります。

注2 2号業務収入は、委託により放送番組等を作成することによる収入等であります。

経常事業支出

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
受託業務等費用	869,903	974,958	105,055
1号業務費用	777,142	911,439	134,296
2号業務費用	92,760	63,519	29,240

注1 1号業務費は、一般の利用に供し、又は賃貸した協会の保有する施設又は設備の減価償却費等であります。

注2 2号業務費は、委託により放送番組等の制作に要した人件費等であります。

当期事業収支差金

令和4年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金1億8,726万6千円であり、その内容は次表のとおりであります。

なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。

(単位 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	増 減
当期事業収支差金	163,956	187,266	23,309
一般勘定への繰入れ	163,956	187,266	23,309

4.3 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

協会は、資金の運用にあたっては、短期の預金(定期預金や譲渡性預金)及び長期の公社債に限定して運用しております。短期の運用については、金融機関の財政状況等を踏まえて運用対象機関を絞り込むとともに、長期の運用については、国債、政府保証債及び格付けの高い事業債を購入し、リスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	733,259,164	732,185,650	△ 1,073,514
満期保有目的の債券	322,259,164	321,185,650	△ 1,073,514
譲渡性預金	411,000,000	411,000,000	—

注 関係会社出資及びその他の出資11,875,075千円については、市場価格がない株式等に該当するため、「(2)金融商品の時価等に関する事項 有価証券」には含めておりません。

(3) 保有する有価証券の状況

ア 保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳(令和5年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	有価証券	長期保有有価証券	建設積立資産	合計
満期保有目的の債券	57,600,000	95,339,929	169,319,235	322,259,164
国債	—	11,759,164	—	11,759,164
政府保証債	—	—	5,900,000	5,900,000
非政府保証債	17,700,000	30,980,765	59,219,235	107,900,000
地方債	—	14,500,000	7,000,000	21,500,000
事業債	39,900,000	38,100,000	97,200,000	175,200,000
譲渡性預金	411,000,000	—	—	411,000,000
合計	468,600,000	95,339,929	169,319,235	733,259,164

イ 満期保有目的の債券の内訳(令和5年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	摘要
国債	11,759,164	11,726,620	△ 32,544	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
政府保証債	5,900,000	5,949,360	49,360	
非政府保証債	107,900,000	107,711,240	△ 188,760	住宅金融支援機構債券ほか
地方債	21,500,000	21,352,600	△ 147,400	共同発行市場公募地方債ほか
事業債	175,200,000	174,445,830	△ 754,170	㈱ホンダファイナンス社債ほか
合計	322,259,164	321,185,650	△ 1,073,514	

(4) 満期保有目的の債券等の今後の償還予定額(令和5年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	1年以内	1年以上5年以内	5年以上
満期保有目的の債券	11,759,164	—	999,454	10,759,709
国債	5,900,000	—	5,900,000	—
政府保証債	107,900,000	17,700,000	74,000,000	16,200,000
非政府保証債	21,500,000	—	9,000,000	12,500,000
地方債	175,200,000	39,900,000	122,400,000	12,900,000
事業債	411,000,000	411,000,000	—	—
譲渡性預金	733,259,164	468,600,000	212,299,454	52,359,709
合計	733,259,164	468,600,000	212,299,454	52,359,709

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券は、有価証券、長期保有有価証券及び建設積立資産の合計であります。有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券のうち満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。金融商品の時価の分類とその時価は、次のとおりであります。

国債は、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しており、その時価は11,726,620千円であります。政府保証債、非政府保証債、地方債及び事業債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しており、その時価は政府保証債5,949,360千円、非政府保証債107,711,240千円、地方債21,352,600千円、事業債174,445,880千円であります。

4.4 子会社及び関連会社に対する債権及び債務

債権

短期債権(未収金)

(単位 千円)

会社名	令和3年度末	令和4年度末	増	減
㈱NHKエンタープライズ	1,516,261	1,516,986		724
㈱NHKエデュケーション	565,162	587,690		22,528
㈱日本国際放送	335,008	431,595		96,586
㈱NHKプロモーション	17,221	279,771		262,549
㈱NHKグローバルメディアサービス	128,355	134,080		5,724
㈱NHK出版	50,973	31,211	△	19,762
㈱放送衛星システム	13,168	24,734		11,565
その他	36,635	23,467	△	13,168
合計	2,662,786	3,029,536		366,749

債務

短期債務(未払金)

(単位 千円)

会社名	令和3年度末	令和4年度末	増	減
㈱NHKエンタープライズ	12,139,987	10,154,583	△	1,985,404
㈱NHKテクノロジーズ	7,813,298	6,630,172	△	1,183,126
㈱NHKエデュケーション	3,275,471	3,049,818	△	225,652
㈱NHKグローバルメディアサービス	3,613,483	2,810,905	△	802,577
㈱NHKサービス	1,776,741	1,961,348		184,606
㈱NHK営業サービス	974,013	980,576		6,562

4.5 子会社及び関連会社との取引高の総額

(単位 千円)

区分	令和3年度		令和4年度		増	減
	収入	支出	収入	支出		
㈱NHKプロモーション	508,253	1,827,554	912,662	1,599,587	△	404,409
その他	1,827,554	31,928,804	1,599,587	28,099,656	△	227,966
合計	2,335,807	33,756,358	2,512,249	39,699,243	△	3,829,148

4.6 関連公益法人等の基本財産に対する出えん金及び寄付金

該当事項はありません。

4.7 役員との間の取引による債権債務に関する事項

該当事項はありません。

4.8 関連当事者との取引

記載すべき取引はありません。

4.9 担保提供に関する事項

該当事項はありません。

4.10 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項はありません。

4.11 収益認識に関する事項

(1) 収益の分解情報

(単位 千円)

区分	令和4年度	
	令和4年4月1日	令和5年3月31日
受信料	681,645,607	15,630,384
その他		697,275,991
合計		697,275,991

注 その他は交付金収入、副次収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針 2.5 収益の計上基準」に同様の内容を記載しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

受信料前受金は、通常、受信契約者から前払いで受信料を受領した場合に計上され、収益の認識に伴い取り崩されます。

4.12 比較キャッシュ・フロー計算書  
(協 会 全 体)

(単位 千円)

区 分	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期事業収支差金	42,101,236	28,584,786	△ 13,516,449
減価償却費	83,767,170	78,066,627	△ 5,700,542
退職給付引当金の増減額	2,899,541	1,973,350	△ 926,191
前払年金費用の増減額	278,669	624,591	△ 345,921
役員退任引当金の増減額	22,530	4,690	△ 17,840
未収受送料欠損引当金の増減額	429,000	543,000	△ 114,000
国際催事放送権利引当金の増減額	8,088,098	3,477,804	△ 4,610,294
東京オリエンティック・パワリ シビック関連費用引当金の 増減額	18,000,000	—	18,000,000
受取利息及び受取配当金	2,129,678	2,824,254	△ 694,576
固定資産売却益	4,440,963	6,834,839	△ 2,393,876
固定資産受贈益	144	4,628	△ 4,483
固定資産除却損	2,508,988	1,734,809	△ 774,178
固定資産売却損	9,936	5,589	△ 4,346
受送料未収金の増減額	266,197	580,380	△ 314,182
番組勘定の増減額	3,468,792	440,684	△ 3,028,107
未収金の増減額	1,246,522	91,680	△ 1,154,842
前払費用の増減額	884,676	6,705	△ 891,381
未払金の増減額	5,968,371	5,867,922	△ 11,836,294
未払消費税等の増減額	7,443,939	1,752,593	△ 9,196,532
受送料前受金の増減額	2,635,457	748,409	△ 1,887,047
その他	1,010,569	3,027,789	△ 2,017,220
事業活動によるキャッシュ・ フロー	98,772,876	96,306,647	△ 2,376,228

II 投資活動によるキャッシュ・ フロー	定期預金の預入による支出 定期預金の払戻による収入 有価証券の取得による支出 有価証券の売却・償還による 収入 関係会社株式の取得による 支出 固定資産の取得による支出 固定資産の売却による収入 長期保有有価証券の取得に よる支出 差入保証金の増減額 利息及び配当金の受取額 その他	△ 204,500,000 184,500,000 △ 901,000,000 948,500,000 — △ 71,545,219 4,519,155 △ 59,986,588 196,171 2,141,516 3,837	△ 129,000,000 129,000,000 △ 908,000,000 924,000,000 △ 1,000,000 △ 57,721,410 2,124,388 △ 59,969,380 241,812 2,797,432 77,600	△ 75,500,000 55,500,000 △ 7,000,000 24,500,000 △ 1,000,000 13,823,809 2,394,787 17,208 45,640 655,916 73,762
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー	リース債務返済による支出 財務活動によるキャッシュ・ フロー	△ 1,277,090 1,277,090	△ 1,064,676 1,064,676	△ 212,414 212,414
IV 現金及び現金同等物の増減額	316,984	△ 2,272,804	△ 2,589,789	
V 現金及び現金同等物の期首残 高	11,997,271	12,314,256	316,984	
VI 現金及び現金同等物の期末残 高	12,314,256	10,041,451	△ 2,272,804	

注 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている科目の金額との関係は、次表のとおりであります。

	(令和3年度)	(令和4年度)
1) 現金及び預金勘定	72,314,256	70,041,451
2) 預入期間が3か月を超える定期預金	△ 60,000,000	△ 60,000,000
3) 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期 投資(有価証券)	—	—
現金及び現金同等物(1+2+3)	12,314,256	10,041,451

4.13 インターネット活用業務に係る費用の明細

(1) 受信料財源インターネット活用業務費用明細表

令和4年4月1日から  
令和5年3月31日まで

(一般勘定)

(単位 千円)

科	目	二 号 業 務	内 容				三 号 業 務	合 計
			インターネット 活用業務	常配 時同 時業務	左 外 記 の 業 務	インターネット 活用業務		
国内放送 番組送 信費	インターネット制作業務費	6,240,199	6,240,199	1,533,603	4,706,596	—	6,240,199	
	インターネット制作設備費	425,651	425,651	107,009	318,641	—	425,651	
	配信業務費	970,905	970,905	888,028	82,877	—	970,905	
	配信設備備費	3,068,231	3,068,231	1,637,327	1,430,903	—	3,068,231	
	認証業務費	273,702	273,702	273,702	—	—	273,702	
	認証設備備費	281,770	281,770	281,770	—	—	281,770	
	視聴者対応費	244,939	244,939	244,939	—	—	244,939	
	企画画面費	199,597	199,597	199,597	—	—	199,597	
	開発費	62,341	62,341	62,341	—	—	62,341	
	小計	11,767,338	11,767,338	4,966,379	6,800,958	—	11,767,338	
国際放送 番組送 信費	業務関連連費	1,525,028	—	—	1,525,028	—	1,525,028	
	設備関連連費	1,057,196	—	—	1,057,196	—	1,057,196	
小計	2,582,224	—	—	2,582,224	—	2,582,224		
広報費	49,995	49,995	49,995	—	—	49,995		
給与	2,345,131	2,119,224	365,754	1,753,470	225,907	—	2,345,131	
退職手当・厚生費	1,046,285	945,496	163,182	782,314	100,789	—	1,046,285	
共通管理費	218,496	180,435	67,499	112,935	38,061	—	218,496	
減価償却費	750,987	741,996	325,631	416,365	8,990	—	750,987	
合計	18,760,460	15,804,487	5,938,442	9,866,044	2,955,973	—	18,760,460	
費用の上限	20,000,000					100,000		

注1 この表において、「費用の上限」とは、実施基準に定める受信料財源インターネット活用業務の実施に要する費用の上限であります。  
 2 区分経理の実施方法等(放送法施行規則第34条第3項第4号ツ～ナ)については、令和4年度の「インターネット活用業務実施計画」によっております。

(2) 有料インターネット活用業務費用明細表  
 令和4年4月1日から  
 令和5年3月31日まで  
 (有料インターネット活用業務勘定)  
 (単位 千円)

科	目	金額
放送番組等有料配信費	コンテンツ制作業務費	931,702
	コンテンツ制作設備費	18,079
	配信業務費	122,924
	配信設備費	346,310
	認証決済業務費	1,291,509
	認証決済設備費	223,119
	利用者対応費	52,525
	小計	2,986,171
広報費		27,891
給与		95,665
退職手当・厚生費		38,288
共通管理費		42,487
減価償却費		663
合	計	3,191,168

5 重要な後発事象に関する事項  
 (還元目的積立金の新設)  
 放送法及び放送法施行規則の還元目的積立金に関する規定が令和5年4月20日に施行されたことを受け、協会は、電波法及び放送法の一部を改正する法律(令和4年6月10日法律第63号)附則第8条及び放送法施行規則等の一部を改正する省令(令和5年4月14日総務省令第38号)附則第3条の規定に基づき、令和5年6月27日に予定されている経営委員会における令和4年度の財務諸表の議決を経た後、192,000,000千円を繰越剰余金から還元目的積立金に組み替えます。  
 これにより、令和5年度において、協会の貸借対照表の純資産の部の剰余金に還元目的積立金192,000,000千円が新たに計上され、繰越剰余金が同額減少します。  
 6 貸借対照表及び損益計算書についての勘定相互間の相殺消去等  
 (貸借対照表)  
 令和5年3月31日現在  
 (単位 千円)

科	目	一般勘定	有料インターネット活用業務勘定	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
流動資産	合計	560,510,361	747,534	167,256	△ 687,924	560,737,227
	現金及び預金	70,041,451	—	—	—	70,041,451
	受信料未収金	3,923,719	—	—	—	3,923,719
	有価証券	468,600,000	—	—	—	468,600,000
	番組勘定	6,240,790	—	—	—	6,240,790
	前払費用	2,396,132	786	—	—	2,396,919
	有料インターネット活用業務等勘定	609,001	—	—	△ 609,001	—
	受託業務等勘定	78,922	—	—	△ 78,922	—
	未収金	6,414,499	746,747	167,256	—	7,328,503
	その他の流動資産	2,205,843	—	—	—	2,205,843

固定資産合計	有形固定資産	建物	構築物	機械及び装置	車両及び運搬具	器具	土地	建設仮勘定	無形固定資産	無形固定資産	出資その他の資産	長期保有有価証券	出資	長期前払費用	前払年金費用	その他の出資その他の資産	特定資産合計	建設積立資産	資産合計	流動負債合計	一般勘定短期借入金	未払金	未払費用	未払消費税等	受信料前受金	短期リース債務	その他の流動負債	固定負債合計	退職給付引当金	役員退任引当金	国際催事放送権料引当金	長期リース債務	
567,234,442	426,180,175	160,643,695	59,062,746	125,305,181	764,941	3,436,117	53,853,575	23,113,917	11,982,527	11,982,527	129,071,739	95,339,929	11,875,075	257,200	18,501,097	3,098,435	169,319,235	169,319,235	1,297,064,038	241,390,856	—	66,797,561	24,333,040	3,297,854	145,117,251	631,126	1,214,021	168,426,713	134,355,963	145,560	32,853,094	444,256	
9,286	—	—	—	—	—	9,286	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	756,820	1,465,915	609,001	714,610	—	85,257	2,188	54,857	8,026	—	—	—	—	8,026	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	167,256	167,256	△	78,922	44,761	—	23,193	—	20,379	—	—	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
567,243,729	426,189,462	160,643,695	59,062,746	125,305,181	764,941	3,445,404	53,853,575	23,113,917	11,982,527	11,982,527	129,071,739	95,339,929	11,875,075	257,200	18,501,097	3,098,435	169,319,235	169,319,235	1,297,300,191	242,336,104	—	67,556,933	24,333,040	3,406,305	145,117,251	633,315	1,289,238	168,434,739	134,355,963	145,560	32,853,094	452,282	

  

科 目	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (単位 千円)	
	一般勘定	有料インターネット業務
経常事業収入	691,759,050	5,469,350
受入料	681,645,607	—
交付金収入	3,762,347	—
放送番組等有料配付収入	—	5,469,350
副次収入	6,351,096	—
受託業務等収入	—	—
経常事業支出	675,383,149	3,191,168
国内放送費	319,385,261	—
国際放送費	20,769,644	—
国内放送番組等有料配付費	11,767,338	—
国際放送番組等有料配付費	2,582,224	—
放送番組等有料配付費	—	2,986,171
受託業務等費	—	—
契約収納費	41,715,409	—
受信対策費	609,417	—
広報費	5,823,819	27,891
調査研究費	7,039,473	—
給与	111,235,648	95,665

  

その他の固定負債	負債合計	純資産合計	負債純資産合計
627,838	409,817,569	887,246,469	1,297,064,038
—	1,473,941	△	756,820
—	167,256	—	167,256
—	△	—	△
—	687,924	—	687,924
627,838	410,770,843	886,529,348	1,297,300,191

退職手当・厚生費	49,517,057	38,288	—	—	49,555,346
共通管理費	17,681,079	42,487	—	—	17,722,138
減価償却費	78,157,479	663	△	1,429	78,158,142
未収受信料欠損償却費	9,099,293	—	—	—	9,099,293
経常事業収支差金	16,375,901	2,278,182	187,266	△ 187,266	18,654,083
経常事業外収入	7,074,907	—	—	—	7,074,913
財務収入	2,824,254	—	—	—	2,824,254
雑収入	4,250,653	—	—	—	4,250,658
経常事業外支出	172,899	—	—	—	172,899
財務	172,899	—	—	—	172,899

経常事業外収支差金	6,902,007	5	—	—	6,902,013
経常収支差金	23,277,909	2,278,187	187,266	△ 187,266	25,556,096
特別収入	6,839,468	—	—	—	6,839,468
固定資産売却益	6,834,839	—	—	—	6,834,839
固定資産受贈益	4,628	—	—	—	4,628
特別支出	3,810,778	—	—	—	3,810,778
固定資産売却損	5,589	—	—	—	5,589
固定資産除却損	1,734,809	—	—	—	1,734,809
その他の特別支出	2,070,378	—	—	—	2,070,378
当期事業収支差金	26,306,599	2,278,187	187,266	△ 187,266	28,584,786

7 主たる設備の状況  
令和4年度末における主たる保有設備の状況は次表のとおりであります。

区 分	土 地		建 物		機 械 及 び 装 置	その他の固定資産	貸 借 上 計	対 照 表
	面 積	金 額	千円	千円				
放 送 会 社 (うち、放送センター)	332,276	34,357,413	118,408,267	93,536,211	12,732,193	259,034,086	(59,553,660)	
ラ ジ オ 放 送 所	378,416	(5,079,536)	(16,109,657)	(34,304,059)	(4,060,406)	55,088,889	27,104,899	
ラ ジ オ 放 送 所	2,142,632	812,732	13,240,987	16,998,949	24,036,219	4,600,864	16,510,747	
そ の 他 の 共 同 受 信 施 設	—	—	6,698,830	5,939,891	—	16,510,747	45,336,921	
合 計	1,937,689	8,818,115	22,295,610	8,830,128	5,393,066	403,075,544		
	4,791,014	53,853,575	160,643,695	125,305,181	63,273,092			

- 注1 その他の施設は放送技術研究所及び放送文化研究所等であります。  
 2 その他の固定資産は構築物、車両、運搬具及び器具であります。  
 8 収入支出の決算の状況
- 8.1 収入支出の決算  
令和4年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりであります。
- 8.2 予算総則の適用  
 (一) 一般勘定)  
 (1) 予算総則第6条に基づく予備費の使用 .....1,411,783千円  
 ア 外国為替レートの円安に伴う支出増 .....1,411,783千円  
 国内放送費 .....728,895千円

款	項	予 算			額		決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
		当 初 額 (1)	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額 (2)	増 減 額 計	合 計 (1)+(2) (3)			
国 際 放 送 財 務 費								
(2) 予算総則第5条第1項に基づく令和5年度への建設費予算の繰越し								6,743,387千円
ア 放送網設備の整備費								1,195,302千円
イ 地域放送会館の整備費								82,806千円
ウ 番組設備等の整備費								5,465,279千円
(3) 予算総則第5条第2項に基づく令和3年度からの建設費予算の繰越し								5,651,943千円
ア 放送網設備の整備費								2,476,866千円
イ 地域放送会館の整備費								104,299千円
ウ 番組設備等の整備費								3,070,778千円
(有料インターネット活用業務勘定)								
(1) 予算総則第7条に基づく増収額の振当て								-437,000千円
ア 受入れの項及び金額								437,000千円
イ 放送番組等有料配信収入								437,000千円
イ 振当ての項及び金額								422,000千円
放送番組等有料配信費								9,000千円
給 与								4,000千円
退職手当・厚生費								2,000千円
共 通 管 理 費								
(受託業務等勘定)								
(1) 予算総則第7条に基づく増収額の振当て								38,184千円
ア 受入れの項及び金額								38,184千円
イ 受託業務等収入								38,184千円
イ 振当ての項及び金額								
受託業務等費								
別 表								
(一) 一般勘定								
(事業収支)								
事 業 収 入	受 信 料	千円 689,003,511 670,096,241	千円 — —	千円 — —	千円 689,003,511 670,096,241	千円 696,574,133 672,546,313	千円 △ △	千円 7,570,622 2,450,072

令和4年度

事業収支差金	交付金収入	3,720,555	—	—	—	3,720,555	△	41,792
	副次業務収入	6,112,304	—	—	—	6,112,304	△	238,792
	雑収入	2,223,411	—	—	—	2,223,411	△	600,843
	特別収入	2,250,000	—	—	—	2,250,000	△	2,000,653
	国内放送番組送信費	4,601,000	—	—	—	4,601,000	△	2,238,468
	国内放送番組送信費	689,003,511	—	—	—	689,003,511	△	18,735,976
	国内放送番組送信費	318,766,572	728,895	—	728,895	319,495,467	319,385,261	110,205
	国内放送番組送信費	21,399,075	510,035	—	510,035	21,909,110	20,769,644	1,139,465
	国内放送番組送信費	11,840,969	—	—	—	11,840,969	11,767,338	73,630
	国際放送番組送信費	2,680,456	—	—	—	2,680,456	2,582,224	98,231
	契約受信対策費	49,134,265	—	—	—	49,134,265	41,715,409	7,418,855
	受信対策費	795,451	—	—	—	795,451	609,417	186,033
広域調査研究費	6,474,894	—	—	—	6,474,894	5,823,819	651,074	
調査研究費	7,517,100	—	—	—	7,517,100	7,039,473	477,626	
職手当・厚生費	113,445,973	—	—	—	113,445,973	111,235,648	2,210,324	
退職共済費	50,706,966	—	—	—	50,706,966	49,517,057	1,189,908	
共通設備費	18,539,040	—	—	—	18,539,040	17,681,079	857,960	
減価償却費	80,000,000	—	—	—	80,000,000	78,157,479	1,842,520	
特別支出	3,750	172,853	—	172,853	176,603	172,899	3,703	
特別支出	4,699,000	—	—	—	4,699,000	3,810,778	888,221	
特別支出	3,000,000	△	1,411,783	△	1,411,783	—	1,588,217	
事業収支差金	—	—	—	—	—	26,306,599	△	26,306,599

注1 事業収支差金の処分の内訳

翌年度以降の財政安定のための繰越金	—	—	—	—	—	—	—	26,306,599	△	26,306,599
-------------------	---	---	---	---	---	---	---	------------	---	------------

2 収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額であります。

(資本収支)

款	項	当 初 額 (1)	予 算 額		合 計 (1)+(2) (3)	決 算 額 (4)	繰 越 額 (5)	予 算 残 額 (3)-(4)-(5)
			予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額 (2)	増 減 額 計				
資本収入	減価償却資産	千円 87,352,000	千円 5,651,943	千円 5,651,943	千円 93,003,943	千円 82,388,967	千円 6,743,387	千円 3,871,588
	資金受入れ	80,000,000	—	—	80,000,000	78,157,479	—	1,842,520
		7,352,000	5,651,943	5,651,943	13,003,943	4,231,488	6,743,387	2,029,067

資本支出	建設費	78,340,000	5,651,943	83,991,943	69,984,307	6,743,387	7,264,248
資本収支差金	出資	75,540,000	5,651,943	81,191,943	67,279,518	6,743,387	7,169,037
		2,800,000	—	2,800,000	2,704,788	—	95,211
		9,012,000	—	9,012,000	12,404,660	—	3,392,660

1) 前期繰越金 223,170,095千円  
 2) 令和4年度発生額 38,711,259千円(事業収支差金26,306,599千円と資本収支差金12,404,660千円との合計額)

後期繰越金(1+2) 261,881,355千円  
 (有料インターネット活用業務勘定)

(事業収支)

款	項	予 初 額 (1)	算		額 計 (1)+(2) (3)	決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
			予算総則に基づく増減額(2)	増減額計			
事業収入	放送番組等有料配信収入	千円 4,679,135	千円 437,000	千円 437,000	千円 5,116,135	千円 5,469,356	千円 △ 353,221
	雑収入	4,679,135	437,000	437,000	5,116,135	5,469,350	△ 353,215
		—	—	—	—	5	5
		2,759,063	437,000	437,000	3,196,063	3,191,168	4,894
事業支出	放送番組等有料配信費	2,564,240	422,000	422,000	2,986,240	2,986,171	68
	広告費	29,423	—	—	29,423	27,891	1,531
	給仕費	86,863	9,000	9,000	95,863	95,665	197
	退職手当厚生費	34,607	4,000	4,000	38,607	38,288	318
	共通管理費	41,430	2,000	2,000	43,430	42,487	942
	減価償却費	2,500	—	—	2,500	—	1,836
事業収支差金		1,920,072	—	—	1,920,072	2,278,187	△ 358,115

注 事業収支差金2,278,187千円を含む令和4年度末の繰越不足△717,121千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんしております。

(資本収支)

款	項	算			決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
		予 初 額 (1)	予算総則に基づく増減額(2)	額 計 (1)+(2) (3)		
資本収入	減価償却資金受入れ	千円 2,500	—	千円 2,500	千円 663	千円 1,836
資本支出	建設費	2,500	—	2,500	663	1,836
資本収支差金		—	—	—	663	1,836

(受託業務等勘定)  
(事業収支)

款	項	予		算		額		決	予
		当	初	予算総則に基づく増減額(2)	増減額計	合(1)+(2)(3)	算		
事業収入			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
			1,124,041	38,184	38,184	1,162,225	1,162,225	△	0
事業支出			1,124,041	38,184	38,184	1,162,225	1,162,225	△	0
			936,796	38,184	38,184	974,980	974,958	21	21
事業収支差金			187,245	—	—	187,245	187,266	△	21

注 事業収支差金187,266千円は、一般勘定へ繰り入れております。

審査報告書

日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
右は多数をもって是認すべきものと議決した。よって要領書を添えて報告する。

令和七年十二月二日

総務委員長 吉川 沙織

参議院議長 関口 昌一殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本件は、放送法第七十四条第三項の規定に基づき、会計検査院の検査を経て、内閣から国会に提出された日本放送協会の令和五年度決算書類である。

この決算書類によれば、貸借対照表の一般勘定については、同年度末現在、資産合計は一兆三千百九十一億円、負債合計は四千四百五十五億円、純資産合計は八千七百三十五億円となっている。

また、損益計算書の一般勘定については、経常事業収入は六千五百十八億円、経常事業支出は六千七百二十七億円となっており、経常事業収支差金は二百八億円の不足となっている。これに経常事業外収支差金等を加えた当期事業収支差金は百三十六億円の不足となっており、この不足額については、財政安定のための繰越金の一部をもって補てんしている。

本件について、当年度収支予算、事業計画等が適正かつ効率的に執行されたかどうか、さらに日本放送協会の運営全般につき慎重に審査を行った結果、これを是認すべきものと認めた。

日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
右  
国会に提出する。  
令和六年十二月六日  
内閣総理大臣 石破 茂

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号

日本放送協会令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書  
日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

6 検 第 251 号  
令和 6 年 11 月 6 日

内閣総理大臣  
石破 茂殿

会計検査院長  
田中 弥生  
(公印省略)

日本放送協会令和五年度財務諸表等の検査を行った旨の通知及び同書類の回付について  
日本放送協会令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書等の検査を行ったので、その旨を通知し、同書類を回付します。

なお、本院は、検査の結果、不当事項として「職員の不正行為による損害が生じたもの」、本院の指摘に基づき当局において改善の処置を講じた事項として「有料老人ホーム等における受信契約の締結を促進するための取組について、協会本部が主導して取組の成果の検証等を行うとともに、各放送局に対して具体的な取組方法を周知するなどして、受信料負担の公平性を確保するよう改善させたもの」を令和五年度決算検査報告に掲載しました。

1 令和五年度財産目録

財 産 目 録

令和 6 年 3 月 31 日現在

(協 会 全 体)

科 目	内 容		計 額	
	摘 要	金 額	千 円	千 円
(資 産 の 部) 流 動 資 産 現 金 及 び 預 金	現 金	569,731		573,413,631
	定期預金ほか	94,436,120		95,005,851
受 信 料 未 収 金	受 信 料 未 収 金	13,200,379		3,831,379
	受 信 料 未 収 金 損 引 当 金	9,369,000	△	
有 価 証 券	受 信 料 未 収 金 の 収 納 不 能 見 込 額 非 政 府 保 証 債	8,900,000		451,500,000

組 別	定 額	減 価 償 却 累 計 額	残 存 価 値	備 考
定 額	1,100,000			
前 払 費 用	42,500,000			地 方 債 務 性 預 金 未 放 送 の 番 組 に 係 る 経 費 ほか
未 収 金	399,000,000			ソ フ ト ウ エ ア ラ イ セ ン ス 料 ほか 国 際 放 送 関 係 交 付 金 ほか
その 他 の 流 動 資 産	6,113,553			仮 払 消 費 税 ほか
固 定 資 産	6,334			立 替 金 ほか
有 形 固 定 資 産	402,291,461			放 送 会 館 ほか
建 物	248,314,537			放 送 会 館 ほか
構 築 物	189,852,592			空 中 線 設 備 ほか
機 械 及 び 装 置	133,170,675			機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 累 計 額
車 両 及 び 運 搬 具	783,061,593			機 械 及 び 装 置 減 価 償 却 累 計 額
器 具	677,055,460			車 両 及 び 運 搬 具 減 価 償 却 累 計 額
土 地 建 設 仮 勘 定	9,730,972			中 継 車 ほか
	8,661,056			器 具 減 価 償 却 累 計 額
	11,227,377			事 務 用 器 具 ほか
	8,474,117			放 送 会 館 ほか
	54,041,872			放 送 会 館 ほか
	61,290,738			
	2,753,259			
	1,069,916			
	106,006,132			
	56,681,916			
	435,820,761			
	153,976,924			
	586,281,786			

無形固定資産	施設利用権	国際放送送信設備 利用権ほか	999,240	16,317,959
出資その他の資産 長期保有有価証券	ソフトウェア ソフトウェア 固定 その他の無形固定資産	地上権	7,923,608 7,362,541 32,569	134,143,065 101,626,056
出	関係会社出資	国債 非政府保証債 地方債 事業債	13,758,388 47,167,667 17,900,000 22,800,000	11,875,075
長期前払費用 前払年金費用 その他の出資 その他の資産	その他の出資	関NHKメディア イン アホール デイズ ほか 株海外通信・放送・郵便事業支 援機構ほか 設備保守費ほか	553,300	170,658 17,166,095 3,305,180
特 定 資 産 建設積立資産	差入保証金	賃借保証金ほか	3,305,180	160,532,332 160,532,332
資産合計 (負債の部) 流動 未払		建設資金積立金 政府保証債 非政府保証債 地方債 事業債	5,900,000 55,632,332 7,000,000 92,000,000	274,694,928 102,165,290 <u>1,320,227,749</u>

未払費用	契約収納事務費 その他の未払費用	電力料、回線料 ほか	3,884,818 21,701,162	25,585,980
未払消費税等 受信料前受金 短期リース債務 その他の流動負債	前受収益 預り金 その他の流動負債	事業者提供料ほか 源泉徴収所得税 ほか 受金	84,648 2,390,909 180	326,015 2,475,738
固定負債 退職給付引当金 役員退任引当金 国際催事放送権 料引当金 長期リース債務 その他の固定負債	前受収益 預り金 その他の流動負債	事業者提供料ほか 源泉徴収所得税 ほか 受金	84,648 2,390,909 180	125,824 4,462,683
負債合計				<u>446,647,371</u>

2 令和5年度貸借対照表

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(協会全体)				
科	目	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%
流動	資産の部			
現金	現金	13,200,379	95,005,851	
受取金	受取金	9,369,000	3,831,379	
未収受取金	未収受取金	△	451,500,000	
有価証券	有価証券		6,867,912	



(一) 一般勘定				
科 目	内 訳	金 額	構 成 比	
	千円	千円	%	
(資産の部)				
現金預収当金	13,200,379	94,937,172		
現金及び未収受信料欠損引当金	△ 9,369,000	3,831,379		
証券費用		451,500,000		
有価証券勘定		6,867,912		
前払勘定		3,244,187		
受託業務等勘定短期貸付金		10,635		
未収の他の流動資産		5,837,308		
その他の流動資産		6,119,887		
流動資産合計		572,348,482	43.4	
有形固定資産				
建物	402,291,461			
構築物	△ 248,314,537	153,976,924		
構築物	189,852,592			
減価償却累計額	△ 133,170,675	56,681,916		
機械及び器具	783,061,593			
減価償却累計額	△ 677,055,460	106,006,132		
車両及び運搬具	9,730,972			
減価償却累計額	△ 8,661,056	1,069,916		
器具	11,217,427			
減価償却累計額	△ 8,471,464	2,745,963		
土地		54,041,872		
建設仮勘定		61,290,738		
有形固定資産合計		435,813,464	33.0	
無形固定資産		16,317,959		
無形固定資産合計		16,317,959	1.2	
出資その他の有価証券				
長期保有有価証券		101,626,056		
出資		11,875,075		
関係会社の出資	11,321,775			
その他の出資	553,300			
長期前払費用		170,658		
前払年金費用		17,166,095		
その他の出資その他の資産		3,297,476		
出資その他の資産合計		134,135,362	10.2	
特定積立資産		586,266,785	44.4	
特定積立資産		160,532,332		
特種積立資産		160,532,332		
流動負債				
未払費用		101,272,898		
未払消費税		25,585,980		
未払材料		2,540,406		
短期の他の流動負債		141,504,938		
流動負債合計		323,826		
退職給付引当金		2,392,566		
退職給付引当金		273,620,616	20.8	
退職給付引当金		132,634,994		
退職給付引当金		123,460		
国際事務引当金		34,605,481		
長期の他の固定負債		119,987		
固定負債合計		4,462,683		
純資産の部				
資本		171,946,606	13.0	
剰余金		445,567,222	33.8	
繰上金		163,375		

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号

日本放送協会令和五年度財産目録「貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにつこれらに関する説明書



3 令和5年度損益計算書

損 益 計 算 書

(協 会 全 体)

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで

科 目	金 額	千円
経常事業収入	640,449,120	656,705,583
受取利息	3,631,598	
送付番組等有料配信収入	5,811,878	
放送番組等有料配信収入	4,913,062	
受託事業等収入	1,899,922	
経常事業支出	328,573,466	676,805,116
国際放送送配費	20,099,894	
国内放送送配費	11,582,093	
国際放送番組等有料配信費	2,491,672	
放送番組等有料配信費	3,344,218	
受託業務等納策費	511,718	
契約受信対報研究費	45,032,701	
広調査研究費	644,444	
退職手当・厚生費	6,384,079	
退職手当・厚生費	6,953,818	
給調査研究費	110,149,923	
退職手当・厚生費	44,336,107	
退職手当・厚生費	17,955,767	
退職手当・厚生費	71,179,337	
退職手当・厚生費	7,565,870	
経常事業外収入		20,099,533
経常事業外収入		7,644,496
経常事業外収入	1,928,626	
経常事業外収入	5,715,869	
経常事業外収入	140,952	140,952
経常事業外収入		7,503,544

経常収入	支 差	金 額
特別収入	△	12,595,989
特別収入		1,214,202
特別収入		581,062
特別収入		633,139
特別収入		2,872
特別収入		1,150,474
特別収入		413,835
当期事業収入	△	12,948,969

当期事業収入	支 差	金 額
当期事業収入	△	12,948,969

(一 般 勘 定)

科 目	金 額	千円
経常事業収入	640,449,120	651,896,974
受取利息	3,631,598	
送付番組等有料配信収入	7,816,255	
放送番組等有料配信収入	328,573,466	
国際放送送配費	20,099,894	
国内放送送配費	11,582,093	
国際放送番組等有料配信費	2,491,672	
放送番組等有料配信費	45,032,701	
受託業務等納策費	644,444	
契約受信対報研究費	6,338,678	
広調査研究費	6,953,818	
退職手当・厚生費	110,054,489	
退職手当・厚生費	44,301,799	
退職手当・厚生費	17,897,013	
退職手当・厚生費	71,177,347	
退職手当・厚生費	7,565,870	
経常事業外収入		20,816,316

経常事業外収支	経常事業外収入	1,928,626		7,644,158
経常事業外支出	経常事業外支出	5,715,531		
経常事業外収支差金	経常事業外収支差金	140,952		140,952
経常収入	経常収入		△	13,313,110
特別収入	特別収入			1,214,202
特別支出	特別支出	581,062		
特別収支差金	特別収支差金	633,139		1,567,182
当期事業収支差金	当期事業収支差金	2,872		
		1,150,474		
		413,835		
			△	13,666,091
当期事業収支差金	当期事業収支差金		△	13,666,091
(有料インターネット活用業務勘定)				
科 目	金 額			
経常事業収入	5,811,878			5,811,878
放送番組等有料配信収入	3,424,136			3,661,580
放送番組等有料配信収入	45,401			
放送番組等有料配信収入	95,433			
退職手当・厚生費	34,308			
共通価値管理費	60,310			
減価償却費	1,989			2,150,297
経常事業外収入				337
経常事業外支出				337
経常事業外収支差金				337

経常収入	2,150,635		
当期事業収支差金	2,150,635		
当期事業収入の繰入金	1,433,514		
繰越欠損	717,121		
当期事業収支差金	2,150,635		
(受託業務等勘定)			
科 目	金 額		
経常事業収入	1,899,922		
経常事業支出	1,491,101		
経常事業収支差金	408,821		
当期事業収支差金	408,821		
当期事業収入の繰入金	408,821		
当期事業収支差金	408,821		
令和5年度資本等変動計算書			
資本等変動計算書			
令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで			
(協会全体)			
(単位 千円)			
科 目	資 本	純資産合計	
前期末残高	163,375	169,319,235	886,529,348
当期変動額	468,287,164	—	248,759,573
資本支出充当	△12,404,660	—	12,404,660
当期事業収支差金	—	—	△12,948,969
			△12,948,969

建設積立金 取崩し	—	8,786,902	△8,786,902	—	—	—
還元目的積 立金繰入れ	—	—	—	195,479,754	△195,479,754	—
当期変動額 合計	—	△3,617,757	△8,786,902	195,479,754	△196,024,064	△12,948,969
当期末残高	163,375	464,669,406	160,532,332	195,479,754	52,735,509	873,580,378

(一般勘定)

(単位 千円)

科 目	資			本		純資産合計
	承 継 本 資 本	固 定 資 産 資 本	建設積立金	還 元 目 的 積 立 金	繰 越 剰 余 金	
前期末残高	163,375	468,287,164	169,319,235	—	249,476,694	887,246,469
当期変動額	—	△12,404,660	—	—	12,404,660	—
資本支出充 当	—	—	—	—	—	—
当期事業収 支差金	—	—	—	—	△13,666,091	△13,666,091
建設積立金 取崩し	—	8,786,902	△8,786,902	—	—	—
還元目的積 立金繰入れ	—	—	—	195,479,754	△195,479,754	—
当期変動額 合計	—	△3,617,757	△8,786,902	195,479,754	△196,741,185	△13,666,091
当期末残高	163,375	464,669,406	160,532,332	195,479,754	52,735,509	873,580,378

(有料インターネット活用業務勘定)

(単位 千円)

科 目	純 資 産	
	資 本	剰 余 金
前 期 末 残 高	△717,121	—
当 期 事 業 収 支 差 金	2,150,635	—

一般勘定への繰入れ	△1,433,514
当期変動額合計	717,121
当 期 末 残 高	—

(受託業務等勘定)

(単位 千円)

科 目	純 資 産	
	資 本	剰 余 金
前 期 末 残 高	—	—
当期変動額	—	—
当期事業収支差金	408,821	—
一般勘定への繰入れ	—	△408,821
当期変動額合計	—	—
当 期 末 残 高	—	—

5 令和5年度キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで

(協 会 全 体)

(単位 千円)

区 分	金 額
I 事業活動によるキャッシュ・フロー	△
当期事業収支差金	△12,948,969
減価償却費	△71,201,178
退職給付引当金の増減額	△1,720,969
前払年金費用の増減額	△1,335,002
役員退任引当金の増減額	△22,100
未収受信料欠損引当金の増減額	△818,000

国際催事放送権利引当金の増減額	△	1,752,387
受取利息及び受取配当金	△	1,928,626
固定資産売却益	△	581,062
固定資産除却損		1,150,474
固定資産売却損		2,872
受信料未収金の増減額	△	910,340
番組勘定の増減額	△	627,122
未収金の増減額	△	538,554
前払費用の増減額	△	849,746
未払金の増減額	△	12,104,566
未払消費税等の増減額	△	769,341
受信料前受金の増減額	△	3,612,313
その他	△	1,625,730
事業活動によるキャッシュ・フロー		66,742,854
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△	117,000,000
定期預金の払戻による収入		113,000,000
有価証券の取得による支出	△	788,000,000
有価証券の売却・償還による収入		857,600,000
固定資産の取得による支出	△	62,945,422
固定資産の売却による収入		652,083
長期保有有価証券の取得による支出	△	49,994,320
差入保証金の増減額	△	193,729
利息及び配当金の受取額	△	1,871,737
その他	△	135,045
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	45,144,695
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務返済による支出	△	633,758
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	633,758
IV 現金及び現金同等物の増減額		20,964,400
V 現金及び現金同等物の期首残高		10,041,451
VI 現金及び現金同等物の期末残高		31,005,851

6 令和5年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に関する説明書

1 決算概説

日本放送協会(以下「協会」という。)は、令和5年度の事業運営にあたり、「NHK経営計画(2021—2023年度)」の最終年度として、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図りました。放送法の改正を受けて還元目的積立金への積立を行い、また、構造改革や経営努力の成果を視聴者に還元するため、地上契約、衛星契約ともに1割の放送受信料額の改定(値下げ)を実施しました。受信料で成り立つ公共メディアとして、健全な民主主義の発展に貢献し、信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たすべく、多様で質の高い放送・サービスの展開、海外への積極的な情報発信、インターネットの効果的な活用によるコンテンツ提供、従来の巡回訪問を中心とした契約・収納活動からの抜本的な構造改革の推進など、各部門の事業活動を着実に進めました。

協会の決算の状況について概説すれば、次のとおりであります。

協会全体の令和5年度末の資産、負債及び純資産の状況を財産目録と貸借対照表でみると、資産総額1兆3,202億2,774万9千円に対し、負債総額は4,466億4,737万1千円であり、純資産総額は8,735億8,037万8千円であります。

次に、令和5年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入6,567億558万3千円に対し、経常事業支出は6,768億511万6千円で、差し引き経常事業収支差金は△200億9,953万3千円であり、これに経常事業外収支差金75億354万4千円を加えた経常収支差金は△125億9,598万9千円であります。これに特別収入12億1,420万2千円を加え、特別支出15億6,718万2千円を差し引いた当期事業収支差金は△129億4,896万9千円であります。

次に、令和5年度中のキャッシュ・フローの状況をキャッシュ・フロー計算書でみると、事業活動によるキャッシュ・フローは667億4,285万4千円であり、投資活動によるキャッシュ・フローは△451億4,469万5千円、財務活動によるキャッシュ・フローは△6億3,375万8千円であります。現金及び純資産同等物の残高は、年度当初は100億4,145万1千円でありましたが、209億6,440万円増加し、年度末では310億585万1千円となっております。

「一般勘定」、「有料インターネット活用業務勘定」及び「受託業務等勘定」の各勘定における令和5年度末の資産、負債及び純資産の状況並びに令和5年度中の損益の状況は次のとおりであります。

「一般勘定」の令和5年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額1兆3,191億4,760万円に対し、負債総額は4,455億6,722万2千円であり、純資産総額は8,735億8,037万8千円であります。

次に、令和5年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入6,518億9,697万4千円に対し、経常事業支出は6,727億1,329万1千円で、差し引き経常事業収支差金は△208億1,631万6千円であり、これに経常事業外収支差金75億320万6千円を加えた経常収支差金は△133億1,311万円であり、これに特別収入12億1,420万2千円を加え、特別支出15億6,718万2千円を差し引いた当期事業収支差金は△136億6,609万1千円であり、この当期事業収支差金は事業収支剰余金であり、繰越剰余金を取り崩して補てんします。

「有料インターネット活用業務勘定」の令和5年度末の資産、負債及び純資産の状況を貸借対照表でみると、資産総額9億9,583万4千円に対し、負債総額は9億9,583万4千円であり、

次に、令和5年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入58億1,187万8千円に対し、経常事業支出は36億6,158万円で、差し引き経常事業収支差金は21億5,029万7千円であり、これに経常事業外収支差金33万7千円を加えた経常収支差金は21億5,063万5千円であり、当期事業収支差金も同額の21億5,063万5千円であり、この当期事業収支差金によって、欠損金7億1,712万1千円が解消し、14億3,351万4千円については、「一般勘定」へ繰り入れております。

「受託業務等勘定」の令和5年度末の資産、負債の状況を貸借対照表でみると、資産総額9,494万9千円に対し、負債総額は9,494万9千円であり、

次に、令和5年度中の損益の状況を損益計算書でみると、経常事業収入18億9,992万2千円に対し、経常事業支出は14億9,110万1千円で、差し引き経常事業収支差金は4億882万1千円であり、経常事業収支差金と同額となる当期事業収支差金4億882万1千円については、「一般勘定」へ繰り入れております。

2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針

協会の会計については、放送法及び放送法施行規則の定めるところにより、これに定めのないものについては、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従っております。

また、財務諸表の様式は、放送法施行規則に定める書式に従っております。なお、放送法及び放送法施行規則の定めによるものについては、財務諸表にその旨を明示しております。

2.1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。
- (3) その他有価証券(市場価格のない株式等)……………移動平均法に基づく原価法によっております。

2.2 番組勘定の評価基準及び評価方法

個別法に基づく原価法によっております。なお、放送を実施する可能性が低下したものについては、帳簿価額を切り下げっております。

2.3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

「建物」「構築物」……………定額法によっております。  
 「機械及び装置」「車両及び運搬具」「器具」……………定率法によっております。  
 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	5～50年
構 築 物	10～60年
機械及び装置	5～15年
車両及び運搬具	4～7年
器 具	3～41年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法によっております。  
 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

施設利用権	15～20年
-------	--------

- (3) リース資産 見込利用可能期間(5年)

所有権移転外リース・リース取引に係るリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.4 引当金の計上基準

- (1) 未収受信料欠損引当金…………… 当年度末の受信料未収額のうち、翌年度における収納不能見込額を実績率により計上しております。
- (2) 退職給付引当金…………… 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度末において必要と認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

<p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退任引当金…………… 役員退任手当の支出に備えるため、内規に基づく年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 国際催事放送権利引当金…… スポーツ大会等国際的な催事に関する放送権利の支払いに備えるため、開催地決定時より放送実施までの期間に放送権利の合理的見積額を計上しております。なお、当該科目は、「企業会計原則注解 注18」における引当金とは異なり、放送法施行規則の規定により特別に認められた引当金であります。</p> <p>2.5 収益の計上基準 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)を適用しております。</p> <p>2.6 消費税等の会計処理 協会の収益に関する主なものは放送受信契約者より支払われる受信料であり、日本放送協会放送受信規約に基づく放送受信料を毎月の収益として計上しております。</p> <p>2.7 固定資産の減損会計 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によりしております。</p> <p>2.8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>3 重要な会計上の見積り</p> <p>(1) 退職給付会計</p> <p>① 当年度の財務諸表に計上した金額</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>132,634,994千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td>17,166,095千円</td> </tr> </table> <p>② 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報</p> <p>協会の退職給付制度に係る退職給付債務及び年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率等の将来に関する一定の見積数値に基づいて算定しております。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しております。</p> <p>これら見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務及び退職給付費用に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>退職給付引当金の詳細については、「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針 2.4 引当金の計上基準 (2) 退職給付引当金」[4 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況 4.1 貸借対照表 (一般勘定) 負債の部 固定負債 (1) 退職給付引当金]をご覧ください。</p> <p>(2) 未収受信料欠損引当金</p> <p>① 当年度の財務諸表に計上した金額 9,369,000千円</p> <p>② 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報</p> <p>引当金は、期末日において将来の収納不能と見込まれる受信料未収額を最善の見積りに基づいて測定しております。</p> <p>将来における収納不能見込額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。</p> <p>未収受信料欠損引当金の詳細については、「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針 2.4 引当金の計上基準 (1) 未収受信料欠損引当金」をご覧ください。</p>	退職給付引当金	132,634,994千円	前払年金費用	17,166,095千円
退職給付引当金	132,634,994千円				
前払年金費用	17,166,095千円				

4 資産、負債、純資産、損益及びキャッシュ・フローの状況  
 4.1 貸借対照表  
 (協会全体)  
 (比較貸借対照表)

(単位 千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
現金及び預金	70,041,451	95,005,851	△	24,964,400
受取利息未収金	14,110,719	13,200,379	△	910,340
未収受取利息引当金	△	9,369,000	△	818,000
有価証券	468,600,000	451,500,000	△	17,100,000
前払費用	6,240,790	6,867,912	△	627,122
繰上費用	2,396,919	3,246,666	△	849,746
未収金	7,328,503	6,841,934	△	486,568
その他の流動資産	2,205,843	6,119,887	△	3,914,043
流動資産合計	560,737,227	573,413,631	△	12,676,403
有形固定資産	426,189,462	435,820,761	△	9,631,298
建物	160,643,695	153,976,924	△	6,666,770
構築物	59,062,746	56,681,916	△	2,380,829
機械及び装置	125,305,181	106,006,132	△	19,299,048
車両及び運搬具	764,941	1,069,916	△	304,974
器具	3,445,404	2,753,259	△	692,144
土地	53,853,575	54,041,872	△	188,297
建設仮勘定	23,113,917	61,290,738	△	38,176,820
無形固定資産	11,982,527	16,317,959	△	4,335,431
出資その他の資産	129,071,739	134,143,065	△	5,071,326
長期保有有価証券	95,339,929	101,626,056	△	6,286,126
出資	11,875,075	11,875,075	△	—
長期前払費用	257,200	170,658	△	86,541
前払年金費用	18,501,097	17,166,095	△	1,335,002
その他の出資その他の資産	3,098,435	3,305,180	△	206,744
固定資産合計	567,243,729	586,281,786	△	19,038,056
建設積立資産	169,319,235	160,532,332	△	8,786,902

特定資産合計	(13,1)	(12,2)	△	8,786,902
資産合計	1,297,300,191	1,320,227,749	△	22,927,557
未払費用	67,556,933	102,165,290	△	34,608,357
未払消費税等	24,333,040	25,585,980	△	1,252,940
未払消費税金	3,406,305	2,636,963	△	769,341
受取利息前受金	145,117,251	141,504,938	△	3,612,313
短期リース債務	633,315	326,015	△	307,300
その他の流動負債	1,289,258	2,475,738	△	1,186,480
流動負債合計	242,336,104	274,694,928	△	32,358,823
退職給付引当金	134,355,963	132,634,994	△	1,720,969
役員退任引当金	145,560	123,460	△	22,100
国際催事放送権料引当金	32,853,094	34,605,481	△	1,752,387
長期リース債務	452,282	125,824	△	326,458
その他の固定負債	627,838	4,462,683	△	3,834,844
固定負債合計	168,434,739	171,952,443	△	3,517,703
負債合計	410,770,843	446,647,371	△	35,876,527
資本	886,529,348	873,580,378	△	12,948,969
承継資本	163,375	163,375	△	—
固定資産充当資本	468,287,164	464,669,406	△	3,617,757
剰余金	418,078,808	408,747,596	△	9,331,212
建設積立金	169,319,235	160,532,332	△	8,786,902
還元目的積立金	—	195,479,754	△	195,479,754
繰越剰余金	248,759,573	52,735,509	△	196,024,064
純資産合計	886,529,348	873,580,378	△	12,948,969
負債純資産合計	1,297,300,191	1,320,227,749	△	22,927,557

注 ( ) 内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

(一) 一般勘定 (比較貸借対照表)		(単位 千円)				
区 分	令和4年度末	令和5年度末	増	減		
資	現金及び預金	70,041,451	94,937,172	△	24,895,720	
	受取利息未収入金	14,110,719	13,200,379	△	910,340	
	未収受送料欠損引当金	△	9,369,000	△	818,000	
	有価証券	468,600,000	451,500,000	△	17,100,000	
	番組制作費用	6,240,790	6,867,912	△	627,122	
	前払費用	2,396,132	3,244,187	△	848,055	
	有料インターネット活用業務勘定短期貸付金	609,001	—	△	609,001	
	受託業務等勘定短期貸付金	78,922	10,635	△	68,287	
	未収入金	6,414,499	5,837,308	△	577,190	
	その他の流動資産	2,205,843	6,119,887	△	3,914,043	
	流動資産合計	560,510,361	572,348,482	(43,4)	11,838,121	
	資	有形固定資産	426,180,175	435,813,464	△	9,633,288
		建物	160,643,695	153,976,924	△	6,666,770
構築物		59,062,746	56,681,916	△	2,380,829	
機械及び装置		125,305,181	106,006,132	△	19,299,048	
車両及び運搬具		764,941	1,069,916	△	304,974	
器具		3,436,117	2,745,963	△	690,154	
土地		53,853,575	54,041,872	△	188,297	
建設勘定資産		23,113,917	61,290,738	△	38,176,820	
無形固定資産		11,982,527	16,317,959	△	4,335,431	
出資その他の資産		129,071,739	134,135,362	△	5,063,623	
長期保有有価証券		95,339,929	101,626,056	△	6,286,126	
出長期前払費用		11,875,075	11,875,075	△	—	
長期前払費用		257,200	170,658	△	86,541	
前払年金費用	18,501,097	17,166,095	△	1,335,002		
その他の出資その他資産	3,098,435	3,297,476	△	199,040		
固定資産合計	(43,7) 567,234,442	(44,4) 586,266,785		19,032,343		

  

建設積立資産	純資産		負債純資産合計
	特定資産合計	資産合計	
169,319,235	169,319,235	1,297,064,038	1,297,064,038
(13,1)	(13,1)	(100,0)	(100,0)
160,532,332	160,532,332	1,319,147,600	1,319,147,600
(12,2)	(12,2)	(100,0)	(100,0)
8,786,902	8,786,902	22,083,562	22,083,562
△	△	△	△
169,319,235	169,319,235	1,297,064,038	1,297,064,038
(13,1)	(13,1)	(100,0)	(100,0)
160,532,332	160,532,332	1,319,147,600	1,319,147,600
(12,2)	(12,2)	(100,0)	(100,0)
8,786,902	8,786,902	22,083,562	22,083,562
△	△	△	△
169,319,235	169,319,235	1,297,064,038	1,297,064,038
(13,1)	(13,1)	(100,0)	(100,0)
160,532,332	160,532,332	1,319,147,600	1,319,147,600
(12,2)	(12,2)	(100,0)	(100,0)
8,786,902	8,786,902	22,083,562	22,083,562
△	△	△	△

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和5年度末の資産総額は、令和4年度末の1兆2,970億6,403万8千円に比べ220億8,356万2千円増加し、1兆3,191億4,760万円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	令和4年度末		令和5年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	560,510,361	43.2	572,348,482	43.4	11,838,121
固定資産	567,234,442	43.7	586,266,785	44.4	19,032,343
特定資産	169,319,235	13.1	160,532,332	12.2	△ 8,786,902
合計	1,297,064,038	100.0	1,319,147,600	100.0	22,083,562

流動資産

令和5年度末の流動資産は、令和4年度末の5,605億1,036万1千円に比べ118億3,812万1千円増加し、5,723億4,848万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増減
現金及び預金	70,041,451	94,937,172	24,895,720
受信料未収金	14,110,719	13,200,379	△ 910,340
未収受信料欠損引当金	△ 10,187,000	△ 9,369,000	818,000
有価証券	468,600,000	451,500,000	△ 17,100,000
番組助定費用	6,240,790	6,867,912	627,122
前払費用	2,396,132	3,244,187	848,055
有料インターネット活用業務助定期貸付金	609,001	—	△ 609,001
受託業務等勘定短期貸付金	78,922	10,635	△ 68,287
未収金	6,414,499	5,837,308	△ 577,190
その他の流動資産	2,205,843	6,119,887	3,914,043
合計	560,510,361	572,348,482	11,838,121

(1) 現金及び預金

(単位 千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増減
現金	449,874	569,731	119,856
普通預金	9,591,577	30,367,441	20,775,864
定期預金	60,000,000	64,000,000	4,000,000
合計	70,041,451	94,937,172	24,895,720

(2) 受信料未収金及び未収受信料欠損引当金

(単位 千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増減
受信料未収金	14,110,719	13,200,379	△ 910,340
未収受信料欠損引当金	△ 10,187,000	△ 9,369,000	818,000
合計	3,923,719	3,831,379	△ 92,340

<未収受信料欠損引当金の増減内訳>

(単位 千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末	
		増加額	減少額
未収受信料欠損引当金	10,187,000	9,369,000	10,187,000
有価証券			9,369,000

(3) 有価証券

(単位 千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増減
有価証券	468,600,000	451,500,000	△ 17,100,000

<有価証券の内訳>

(単位 千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表		摘要
			計上額	減額	
非政府保証債	8,900,000	8,900,000	8,900,000		地方公共団体金融機構債券ほか
地方債	1,100,000	1,100,000	1,100,000		愛知県公募公債

事業債	42,500,000	42,500,000	42,500,000	トヨタファイナンス 株式会社債ほか
譲渡性預金	399,000,000	399,000,000	399,000,000	
合計	451,500,000	451,500,000	451,500,000	

(4) 番組勘定

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
番組勘定		6,240,790	6,867,912		627,122

注 番組勘定の内容は、未放送の番組に係る経費、スポット放送権料及び映画放送権料であります。

(5) 前払費用

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
前払費用		2,396,132	3,244,187		848,055

注 前払費用の内容は、ソフトウェアライセンス料等であります。

(6) 有料インターネット活用業務勘定短期貸付金

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
有料インターネット活用業務勘定短期貸付金		609,001	—	△	609,001

注 有料インターネット活用業務勘定短期貸付金は、有料インターネット活用業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(7) 受託業務等勘定短期貸付金

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
受託業務等勘定短期貸付金		78,922	10,635	△	68,287

注 受託業務等勘定短期貸付金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(8) 未収金

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
有価証券等利息		109,148	161,134		51,985
その他の未収金		6,305,350	5,676,174	△	629,176
合計		6,414,499	5,837,308	△	577,190

注 その他の未収金の内容は、国際放送関係交付金等であります。

(9) その他の流動資産

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
仮払金		2,197,465	6,113,553		3,916,088
その他の流動資産		8,378	6,334	△	2,044
合計		2,205,843	6,119,887		3,914,043

注 1 仮払金の内容は、翌年度に仕入控除する仮払消費税等であります。

2 その他の流動資産の内容は、立替金等であります。

固定資産

令和5年度末の固定資産は、令和4年度末の5,672億3,444万2千円に比し190億3,234万3千円増加し、5,862億6,678万5千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
有形固定資産		426,180,175	435,813,464		9,633,288
無形固定資産		11,982,527	16,317,959		4,335,431
出資その他の資産		129,071,739	134,135,362		5,063,623
長期保有有価証券		95,339,929	101,626,056		6,286,126
出資		11,875,075	11,875,075		—
長期前払費用		257,200	170,658	△	86,541
長期前払金		18,501,097	17,166,095	△	1,335,002
その他の出資その他の資産		3,098,435	3,297,476		199,040
合計		567,234,442	586,266,785		19,032,343

(1) 有形・無形固定資産の取得及び処分

(単位 千円)

区 分	令和4年度未 取得価額 (1)	令和5年度		令和5年度未 取得価額 (1)+(2)-(3) (4)
		増加額 (2)	減少額 (3)	
有形固定資産	1,476,488,056	85,375,810	50,377,207	1,511,486,658
建物	400,289,920	4,709,219	2,707,678	402,291,461
構築物	187,149,255	5,074,647	2,371,311	189,852,592
機械及び装置	790,977,099	28,682,614	36,598,120	783,061,593
車両及び運搬具	9,982,217	776,953	978,198	9,730,972
器具	11,172,070	846,674	801,317	11,217,427
土地	53,853,575	295,817	107,520	54,041,872
建設仮勘定	23,113,917	44,989,882	6,813,061	61,290,738
無形固定資産	68,306,270	8,624,136	425,436	76,504,969
施設利用権	2,551,303	—	2,009	2,549,294
ソフトウェア	64,199,959	2,360,605	—	66,560,564
ソフトウェア仮勘定	1,514,230	6,263,531	415,220	7,362,541
その他の無形固定資産	40,777	—	8,207	32,569
合 計	1,544,794,326	93,999,946	50,802,644	1,587,991,628

区 分	令和5年度未 減価償却累計額 (5)	減価償却額 累計	減損損失額 累計	令和5年度未 帳簿価額 (4)-(5)
有形固定資産	1,075,673,194	1,069,292,225	6,380,968	435,813,464
建物	248,314,537	241,971,721	6,342,815	153,976,924
構築物	133,170,675	133,132,947	37,727	56,681,916
機械及び装置	677,055,460	677,055,034	425	106,006,132
車両及び運搬具	8,661,056	8,661,056	—	1,069,916
器具	8,471,464	8,471,464	—	2,745,963

地 区	増加額	減少額	増減額
土地	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—
無形固定資産	60,187,010	60,187,010	—
施設利用権	1,550,054	1,550,054	—
ソフトウェア	58,636,955	58,636,955	—
ソフトウェア仮勘定	—	—	—
その他の無形固定資産	—	—	—
合 計	1,135,860,204	1,129,479,235	6,380,968

注1 令和5年度の増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

増加額	減少額
機械及び装置 送信・伝送設備 9,250,462千円 映像・音声機器 5,892,781千円 ニューセンサ設備 4,569,498千円 等	映像・音声機器 12,660,826千円 送信・伝送設備 8,745,191千円 放送運行装置 3,974,910千円 等

注2 減損損失の内訳は次表のとおりであります。

種類	用途	資産名称	令和5年度 期首帳簿価額	減損損失額
建物等	非現用資産	多摩川寮(神奈川県)	313,835	313,835

\*1 将来使用の見込みがなくなった資産について、減損損失を計上しております。  
 \*2 当該資産の回収可能サービスマン額は、正味売却価額により測定しております。  
 3 賃貸等不動産の時価  
 協会は、投資を目的とした投資不動産を所有しておりません。また、賃貸収益を得ることを主目的とした賃貸不動産についても所有しておりません。なお、非現用不動産についての貸借対照表計上額、令和5年度増減額及び時価は、次表のとおりであります。

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額			令和5年度末の時価
	令和4年度末 高	令和5年度 増減額	令和5年度末 高	
非現用不動産	866,731	△ 86,330	770,401	14,110,018

\*1 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

\*2 非現用不動産の令和5年度増減額のうち、主な増加は転勤者用住宅の廃止に伴う非現用不動産への区分変更(21,157千円)、主な減少は旧佐賀放送会館の土地の売却(48,933千円)等によるものであります。

\*3 令和5年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づき算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(2) 長期保有有価証券

(単位 千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
長期保有有価証券	95,339,929	101,626,056	6,286,126	—

<長期保有有価証券の内訳>

(単位 千円)

区分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
国債	13,800,000	13,748,288	13,758,388	
非政府保証債	47,167,667	47,167,667	47,167,667	㈱日本政策投資銀行社債ほか
地方債	17,900,000	17,900,000	17,900,000	共同発行市場公募地方債ほか
事業債	22,800,000	22,800,000	22,800,000	トヨタファイナンス㈱社債ほか
合計	101,667,667	101,615,955	101,626,056	

(3) 出資

(単位 千円)

区分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
関係会社出資	11,321,775	11,321,775	—	—
その他の出資	553,300	553,300	—	—
合計	11,875,075	11,875,075	—	—

<出資の明細>

(単位 千円)

出資先	令和4年度末貸借対照表計上額	令和5年度		出資株式数	取得価額	貸借対照表計上額
		増加額	減少額			
関係会社出資(9社)	11,321,775	—	—	—	11,321,775	11,321,775
㈱NHKメディアホールディングス	2,704,788	—	—	1,000,000株	2,704,788	2,704,788
㈱日本国際放送	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000
㈱NHKテクノロジーズ	417,986	—	—	886,532株	417,986	417,986
㈱NHK出版	33,000	—	—	66株	33,000	33,000
㈱NHKビジネスクリエイト	50,000	—	—	100,000株	50,000	50,000
㈱NHK文化センター	20,000	—	—	40,000株	20,000	20,000
㈱NHK管業サービス㈱	120,000	—	—	2,400株	120,000	120,000
㈱放送衛星システム	7,499,700	—	—	149,994株	7,499,700	7,499,700
㈱ピーエス・コンサルティングサービス	276,300	—	—	5,526株	276,300	276,300
その他の出資(4社)	553,300	—	—	—	553,300	553,300
福岡タワー㈱	160,000	—	—	3,200株	160,000	160,000
㈱国際電気通信基礎技術研究所	93,900	—	—	1,878株	93,900	93,900
㈱海外通信・郵便事業支援機構	200,000	—	—	4,000株	200,000	200,000

J O C D N(株)	99,400	—	—	1,988株	99,400	99,400
合計(13社)	11,875,075	—	—	—	11,875,075	11,875,075

注1 放送法第22条に基づき総務大臣の認可を受けて出資しております。  
2 社数は、令和5年度末時点のものであります。

(4) 長期前払費用

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
長期前払費用	257,200	170,658	△ 86,541

注 長期前払費用の内容は、設備保守費等であります。

(5) 前払年金費用

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
前払年金費用	18,501,097	17,166,095	△ 1,335,002

(6) その他の出資その他の資産

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
差入保証金	3,098,435	3,297,476	199,040

注 差入保証金の内容は、東京スカイツリーの質借保証金等であります。

特定資産

令和5年度末の特定資産は、令和4年度末の1,693億1,923万5千円に比へ87億8,690万2千円減少し、1,605億3,233万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
建設積立資産	169,319,235	160,532,332	△ 8,786,902

建設積立資産

区 分	令和4年度末	令和5年度		年度末
		増加額	減少額	
建設積立資産	169,319,235	—	8,786,902	160,532,332

注 建設積立資産は、将来の建設投資のために積み立てたものであります。

<建設積立資産の内訳>

区 分	券面総額	取得価額	貸借対照表計上額	摘 要
政府保証債	5,900,000	5,900,000	5,900,000	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
非政府保証債	55,632,332	55,632,332	55,632,332	地方公共団体金融機構債券ほか
地方債	7,000,000	7,000,000	7,000,000	愛知県公募債ほか
事業債	92,000,000	92,000,000	92,000,000	西日本高速道路株式会社ほか
合計	160,532,332	160,532,332	160,532,332	

負債の部

令和5年度末の負債総額は、令和4年度末の4,098億1,756万9千円に比へ357億4,965万3千円増加し、4,455億6,722万2千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区 分	令和4年度末		令和5年度末		増 減
	金額	構成(%)	金額	構成(%)	
流動負債	241,390,856	58.9	273,620,616	61.4	32,229,760
固定負債	168,426,713	41.1	171,946,606	38.6	3,519,892
合計	409,817,569	100.0	445,567,222	100.0	35,749,653

流動負債

令和5年度末の流動負債は、令和4年度末の2,413億9,085万6千円に比へ322億2,976万円増加し、2,736億2,061万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
未払金	66,797,561	101,272,898	34,475,337
未払費用	24,333,040	25,585,980	1,252,940

未払消費税等	3,297,854	2,540,406	△	757,448
受信料前受金	145,117,251	141,504,938	△	3,612,313
短期リース債務	631,126	323,826	△	307,300
その他の流動負債	1,214,021	2,392,566		1,178,544
合計	241,300,856	273,620,616		32,229,760

(1) 未払金 (単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
未 払 金	66,797,561	101,272,898		34,475,337

注 未払金の内容は、番組制作及び設備整備等の未払分であります。

(2) 未払費用 (単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
契約収納事務費用	3,403,772	3,884,818		481,046
その他の未払費用	20,929,268	21,701,162		771,894
合計	24,333,040	25,585,980		1,252,940

注 その他の未払費用の内容は、電力料、回線料及び賞与等の未払分であります。

(3) 未払消費税等 (単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
未 払 消 費 税 等	3,297,854	2,540,406	△	757,448

(4) 受信料前受金 (単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
受 信 料 前 受 金	145,117,251	141,504,938	△	3,612,313

注 受信料前受金は、翌年度分受信料の収納額であります。

(5) 短期リース債務 (単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
短 期 リ ー ス 債 務	631,126	323,826	△	307,300

(6) その他の流動負債

(単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
前 受 り 収 入 益 金	3	1,476		1,473
預り金の内容	1,210,630	2,390,909		1,180,279
その他の流動負債	3,388	180	△	3,208
合計	1,214,021	2,392,566		1,178,544

注 1 前受収益の内容は、技術協力料であります。

注 2 預り金の内容は、源泉徴収所得税等であります。

注 3 その他の流動負債の内容は、前受金であります。

固定負債

令和5年度末の固定負債は、令和4年度末の1,684億2,671万3千円に比べ35億1,989万2千円増加し、1,719億4,660万6千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
退職給付引当金	134,355,963	132,634,994	△	1,720,969
役員退任引当金	145,560	123,460	△	22,100
国際催事放送権料引当金	32,853,094	34,605,481		1,752,387
長期リース債務	444,256	119,987	△	324,269
その他の固定負債	627,838	4,462,683		3,834,844
合計	168,426,713	171,946,606		3,519,892

(1) 退職給付引当金

(単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度		年度末
		増加額	減少額	
退職給付引当金	134,355,963	9,838,879	11,559,848	132,634,994

注 1 採用している退職給付制度の概要

協会は、退職給付制度として、職員を対象とした退職一時金制度及び劣使で拠出する確定給付型の退職年金制度を設けております。

なお、平成22年4月以降は、退職年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

<p>2 確定給付制度</p> <p>ア 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>(令和4年度) 638,451,229</td> <td>(令和5年度) 617,142,370</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>15,403,250</td> <td>14,803,954</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>2,484,881</td> <td>2,468,569</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>9,002,638</td> <td>△ 62,185,912</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の当期発生額</td> <td>△ 16,128,078</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 32,071,550</td> <td>△ 34,200,329</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>617,142,370</td> <td>538,028,652</td> </tr> </table>		期首における退職給付債務	(令和4年度) 638,451,229	(令和5年度) 617,142,370	勤務費用	15,403,250	14,803,954	利息費用	2,484,881	2,468,569	数理計算上の差異の当期発生額	9,002,638	△ 62,185,912	過去勤務費用の当期発生額	△ 16,128,078	—	退職給付の支払額	△ 32,071,550	△ 34,200,329	期末における退職給付債務	617,142,370	538,028,652	<p>未認識数理計算上の差異</p> <p>△ 99,081,287</p> <p>7,743,996</p> <p>未認識過去勤務費用</p> <p>13,708,866</p> <p>10,483,250</p> <p>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</p> <p>115,854,865</p> <p>115,468,898</p> <p>前払年金費用</p> <p>18,501,097</p> <p>17,166,095</p> <p>退職給付引当金</p> <p>134,355,963</p> <p>132,634,994</p> <p>退職給付に関連する損益</p> <p>(単位 千円)</p> <p>勤務費用 (令和4年度) 15,403,250 (令和5年度) 14,803,954</p> <p>利息費用 2,484,881 2,468,569</p> <p>期待運用収益 △ 13,113,828 △ 10,397,877</p> <p>数理計算上の差異の当期の費用処理額 24,389,964 17,272,304</p> <p>過去勤務費用の当期の費用処理額 △ 2,419,211 △ 3,225,615</p> <p>その他 △ 1,865,298 △ 1,723,726</p> <p>確定給付制度に係る退職給付費用 24,879,757 19,197,608</p> <p>積立制度に係る退職給付費用 13,689,889 9,358,729</p> <p>非積立制度に係る退職給付費用 11,189,868 9,838,879</p> <p>確定給付制度に係る退職給付費用 24,879,757 19,197,608</p> <p>年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>債券</td> <td>(令和4年度) 46.2%</td> <td>(令和5年度) 32.2%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>36.9%</td> <td>18.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16.9%</td> <td>48.9%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>		債券	(令和4年度) 46.2%	(令和5年度) 32.2%	株式	36.9%	18.9%	その他	16.9%	48.9%	合計	100.0%	100.0%
期首における退職給付債務	(令和4年度) 638,451,229	(令和5年度) 617,142,370																																		
勤務費用	15,403,250	14,803,954																																		
利息費用	2,484,881	2,468,569																																		
数理計算上の差異の当期発生額	9,002,638	△ 62,185,912																																		
過去勤務費用の当期発生額	△ 16,128,078	—																																		
退職給付の支払額	△ 32,071,550	△ 34,200,329																																		
期末における退職給付債務	617,142,370	538,028,652																																		
債券	(令和4年度) 46.2%	(令和5年度) 32.2%																																		
株式	36.9%	18.9%																																		
その他	16.9%	48.9%																																		
合計	100.0%	100.0%																																		
<p>イ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>(令和4年度) 437,127,622</td> <td>(令和5年度) 415,915,083</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>13,113,828</td> <td>10,397,877</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△ 26,401,931</td> <td>27,367,066</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td>13,065,298</td> <td>8,023,726</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△ 22,855,032</td> <td>△ 22,640,480</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,865,298</td> <td>1,723,726</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>415,915,083</td> <td>440,787,000</td> </tr> </table>		期首における年金資産	(令和4年度) 437,127,622	(令和5年度) 415,915,083	期待運用収益	13,113,828	10,397,877	数理計算上の差異の当期発生額	△ 26,401,931	27,367,066	事業主からの拠出額	13,065,298	8,023,726	退職給付の支払額	△ 22,855,032	△ 22,640,480	その他	1,865,298	1,723,726	期末における年金資産	415,915,083	440,787,000	<p>カ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p>													
期首における年金資産	(令和4年度) 437,127,622	(令和5年度) 415,915,083																																		
期待運用収益	13,113,828	10,397,877																																		
数理計算上の差異の当期発生額	△ 26,401,931	27,367,066																																		
事業主からの拠出額	13,065,298	8,023,726																																		
退職給付の支払額	△ 22,855,032	△ 22,640,480																																		
その他	1,865,298	1,723,726																																		
期末における年金資産	415,915,083	440,787,000																																		
<p>ウ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <p>(単位 千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>(令和4年度) 472,212,923</td> <td>(令和5年度) 397,655,058</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△ 415,915,083</td> <td>△ 440,787,000</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>56,297,839</td> <td>△ 43,131,942</td> </tr> <tr> <td></td> <td>144,929,447</td> <td>140,373,594</td> </tr> </table>		積立型制度の退職給付債務	(令和4年度) 472,212,923	(令和5年度) 397,655,058	年金資産	△ 415,915,083	△ 440,787,000	非積立型制度の退職給付債務	56,297,839	△ 43,131,942		144,929,447	140,373,594																							
積立型制度の退職給付債務	(令和4年度) 472,212,923	(令和5年度) 397,655,058																																		
年金資産	△ 415,915,083	△ 440,787,000																																		
非積立型制度の退職給付債務	56,297,839	△ 43,131,942																																		
	144,929,447	140,373,594																																		

キ 数理計算上の計算基礎に関する事項  
期末における数理計算上の計算基礎

割引率	(令和4年度)	0.4%	(令和5年度)	0.4%～1.4%
長期期待運用収益率		3.0%		2.5%
予想昇給率		3.1%		3.1%

注3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	(令和4年度)	2,488,691千円	(令和5年度)	2,969,520千円
--------------	---------	-------------	---------	-------------

(2) 役員退任引当金

(単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度		年度末
		増加額	減少額	
役員退任引当金	145,560	65,382	87,482	123,460

(3) 国際催事放送権料引当金

(単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度		年度末
		増加額	減少額	
国際催事放送権料引当金	32,853,094	12,579,637	10,827,250	34,605,481

(4) 長期リース債務

(単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
長期リース債務	444,256	119,987	△ 324,269

(5) その他の固定負債

(単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
その他の固定負債	627,838	4,462,683	3,834,844

注 その他の固定負債の内容は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年6月22日法律第65号)によって処理することが義務付けられている低濃度PCB含有設備の無害化経費の未払分等」であります。

純資産の部

令和5年度末の純資産総額は、令和4年度末の8,872億4,646万9千円に比し36億6,609万1千円減少し、8,735億8,037万8千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
資 承 固 剰 建 還 繰 合	887,246,469	873,580,378	△ 13,666,091
承 資 定 元 設 元 越 計	163,375	163,375	—
固 定 資 産 充 当 資 本	468,287,164	464,669,406	△ 3,617,757
剰 余 積 立 金	418,795,929	408,747,596	△ 10,048,333
建 設 積 立 金	169,319,235	160,532,332	△ 8,786,902
還 元 目 的 積 立 金	—	195,479,754	△ 195,479,754
繰 越 剰 余 金	249,476,694	52,735,509	△ 196,741,185
合 計	887,246,469	873,580,378	△ 13,666,091

純資産の変動状況

(単位 千円)

科 目	資 産		本 金		純資産合計
	承 資	固 定 資 産	剰 余 積 立 金	繰 越 剰 余 金	
前期末残高	163,375	468,287,164	169,319,235	249,476,694	887,246,469
当期変動額	—	△12,404,660	—	12,404,660	—
資本支出充当	—	—	—	—	—
当期事業収支差金	—	—	—	△ 13,666,091	△13,666,091
建設積立金取崩し	—	8,786,902	△8,786,902	—	—
還元目的積立金繰入れ	—	—	—	195,479,754	△195,479,754
当期変動額合計	—	△ 3,617,757	△8,786,902	195,479,754	△13,666,091
当期末残高	163,375	464,669,406	160,532,332	52,735,509	873,580,378

注1 承継資本は、旧社団法人日本放送協会から承継した純資産であります。  
 2 固定資産充当資本は、資本支出充当として剰余金から組み入れた累計額461,580,829千円並びに昭和25年度及び昭和29年度に実施した固定資産の再評価による評価益3,088,577千円であります。

3 建設積立金は、将来の建設投資のための積立金であります。

4 放送法及び放送法施行規則の還元目的積立金に関する規定が令和5年4月20日に施行されたことを受け、電波法及び放送法の一部を改正する法律(令和4年6月10日法律第63号)附則第8条及び放送法施行規則等の一部を改正する省令(令和5年4月14日総務省令第38号)附則第3条の規定に基づき、令和4年度末における繰越剰余金249,476,694千円のうち、令和5年度末において192,000,000千円を取り崩し、還元目的積立金に組み入れられました。また、令和5年度末において、放送法施行規則第32条の2で定められた計算方法による繰越剰余金の上限額52,735,509千円を上回る3,479,754千円を還元目的積立金に組み入れております。これにより還元目的積立金は195,479,754千円、繰越剰余金52,735,509千円となりました。

(有料インターネット活用業務勘定)

有料インターネット活用業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものに係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。

(比較貸借対照表)

(単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
現金及び預金	—	68,679	△	68,679
前払費用	786	2,478	△	1,691
未収金	746,747	909,677	△	162,929
流動資産合計	(98,8)	(98,5)	△	233,300
有形固定資産	9,286	7,296	△	1,989
器具	9,286	7,296	△	1,989
その他の資産	—	7,703	△	7,703
その他の資産	—	7,703	△	7,703
固定資産合計	(1,2)	(1,5)	△	5,713
資産合計	(100,0)	(100,0)	△	239,013
資産合計	756,820	995,834	△	239,013

負債	一般勘定短期借入金		負債合計	純資産合計	増減
	未払	未払消費税等			
流動負債	609,001	714,610	1,323,611	(994,8)	△
長期リース債務	85,257	52,257	137,514	—	△
その他の流動負債	2,188	2,188	4,376	(99,4)	△
流動負債合計	696,446	769,065	1,465,511	989,997	△
固定負債	8,026	5,837	13,863	8,026	△
固定負債合計	8,026	5,837	13,863	8,026	△
負債合計	704,472	774,902	1,479,374	995,834	△
資産	717,121	717,121	1,438,493	995,834	△
資産合計	717,121	717,121	1,438,493	995,834	△
純資産合計	(994,8)	(994,8)	(994,8)	(994,8)	△
負債純資産合計	(100,0)	(100,0)	(100,0)	(100,0)	△

注( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和5年度末の資産総額は、令和4年度末の7億5,682万円に比べ2億3,901万3千円増加し、9億9,583万4千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和4年度末		令和5年度末		増減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動資産	747,534	98.8	980,834	98.5	233,300
固定資産	9,286	1.2	15,000	1.5	5,713
合計	756,820	100.0	995,834	100.0	239,013

流動資産

区 分	令和4年度末		令和5年度末		増 減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
現金及び預金	—	—	68,679	68.679	68,679
前払費用	786	—	2,478	—	1,691
未収金	746,747	—	909,677	—	162,929
合 計	747,534	—	980,834	—	233,300

(1) 現金及び預金

区 分	令和4年度末		令和5年度末		増 減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
普通預金	—	—	68,679	68.679	68,679

(2) 前払費用

区 分	令和4年度末		令和5年度末		増 減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
前 払 費 用	786	—	2,478	—	1,691

注 前払費用の内容は、設備保守費等でありませ

(3) 未 収 金

区 分	令和4年度末		令和5年度末		増 減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
放送番組等有料配信収入	740,810	—	905,748	—	164,938
その他の未収金	5,936	—	3,928	—	2,008
合 計	746,747	—	909,677	—	162,929

固定資産

区 分	令和4年度末		令和5年度末		増 減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
有形固定資産	9,286	—	7,296	—	△ 1,989
その他の資産	—	—	7,703	—	7,703
合 計	9,286	—	15,000	—	5,713

(1) 有形固定資産の取得及び処分

区 分	令和4年度未取得価額(1)	令和5年度		令和5年度未取得価額(1)+(2)-(3)(4)	令和5年度果実償却累計額(5)	令和5年度未償却価額(4)-(5)
		増加額(2)	減少額(3)			
有形固定資産器具	9,949	—	—	9,949	2,653	7,296

(2) その他の資産

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
差 入 保 証 金	—	7,703	7,703

負債の部

令和5年度末の負債総額は、令和4年度末の14億7,394万1千円に比べ4億7,810万7千円減少し、9億9,583万4千円となり、その内容は次表のとおりであります。

区 分	令和4年度末		令和5年度末		増 減
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
流動負債	1,465,915	99.5	989,997	99.4	△ 475,918
固定負債	8,026	0.5	5,837	0.6	△ 2,188
合 計	1,473,941	100.0	995,834	100.0	△ 478,107

流動負債

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
一般勘定短期借入金		609,001	—	△	609,001
未払消費税等		714,610	892,373	△	177,763
短期リース債務		85,257	52,257	△	32,999
その他の流動負債		2,188	2,188	—	—
合計		54,857	43,177	△	11,680
合計		1,465,915	989,997	△	475,918

(1) 一般勘定短期借入金

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
一般勘定短期借入金		609,001	—	△	609,001

注 一般勘定短期借入金は、有料インターネット活用業務勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
未払金		714,610	892,373	△	177,763

注 未払金の内容は、著作権使用料等の未払分であります。

(3) 未払消費税等

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
未払消費税等		85,257	52,257	△	32,999

(4) 短期リース債務

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
短期リース債務		2,188	2,188	—	—

(5) その他の流動負債

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
前受収益		54,857	43,177	△	11,680

注 前受収益の内容は、事業者提供料であります。

固定負債

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
長期リース債務		8,026	5,837	△	2,188

純資産の部

令和5年度末の純資産総額は、令和4年度末の△7億1,712万1千円に比べ7億1,712万1千円増加し、欠損金は零になりました。その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
資本		△	717,121	—	717,121
欠損		△	717,121	—	717,121

純資産の変動状況

(単位 千円)

科	目	純資産	
		資本	剰余金
前期末	残高	△	717,121
当期変動額	金額	—	—
当期変動額	合計	△	717,121
前期末	残高	△	717,121
当期変動額	金額	2,150,635	—
当期変動額	合計	△	1,433,514
前期末	残高	—	—

(受託業務等勘定)  
 受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その資産、負債及び純資産の内容は次表のとおりであります。  
 (比較貸借対照表)

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
		金額	金額		
資産	未収	167,256	94,949	△	72,307
	流動資産合計	(100.0) 167,256	(100.0) 94,949	△	72,307
負債	資産合計	(100.0) 167,256	(100.0) 94,949	△	72,307
	一般勘定短期借入金	78,922	10,635	△	68,287
	未払	44,761	18	△	44,742
	未払消費税等	23,193	44,299		21,106
	その他の流動負債	20,379	39,995		19,616
流動負債合計	(100.0) 167,256	(100.0) 94,949	△	72,307	
純資産	負債合計	(100.0) 167,256	(100.0) 94,949	△	72,307
	純資産合計	(—) —	(—) —		—
	負債純資産合計	(100.0) 167,256	(100.0) 94,949	△	72,307

注 ( )内は、資産合計及び負債純資産合計を100とした構成比率(%)であります。

資産の部

令和5年度末の資産総額は、令和4年度末の1億6,725万6千円に比べ7,230万7千円減少し、9,494万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
		金額	金額		
流動資産	金	167,256	94,949	△	72,307
	構成比(%)	100.0	100.0		

流動資産

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
		金額	金額		
未収	金	167,256	94,949	△	72,307

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
		金額	金額		
未収	収益	167,256	94,949	△	72,307

注 未収収益の内容は、施設利用料等であります。

負債の部

令和5年度末の負債総額は、令和4年度末の1億6,725万6千円に比べ7,230万7千円減少し、9,494万9千円となり、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
		金額	金額		
流動負債	負債	167,256	94,949	△	72,307

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
		金額	金額		
一般勘定短期借入金	金	78,922	10,635	△	68,287
	構成比(%)	44,761	18	△	44,742
未払消費税等	金	23,193	44,299		21,106
	金額	20,379	39,995		19,616
合計	計	167,256	94,949	△	72,307

(1) 一般勘定短期借入金

(単位 千円)

区	分	令和4年度末	令和5年度末	増	減
		金額	金額		
一般勘定短期借入金	金	78,922	10,635	△	68,287

注 一般勘定短期借入金は、受託業務等勘定における貸借差額を調整するものであります。

(2) 未払金 (単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
未 払 金	44,761	18	△ 44,742

(3) 未払消費税等 (単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
未 払 消 費 税 等	23,193	44,299	21,106

(4) その他の流動負債 (単位 千円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	増 減
前 受 収 益	20,379	39,995	19,616

注 前受収益の内容は、施設利用料等であります。  
 純資産の部  
 令和5年度の純資産の変動状況は、次表のとおりであります。  
 純資産の変動状況

(単位 千円)

科 目	純 資 産	
	資 本	剰 余 金
前 期 末 残 高	—	—
当 期 変 動 額	408,821	408,821
当 期 変 動 額 合 計	—	—
当 期 末 残 高	—	—

4.2 損益計算書  
 (協会全体)  
 (比較損益計算書)

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
	経 常 事 業 収 入	(100.0) 697,275,991	
受 信 料	681,645,607	640,449,120	△ 41,196,486
交 付 金 収 入	3,762,347	3,631,598	△ 130,748
放送番組等有料配信収入	5,469,350	5,811,878	342,528
副 次 収 入	5,236,461	4,913,062	△ 323,398
受 託 業 務 等 収 入	1,162,225	1,899,922	737,697
経 常 事 業 支 出	(97.3) 678,621,908	(103.0) 676,805,116	△ 1,816,791
国 内 放 送 費	319,385,261	328,573,466	9,188,205
国 際 放 送 費	20,769,644	20,099,894	△ 669,749
国内放送番組等配信費	11,767,338	11,582,093	△ 185,245
国際放送番組等配信費	2,582,224	2,491,672	△ 90,551
放送番組等有料配信費	2,921,739	3,344,218	422,479
受 託 業 務 等 費	113,452	511,718	398,266
契 約 収 納 費	41,715,409	45,032,701	3,317,291
受 信 対 策 費	609,417	644,444	35,027
広 報 費	5,851,711	6,384,079	532,367
調 査 研 究 費	7,039,473	6,953,818	△ 85,655
給 与 費	111,331,313	110,149,923	△ 1,181,390
退職手当・厚生費	49,555,346	44,336,107	△ 5,219,238
共通管理費	17,722,138	17,955,767	233,629
減 価 却 費	78,158,142	71,179,337	△ 6,978,805
未収受信料欠損償却費	9,099,293	7,565,870	△ 1,533,422
経 常 事 業 収 支 差 金	(2.7) 18,654,083	(△3.0) 20,099,533	△ 38,753,616

経常事業外収入		令和4年度		令和5年度		増減
		金額	増減	金額	増減	
経常事業外収入	7,074,913	(1.0)	7,644,496	(1.1)	569,583	
財務収入	2,824,254		1,928,626	△	895,627	
雑収入	4,250,658		5,715,869	△	1,465,211	
経常事業外支出	(0.0)		(0.0)	△	31,947	
財務費	172,899		140,952	△	31,947	
経常事業外収支差金	6,902,013	(1.0)	7,503,544	(1.1)	601,530	
経常収支差金	25,556,096	(3.7)	12,595,989	(△1.9)	38,152,086	
特別収入	6,839,468	(1.0)	1,214,202	(0.2)	5,625,266	
固定資産売却益	6,834,839		581,062	△	6,253,777	
固定資産受贈益	4,628		—	△	4,628	
その他の特別収入	—		633,139	△	633,139	
特別支出	(0.6)		(0.2)	△	2,243,595	
固定資産売却損	5,589		2,872	△	2,717	
固定資産除却損	1,734,809		1,150,474	△	584,335	
その他の特別支出	2,070,378		413,835	△	1,656,542	
当期事業収支差金	28,584,786	(4.1)	12,948,969	(△1.9)	41,533,756	
当期事業収支差金	28,584,786		12,948,969	△	41,533,756	
当期事業収支差金	28,584,786	△	12,948,969	△	41,533,756	

  

経常事業外収支		令和4年度		令和5年度		増減
		金額	増減	金額	増減	
経常事業外収入	6,902,007	(1.0)	7,503,206	(1.2)	601,198	
財務収入	172,899	(0.0)	140,952	△	31,947	
経常事業外支出	172,899		140,952	△	31,947	
財務費	172,899		140,952	△	31,947	
経常事業外収支差金	6,902,007	(1.0)	7,503,206	(1.2)	601,198	

  

経常事業外収支		令和4年度		令和5年度		増減
		金額	増減	金額	増減	
経常事業外収入	16,375,901	(2.4)	20,816,316	(△3.2)	37,192,218	
経常事業外収入	7,074,907	(1.0)	7,644,158	(1.2)	569,251	
財務収入	2,824,254		1,928,626	△	895,627	
雑収入	4,250,653		5,715,531	△	1,464,878	
経常事業外支出	(0.0)		(0.0)	△	31,947	
財務費	172,899		140,952	△	31,947	
経常事業外収支差金	6,902,007	(1.0)	7,503,206	(1.2)	601,198	

(一) 一般勘定  
(比較損益計算書)  
(単位 千円)

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常収支差金		(3.4)	△	(△2.0)	△	36,591,019
	特別収入	(1.0)		(0.1)	△	5,625,266
特別支出	固定資産売却益	6,834,839		581,062	△	6,253,777
	固定資産受贈益	4,628		—	△	4,628
収支	その他の特別収入	—		633,139		633,139
	特別支出	(0.6)		(0.2)	△	2,243,595
		3,810,778		1,567,182		
当期事業収支差金		(3.8)	△	(△2.1)	△	39,972,690
		26,306,599		13,666,091		
当期事業収支差金		26,306,599	△	13,666,091	△	39,972,690
		26,306,599	△	13,666,091	△	39,972,690

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支  
令和5年度の経常事業収入6,518億9,697万4千円に対し、経常事業支出は6,727億1,329万1千円であり、差し引き経常事業収支差金は△208億1,631万6千円であります。  
令和4年度の経常事業収入6,917億5,905万円、経常事業支出6,753億8,314万9千円と比べ、経常事業収入は398億6,207万6千円の減少、経常事業支出は26億6,985万8千円の減少であります。  
経常事業収入

令和5年度の経常事業収入は、受信料の減少等により、令和4年度に比べ減少しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
受	信	681,645,607	640,449,120	△	41,196,486
交	付	3,762,347	3,631,598	△	130,748
副	次	6,351,096	7,816,255		1,465,158
合	計	691,759,050	651,896,974	△	39,862,076

(1) 受信料

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
基	本	492,512,474	462,135,939	△	30,376,534
衛	星	189,133,132	178,313,180	△	10,819,952
合	計	681,645,607	640,449,120	△	41,196,486

なお、有料受信契約件数の増減状況は、次表のとおりであります。

(単位 千件)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
地	上	19,521	62	△	19,459
衛	星	22,015	47	△	21,968
特	別	14	2	△	12
契	約	16	16		0
契	約	41,550	107	△	41,443
契	約	41,443	41,443		0
合	計	3,762,347	3,631,598	△	130,748

(2) 交付金収入

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
国	際	3,594,000	3,594,000		—
選	挙	168,347	37,598	△	130,748
合	計	3,762,347	3,631,598	△	130,748

注1 国際放送関係交付金は、国際放送実施経費のうち、放送法第65条に基づき実施した国際放送に要する費用を、同法第67条に基づき、総務省所管一般会計から受け入れたものであります。  
注2 選挙放送関係交付金は、公職選挙法第150条及び第151条に基づき実施した政見放送及び経歴放送に要する費用を、同法第263条及び第264条に基づき、総務省所管一般会計等から受け入れたものであります。

(3) 副次収入

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
一 般 業 務 收 入	5,236,461	4,913,062	△ 323,398
放 送 番 組 等 有 料 配 信 收 入	65,861	1,514,988	1,449,126
受 託 業 務 等 收 入	1,048,773	1,388,204	339,430
合 計	6,351,096	7,816,255	1,465,158

(単位 千円)

注 1 放送番組等有料配信収入は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外による収入であり、「一般勘定」に対するコンテンツ使用料と「有料インターネット活用業務勘定」において間接経費として発生した減価償却費相当額及び当期事業収支差金と繰越欠損金の差額を「一般勘定」に受け入れたものとあります。

2 受託業務等収入は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務による収入であり、「受託業務等勘定」において間接経費として発生した人件費、減価償却費等相当額と当期事業収支差金を「一般勘定」に受け入れたものであります。

経常事業支出

令和5年度の経常事業支出は、減価償却費の減等により、令和4年度に比べ減少しております。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
国 内 放 送 費	319,385,261	328,573,466	△ 9,188,205
国 際 放 送 費	20,769,644	20,099,894	△ 669,749
国 内 放 送 番 組 等 配 信 費	11,767,338	11,582,093	△ 185,245
国 際 放 送 番 組 等 配 信 費	2,582,224	2,491,672	△ 90,551
契 約 収 納 費	41,715,409	45,032,701	3,317,291
受 信 対 策 費	609,417	644,444	35,027
広 報 費	5,823,819	6,338,678	514,858
調 査 研 究 費	7,039,473	6,953,818	△ 85,655
給 付 費	111,235,648	110,054,489	△ 1,181,159
退 職 手 当 厚 生 費	49,517,057	44,301,799	△ 5,215,258
共 通 管 理 費	17,681,079	17,897,013	215,933
減 価 償 却 費	78,157,479	71,177,347	△ 6,980,131
未 収 受 信 料 欠 損 償 却 費	9,099,293	7,565,870	△ 1,533,422
合 計	675,383,149	672,713,291	△ 2,669,858

(1) 国内放送費

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
番 組 組 成 費	248,721,236	253,083,375	4,362,138
技 術 運 用 費	70,664,024	75,490,091	4,826,066
合 計	319,385,261	328,573,466	9,188,205

(単位 千円)

注 1 番組費は、国内放送番組の制作に要する経費及び報道取材に要する経費等でありま

す。

2 技術運用費は、放送所施設等の維持運用に要する経費及び放送番組の送信に要する経費であります。

(2) 国際放送費

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
ラ ジ オ 国 際 放 送 費	2,610,054	2,442,629	△ 167,424
テ レ ビ ジ ョ ン 国 際 放 送 費	18,159,590	17,657,265	△ 502,324
合 計	20,769,644	20,099,894	△ 669,749

(単位 千円)

注 ラジオ国際放送費及びテレビジョン国際放送費は、国際放送番組の制作及び送信に要する経費であります。

(3) 国内放送番組等配信費

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
常 時 同 時 配 信 等 業 務 費	4,966,379	4,897,202	△ 69,177
国 内 配 信 費	6,800,958	6,684,891	△ 116,067
合 計	11,767,338	11,582,093	△ 185,245

(単位 千円)

注 1 常時同時配信等業務費は、常時同時配信・見逃し番組配信に要する経費であります。

2 国内配信費は、国内放送の放送番組等のウェブサイト制作等に要する経費であります。

(4) 国際放送番組等配信費

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
国 際 配 信 費	2,582,224	2,478,751	△ 103,473

(単位 千円)

国際配信事業者提供費	—	12,921	12,921
合 計	2,582,224	2,491,672	△ 90,551

注1 国際配信費は、国際放送及び協会国際衛星放送の放送番組等のウェブサイトに制作等に要する経費であります。  
 2 国際配信事業者提供費は、国際配信事業者への国際放送番組等の提供に要する経費であります。

(5) 契約収納費 (単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
契約収納業務推進費	25,888,538	28,754,387	2,865,848
契約収納業務運営費	15,826,871	16,278,314	451,442
合 計	41,715,409	45,032,701	3,317,291

注1 契約収納業務推進費は、受信契約の取次、受信料の未収対策等に要する経費であります。  
 2 契約収納業務運営費は、受信料の請求・収納、契約収納業務の管理等に要する経費であります。

(6) 受信対策費 (単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
受信改善費	18,870	18,728	△ 141
受信対策推進費	590,547	625,715	35,168
合 計	609,417	644,444	35,027

注1 受信改善費は、受信障害対策に要する経費であります。  
 2 受信対策推進費は、受信相談、受信技術指導及び受信対策に共通して要する経費であります。

(7) 広報費 (単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
視聴者意向収集費	3,666,144	3,918,872	252,728
広報推進費	2,107,680	2,390,373	282,693

放送番組等配信広報費	49,995	29,431	△ 20,563
合 計	5,823,819	6,338,678	514,858

注1 視聴者意向収集費は、視聴者の意向の受けとめに要する経費であります。  
 2 広報推進費は、事業活動の周知に要する経費であります。  
 3 放送番組等配信広報費は、放送番組等配信業務の周知に要する経費であります。

(8) 調査研究費 (単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
番組調査研究費	994,264	992,985	△ 1,279
技術調査研究費	6,045,209	5,960,832	△ 84,376
合 計	7,039,473	6,953,818	△ 85,655

注 番組調査研究費及び技術調査研究費は、放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究に要する経費であります。

(9) 給与 (単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
職員給与	110,834,374	109,674,249	△ 1,160,124
役員報酬	401,274	380,239	△ 21,034
合 計	111,235,648	110,054,489	△ 1,181,159

注 職員給与は、職員に支給する基本給、基準外賃金、賞与及び諸手当等であります。

(10) 退職手当・厚生費 (単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
退職手当	28,079,083	23,354,389	△ 4,724,693
厚生保健費	21,437,974	20,947,410	△ 490,564
合 計	49,517,057	44,301,799	△ 5,215,258

注1 退職手当は、役員退任手当及び職員の退職給付費用であります。  
 2 厚生保健費は、社会保険料の事業主負担分及び職員の福利厚生に要する経費であります。

(1) 共通管理費

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
施設管理費	7,119,824	7,125,091	5,266
職員管理費その他	10,561,255	10,771,922	210,666
合 計	17,681,079	17,897,013	215,933

(単位 千円)

注 1 施設管理費は、局舎・宿舍等施設の維持運用及び公租房課等に要する経費であります。

2 職員管理費その他は、役員交際費、一般事務、企画事務、監査、研修及び転勤に要する経費並びにその他の事業全般に共通して要する経費であります。

3 令和 5 年度の職員管理費その他のうち役員交際費は4,689千円であります。

(2) 減価償却費

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
減 価 償 却 費	78,157,479	71,177,347	△ 6,980,131

(単位 千円)

<減価償却費の内訳>

(単位 千円)

区 分	取得価額	令和 5 年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却率 (%)
有形固定資産	1,396,154,047	67,334,182	1,075,673,194	320,480,853	77.0
建物	402,291,461	10,884,864	248,314,537	153,976,924	61.7
構築物	189,852,592	7,274,412	133,170,675	56,681,916	70.1
機械及び装置	783,061,593	47,171,405	677,055,460	106,006,132	86.5
車両及び運搬具	9,730,972	468,846	8,661,056	1,069,916	89.0
器具	11,217,427	1,534,654	8,471,464	2,745,963	75.5
無形固定資産	69,109,858	3,865,005	60,187,010	8,922,848	87.1
施設利用権	2,549,294	169,559	1,550,054	999,240	60.8
ソフトウェア	66,560,564	3,695,445	58,636,955	7,923,608	88.1
合 計	1,465,263,906	71,199,188	1,135,860,204	329,403,701	77.5

注 損益計算書における令和 5 年度の減価償却費71,177,347千円は、令和 5 年度償却額71,199,188千円に、令和 4 年度において番組勘定に計上した28,394千円を加え、令和 5 年度において番組勘定に計上した270,235千円を差し引いたものであります。

経常事業外収支

令和 5 年度の経常事業外収入76億4,415万 8 千円に対し、経常事業外支出は1 億4,095万 2 千円であり、差し引き経常事業外収支差金は75億320万 6 千円であります。なお、その内容は次表のとおりであります。

(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
財務収入	2,824,254	1,928,626	△ 895,627
雑収入	4,250,653	5,715,531	1,464,878
合 計	7,074,907	7,644,158	569,251

(1) 財務収入

(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
受取利息	525,786	712,701	186,915
受取配当金	2,298,468	1,215,925	△ 1,082,543
合 計	2,824,254	1,928,626	△ 895,627

注 1 受取利息は、預金利息、有価証券利息及びその他の金融収入であります。

2 受取配当金は、出資先からの配当収入であります。

(2) 雑収入

(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
雑収入	4,250,653	5,715,531	1,464,878

注 雑収入は、前々年度以前受信料の収納額等であります。

経常事業外支出

(単位 千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	増 減
財務費用	172,899	140,952	△ 31,947
為替差額	172,853	140,952	△ 31,900
その他の財務費	46	—	△ 46

特別収支  
令和5年度の特別収入は固定資産売却益等による12億1,420万2千円であり、特別支出は固定資産除却損等による15億6,718万2千円です。なお、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
固定資産	売却益	6,834,839	581,062	△	6,253,777
固定資産	受贈益	4,628	—	△	4,628
その他の特別収入		—	633,139		633,139
合	計	6,839,468	1,214,202	△	5,625,266

注1 固定資産売却益は、主として土地の売却によるものであります。  
注2 その他の特別収入は、物件移転補償金であります。

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
固定資産	売却損	5,589	2,872	△	2,717
固定資産	除却損	1,734,809	1,150,474	△	584,335
その他の特別支出		2,070,378	413,835	△	1,656,542
合	計	3,810,778	1,567,182	△	2,243,595

注1 固定資産売却損は、主として車両及び運搬具の売却によるものであります。  
注2 固定資産除却損は、主として機械及び装置の除却によるものであります。  
注3 その他の特別支出は、固定資産減損損失等であり、その内容は次表のとおりであります。

当期事業収支差金  
令和5年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金△208億1,631万6千円に経常事業外収支差金75億320万6千円を加えた経常収支差金△133億1,311万円で、特別収入12億1,420万2千円を加え、特別支出15億6,718万2千円を差し引いた△136億6,609万1千円であり、その内容は次表のとおりであります。

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
当期事業	収支差金	26,306,599	△13,666,091	△	39,972,690
事業	収支剰余金	26,306,599	△13,666,091	△	39,972,690

注 事業収支剰余金の不足分は、繰越剰余金で補てんいたします。

(有料インターネット活用業務勘定)  
有料インターネット活用業務勘定は、放送法第20条第2項第2号及び第3号の業務のうち、専ら受信料を財源として行うもの以外のものに係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。  
(比較損益計算書)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
経常事業	収入	(100,0)	(100,0)		
		5,469,350	5,811,878		342,528
放送番組等有料配信	収入	5,469,350	5,811,878		342,528
経常事業	支出	(58,3)	(63,0)		
		3,191,168	3,661,580		470,412
放送番組等有料配信	費用	2,986,171	3,424,136		437,965
広報	費用	27,891	45,401		17,509
給与	費用	95,665	95,433	△	231
退職手当	費用	38,288	34,308	△	3,980
共通管理	費用	42,487	60,310		17,822
減価	費用	663	1,989		1,326
経常事業	収支差金	(41,7)	(37,0)	△	127,884
		2,278,182	2,150,297		
経常事業	外収入	(0,0)	(0,0)		332
		5	337		332
雑	収入	5	337		332
経常事業	外収支差金	(0,0)	(0,0)		332
		5	337		
経常	収支差金	(41,7)	(37,0)	△	127,552
		2,278,187	2,150,635		
当期	事業収支差金	(41,7)	(37,0)	△	127,552
		2,278,187	2,150,635		
当期	事業収支差金	(41,7)	(37,0)	△	127,552
		2,278,187	2,150,635		
当期	事業収支差金	2,278,187	2,150,635	△	127,552
		—	1,433,514		1,433,514
繰越	欠損金	2,278,187	717,121	△	1,561,066

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支  
令和5年度の経常事業収入58億1,187万8千円に対し、経常事業支出は36億6,158万円であり、差し引き経常事業収支差金は21億5,029万7千円であります。  
令和4年度の経常事業収入54億6,935万円、経常事業支出31億9,116万8千円と比べ、経常事業収入は3億4,252万8千円の増加、経常事業支出は4億7,041万2千円の増加であります。  
経常事業収入

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
放送番組等有料配信収入		5,469,350	5,811,878		342,528
視聴者提供料収入		5,309,801	5,703,708		393,906
事業提供料収入		159,548	108,170	△	51,378

(単位 千円)

経常事業支出

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
放送番組等有料配信費		2,986,171	3,424,136		437,965
広報費		27,891	45,401		17,509
給与		95,665	95,433	△	231
退職手当・厚生費		38,288	34,308	△	3,980
共通管理費		42,487	60,310		17,822
減価償却費		663	1,989		1,326
合 計		3,191,168	3,661,580		470,412

(単位 千円)

(1) 放送番組等有料配信費

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
放送番組等有料配信費		2,986,171	3,424,136		437,965

注 放送番組等に係る協会の著作権の使用料は58,119千円、放送番組等に係る協会以外の著作権の使用料は644,396千円であります。

(2) 広報費

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
広報費		27,891	45,401		17,509

注 広報費は、事業活動の周知及び普及促進に要する経費であります。

(3) 給与

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
給与		95,665	95,433	△	231

(4) 退職手当・厚生費

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
退職手当・厚生費		38,288	34,308	△	3,980

(5) 共通管理費

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
共通管理費		42,487	60,310		17,822

注 共通管理費は、事業全般に共通して要する経費であります。

(6) 減価償却費

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
減価償却費		663	1,989		1,326

<減価償却費の内訳>

(単位 千円)

区	分	取得価額	令和5年度償却額	償却累計額	帳簿価額	償却率(%)
有形固定資産		9,949	1,989	2,653	7,296	26.7
器具		9,949	1,989	2,653	7,296	26.7

経常事業外収支

令和5年度の経常事業外収入は33万7千円であり、これにより経常事業外収支差金は33万7千円あります。なお、その内容は次表のとおりであります。

経常事業外収入

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
雑	収入	5	337		332

当期事業収支差金

令和5年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金21億5,029万7千円に経常事業外収支差金33万7千円を加えた21億5,063万5千円であり、その内容は次表のとおりであります。なお、当期事業収支差金と繰越欠損金の差額は一般勘定の副次収入へ繰り入れております。

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
当期事業収支差金		2,278,187	2,150,635	△	127,552
一般勘定への繰り入れ		—	1,433,514		1,433,514
繰越欠損金		2,278,187	717,121	△	1,561,066

(受託業務等勘定)

受託業務等勘定は、放送法第20条第3項に基づき実施した業務に係る勘定であり、その収入及び支出の内容は、次表のとおりであります。

(比較損益計算書)

(単位 千円)

区	分	令和4年度		令和5年度		増	減
		経常事業収入	受託業務等収入	経常事業支出	受託業務等支出		
経常事業収支	経常事業収入	(100,0)	1,162,225	(100,0)	1,899,922		737,697
	受託業務等収入		1,162,225		1,899,922		737,697
事業収支	経常事業支出	(83,9)	974,958	(78,5)	1,491,101		516,142
	受託業務等支出		974,958		1,491,101		516,142
当期事業収支差金	経常事業収支差金	(16,1)	187,266	(21,5)	408,821		221,554
	受託業務収支差金		187,266		408,821		221,554
当期事業収支差金	経常事業収支差金	(16,1)	187,266	(21,5)	408,821		221,554
	受託業務収支差金		187,266		408,821		221,554

注 ( )内は、経常事業収入を100とした比率(%)であります。

経常事業収支

令和5年度の経常事業収入18億9,992万2千円に対し、経常事業支出は14億9,110万1千円であり、差し引き経常事業収支差金は4億882万1千円であります。

令和4年度の経常事業収入11億6,222万5千円、経常事業支出9億7,495万8千円と比べ、経常事業収入は7億3,769万7千円の増加、経常事業支出は5億1,614万2千円の増加であります。

経常事業収入

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
受託業務等収入		1,162,225	1,899,922		737,697
1号業務収入		1,092,782	1,082,671	△	10,110
2号業務収入		69,442	817,250		747,807

注1 1号業務収入は、協会の保有する施設又は設備を一般の利用に供し、又は賃貸することによる収入であります。

2 2号業務収入は、委託により放送番組等を作成することによる収入等であります。

経常事業支出

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
受託業務等費用		974,958	1,491,101		516,142
1号業務費用		911,439	900,857	△	10,581
2号業務費用		63,519	590,243		526,724

注1 1号業務費は、一般の利用に供し、又は賃貸した協会の保有する施設又は設備の減価償却費等であります。

2 2号業務費は、委託により放送番組等の制作に要した人件費等であります。

当期事業収支差金

令和5年度の当期事業収支差金は、経常事業収支差金4億882万1千円であり、その内容は次表のとおりであります。

なお、当期事業収支差金は、一般勘定の副次収入へ繰り入れております。

(単位 千円)

区	分	令和4年度	令和5年度	増	減
当期事業収支差金		187,266	408,821		221,554
一般勘定への繰り入れ		187,266	408,821		221,554

4.3 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

協会は、資金の運用にあたっては、短期の預金(定期預金や譲渡性預金)及び長期の公社債に限定して運用しております。短期の運用については、金融機関の財政状況等を踏まえて運用対象機関を絞り込むとともに、長期の運用については、国債、非政府保証債及び格付けの高い事業債等を購入し、リスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	713,658,388	711,419,530	△ 2,238,858
満期保有目的の債券	314,658,388	312,419,530	△ 2,238,858
譲渡性預金	399,000,000	399,000,000	—

注 関係会社出資及びその他の出資11,875,075千円については、市場価格がない株式等に該当するため、「(2)金融商品の時価等に関する事項 有価証券」には含めておりません。

(3) 保有する有価証券の状況

ア 保有する有価証券の銘柄及び資産区分の内訳(令和6年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	有価証券	長期保有有価証券	建設積立資産	合計
満期保有目的の債券	52,500,000	101,626,056	160,532,332	314,658,388
国債	—	13,758,388	—	13,758,388
政府保証債	—	—	5,900,000	5,900,000
非政府保証債	8,900,000	47,167,667	55,632,332	111,700,000
地方債	1,100,000	17,900,000	7,000,000	26,000,000
事業債	42,500,000	22,800,000	92,000,000	157,300,000
譲渡性預金	399,000,000	—	—	399,000,000
合計	451,500,000	101,626,056	160,532,332	713,658,388

イ 満期保有目的の債券の内訳(令和6年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	摘要
国債	13,758,388	13,487,380	△ 271,008	日本高速道路保有・債務返済機構債券ほか
政府保証債	5,900,000	5,912,560	12,560	債日本政策投資銀行社債ほか
非政府保証債	111,700,000	111,034,370	△ 665,630	共同発行市場公募地方債ほか
地方債	26,000,000	25,702,470	△ 297,530	中日本高速道路株式会社債ほか
事業債	157,300,000	156,282,750	△ 1,017,250	
合計	314,658,388	312,419,530	△ 2,238,858	

(4) 満期保有目的の債券等の今後の償還予定額(令和6年3月31日現在)

(単位 千円)

区分	貸借対照表計上額	1年以内	1年以上5年以内	5年以上10年以内	10年以上
満期保有目的の債券	13,758,388	—	999,652	12,758,735	—
国債	5,900,000	—	5,900,000	—	—
政府保証債	111,700,000	8,900,000	89,100,000	13,700,000	—
非政府保証債	26,000,000	1,100,000	10,200,000	14,700,000	—
地方債	157,300,000	42,500,000	101,900,000	12,900,000	—
事業債	399,000,000	399,000,000	—	—	—
合計	713,658,388	451,500,000	208,099,652	54,058,735	—

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券は、有価証券、長期保有有価証券及び建設積立資産の合計であります。有価証券のうち譲渡性預金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券のうち満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。金融商品の時価の分類とその時価は、次のとおりであります。

国債は、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しており、その時価は13,487,380千円であります。政府保証債、非政府保証債、地方債及び事業債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しており、その時価は政府保証債5,912,560千円、非政府保証債111,034,370千円、地方債25,702,470千円、事業債156,282,750千円であります。

4.4 子会社及び関連会社に対する債権及び債務

債 権  
短期債権(未収金)

(単位 千円)

会社名	令和4年度末	令和5年度末	増	減
㈱NHKエンタープライズ	1,516,986	966,585	△	550,400
㈱NHKエデュケーション	587,690	489,852	△	97,838
㈱日本国際放送	431,595	449,106	△	17,511
㈱NHKプロモーション	279,771	325,139	△	45,368
㈱NHK出版	31,211	40,837	△	9,626
㈱NHKグローバルメディアサービス	134,080	35,731	△	98,348
㈱放送衛星システム	24,734	19,671	△	5,062
その他	23,467	8,246	△	15,220
合計	3,029,536	2,335,171	△	694,364

債 務  
短期債務(未払金)

(単位 千円)

会社名	令和4年度末	令和5年度末	増	減
㈱NHKエンタープライズ	10,154,583	12,657,592	△	2,503,009
㈱NHKテクノロジーズ	6,630,172	8,146,227	△	1,516,054
㈱NHKエデュケーション	3,049,818	3,477,399	△	427,580
㈱NHKグローバルメディアサービス	2,810,905	2,974,816	△	163,910
㈱NHKプロモーション	1,961,348	1,924,844	△	36,504
㈱NHKプロモーション	912,662	1,032,398	△	119,735

区分	令和4年度	令和5年度	増	減
㈱日本国際放送	859,850	1,026,833	△	166,983
その他	1,720,313	1,858,732	△	138,418
合計	28,099,656	33,098,844	△	4,999,188

4.5 子会社及び関連会社との取引高の総額

(単位 千円)

区分	令和4年度	令和5年度	増	減
収入	7,022,287	5,108,372	△	1,913,915
支出	171,574,506	170,553,127	△	1,021,378

4.6 関連公益法人等の基本財産に対する出金及び寄付金

該当事項はありません。

4.7 役員との間の取引による債権債務に関する事項

該当事項はありません。

4.8 関連当事者との取引

記載すべき取引はありません。

4.9 担保提供に関する事項

該当事項はありません。

4.10 重要な係争事件に係る損害賠償義務等に関する事項

該当事項はありません。

4.11 収益認識に関する事項

(1) 収益の分解情報

(単位 千円)

区分	令和5年度 令和5年4月1日～令和6年3月31日
受信	640,449,120
その他	16,256,462
合計	656,705,583

注 その他は交付金収入、副次収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2 財務諸表の作成に関する重要な会計方針 2.5 収益の計上基準」に同様の内容を記載しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

受信料前受金は、通常、受信契約者から前払いで受信料を受領した場合に計上され、収益の認識に伴い取り崩されます。

4.12 比較キャッシュ・フロー計算書  
(協会全体)

(単位 千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
当期事業収支差金	28,584,786	△ 12,948,969	△ 41,533,756
減価償却費	78,066,627	71,201,178	△ 6,865,449
退職給付引当金の増減額	1,973,350	△ 1,720,969	△ 3,694,319
前払年金費用の増減額	624,591	1,335,002	△ 710,411
役員退任引当金の増減額	4,690	△ 22,100	△ 26,790
未収受信料欠損引当金の増減額	△ 543,000	△ 818,000	△ 275,000
国際催事放送権利引当金の増減額	△ 3,477,804	1,752,387	5,230,191
受取利息及び受取配当金	2,824,254	△ 1,928,626	895,627
固定資産売却益	6,834,839	△ 581,062	6,253,777
固定資産受贈益	4,628	—	4,628
固定資産売却損	1,734,809	1,150,474	△ 584,335
固定資産売却損	5,589	2,872	△ 2,717
受信料未収金の増減額	580,380	910,340	△ 329,959
番組助定の増減額	440,684	△ 627,122	△ 1,067,806
未収金の増減額	91,680	538,554	△ 630,234
前払費用の増減額	6,705	△ 849,746	△ 843,041
未払金の増減額	5,867,922	12,104,566	△ 17,972,489
未払消費税等の増減額	1,752,593	△ 769,341	△ 2,521,934
受信料前受金の増減額	748,409	△ 3,612,313	△ 2,863,903
その他の	3,027,789	1,625,730	△ 1,402,058
事業活動によるキャッシュ・フロー	96,396,647	66,742,854	△ 29,653,793
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	△ 129,000,000	△ 117,000,000	△ 12,000,000
定期預金の払戻による収入	129,000,000	△ 113,000,000	△ 16,000,000

有価証券の取得による支出	△ 908,000,000	△ 788,000,000	120,000,000
有価証券の売却・償還による収入	924,000,000	857,600,000	△ 66,400,000
関係会社株式の取得による支出	△ 1,000,000	—	1,000,000
固定資産の取得による支出	△ 57,721,410	△ 62,945,422	△ 5,224,012
固定資産の売却による収入	2,124,368	652,083	△ 1,472,285
長期保有有価証券の取得による支出	△ 59,969,380	△ 49,994,320	9,975,060
差入保証金の増減額	241,812	△ 193,729	△ 435,541
利息及び配当金の受取額	2,797,432	1,871,737	△ 925,694
その他の	77,600	△ 135,045	△ 57,445
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 97,604,776	△ 45,144,695	52,460,080
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務返済による支出	△ 1,064,676	△ 633,758	430,917
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,064,676	△ 633,758	430,917
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 2,272,804	20,964,400	23,237,204
V 現金及び現金同等物の期首残高	12,314,256	10,041,451	△ 2,272,804
VI 現金及び現金同等物の期末残高	10,041,451	31,005,851	20,964,400

注 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に表示されている科目の金額との関係は、次表のとおりであります。

	(令和4年度)	(令和5年度)	(単位 千円)
1) 現金及び預金勘定	70,041,451	95,005,851	
2) 預入期間が3か月を超える定期預金	△ 60,000,000	△ 64,000,000	
3) 取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	—	—	
現金及び現金同等物(1+2+3)	10,041,451	31,005,851	

4.13 インターネット活用業務に係る費用の明細  
 (1) 受信料財源インターネット活用業務費用明細表

(一般勘定)

(単位 千円)

科 目	二 号 業 務		国内インターネット活用業務		常時同時配信業務	左記以外の業務	国際インターネット活用業務		三 号 業 務	合 計
	費	費	費	費	費	費	費	費		
インターネット制作業務費	6,661,569	—	6,661,569	—	1,826,528	4,835,040	—	—	—	6,661,569
インターネット制作設備費	584,780	—	584,780	—	81,414	503,365	—	—	—	584,780
配信業務費	928,223	—	928,223	—	833,406	94,816	—	—	—	928,223
配信設備備費	2,611,448	—	2,611,448	—	1,411,887	1,199,561	—	—	—	2,611,448
認証業務費	219,094	—	219,094	—	219,094	—	—	—	—	219,094
認証設備備費	269,923	—	269,923	—	269,923	—	—	—	—	269,923
視聴者対応費	254,946	—	254,946	—	254,946	—	—	—	—	254,946
開費	52,107	—	52,107	—	—	52,107	—	—	—	52,107
小計	11,582,093	—	11,582,093	—	4,897,202	6,684,891	—	—	—	11,582,093
業務関連連費	1,287,027	—	—	—	—	—	1,287,027	—	12,921	1,299,949
設備関連連費	1,191,723	—	—	—	—	—	1,191,723	—	—	1,191,723
国際放送送配等費	2,478,751	—	—	—	—	—	2,478,751	—	12,921	2,491,672
広報費	29,431	—	29,431	—	29,431	—	—	—	—	29,431
給与	2,455,553	—	2,241,094	—	386,025	1,855,068	214,458	—	10,722	2,466,276
退職手当・厚生費	990,493	—	903,987	—	155,710	748,276	86,505	—	4,325	994,818
共通通管費	228,609	—	189,873	—	70,527	119,345	38,735	—	378	228,987
減価償却費	659,844	—	653,214	—	284,428	368,785	6,630	—	418	660,263
合計	18,424,777	—	15,599,695	—	5,823,326	9,776,368	2,825,082	—	28,766	18,453,544
費用の上限	20,000,000	—	—	—	—	—	—	—	100,000	—

注1 この表において、「費用の上限」とは、実施基準に定める受信料財源インターネット活用業務の実施に要する費用の上限であります。

注2 区分経理の実施方法等(放送法施行規則第34条第3項第4号ツ～ナ)については、令和5年度の「インターネット活用業務実施計画」によっております。

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 日本放送協会令和五年度財産目録「貸借対照表」損益計算書「資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書

(2) 有料インターネット活用業務費用明細表

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

(有料インターネット活用業務勘定)

(単位 千円)

科	目	金額
	コンテンツ制作業務費	1,179,263
	コンテンツ制作設備費	48,679
	配信業務費	197,553
	配信設備費	317,837
放送番組等有料配信費	認証決済業務費	1,393,090
	認証決済設備費	295,051
	利用者対応費	52,661
	小計	3,424,136
広報費		45,401
給与		95,433
退職手当・厚生費		34,308
共通管理費		60,310
減価償却費		1,989
合計		3,661,580

5 重要な後発事象に関する事項  
該当事項はありません。

6 貸借対照表及び損益計算書についての勘定相互間の相殺消去等

(貸借対照表)

令和6年3月31日現在

(単位 千円)

科	目	一般勘定	有料インターネット活用業務	受託業務等勘定	相殺消去等	合計
流動資産合計		572,348,482	980,834	94,949	△ 10,635	573,413,631
現金及び預金		94,937,172	68,679	—	—	95,005,851
受信料未収金		3,831,379	—	—	—	3,831,379
有価証券		451,500,000	—	—	—	451,500,000
番組勘定		6,867,912	—	—	—	6,867,912
前払費用		3,244,187	2,478	—	—	3,246,666
受託業務等勘定 短期貸付金		10,635	—	—	△ 10,635	—
未収金		5,837,308	909,677	94,949	—	6,841,934
その他の流動資産		6,119,887	—	—	—	6,119,887
固定資産合計		586,266,785	15,000	—	—	586,281,786
有形固定資産		435,813,464	7,296	—	—	435,820,761
建物		153,976,924	—	—	—	153,976,924
構築物		56,681,916	—	—	—	56,681,916
機械及び装置		106,006,132	—	—	—	106,006,132
車両及び運搬具		1,069,916	—	—	—	1,069,916
器具		2,745,963	7,296	—	—	2,753,259
土地		54,041,872	—	—	—	54,041,872
建設仮勘定		61,290,738	—	—	—	61,290,738

5 重要な後発事象に関する事項  
該当事項はありません。

無形固定資産		16,317,959	—	—	—	16,317,959
無形固定資産	16,317,959	—	—	—	—	16,317,959
出資その他の資産	134,135,362	7,703	—	—	—	134,143,065
長期保有有価証券	101,626,056	—	—	—	—	101,626,056
出 資	11,875,075	—	—	—	—	11,875,075
長期前払費用	170,658	—	—	—	—	170,658
前払年金費用	17,166,095	—	—	—	—	17,166,095
その他の出資その他の資産	3,297,476	7,703	—	—	—	3,305,180
特定資産合計	160,532,332	—	—	—	—	160,532,332
建設積立資産	160,532,332	—	—	—	—	160,532,332
資産合計	1,319,147,600	995,834	94,949	△	10,635	1,320,227,749
流動負債合計	273,620,616	989,997	94,949	△	10,635	274,694,928
一般勘定短期借入金	—	—	10,635	△	10,635	—
未払金	101,272,898	892,373	18	—	—	102,165,290
未払費用	25,585,980	—	—	—	—	25,585,980
未払消費税等	2,540,406	52,257	44,299	—	—	2,636,963
受信料前受金	141,504,938	—	—	—	—	141,504,938
短期リース債務	323,826	2,188	—	—	—	326,015
その他の流動負債	2,392,566	43,177	39,995	—	—	2,475,738
固定負債合計	171,946,606	5,837	—	—	—	171,952,443
退職給付引当金	132,634,994	—	—	—	—	132,634,994
役員退任引当金	123,460	—	—	—	—	123,460
国際催事放送権料引当金	34,605,481	—	—	—	—	34,605,481
長期リース債務	119,987	5,837	—	—	—	125,824

  

科 目	一般勘定	有料インターネット活用	受託業務等	相殺消去等	合 計
経常事業収入	651,896,974	5,811,878	1,899,922	△2,903,192	656,705,583
受信料	640,449,120	—	—	—	640,449,120
交付金収入	3,631,598	—	—	—	3,631,598
放送番組等有料配信収入	—	5,811,878	—	—	5,811,878
副次収入	7,816,255	—	—	△2,903,192	4,913,062
受託業務等収入	—	—	1,899,922	—	1,899,922
経常事業支出	672,713,291	3,661,580	1,491,101	△1,060,856	676,805,116
国内放送費	328,573,466	—	—	—	328,573,466
国際放送費	20,099,894	—	—	—	20,099,894
国内放送番組等配信費	11,582,093	—	—	—	11,582,093

(損益計算書)

令和5年4月1日から  
令和6年3月31日まで  
(単位 千円)

国内放送番組等配信費	11,582,093	—	—	—	11,582,093
国際放送番組等配信費	2,491,672	—	—	—	2,491,672
放送番組等有料配信費	—	3,424,136	—	△79,918	3,344,218
受託業務等費	—	—	1,491,101	△979,382	511,718
契約収納費	45,032,701	—	—	—	45,032,701
受信対策費	644,444	—	—	—	644,444
広報費	6,338,678	—	—	—	6,384,079
調査研究費	6,953,818	—	—	—	6,953,818
給与	110,054,489	—	—	—	110,149,923
退職手当・厚生費	44,301,799	—	—	—	44,336,107
共通管理費	17,897,013	—	—	—	17,955,767
減価償却費	71,177,347	—	△1,556	—	71,179,337
未収受信料欠損償却費	7,565,870	—	—	—	7,565,870
経常事業収支差金	△20,816,316	2,150,297	408,821	△1,842,335	△20,099,533

経常事業外収入	7,644,158	—	—	—	7,644,496
財務収入	1,928,626	—	—	—	1,928,626
雑収入	5,715,531	337	—	—	5,715,869
経常事業外支出	140,952	—	—	—	140,952
財務	140,952	—	—	—	140,952
経常事業外収支差金	7,503,206	337	—	—	7,503,544
経常収支差金	△13,313,110	2,150,635	408,821	△1,842,335	△12,595,989
特別収入	1,214,202	—	—	—	1,214,202
固定資産売却益	581,062	—	—	—	581,062
その他の特別収入	633,139	—	—	—	633,139
特別支出	1,567,182	—	—	—	1,567,182
固定資産売却損	2,872	—	—	—	2,872
固定資産除却損	1,150,474	—	—	—	1,150,474
その他の特別支出	413,835	—	—	—	413,835
当期事業収支差金	△13,666,091	2,150,635	408,821	△1,842,335	△12,948,969

官

報 (号外国会会議録)

7 主たる設備の状況

令和五年度末における主たる保有設備の状況は次表のとおりであります。

区 分	土 地		建 物	機 械 及 び 装 置	その他の固定資産	貸 借 上 照 表 計 額 合 計
	面 積	積 金				
放 送 会 館	330,316	千円	千円	千円	千円	千円
(うち、放送センター)	(82,646)	34,481,108	112,002,365	75,243,292	11,644,589	233,371,355
テレビジョン放送所	378,416	(5,079,536)	(13,898,085)	(25,299,001)	(3,092,385)	(47,369,009)
ラジオ放送所	2,142,268	812,603	13,216,629	16,818,577	23,756,358	54,604,168
テレビジョン共同受信施設	—	9,868,382	6,721,045	5,910,404	4,199,463	26,699,295
その他の施設	1,935,034	—	—	—	16,058,001	16,058,001
合 計	4,786,036	8,879,778	22,036,884	8,033,859	4,846,680	43,797,201
		54,041,872	153,976,924	106,006,132	60,505,092	374,530,022

注1 その他の施設は放送技術研究所及び放送文化研究所等であります。  
 2 その他の固定資産は構築物、車両、運搬具及び器具であります。

8	収入支出の決算の状況		
8.1	収入支出の決算		
	令和5年度における収入支出の決算の状況は、別表収入支出決算表のとおりであります。		
8.2	予算総則の適用		
	(一) 一般勘定)		
(1)	予算総則第4条第1項に基づく予算の流用.....		10,470,000千円
	ア 事業収支において、他の項から流用し予算を増額する項及び金額		
	国内放送費	7,860,000千円	
	退職手当・厚生費	2,610,000千円	
			△ 10,470,000千円
	イ 事業収支において、他の項へ流用し予算を減額する項及び金額		
	契約収納費	△ 4,150,000千円	
	給与管理費	△ 2,400,000千円	
	減価償却費	△ 1,100,000千円	
		△ 2,820,000千円	
(2)	予算総則第6条に基づく予備費の使用.....		1,795,096千円
	ア 外国為替レートの円安に伴う支出増		
	国内放送費	451,329千円	
	国際放送費	454,056千円	
	財務費	140,952千円	
	地震や集中豪雨など災害関連の取材及び被災施設の復旧経費	748,759千円	
			748,759千円
(3)	予算総則第5条第1項に基づく令和6年度への建設費予算の繰越し.....		960,389千円
	ア 放送網設備の整備費		36,631千円
	イ 番組設備等の整備費		923,758千円
(4)	予算総則第5条第2項に基づく令和4年度からの建設費予算の繰越し.....		6,743,387千円
	ア 放送網設備の整備費		1,195,302千円
	イ 地域放送会館の整備費		82,806千円
	ウ 番組設備等の整備費		5,465,279千円
	(有料インターネット活用業務勘定)		
(1)	予算総則第7条に基づく増収額の振当て.....		484,000千円
	ア 受入れの項及び金額		484,000千円
	放送番組等有料配信収入		
	振当ての項及び金額		484,000千円
	イ 放送番組等有料配信費	452,000千円	
	広報費	16,000千円	
	退職手当・厚生費	3,000千円	
	共通管理費	13,000千円	

別表 (一) 一般勘定 (事業収支) 令和5年度

款	項	算 額					決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
		当 初 額 (1)	予 算 総 則 に 基 づ く 増 減 額 (2)		計 合 (1)+(2) (3)			
			第 4 条 第 1 項 用 第 6 条 予 備 費	増 減 額 計				
事業収入	受入金	千円 644,002,348	—	—	千円 —	千円 644,002,348	千円 653,189,464	千円 △ 9,187,116
	交付金	624,015,983	—	—	—	624,015,983	632,883,249	△ 8,867,266
	副次収入	3,619,343	—	—	—	3,619,343	3,631,598	△ 12,255
	雑収入	6,988,052	—	—	—	6,988,052	7,816,255	△ 828,203
	特別収入	2,205,970	—	—	—	2,205,970	1,928,626	△ 277,343
		3,020,000	—	—	—	3,020,000	5,715,531	△ 2,695,531
		4,153,000	—	—	—	4,153,000	1,214,202	△ 2,938,797
		672,002,911	—	—	—	672,002,911	666,855,555	△ 5,147,355
事業支出	国内放送	千円 319,519,697	7,860,000	—	千円 1,200,088	千円 9,060,088	千円 328,573,466	千円 6,318
	国際放送	20,471,337	—	—	454,056	454,056	20,099,894	△ 825,498
	国内放送番組等配信	12,786,738	—	—	—	—	11,582,093	△ 1,204,644
	国際放送番組等配信	2,754,637	—	—	—	—	2,491,672	△ 262,964
	契約受信対策	49,185,224	△ 4,150,000	—	—	△ 4,150,000	45,032,701	△ 2,522
	受信調査研究	719,583	—	—	—	—	644,444	△ 75,138
	広調	6,733,061	—	—	—	—	6,338,678	△ 394,382
	退職手当厚生	7,298,379	—	—	—	—	6,953,818	△ 344,560
	給通	112,460,353	△ 2,400,000	—	—	△ 2,400,000	110,054,489	△ 5,863
	減価償却	41,697,076	—	—	—	—	44,301,799	△ 5,276
	特別	19,082,076	△ 1,100,000	—	—	△ 1,100,000	17,982,076	△ 85,062
		74,000,000	△ 2,820,000	—	—	△ 2,820,000	71,177,347	△ 2,652
		3,750	—	—	140,952	140,952	140,952	△ 3,749
		2,291,000	—	—	—	—	1,567,182	△ 723,817

事業収支差金	予	備	費	3,000,000	—	△	1,795,096	△	1,795,096	1,204,904	△	13,666,091	△	1,204,904
				△ 28,000,563	—					△ 28,000,563	△	13,666,091	△	14,334,471

注1 事業収支差金の処分の内訳

翌年度以降の財政安定のための繰越金	△	28,000,563	—	—	—	△	28,000,563	△	13,666,091	△	14,334,471
-------------------	---	------------	---	---	---	---	------------	---	------------	---	------------

2 収入支出決算表における受信料は、未収受信料欠損償却費を控除した金額であります。  
(資本収支)

款	項	予 算 額				決 算 額 (4)	繰 越 額 (5)	予 算 残 額 (3)-(4)-(5)
		当 初 額 (1)	予算総則に基づく増減額(2)		合 計 (1)+(2) (3)			
			第5条第2項 繰	増 減 額 計				
資 本 収 入	前 期 繰 越 金 受 入 額	千円 118,600,563	千円 6,743,387	千円 6,743,387	千円 125,343,950	千円 100,946,643	千円 960,389	千円 23,436,917
	減 価 却 費 受 入 額	28,000,563	—	—	28,000,563	13,666,091	—	14,334,471
	資 産 積 立 資 産 展 示 費	74,000,000	—	—	74,000,000	71,177,347	—	2,822,652
		2,521,000	6,743,387	6,743,387	9,264,387	7,316,302	960,389	987,695
		14,079,000	—	—	14,079,000	8,786,902	—	5,292,097
資 本 支 出	建 設 積 立 資 産 展 示 費	90,600,000	6,743,387	6,743,387	97,343,387	87,280,552	960,389	9,102,445
		90,600,000	6,743,387	6,743,387	97,343,387	87,280,552	960,389	9,102,445
資 本 収 支 差 金	建 設	28,000,563	—	—	28,000,563	13,666,091	—	14,334,471

1) 前期繰越金 261,881,355千円  
2) 令和5年度使用額 △209,145,845千円(事業収支差金△13,666,091千円と還元目的積立金繰入れ△195,479,754千円との合計額)

後期繰越金(1+2) 52,735,509千円  
(有料インターネット活用業務勘定)  
(事業収支)

款	項	予 算 額				決 算 額 (4)	予 算 残 額 (3)-(4)
		当 初 額 (1)	予算総則に基づく増減額(2)		合 計 (1)+(2) (3)		
			第7条増収振当て	増 減 額 計			
事 業 収 入	放 送 番 組 等 有 料 配 信 収 入	千円 5,204,054	千円 484,000	千円 484,000	千円 5,688,054	千円 5,812,216	千円 124,162
	雑 収	5,204,054	484,000	484,000	5,688,054	5,811,878	123,824
		—	—	—	—	337	△ 337

事業支出	項目	算 額			決 算 額	予 算 残 額
		予 初 額 (1)	予算総則に基づき増減 (2)	合 計 (1)+(2) (3)		
放送番組等有料配信費		3,182,185	484,000	484,000	3,666,185	3,661,580
広報費		2,972,490	452,000	452,000	3,424,490	3,424,136
給職手当・厚生費		30,336	16,000	16,000	46,336	45,401
退職通償		97,503	—	—	97,503	95,433
共 通 償		31,720	3,000	3,000	34,720	34,308
減 償		48,146	13,000	13,000	61,146	60,310
		1,990	—	—	1,990	1,989
事業収支差金		2,021,869	—	—	2,021,869	2,150,635
						△ 128,766

注 事業収支差金2,150,635千円のうち1,433,514千円は、一般勘定へ繰り入れております。

(資本収支)

資本収入	項目	算 額			決 算 額	予 算 残 額
		予 初 額 (1)	予算総則に基づき増減 (2)	合 計 (1)+(2) (3)		
減価償却資金受入れ		千円 1,990	—	千円 1,990	千円 1,989	千円 0
資本支出		千円 1,990	—	千円 1,990	千円 1,989	千円 0
資本収支差金		千円 1,990	—	千円 1,990	千円 1,989	千円 0

(受託業務等勘定)

(事業収支)

事業収入	項目	算 額			決 算 額	予 算 残 額
		予 初 額 (1)	予算総則に基づき増減 (2)	合 計 (1)+(2) (3)		
受託業務等収入		千円 1,971,842	—	千円 1,971,842	千円 1,899,922	千円 71,919
事業支出		千円 1,971,842	—	千円 1,971,842	千円 1,899,922	千円 71,919
事業収支差金		千円 1,708,689	—	千円 1,708,689	千円 1,491,101	千円 217,587
		千円 1,708,689	—	千円 1,708,689	千円 1,491,101	千円 217,587
		千円 263,153	—	千円 263,153	千円 408,821	千円 145,668

注 事業収支差金408,821千円は、一般勘定へ繰り入れております。



投票者氏名  
 日程第二 愛知・名古屋アジア競技大会及び愛知・名古屋アジアパラ競技大会に関する特別措置法案(衆議院提出)  
 賛成者氏名

青木 一彦君 青山 繁晴君  
 赤松 健君 浅尾慶一郎君  
 朝日健太郎君 阿達 雅志君  
 有村 治子君 生稲 晃子君  
 石井 準一君 石井 浩郎君  
 石田 昌宏君 磯崎 仁彦君  
 井上 義行君 猪口 邦子君  
 今井絵理子君 岩本 剛人君  
 いんどう周作君 上野 通子君  
 白井 正一君 江島 潔君  
 大家 敏志君 岡田 直樹君  
 小川 克巳君 越智 俊之君  
 小野田紀美君 梶原 大介君  
 加田 裕之君 片山さつき君  
 加藤 明良君 かまやち敏君  
 神谷 政幸君 北村 経夫君  
 見坂 茂範君 上月 良祐君  
 古賀友一郎君 古庄 玄知君  
 小林 一大君 小林孝一郎君  
 こやり隆史君 酒井 庸行君  
 櫻井 充君 佐藤 啓君  
 自見はなこ君 清水 真人君  
 進藤金日子君 末松 信介君  
 鈴木 大地君 鈴木 宗男君  
 高橋 克法君 高橋はるみ君  
 滝波 宏文君 鶴保 庸介君  
 出川 桃子君 友納 理緒君  
 永井 学君 中曾根弘文君

中西 祐介君 西田 昌司君  
 西田 英範君 野上浩太郎君  
 野村 哲郎君 橋本 聖子君  
 長谷川 岳君 長谷川英晴君  
 馬場 成志君 東野 秀樹君  
 福岡 資麿君 福山 守君  
 藤井 一博君 藤川 政人君  
 藤木 眞也君 船橋 利実君  
 古川 俊治君 星 北斗君  
 堀井 巖君 本田 顕子君  
 舞立 昇治君 牧野たかお君  
 松川 るい君 松村 祥史君  
 松山 政司君 三原じゅん子君  
 宮沢 洋一君 宮本 和宏君  
 宮本 周司君 森 まさこ君  
 山下 雄平君 山田 太郎君  
 山田 宏君 山谷えり子君  
 山本 啓介君 山本佐知子君  
 山本 順三君 吉井 章君  
 若井 敦子君 若林 洋平君  
 脇 雅昭君 渡辺 猛之君  
 青木 愛君 石垣のりこ君  
 石橋 通宏君 泉 房穂君  
 打越さく良君 小沢 雅仁君  
 鬼木 誠君 勝部 賢志君  
 岸 眞紀子君 木戸口英司君  
 熊谷 裕人君 郡山りょう君  
 古賀 千景君 古賀 之士君  
 小島とも子君 小西 洋之君  
 斎藤 嘉隆君 塩村あやか君  
 柴 慎一君 杉尾 秀哉君  
 高木 真理君 田島麻衣子君  
 田名部匡代君 辻元 清美君

徳永 エリ君 長浜 博行君  
 羽田 次郎君 広田 一君  
 福士 珠美君 福島みずほ君  
 牧山ひろえ君 三上 えり君  
 水岡 俊一君 村田 亨子君  
 森 ゆうこ君 森本 眞治君  
 山内佳菜子君 横沢 高德君  
 吉川 沙織君 吉田 忠智君  
 ラサル石井君 蓮 舫君  
 足立 康史君 磯崎 哲史君  
 伊藤 孝恵君 伊藤 辰夫君  
 上田 清司君 牛田 茉友君  
 江原くみ子君 奥村 祥大君  
 かしま彰宏君 川合 孝典君  
 後藤 斎君 小林さやか君  
 榎葉賀津也君 竹詰 仁君  
 田村 まみ君 堂込麻紀子君  
 庭田 幸恵君 芳賀 道也君  
 浜口 誠君 浜野 喜史君  
 原田 秀一君 平戸 航太君  
 舟山 康江君 水野 孝一君  
 山田 吉彦君 秋野 公造君  
 石川 博崇君 伊藤 孝江君  
 上田 勇君 川村 雄大君  
 窪田 哲也君 佐々木雅文君  
 里見 隆治君 下野 六太君  
 杉 久武君 高橋 光男君  
 竹内 真二君 竹谷とし子君  
 谷合 正明君 司 隆史君  
 西田 実仁君 原田大二郎君  
 平木 大作君 三浦 信祐君  
 宮崎 勝君 横山 信一君

反対者氏名

青島 健太君 浅田 均君  
 石井 苗子君 石井めぐみ君  
 猪瀬 直樹君 上野ほたる君  
 岡崎 太君 嘉田由紀子君  
 片山 大介君 金子 道仁君  
 串田 誠一君 佐々木りえ君  
 柴田 巧君 石 平君  
 高木かおり君 中条きよし君  
 新実 彰平君 松沢 成文君  
 松野 明美君 安達 悠司君  
 安藤 裕君 岩本 麻奈君  
 梅村みずほ君 大津 力君  
 神谷 宗賢君 後藤 翔太君  
 櫻井 祥子君 塩入 清香君  
 杉本 純子君 中田 優子君  
 初鹿野裕樹君 松田 学君  
 宮出 千慧君 山中 泉君  
 北村 晴男君 伊波 洋一君  
 高良 沙哉君 安野 貴博君  
 尾辻 朋実君 齊藤健一郎君  
 寺田 静君 ながえ孝子君  
 平山佐知子君 福山 哲郎君

一三名

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 投票者氏名

日程第三 更生保護制度の充実を図るための保護  
司法等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議  
院送付)

賛成者氏名 二四三名

青木 一彦君 青山 繁晴君  
赤松 健君 浅尾慶一郎君  
朝日健太郎君 阿達 雅志君  
有村 治子君 生稲 晃子君  
石井 準一君 石井 浩郎君  
石田 昌宏君 磯崎 仁彦君  
井上 義行君 猪口 邦子君  
今井絵理子君 岩本 剛人君  
いんどう周作君 上野 通子君  
白井 正一君 江島 潔君  
大家 敏志君 岡田 直樹君  
小川 克巳君 越智 俊之君  
小野田紀美君 梶原 大介君  
加田 裕之君 片山さつき君  
加藤 明良君 かまやち敏君  
神谷 政幸君 北村 経夫君  
見坂 茂範君 上月 良祐君  
古賀友一郎君 古庄 玄知君  
小林 一大君 小林孝一郎君  
こやり隆史君 酒井 庸行君  
櫻井 充君 佐藤 啓君  
自見はなこ君 清水 真人君  
進藤金日子君 末松 信介君  
鈴木 大地君 鈴木 宗男君  
高橋 克法君 高橋はるみ君  
滝波 宏文君 鶴保 庸介君  
出川 桃子君 友納 理緒君  
永井 学君 中曽根弘文君  
中西 祐介君 西田 昌司君

西田 英範君 野上浩太郎君  
野村 哲郎君 橋本 聖子君  
長谷川 岳君 長谷川英晴君  
馬場 成志君 東野 秀樹君  
福岡 資麿君 福山 守君  
藤井 一博君 藤川 政人君  
藤木 眞也君 船橋 利実君  
古川 俊治君 堀井 巖君  
堀井 巖君 堀井 巖君  
舞立 昇治君 松川 るい君  
松川 るい君 松山 政司君  
松山 政司君 宮沢 洋一君  
宮沢 洋一君 宮本 周司君  
山下 雄平君 山下 雄平君  
山田 宏君 山田 宏君  
山本 啓介君 山本 啓介君  
山本 順三君 山本 順三君  
若井 敦子君 若林 洋平君  
脇 雅昭君 渡辺 猛之君  
青木 愛君 石垣のりこ君  
石橋 通宏君 泉 房穂君  
打越さく良君 小沢 雅仁君  
鬼木 誠君 勝部 賢志君  
岸 真紀子君 木戸口英司君  
熊谷 裕人君 郡山りよう君  
古賀 千景君 古賀 之土君  
小島とも子君 小西 洋之君  
斎藤 嘉隆君 塩村あやか君  
柴 慎一君 杉尾 秀哉君  
高木 真理君 田島麻衣子君  
田名部匡代君 辻元 清美君

徳永 エリ君 長浜 博行君  
羽田 次郎君 広田 一君  
福士 珠美君 福島みずほ君  
牧山ひろえ君 村上 えり君  
水岡 俊一君 村田 亨子君  
森 ゆうこ君 森本 眞治君  
山内佳菜子君 横沢 高徳君  
吉川 沙織君 吉田 忠智君  
ラサール石井君 蓮 舫君  
足立 康史君 磯崎 哲史君  
伊藤 孝恵君 伊藤 辰夫君  
上田 清司君 牛田 茉友君  
江原くみ子君 奥村 祥大君  
かしま彰宏君 川合 孝典君  
後藤 齋君 小林さやか君  
榎葉賀津也君 竹詰 仁君  
田村 まみ君 堂込麻紀子君  
庭田 幸恵君 芳賀 道也君  
浜口 誠君 浜野 喜史君  
原田 秀一君 平戸 航太君  
舟山 康江君 水野 孝一君  
山田 吉彦君 秋野 公造君  
石川 博崇君 伊藤 孝江君  
上田 勇君 川村 雄大君  
窪田 哲也君 佐々木雅文君  
里見 隆治君 下野 六太君  
杉 久武君 高橋 光男君  
竹内 真二君 竹谷とし子君  
谷合 正明君 司 隆史君  
西田 実仁君 原田大二郎君  
平木 大作君 三浦 信祐君  
宮崎 勝君 横山 信一君

青島 健太君 浅田 均君  
石井 苗子君 石井めぐみ君  
猪瀬 直樹君 上野ほたる君  
岡崎 太君 嘉田由紀子君  
片山 大介君 金子 道仁君  
串田 誠一君 石 佐々木りえ君  
柴田 巧君 石 平君  
高木かおり君 中条きよし君  
新実 彰平君 松沢 成文君  
松野 明美君 安達 悠司君  
安藤 裕君 岩本 麻奈君  
梅村みずほ君 大津 力君  
神谷 宗賢君 後藤 翔太君  
櫻井 祥子君 塩入 清香君  
杉本 純子君 中田 優子君  
初鹿野裕樹君 松田 学君  
宮出 千慧君 山中 泉君  
岩渕 友君 吉良よし子君  
小池 晃君 白川 容子君  
大門実紀史君 仁比 聡平君  
山添 拓君 伊勢崎賢治君  
大島九州男君 奥田ふみよ君  
木村 英子君 天畠 大輔君  
山本 太郎君 北村 晴男君  
伊波 洋一君 高良 沙哉君  
安野 貴博君 尾辻 朋実君  
齊藤健一郎君 寺田 静君  
ながえ孝子君 平山佐知子君  
福山 哲郎君

反対者氏名 ○名

日程第四 ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)  
 日程第五 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

賛成者氏名 二四三名

- 青木 一彦君 青山 繁晴君
- 赤松 健君 浅尾慶一郎君
- 朝日健太郎君 阿達 雅志君
- 有村 治子君 生稲 晃子君
- 石井 準一君 石井 浩郎君
- 石田 昌宏君 磯崎 仁彦君
- 井上 義行君 猪口 邦子君
- 今井絵理子君 岩本 剛人君
- いんどう周作君 上野 通子君
- 白井 正一君 江島 潔君
- 大家 敏志君 岡田 直樹君
- 小川 克巳君 越智 俊之君
- 小野田紀美君 梶原 大介君
- 加田 裕之君 片山さつき君
- 加藤 明良君 かまやち敏君
- 神谷 政幸君 北村 経夫君
- 見坂 茂範君 上月 良祐君
- 古賀友一郎君 古庄 玄知君
- 小林 一大君 小林孝一郎君
- こやり隆史君 酒井 庸行君
- 櫻井 充君 佐藤 啓君
- 自見はなこ君 清水 真人君
- 進藤金日子君 末松 信介君
- 鈴木 大地君 鈴木 宗男君
- 高橋 克法君 高橋はるみ君
- 滝波 宏文君 鶴保 庸介君

- 出川 桃子君 友納 理緒君
- 永井 学君 中曽根弘文君
- 中西 祐介君 西田 昌司君
- 西田 英範君 野上浩太郎君
- 野村 哲郎君 橋本 聖子君
- 長谷川 岳君 長谷川英晴君
- 馬場 成志君 東野 秀樹君
- 福岡 資麿君 福山 守君
- 藤井 一博君 藤川 政人君
- 藤木 眞也君 船橋 利実君
- 古川 俊治君 星 北斗君
- 堀井 巖君 本田 顕子君
- 舞立 昇治君 牧野たかお君
- 松川 るい君 松村 祥史君
- 松山 政司君 三原じゅん子君
- 宮沢 洋一君 宮本 和宏君
- 宮本 周司君 森 まさこ君
- 山下 雄平君 山田 太郎君
- 山田 宏君 山谷えり子君
- 山本 啓介君 山本佐知子君
- 山本 順三君 吉井 章君
- 若井 敦子君 若林 洋平君
- 脇 雅昭君 渡辺 猛之君
- 青木 愛君 石垣のりこ君
- 石橋 通宏君 泉 房穂君
- 打越さく良君 小沢 雅仁君
- 鬼木 誠君 勝部 賢志君
- 岸 真紀子君 木戸口英司君
- 熊谷 裕人君 郡山りょう君
- 古賀 千景君 古賀 之土君
- 小島とも子君 小西 洋之君
- 斎藤 嘉隆君 塩村あやか君
- 柴 慎一君 杉尾 秀哉君

- 高木 真理君 田島麻衣子君
- 田名部匡代君 辻元 清美君
- 徳永 エリ君 長浜 博行君
- 羽田 次郎君 広田 一君
- 福士 珠美君 福島みずほ君
- 牧山ひろえ君 三上 えり君
- 水岡 俊一君 村田 享子君
- 森 ゆうこ君 森本 真治君
- 山内佳菜子君 横沢 高德君
- 吉川 沙織君 吉田 忠智君
- ラサール石井君 蓮 舫君
- 足立 康史君 磯崎 哲史君
- 伊藤 孝恵君 伊藤 辰夫君
- 上田 清司君 牛田 茉友君
- 江原くみ子君 奥村 祥大君
- かしま彰宏君 川合 孝典君
- 後藤 斎君 小林さやか君
- 榛葉賀津也君 竹詰 仁君
- 田村 まみ君 堂込麻紀子君
- 庭田 幸恵君 芳賀 道也君
- 浜口 誠君 浜野 喜史君
- 原田 秀一君 平戸 航太君
- 舟山 康江君 水野 孝一君
- 山田 吉彦君 秋野 公造君
- 石川 博崇君 伊藤 孝江君
- 上田 勇君 川村 雄大君
- 窪田 哲也君 佐々木雅文君
- 里見 隆治君 下野 六太君
- 杉 久武君 高橋 光男君
- 竹内 真二君 竹谷とし子君
- 谷合 正明君 司 隆史君
- 西田 実仁君 原田大二郎君
- 平木 大作君 三浦 信祐君

- 反対者氏名
- 宮崎 勝君 横山 信一君
  - 青島 健太君 浅田 均君
  - 石井 苗子君 石井めぐみ君
  - 猪瀬 直樹君 上野ほたる君
  - 岡崎 太君 嘉田由紀子君
  - 片山 大介君 金子 道仁君
  - 串田 誠一君 佐々木りえ君
  - 柴田 巧君 石 平君
  - 高木かおり君 中条きよし君
  - 新実 彰平君 松沢 成文君
  - 松野 明美君 安達 悠司君
  - 安藤 裕君 岩本 麻奈君
  - 梅村みずほ君 大津 力君
  - 神谷 宗幣君 後藤 翔太君
  - 櫻井 祥子君 塩入 清香君
  - 杉本 純子君 中田 優子君
  - 初鹿野裕樹君 松田 学君
  - 宮出 千慧君 山中 泉君
  - 岩渕 友君 吉良よし子君
  - 小池 晃君 白川 容子君
  - 大門実紀史君 仁比 聡平君
  - 山添 拓君 伊勢崎賢治君
  - 大島九州男君 奥田ふみよ君
  - 木村 英子君 天島 大輔君
  - 山本 太郎君 北村 晴男君
  - 伊波 洋一君 高良 沙哉君
  - 安野 貴博君 尾辻 朋実君
  - 齊藤健一郎君 寺田 静君
  - ながえ孝子君 平山佐知子君
  - 福山 哲郎君
- 名

令和七年十二月三日 参議院会議録第七号 投票者氏名

<p>日程第六 日本放送協会、令和二年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書</p> <p>日程第七 日本放送協会、令和三年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書</p> <p>日程第八 日本放送協会、令和四年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書</p> <p>日程第九 日本放送協会、令和五年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書</p> <p>賛成者氏名</p> <p>青木 一彦君 赤松 健君 朝日健太郎君 有村 治子君 石井 準一君 石田 昌宏君 井上 義行君 今井絵理子君 いんどう周作君 白井 正一君 大家 敏志君 小川 克巳君 小野田紀美君 加田 裕之君 加藤 明良君 神谷 政幸君 見坂 茂範君 古賀友一郎君 小林 一大君</p>	<p>二二八名</p> <p>青山 繁晴君 浅尾慶一郎君 阿達 雅志君 生稲 晃子君 石井 浩郎君 磯崎 仁彦君 猪口 邦子君 岩本 剛人君 上野 通子君 江島 潔君 岡田 直樹君 越智 俊之君 梶原 大介君 片山さつき君 かまやち敏君 北村 経夫君 上月 良祐君 古庄 玄知君 小林孝一郎君</p>	<p>こやり隆史君 櫻井 充君 自見はなこ君 進藤金日子君 鈴木 大地君 高橋 克法君 滝波 宏文君 出川 桃子君 永井 学君 中西 祐介君 西田 英範君 野村 哲郎君 長谷川 岳君 馬場 成志君 福岡 資麿君 藤井 一博君 藤木 眞也君 古川 俊治君 堀井 巖君 舞立 昇治君 松川 るい君 松山 政司君 宮沢 洋一君 宮本 周司君 山下 雄平君 山田 宏君 山本 啓介君 山本 順三君 若井 敦子君 脇 雅昭君 青木 愛君 石橋 通宏君 打越さく良君 鬼木 誠君 岸 真紀子君 熊谷 裕人君</p>	<p>酒井 庸行君 佐藤 啓君 清水 真人君 末松 信介君 鈴木 宗男君 高橋はるみ君 鶴保 庸介君 友納 理緒君 中曾根弘文君 西田 昌司君 野上浩太郎君 橋本 聖子君 長谷川英晴君 東野 秀樹君 福山 守君 藤川 政人君 船橋 利実君 星 北斗君 本田 顕子君 牧野たかお君 松村 祥史君 三原じゅん子君 宮本 和宏君 森 まさこ君 山田 太郎君 山谷えり子君 山本佐知子君 吉井 章君 若林 洋平君 渡辺 猛之君 石垣のりこ君 泉 房穂君 小沢 雅仁君 勝部 賢志君 木戸口英司君 郡山りょう君</p>	<p>古賀 千景君 小島とも子君 斎藤 嘉隆君 柴 慎一君 高木 真理君 田名部匡代君 徳永 エリ君 羽田 次郎君 福士 珠美君 牧山ひろえ君 水岡 俊一君 森 ゆうこ君 山内佳菜子君 吉川 沙織君 ラサル石井君 足立 康史君 伊藤 孝恵君 上田 清司君 江原くみ子君 かこしま彰宏君 後藤 斎君 榎葉賀津也君 田村 まみ君 庭田 幸恵君 浜口 誠君 原田 秀一君 舟山 康江君 山田 吉彦君 石川 博崇君 上田 勇君 窪田 哲也君 里見 隆治君 杉 久武君 竹内 真二君 谷合 正明君 西田 実仁君</p>	<p>古賀 之士君 小西 洋之君 塩村あやか君 杉尾 秀哉君 田島麻衣子君 辻元 清美君 長浜 博行君 広田 一君 福島みずほ君 三上 えり君 村田 享子君 森本 真治君 横沢 高德君 吉田 忠智君 蓮 舫君 磯崎 哲史君 伊藤 辰夫君 牛田 菜友君 奥村 祥大君 川合 孝典君 小林さやか君 竹詰 仁君 堂込麻紀子君 芳賀 道也君 浜野 喜史君 平戸 航太君 水野 孝一君 秋野 公造君 伊藤 孝江君 川村 雄大君 山添 拓君 大島九州男君 木村 英子君 山本 太郎君 齊藤健一郎君</p>	<p>平木 大作君 宮崎 勝君 青島 健太君 石井 苗子君 猪瀬 直樹君 岡崎 太君 片山 大介君 串田 誠一君 柴田 巧君 高木かおり君 新実 彰平君 松野 明美君 安藤 裕君 梅村みずほ君 神谷 宗幣君 櫻井 祥子君 杉本 純子君 初鹿野裕樹君 宮出 千慧君 伊波 洋一君 安野 貴博君 寺田 静君 平山佐知子君</p>	<p>三浦 信祐君 横山 信一君 浅田 均君 石井めぐみ君 上野ほたる君 嘉田由紀子君 金子 道仁君 佐々木りえ君 石 平君 中条きよし君 松沢 成文君 安達 悠司君 岩本 麻奈君 大津 力君 後藤 翔太君 塩入 清香君 中田 優子君 松田 学君 山中 泉君 高良 沙哉君 尾辻 朋実君 ながえ孝子君 福山 哲郎君</p>	<p>一五名</p> <p>岩渕 友君 小池 晃君 大門実紀史君 山添 拓君 大島九州男君 木村 英子君 山本 太郎君 齊藤健一郎君</p> <p>吉良よし子君 白川 容子君 仁比 聡平君 伊勢崎賢治君 奥田ふみよ君 天島 大輔君 北村 晴男君</p>
--	--	---	--	--	--	--	---	--

高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における台湾の帰属及び国家性の認識並びに台湾の「我が国と密接な関係にある他国」該当性に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和七年十一月二十日

辻元 清美

参議院議長 関口 昌一殿

高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における台湾の帰属及び国家性の認識並びに台湾の「我が国と密接な関係にある他国」該当性に関する質問主意書

高市早苗内閣総理大臣は、令和七年十一月七日の衆議院予算委員会において、岡田克也委員の質疑に対し、「先ほど有事という言葉がございまして、それはいろいろな形があります。例えば、台湾を完全に中国北京政府の支配下に置くようなことのためにどういう手段を使うか。それは単なるシーレーンの封鎖であるかもしれないし、武力行使であるかもしれないし、それから偽情報、サイバープロパガンダであるかもしれないし、それはいろいろなケースが考えられると思えますよ。だけれども、それが戦艦を使って、そして武力の行使も伴うものであれば、これはどう考へても存立危機事態になり得るケースであると私は考えます。」と答弁した(以下「高市内閣総理大臣答弁」という。)。これを踏まえて、以下質問する。

一 いわゆる「台湾有事」と内政問題

1 昭和四十七年十一月二日の衆議院予算委員会において、「中国大陸と台湾との間の紛争は、内戦であり内政問題であると日本政府は

理解するかどうか」との質疑に対し、大平正芳外務大臣(当時)は、「政治的に見ますと、当然これは内政問題であると思えます。」と答弁し、政府の見解を示した。この政府の見解に変更はあるか。

2 1の政府の見解に変更がないのであれば、

高市内閣総理大臣が令和七年十一月十日の衆議院予算委員会において答弁した「台湾有事」については内政問題であり、高市内閣総理大臣答弁の「どう考えても存立危機事態になり得るケース」とは言えないのではないか。

二 台湾の帰属

昭和四十七年十一月二日の衆議院予算委員会における大平外務大臣(当時)の答弁において示された「日中共同声明の第三項に、台湾の領土の帰属について双方の見解が明らかにされております。(中略)中華人民共和国といたしましては、台湾は中国の不可分の領土の一部であるという見解を再確認いたしております。わがほうといたしましては、その中国の立場を理解しつつ尊重いたします。しかし、これを承認するということは書いてありません。わが国の立場は、ポツダム宣言を受諾した立場におきまして、わが国が放棄した領土の帰属について、わが国が独自の判定を下す立場にございませんとは、従来政府が繰り返し述べてきたところでございますが、ポツダム宣言はカイロ宣言を受けまして、台湾は中国に帰属すべきものであるという見解が述べられておりまして、現に帰属しておるといふように私どもは理解いたしていませんのでございませぬ。これはあくまで法理論としてそう、そういう立場を私どもはあそこにも明らかにとらせていたわけでございます

す。政治的には一つの中国の立場を貫き、台湾に領土的野心を日本は持たないばかりか、台湾の独立運動等に加担をする意思は毛頭ございませぬということ鮮明にいたしておりますけれども、純法律的な冷たい論理の展開といたしましては、共同声明三項に、日本政府の立場を明らかにしておるわけございまして、台湾をめぐる事態は、政治的な面と、そしてそういう法律的な面におきまして、必ずしもじっくり合致していかないのが遺憾ながら現実でございませぬ。及び「日本政府は、一体あれはどこに帰属すべきものであるかと問われるならば、ポツダム宣言を受諾した立場において、これは中国に帰属すべきものであるという見解を表明いたしました宣言を受諾しておるのでございませぬから、そういう見解でございませぬ」という政府の見解に変更はあるか。

三 台湾の国際法上の国家該当性

1 昭和四十九年四月二十六日の衆議院内閣委員会における政府の答弁において示された「七二年九月の日中共同声明第二項によりまして、わが国は中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であるということ承認したわけでございます。これは中国という国を代表する政府として、それまで中華民国政府というものを承認していた、それに取りかわって中華人民共和国政府を承認するという趣旨でございまして、いわゆる国際法上の政府承認を与えたということであると存じております。その結果、わが国といたしましては、中華人民共和国政府を承認いたしました時点以降、台湾においては中国を代表する政府というものは、またわが国から見ます限り、台湾という地域に、国際法上の主体としての

国家あるいはそれを代表する政府の存在というものを認めるものではないということになったわけだと存じております」という政府の見解及び日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明について「この立場を十分理解し、尊重するという事でございませぬから、台湾地域について中華人民共和国の実効的支配が及んでいないという事実は踏まえながらも、その中華人民共和国政府の立場に異議を唱えたり、あるいは台湾という地域に新しい国家としての承認を与えるというようなことはしない」ということが、この日中共同声明の第三項というものの解釈から出てきますところの当然の帰結であろうと存じているわけでございます」という政府の見解に変更はあるか。

2 昭和四十九年三月二十七日の衆議院外務委員会における政府の答弁において示された

「未承認国ということばを使います場合には、そこにある国家が存在をされていて、それを承認していかないことだと考えるわけでございますが、先ほど申しましたように、日本の法律的な認識の中には、台湾という地域には国家はないということだろうと思えます。したがって、これを未承認国という形でとらえるということとは適当でないと存じます」という政府の見解に変更はあるか。

3 政府は「日本の法律的な認識の中には、台湾という地域には国家はない」とするが、平成二十六年五月十六日の衆議院外務委員会に

おいて、政府は、「問題は、台湾が、国際法上、国か、外国に当たるのかということでございますが、これも従来から政府は一貫して答弁してきておりますけれども、我が国は、

サンフランシスコ平和条約第二条により、台湾に対する全ての権利、権原及び請求権を放棄している。台湾の法的地位に対して独自の認定を行う立場にはない。」と答弁している。また、高市内閣総理大臣は、令和七年十一月七日の衆議院予算委員会において「これはやはり他国に、台湾でしただけの地域と申し上げた方がいいかもしれません」と答弁した。

これらの答弁によれば、台湾の帰属について、我が国が独自の認定を行う立場にはないが、台湾が国際法上の国家か否かについては、台湾は国際法上の国家ではないという立場であると理解してよいか。

四 「我が国と密接な関係にある他国」と台湾

1 平成二十七年六月十五日の衆議院我が国及び国際社会の平和と安全法制に関する特別委員会における岸田文雄外務大臣(当時)の答弁において示された「国際法上、自衛権を行使するのは国でありますので、密接な関係にある国というのは国家であります。その国家につきましては、従来、未承認国あるいは分裂国、こういった国も入るといって説明をしてきたと承知しております。その範囲内で密接な関係にある他国を考えていくことになるかと考えます。」という政府の見解に変更はあるか。

2 「我が国と密接な関係にある他国」(自衛隊法(昭和二十九年法律第百六十五号)第七十六条第一項第二号。以下同じ。)は、国家であり、地域ではないと理解してよいか。

3 ある国家が「我が国と密接な関係にある他国」の要件に該当するか否かを政府が判断で

きない場合には、存立危機事態は認定できないと理解してよいか。

4 台湾が「我が国と密接な関係にある他国」に当たり得るかについて、平成二十七年九月四日の参議院我が国及び国際社会の平和と安全法制に関する特別委員会において、岸田外務大臣(当時)は、「我が国は、サンフランシスコ平和条約第二条に基づいて、台湾に対する全ての権利、権原、あるいは請求権、これを放棄しております。台湾の法的地位に関して独自の認定を行う立場にはない、これが我が国の立場であり、これは歴代内閣ずっとこうした答弁をさせていただいております。これは現状全く変わっていないと考えます。」と答弁し、政府の見解を示した。この政府の見解に変更はあるか。

5 台湾が「我が国と密接な関係にある他国」に当たり得るかについて、「台湾の法的地位に関して独自の認定を行う立場にはない」のであれば、台湾が「我が国と密接な関係にある他国」の要件に該当するか否かを政府が判断できないこととなり、存立危機事態を認定できないという理解でよいか。

6 政府は「台湾」という地域に、国際法上の主体としての国家あるいはそれを代表する政府の存在というものを認めるものではない」としていることから、国際法上の主体としての国家ではない台湾は、「我が国と密接な関係にある他国」に該当しないという理解でよいか。

7 現在、高市内閣は、台湾が「我が国と密接な関係にある他国」に当たり得ると考えているか。

8 「国際法上、自衛権を行使するのは国である」ことから、我が国から見ると、「国際法上の主体としての国家」ではない台湾が集団的自衛権を保有し、行使することは認められないという理解でよいか。

9 政府は、平成二十六年五月十六日の衆議院外務委員会において、「我が国は、この問題が関係当事者の話し合いにより平和的に解決することを強く希望しております。それと異なる前提において議論することは適切でない、こういう立場も従来から申し上げておるところでございます。」と答弁した。高市内閣総理大臣は、令和七年十一月七日の衆議院予算委員会において、「例えば、台湾を完全に中国北京政府の支配下に置くようなことのためにどういう手段を使うか。(中略)それが戦艦を使って、そして武力の行使も伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になり得るケースであると私は考えます。」と答弁したが、従来の政府の立場では、「それと異なる前提において議論することは適切でない」のではないかと。

五 いわゆる「台湾有事」と存立危機事態

1 高市内閣総理大臣は、令和七年十一月七日の衆議院予算委員会において、「台湾に対して武力攻撃が発生する。海上封鎖というのも、戦艦で行い、そしてまた他の手段も合わせて対応した場合には武力行使が生じ得る話でございます。例えば、その海上封鎖を解くために米軍が来援をする、それを防ぐために何らかのほかの武力行使が行われる、こういった事態も想定されることでございます」と答弁し、米軍の存在に言及した。しかし、

「それが戦艦を使って、そして武力の行使も伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になり得るケースである」とする高市内閣総理大臣答弁では、「それは単なるシーレーンの封鎖であるかもしれないし、武力行使であるかもしれないし、それから偽情報、サイバープロパガンダであるかもしれないし、それはいろいろなケースが考えられると思いますよ。」とするのみで、米軍の存在に言及していない。

高市内閣総理大臣答弁の「どう考えても存立危機事態になり得るケース」において、「我が国と密接な関係にある他国」はどこか。高市内閣総理大臣答弁の「武力の行使」を行った国又は地域はどこか。

2 「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」(平成二十六年七月一日閣議決定)で示された「武力の行使」の三要件を満たす場合には、被攻撃国からの要請がなくても、被攻撃国から我が国が同意を得て、国際法上の根拠が集団的自衛権となる「武力の行使」を行うことが認められるか。

右質問する。

内閣総理大臣 高市 早苗  
参議院議長 関口 昌一殿

参議院議員 辻元清美君提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における台湾の帰属及び国家性の認識並びに台湾の「我が国と密接な関係にある他国」該当性に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員辻元清美君提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における台湾の帰属及び国家性の認識並びに台湾の「我が国と密接な関係にある他国」該当性に関する質問に対する答弁書

一から三まで並びに四の4及び8について

我が国は、日本国との平和条約(昭和二十七年条約第五号)第二条に従い、台湾に対する全ての権利、権原及び請求権を放棄しており、台湾の法的地位に関して独自の認定を行う立場にない。我が国政府の立場は、昭和四十七年の日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明にあるとおりである。

また、台湾をめぐる問題が対話により平和的に解決されることを期待するというのが我が国の一貫した立場である。

四の1、2及び5から7まで並びに五の1について

御指摘の我が国と密接な関係にある他国については、一般に、外部からの武力攻撃に対し、共通の危険として対処しようという共通の関心を持ち、我が国と共同して対処しようとする意思を表明する国を指すものと考えており、また、いかなる国がこれに当たるかについては、あらかじめ特定される性質のものではなく、武力攻撃が発生した段階において、個別具体的な状況に即して判断されるものであることから、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。なお、我が国の平和と安全を維持する上で、日米同盟に基づく米軍の存在及び活動は、極めて重要であり、同盟国である米国は、基本的に「我が国と密接な関係にある他国」に当たるものと考えている。他方、米国以外の外国が、これに当たる可能性は、現実には、相当に限定されると考えられるが、いずれにせ

よ、個別具体的な状況に即して判断されることになる。

また、一般に、いかなる事態が存立危機事態に該当するかについては、事態の個別具体的な状況に即して、政府がその持ち得る全ての情報を総合して客観的かつ合理的に判断することとなるものであり、それ以上の詳細については、事柄の性質上、お答えすることは差し控えた

四の3について

武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律(平成十五年法律第七十九号)第二条第四号において、存立危機事態は、「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態をいう」と規定されているところ、いかなる国が「我が国と密接な関係にある他国」に当たるかを判断せず、存立危機事態を認定することはできない。

四の9について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、一般に、いかなる事態が存立危機事態に該当するかについては、事態の個別具体的な状況に即して、政府がその持ち得る全ての情報を総合して客観的かつ合理的に判断することとなるものであるというのが政府の見解である。

五の2について

お尋ねの「武力の行使」の三要件を満たす場合には、武力攻撃を受けた国からの要請又は同意に基づき、国際法上の根拠が集団的自衛権となる「武力の行使」を行うことが認められる。

高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における「戦艦」の意義等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和七年十一月二十日

辻元 清美

参議院議長 関口 昌一殿

高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における「戦艦」の意義等に関する質問主意書

高市早苗内閣総理大臣は、二〇二五年十一月七日の衆議院予算委員会において、岡田克也委員の質疑に対し、「先ほど有事という言葉がございまして、それはいろいろな形がありましよう。例えば、台湾を完全に中国北京政府の支配下に置くようなことのためにどういう手段を使うか。それは単なるシーレーンの封鎖であるかもしれないし、武力行使であるかもしれないし、それから偽情報、サイバープロパガンダであるかもしれないし、それはいろいろなケースが考えられると思いますよ。けれども、それが戦艦を使って、そして武力の行使も伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になり得るケースであると私は考えます。」と答弁した(以下「高市内閣総理大臣答弁」という)。これを踏まえて、以下質問する。

一 答弁の作成者  
高市内閣総理大臣答弁について、答弁の原稿は存在するか。存在する場合、答弁の原稿を作成した担当府省はどこか。  
二 高市内閣総理大臣答弁の「戦艦」  
1 増田甲子七防衛庁長官(当時は、一九六八年十月二十二日の衆議院内閣委員会において、「戦艦」というものは全世界にもうござい

ません。一隻くらいありましても、これは何かひな形みたいなものでございまして、軍事博物館に陳列されるべきものであって、結局巡洋艦以下のものでございまして、大艦巨砲が日本の防衛に役立つてはいないのである。」と答弁した。また、「この最後の「戦艦」四隻を保有していたのは米海軍で(アイオワ級、それも湾岸戦争後に相次いで退役させてしまった)から、一九九八年前半現在で、世界に現役の戦艦は一隻もない(江畑謙介「兵器の常識・非常識(上巻)―陸軍・海軍兵器篇―」(一九九八年、並木書房)百三十二頁)とされている。

現在、世界に「戦艦」という艦種の軍艦は存在するか。存在するのであれば、世界に何隻存在し、保有している国又は地域はどこか。いずれも、軍事博物館等における展示用のものについては、答弁は不要である。

2 中華人民共和国及びアメリカ合衆国は、高市内閣総理大臣答弁の「戦艦」を保有しているか。軍事博物館等における展示用のものについては、答弁は不要である。

3 高市内閣総理大臣は、二〇二五年十一月七日の衆議院予算委員会において、岡田克也委員の質疑に対し、「台湾に対して武力攻撃が発生する。海上封鎖というの、戦艦で行い、そしてまた他の手段も合わせて対応した場合には武力行使が生じ得る話でございまして。」と答弁した。  
この答弁及び高市内閣総理大臣答弁について「戦艦」は、中華人民共和国の「戦艦」か。そうでなければ、どこの国又は地域の「戦艦」か。  
4 高市内閣総理大臣は、現在、軍事博物館等における展示用のものを除き、世界に「戦艦」

という艦種の軍艦が存在するかどうかを知っていたか。  
5 高市内閣総理大臣答弁における「戦艦」は、言い間違いか。言い間違いであれば、答弁の修正をしないのか。  
右質問する。

令和七年十二月二日

内閣総理大臣 高市 早苗  
参議院議長 関口 昌一殿

参議院議員辻元清美君提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における「戦艦」の意義等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員辻元清美君提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁における「戦艦」の意義等に関する質問に対する答弁書  
一について  
令和七年十一月七日の衆議院予算委員会における岡田克也委員の存立危機事態に関する質問について、主に内閣官房において答弁資料を作成した。

二の1及び4について  
御指摘の「戦艦」という艦種の軍艦については、一義的に確立された定義があるとは承知しておらず、文脈によってその意味するところが異なり得るため、お尋ねについて一概にお答えすることは困難である。

なお、「戦艦」の意味は、例えば、広辞苑(第七版)によれば、「①戦争に用いる船。軍艦。戦艦。②軍艦の一種。最も卓越した攻撃力と防御力とを有する大型艦で、第二次大戦までは水上兵力の中心。」とされているものと承知している。

二の2及び3については、事柄の性質上、お答えをお尋ねについては、事柄の性質上、お答えすることは差し控えたい。

二の5について

「戦艦」の意味は、例えば、広辞苑(第七版)によれば、「①戦争に用いる船。軍艦。戦艦。②軍艦の一種。最も卓越した攻撃力と防御力とを有する大型艦で、第二次大戦までは水上兵力の中心。」とされているものと承知しており、文脈によってその意味するところが異なり得るため、「言い間違い」との御指摘は当たらない。

高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁と日中平和友好条約との関係に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。  
令和七年十一月二十日  
辻元 清美  
参議院議長 関口 昌一殿

高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁と日中平和友好条約との関係に関する質問主意書

高市早苗内閣総理大臣は、令和七年十一月七日の衆議院予算委員会において、岡田克也委員の質問に対し、「先ほど有事という言葉がございました。それはいろいろな形がありましょう。例えば、台湾を完全に中国北京政府の支配下に置くようなことのためにどういう手段を使うか。それは単なるシーレーンの封鎖であるかもしれないし、武力行使であるかもしれないし、それから偽情報、サイバープロパガンダであるかもしれないし、それはいろいろなケースが考えられると思いますよ。だけれども、それが戦艦を使って、そし

て武力の行使も伴うものであれば、これはどう考えても存立危機事態になり得るケースであると私は考えます。」と答弁した。

しかし、日本国と中華人民共和国との間の平和友好条約(昭和五十三年条約第十九号)第一条第二項は、「両締約国は、前記の諸原則及び国際連合憲章の原則に基づき、相互の関係において、すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。」と規定し、「すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないこと」が確認されている。高市内閣総理大臣が言う「どう考えても存立危機事態になり得るケース」である「台湾有事」では、「我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態(自衛隊法(昭和二十九年法律第六十五号)第七十六条第一項第一号)が発生していない。

高市内閣総理大臣の言う「台湾有事」が、「我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態」であればともかく、「我が国に対する外部からの武力攻撃が発生していない事態であれば、集団的自衛権の行使を含め、我が国が中華人民共和国に対して武力に訴えることは、同条約に違反するのではないか。」  
右質問する。

令和七年十二月二日

内閣総理大臣 高市 早苗  
参議院議長 関口 昌一殿

参議院議員辻元清美君提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁と日中平和友好条約との関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員辻元清美君提出高市内閣総理大臣の「台湾有事」答弁と日中平和友好条約との関係に関する質問に対する答弁書  
お尋ねの「台湾有事」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではなく、また、仮定に基づくお尋ねについてお答えすることは差し控えたい。

消費税のいわゆる「益税」に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。  
令和七年十一月二十日  
石垣のりこ  
参議院議長 関口 昌一殿

高市早苗内閣総理大臣は令和七年十一月十一日の衆議院予算委員会において、田中健衆議院議員のインボイス制度に関する質疑に対し、「日々の買物で消費者の方々が消費税分として支払ったものが、特例によって実際には全て納税をされず事業者の手に残る場合がある」と答弁し、櫛淵万里衆議院議員の質疑に対しても同旨の答弁をした(以下「総理大臣答弁」という)。総理大臣答弁は、消費税のいわゆる「益税」の存在を肯定するものと考えられる。

一方、片山さつき財務大臣は同月十四日の参議院予算委員会において、安藤裕参議院議員の「法律上、消費者が負担している消費税というものが税務署に納められなくて益税になるという事象はあるのか」との質疑に対し、「消費者がこの消費税法の納税義務者として書いてないから、法律上そういうことにはならない」と答弁した(以下「財務

大臣答弁」という。財務大臣答弁は、いわゆる「益税」の存在を否定するものと考えている。

以上を踏まえて、以下質問する。

一 総理大臣答弁と財務大臣答弁では、いわゆる「益税」についての考え方が矛盾していると思料するが、政府の見解を示されたい。

二 いわゆる「益税」について、政府としては、存在する(存在し得る)との見解なのか、それとも、存在しないとの見解なのか、いずれか明らかにされたい。

三 総理大臣答弁における「日々の買物で消費者の方々が消費税分として支払ったもの」及び「特例によって実際には全て納税をされず事業者の手に残る場合」の金額について、直近五年度分をそれぞれ示されたい。

四 財務大臣答弁における消費税についての考え方は、「日々の買物で消費者の方々が消費税分として支払ったもの」を事業者が預かって納税するものではなく、事業者が売上げに税率を乗じて算出した額を納税するもの、すなわち、事実上の「売上税」であると考えている。政府は、消費者が「消費税分として支払ったもの」を事業者が預かっていると考えているのか、見解を示されたい。また、政府は、消費者が「消費税分として支払ったもの」は税金ではないと考えているのか、見解を示されたい。

令和七年十二月二日

内閣総理大臣 高市 早苗

参議院議長 関口 昌一殿

参議院議員石垣のりこ君提出消費税のいわゆる「益税」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員石垣のりこ君提出消費税のいわゆる「益税」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについて、御指摘の「総理大臣答弁」は、いわゆる「益税」について、法的な観点からではなく、経済的な観点からお答えしたものであるのに対し、御指摘の「財務大臣答弁」においては、消費税法(昭和六十三年法律第百八号)上、消費税の納税義務者は事業者であることから、御指摘の「安藤裕参議院議員」の質問における「法律上、消費者が負担している消費税というものが税務署に納められなくて益税になる」という事象はないとお答えしたものであり、御指摘のように「矛盾している」とは考えていない。

二について

お尋ねについては、令和七年十一月十四日の参議院予算委員会において、片山財務大臣が「益税は存在するか」ということですが、その一義的な定義が、おっしゃっていることは多分こういうことだと思っておりますが、例えば免税事業者が仕入れ時に支払った消費税額を超えて、いわゆる本体価格に消費税相当額を上乗せした対価を売上時に受け取れば、その超えた部分についてはいわゆる益税の問題というふうに言われている、そういうものは「ございます」と答弁しているとおりであります。

三について

お尋ねの「日々の買物で消費者の方々が消費税分として支払ったもの」の「金額」については、消費者の日々の消費行動を網羅的に把握するのは困難であり、承知していません。

また、お尋ねの「特例によって実際には全て納税をされず事業者の手に残る場合」の「金額」については、消費税の申告手続において申

告することを求めているため、承知していません。

四について

前段のお尋ねについては、令和七年四月十八日の衆議院財務金融委員会において、青木財務省主税局長が「消費者が納税すべき金銭を事業者が法的に預かったわけではないものの、消費税相当額が売上時の対価に含まれて支払われま

して、納税されるまで事業者の下にとどまることから、預り金的性格を有するものと従来から御説明をしております。」と答弁しているとおりであります。

後段のお尋ねについては、お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、消費者が事業者に支払うのは取引に係る物品やサービスの対価であり、御指摘の「消費者が「消費税分として支払ったもの」は、物品やサービスのコストとともにその対価に含まれているものである。」

